

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	研究科(専門職大学院)の設置								
フリガナ設置者	コクリツカクホウジンフクイカク 国立大学法人 福井大学								
フリガナ大学の名称	フクイカクダクガクイン 福井大学大学院 (Graduate School, University of Fukui)								
大学本部の位置	福井県福井市文京三丁目9番1号								
大学の目的	学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	国際地域マネジメント研究科では、グローバル化の進展に関連して、地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーの育成を基本とし、そのために必要な国際的な視野と専門知識、および事業の企画・運営に必要な実践的能力と語学能力を含む交渉力を備えた地域人材を養成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限 年	入学定員 人	編入学員定員 年次人	収容定員 人	学位又は称号	開設時期及び開設年次 年月 第 年次	所在地	14条特例の実施 専門職大学院
	国際地域マネジメント研究科 [The Professional Graduate School of Global and Community Management]								
	国際地域マネジメント専攻 [Department of Global and Community Management]	2	7	0	14	国際地域マネジメント修士 (専門職) [Master of Global and Community Management]	2020年4月 第1年次	福井県福井市文京三丁目9番1号	
	計		7	0	14				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	<p>大学院教育学研究科</p> <p style="padding-left: 20px;">学校教育専攻（修士課程） [廃止] (△27) (2020年4月) ※2020年4月学生募集停止</p> <p>大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科</p> <p style="padding-left: 20px;">教職開発専攻（教職大学院の課程） [定員増] (20) (2020年4月)</p> <p>大学院工学研究科</p> <p style="padding-left: 20px;">機械工学専攻（博士前期課程） [廃止] (△32) (2020年4月)</p> <p style="padding-left: 20px;">電気・電子工学専攻（博士前期課程） [廃止] (△30) (2020年4月)</p> <p style="padding-left: 20px;">情報・メディア工学専攻（博士前期課程） [廃止] (△31) (2020年4月)</p> <p style="padding-left: 20px;">建築建設工学科専攻（博士前期課程） [廃止] (△28) (2020年4月)</p> <p style="padding-left: 20px;">材料開発工学専攻（博士前期課程） [廃止] (△24) (2020年4月)</p> <p style="padding-left: 20px;">生物応用化学専攻（博士前期課程） [廃止] (△21) (2020年4月)</p> <p style="padding-left: 20px;">物理工学専攻（博士前期課程） [廃止] (△18) (2020年4月)</p> <p style="padding-left: 20px;">知能システム工学専攻（博士前期課程） [廃止] (△27) (2020年4月)</p> <p style="padding-left: 20px;">繊維先端工学専攻（博士前期課程） [廃止] (△15) (2020年4月)</p> <p style="padding-left: 20px;">原子力・エネルギー安全工学専攻（博士前期課程） [廃止] (△27) (2020年4月)</p> <p style="padding-left: 40px;">※廃止する上記10専攻について、2020年4月学生募集停止</p> <p style="padding-left: 20px;">産業創成工学専攻（博士前期課程） (85) (2019年4月 事前伺い)</p> <p style="padding-left: 20px;">安全社会基盤工学専攻（博士前期課程） (84) (2019年4月 事前伺い)</p> <p style="padding-left: 20px;">知識社会基礎工学専攻（博士前期課程） (84) (2019年4月 事前伺い)</p>								

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計			
	国際地域マネジメント研究科 国際地域マネジメント専攻	17科目	13科目	0科目	30科目	30単位		
教員	学部等の名称	専任教員等						兼任 教員等
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新設	国際地域マネジメント研究科 国際地域マネジメント専攻 (専門職学位課程)	9 (9)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	11 (11)
	工学研究科 産業創成工学専攻(博士前期課程)	18 (18)	20 (20)	1 (1)	1 (1)	40 (40)	0 (0)	39 (39)
分	安全社会基盤工学専攻(博士前期課程)	27 (27)	20 (20)	9 (9)	4 (4)	60 (60)	0 (0)	50 (50)
	知識社会基礎工学専攻(博士前期課程)	31 (31)	23 (23)	3 (3)	5 (5)	62 (62)	0 (0)	33 (33)
	計	85 (85)	70 (70)	14 (14)	10 (10)	179 (179)	0 (0)	— (—)
既設	連合教職開発研究科 教職開発専攻(専門職学位課程)	27 (27)	40 (40)	6 (6)	2 (2)	75 (75)	0 (0)	18 (18)
	医学系研究科 看護学専攻(修士課程)	8 (8)	5 (5)	5 (5)	11 (11)	29 (29)	0 (0)	70 (70)
組織	医学系研究科 統合先進医学専攻(博士課程)	42 (42)	39 (39)	31 (31)	104 (104)	216 (216)	0 (0)	9 (9)
	工学研究科 総合創成工学専攻(博士後期課程)	70 (70)	54 (54)	5 (5)	0 (0)	129 (129)	0 (0)	7 (7)
の	産学官連携本部	2 (2)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	附属国際原子力工学研究所	11 (11)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
設	高エネルギー医学研究センター	2 (2)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	遠赤外線領域開発研究センター	5 (5)	6 (6)	0 (0)	5 (5)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
概	子どものこころの発達研究センター	2 (2)	2 (2)	1 (1)	6 (6)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
	繊維・マテリアル研究センター	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
要	ライフサイエンス支援センター	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	0 (0)
	ライフサイエンスイノベーションセンター	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
分	アドミッションセンター	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
	語学センター	0 (0)	3 (3)	2 (2)	4 (4)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
計	国際センター	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	テニュアトラック推進本部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
	保健管理センター	1 (1)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)
	計	174 (174)	160 (160)	55 (55)	136 (136)	525 (525)	0 (0)	— (—)
	合計	259 (259)	230 (230)	69 (69)	146 (146)	704 (704)	0 (0)	— (—)
教員以外の職員の概要	職種	専任		兼任		計		
	事務職員	283 (283)		332 (332)		615 (615)		
	技術職員	1,132 (1,132)		185 (185)		1,317 (1,317)		
	図書館専門職員	5 (5)		5 (5)		10 (10)		
	その他の職員	17 (17)		17 (17)		34 (34)		
	計	1,437 (1,437)		539 (539)		1,976 (1,976)		

2019年4月事前
伺い
2019年4月事前
伺い
2019年4月事前
伺い

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	267,651㎡	0㎡	0㎡	267,651㎡					
	運 動 場 用 地	94,273㎡	0㎡	0㎡	94,273㎡					
	小 計	361,924㎡	0㎡	0㎡	361,924㎡					
	そ の 他	181,060㎡	0㎡	0㎡	181,060㎡					
合 計	542,984㎡	0㎡	0㎡	542,984㎡						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
		138,456㎡ (138,456㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	138,456㎡ (138,456㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	71 室	99 室	426 室	18室 (補助職員 3 人)	4 室 (補助職員 3 人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数						
		国際地域マネジメント研究科		17 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	研究科単位での 特定不能なため、 大学全体の 数		
	国際地域マネジメント研究科 国際地域マネジメント専攻	677,450 [203,350] (663,311 [201,333])	32,700 [19,450] (32,516 [19,308])	15,500 [14,000] (15,344 [14,032])	5,700 (5,436)	6,000 (5,893)	1 (1)			
	計	677,450 [203,350] (663,311 [201,333])	32,700 [19,450] (32,516 [19,308])	15,500 [14,000] (15,344 [14,032])	5,700 (5,436)	6,000 (5,893)	1 (1)			
図書館		面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		大学全体			
		8,653 ㎡		827	788,333					
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		3,929 ㎡		屋外球技コート, プール, 野球場						
経 費 の 見 積 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費(運営費交付金)による
		教員1人当り研究費等		—	—	—	—	—	—	
		共同研究費等		—	—	—	—	—	—	
		図書購入費	—	—	—	—	—	—	—	
	設備購入費	—	—	—	—	—	—	—	—	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			—							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	福 井 大 学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地	
	【学部】	年	人	年次 人	人		倍			
	教育学部 学校教育課程	4	100	—	400	学士(教育学)	1.03 1.03	平成28年度	福井県福井市文京 三丁目9番1号	
	教育地域科学部 学校教育課程 地域科学課程	4 4	— —	— —	— —	学士(教育学) 学士 (地域科学)	— —	平成11年度 平成20年度	福井県福井市文京 三丁目9番1号	
医学部 医学科 看護学科	6 4	110 60	2年次 5 —	685 240	学士(医学) 学士(看護学)	1.01 1.00 1.03	昭和55年度 平成9年度	福井県吉田郡永平寺 町松岡下合月23号 3番地		
										平成28年度より 学部名称変更
										平成28年度より 学生募集停止 平成28年度より 学生募集停止
										平成27年度より 編入学廃止

既設大学等の状況	工学部			3年次			1.02		福井県福井市文京三丁目9番1号		
	機械・システム工学科	4	155	10	475	学士(工学)	1.01	平成28年度			
	電気電子情報工学科	4	125	20	395	学士(工学)	1.02	平成28年度			
	建築・都市環境工学科	4	60	10	190	学士(工学)	1.05	平成28年度			
	物質・生命化学科	4	135	—	405	学士(工学)	1.03	平成28年度			
	応用物理学科	4	50	—	150	学士(工学)	1.05	平成28年度			
	機械工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成11年度		平成28年度より学生募集停止	
	電気・電子工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成11年度		平成28年度より学生募集停止	
	情報・メディア工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成11年度		平成28年度より学生募集停止	
	建築建設工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成11年度		平成28年度より学生募集停止	
	材料開発工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成11年度		平成28年度より学生募集停止	
	生物応用化学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成11年度		平成28年度より学生募集停止	
	理工工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成11年度		平成28年度より学生募集停止	
	知能システム工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成11年度		平成28年度より学生募集停止	
	国際地域学部							1.05		福井県福井市文京三丁目9番1号	
	国際地域学科	4	60	—	240			1.05	平成28年度		
	【大学院】										
	教育学研究科									福井県福井市文京三丁目9番1号	
	学校教育専攻 (修士課程)	2	27	—	54	修士(教育学)	0.82	平成20年度			平成30年度より入学定員変更(30→27)
	福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科									福井県福井市文京三丁目9番1号	
	教職開発専攻 (教職大学院の課程)	2	40	—	80	教職修士(専門職)	0.84	平成30年度			
医学系研究科									福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地		
看護学専攻 (修士課程)	2	12	—	24	修士(看護学)	0.83	平成13年度				
統合先進医学専攻 (博士課程)	4	25	—	100	博士(医学)	0.90	平成25年度				
先端応用医学専攻 (博士課程)	4	—	—	—	博士(医学)	—	平成20年度			平成25年度より学生募集停止	
工学研究科									福井県福井市文京三丁目9番1号		
機械工学専攻 (博士前期課程)	2	32	—	64	修士(工学)	1.32	平成15年度				
電気・電子工学専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(工学)	0.98	平成15年度				
情報・メディア工学専攻 (博士前期課程)	2	31	—	62	修士(工学)	1.09	平成15年度				
建築建設工学専攻 (博士前期課程)	2	28	—	56	修士(工学)	0.94	平成15年度				
材料開発工学専攻 (博士前期課程)	2	24	—	48	修士(工学)	1.20	平成15年度				
生物応用化学専攻 (博士前期課程)	2	21	—	42	修士(工学)	1.23	平成15年度				
物理学専攻 (博士前期課程)	2	18	—	36	修士(工学)	1.05	平成15年度				
知能システム工学専攻 (博士前期課程)	2	27	—	54	修士(工学)	1.07	平成15年度				

既設大学の状況	繊維先端工学専攻 (博士前期課程)	2	15	—	30	修士(工学)	1.83	平成25年度	平成25年度より 学生募集停止
	原子力・エネルギー 安全工学専攻 (博士前期課程)	2	27	—	54	修士(工学)	0.75	平成16年度	
	総合創成工学専攻 (博士後期課程)	3	22	—	66	博士(工学)	0.92	平成25年度	
	システム設計工学専攻 (博士後期課程)	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成5年度	
附属施設の概要	<p>○医学部附属病院 目的：診療を通じて医学の教育及び研究の向上を図る。 所在地：吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地 設置年月：昭和58年4月1日 規模等：71,684m²</p> <p>○教育学部附属幼稚園・義務教育学校 目的：幼児の保育，児童・生徒の教育を実施し，保育又は教育の理論及び実践に関する研究に寄与するとともに，教育学部学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。 所在地：福井市二の宮4丁目45番1号 設置年月：〔幼稚園〕昭和42年6月1日，〔義務教育学校〕平成29年4月1日 規模等：11,726m²</p> <p>○教育学部附属特別支援学校 目的：知的障害児が，その障害に基づく生活上の困難を改善・克服し，可能な限り社会参加ができるような生活態度と能力を育成することを目的とする。 所在地：福井市八ツ島町1字3 設置年月：昭和46年4月1日 規模等：4,642m²</p> <p>○産学官連携本部 目的：地域企業に「技術開発」と「人材育成」に関するソリューションを提供し，その連携を通じて大学における多様かつ持続的な「知」の創出に貢献する。 所在地：福井市文京三丁目9番1号 設置年月：平成19年11月1日 規模等：3,556m²</p> <p>○附属国際原子力工学研究所 目的：世界トップレベルの特色ある原子力人材育成及び研究開発を行い，環境と調和した持続的なエネルギー供給基盤を持つ世界の構築に貢献することを目的とする。 所在地：敦賀市鉄輪町1丁目3番33号 設置年月：平成21年4月1日 規模等：6,997m² (借地)</p> <p>○高エネルギー医学研究センター 目的：放射線医学研究を通じて，原子力の平和利用と未来への扉をたたき，高度先端医療技術推進水準の向上を目的とする。 所在地：吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地 設置年月：平成6年5月20日 規模等：1,236m²</p> <p>○遠赤外線開発研究センター 目的：独自に開発した高出力遠赤外線光源「ジャイロトロン」をさらに高度化する研究開発とともに，高出力遠赤外線光源を用いて初めて可能になる遠赤外線領域の先進的・先導的研究の実践を目的とする。 所在地：福井市文京三丁目9番1号 設置年月：平成11年4月1日 規模等：2,629m²</p> <p>○保健管理センター 目的：大学における保健管理に関する専門的業務を一体的に行い，学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図る。 所在地：福井市文京三丁目9番1号 設置年月：昭和47年4月1日 規模等：354m²</p>								

(白 紙 ペ ー ジ)

国立大学法人福井大学 設置申請に関わる組織の移行表

2019年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	2020年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
福井大学				福井大学				
教育学部 学校教育課程	100	-	400	教育学部 学校教育課程	100	-	400	
医学部	2年次			医学部	2年次			
医学科	110	5	685	医学科	110	5	685	
看護学科	60	-	240	看護学科	60	-	240	
工学部	3年次			工学部	3年次			
機械・システム工学科	155	10	640	機械・システム工学科	155	10	640	
電気電子情報工学科	125	20	540	電気電子情報工学科	125	20	540	
建築・都市環境工学科	60	10	260	建築・都市環境工学科	60	10	260	
物質・生命化学科	135	-	540	物質・生命化学科	135	-	540	
応用物理学科	50	-	200	応用物理学科	50	-	200	
国際地域学部 国際地域学科	60	-	240	国際地域学部 国際地域学科	60	-	240	
計	855	5	3,745	計	855	5	3,745	
		3年次	40			3年次	40	
福井大学大学院				福井大学大学院				
教育学研究科 学校教育専攻(M)	27	-	54		0	-	0	2020年4月学生募集停止
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合 教職開発研究科 教職開発専攻(P)	40	-	80	福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合 教職開発研究科 教職開発専攻(P)	60	-	120	定員変更(20)
医学系研究科 看護学専攻(M)	12	-	24	医学系研究科 看護学専攻(M)	12	-	24	
統合先進医学専攻(D)	25	-	100	統合先進医学専攻(D)	25	-	100	
工学研究科 機械工学専攻(M)	32	-	64		0	-	0	2020年4月学生募集停止
電気・電子工学専攻(M)	30	-	60		0	-	0	2020年4月学生募集停止
情報・メディア工学専攻(M)	31	-	62		0	-	0	2020年4月学生募集停止
建築建設工学専攻(M)	28	-	56		0	-	0	2020年4月学生募集停止
材料開発工学専攻(M)	24	-	48		0	-	0	2020年4月学生募集停止
生物応用化学専攻(M)	21	-	42		0	-	0	2020年4月学生募集停止
物理工学専攻(M)	18	-	36		0	-	0	2020年4月学生募集停止
知能システム工学専攻(M)	27	-	54		0	-	0	2020年4月学生募集停止
繊維先端工学専攻(M)	15	-	30		0	-	0	2020年4月学生募集停止
原子力・エネルギー 安全工学専攻(M)	27	-	54		0	-	0	2020年4月学生募集停止
総合創成工学専攻(D)	22	-	66	産業創成工学専攻(M)	85	-	170	研究科の専攻の設置 (事前伺い)
				安全社会基盤 工学専攻(M)	84	-	168	研究科の専攻の設置 (事前伺い)
				知識社会基礎 工学専攻(M)	84	-	168	研究科の専攻の設置 (事前伺い)
				総合創成工学専攻(D)	22	-	66	
計	379	-	830	国際地域マネジメント研究科 国際地域マネジメント専攻(P)	7	-	14	研究科(専門職大学院)の 設置(意見伺い)
				計	379	-	830	

(白 紙 ペ ー ジ)

教育課程等の概要																
(国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
ベーシック科目	国際・地域	海外事情研究Ⅰ	1前	2			○			2	1					オムニバス
		海外事情研究Ⅱ	1後	2			○			2	2					オムニバス
		国際関係論	1前	2			○			1						
		地域産業論	1前	2			○			1						
	小計（4科目）			8			—			6	3					
	マネジメント	経営戦略論	1前	2			○					1				
		マーケティング論Ⅰ	1後	2			○				1					
データ分析手法		1後	2				○		1	1					オムニバス	
小計（3科目）			6			—			1	2	1					
アドバンス科目	企画・交渉力に関する分野に	事業デザイン論	1前	2			○			1	1					集中
		海外事業実践論	2前	2			○			1						
		小計（2科目）			4			—			1	1				
	個別課題に関する分野	国際交渉研究	1後	2			○			1						兼1 集中
		移民問題	2前	2			○									兼1 集中
		東南アジアビジネス事情	1後	2			○									
		地場産業の海外展開	2前	2			○			1						
		地域の産業発展	2前	2			○			1						
		まちづくり・観光マネジメント論	2前	2				○								兼3 オムニバス
		企業会計・財務・データ分析	2前	2			○			1	1					兼1 オムニバス
		マーケティング論Ⅱ	2前	2			○				1					
		管理者行動論	2前	2			○									兼1 集中
		国際ビジネスリスク論	2前	2			○			1						
	小計（10科目）			20			—			5	2					兼7
語学系科目	English CommunicationⅠ	1前	1				○								兼1	
	English CommunicationⅡ	1後	1				○								兼1	
	English Reading/WritingⅠ	1前	1				○								兼1	
	English Reading/WritingⅡ	1後	1				○								兼1	
	Intercultural Communication	2前	1				○			1						
	コミュニケーション中国語	1後	1				○			1						
	小計（6科目）			6			—				2					兼4
ワークショップ	事業課題ワークショップ	1後	1				○		4	2	1				集中、共同	
	小計（1科目）			1			—			4	2	1				
海外実地研修	海外実地研修A	2後	2				○		9	7	1				共同	
	海外実地研修B	2後	3				○		3	2					共同	
	海外実地研修C	2後	4				○		4	2					共同	
	小計（3科目）			9			—			9	7	1				
報最終	最終報告書	2後	2				○		9	7	1				共同	
	小計（1科目）			2			—			9	7	1				
合計（30科目）			21	35	0	—			9	7	1	0	0	兼11		
学位又は称号		国際地域マネジメント修士（専門職）			学位又は学科の分野			経済学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
修了要件については、ベーシック科目14単位、アドバンス科目の（企画・交渉力に関する分野）4単位と（個別課題に関する分野）4単位以上、語学系科目3単位以上、ワークショップ1単位、海外実地研修2単位以上、及び最終報告2単位の合計30単位以上を修得すること。								1学年の学期区分			2学期					
								1学期の授業期間			15週					
								1時限の授業時間			90分					

(白 紙 ペ ー ジ)

授 業 科 目 の 概 要			
(国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
ベーシック科目 国際・地域	海外事情研究Ⅰ	<p>この科目では、経済成長力に富み日本との繋がりが拡大しているアジア諸国の現地事情について主体的に学ぶ。アジアには重厚な歴史を背負った言語・民族・宗教が多くあり、様々な市場を通じて日本との経済的な関係を今後強めていくうえでも、個々の国に存続する社会的慣行や文化的個性への目配りは欠くことができない。古来からの大国で文明中心といえる中国・インドはもとより、それ以外の東南アジアなどの地域でも各国事情についての深い理解が求められる。本授業では、中華経済圏の性格を強く持つ東アジア・東南アジアとインド経済圏の性格を強く持つ南アジアの国々について、基礎的な知識を修得するとともに、経済活動を行う際に必要となる現地情報の収集方法を学ぶことで、各国とのビジネス分野における関係強化や文化交流を図るプランを立案し提言できる能力を培う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>5 月原敏博/6回 ・アジア概説(東南アジアと南アジアの概況含む) 東南アジアと南アジアの国々を中心に、民族・宗教、産業・文化・生活などの特徴について、その多様性や相互の影響を含めて学び、この地域を理解する視点を身につける。</p> <p>8 永井崇弘/4回 ・中国概況 現代中国の社会制度、言語、歴史、文化、宗教などの基本事項を理解するとともに、今後中国经济の中心地となることが予測される「広東・香港・マカオ大湾区」を含む中国の主要都市や地域についての理解を深める。 また、現代中国の情報を収集するため必要な情報源(SNS、国内外メディア等)について学び、情報収集スキルを身につける。そして、中国を総合的に理解するために修得した情報収集スキルを用いて実際に情報を収集しまとめる。</p> <p>13 大橋祐之/5回 ・中国におけるビジネス概況 先の「中国概況」で修得した知識を基に、中国ビジネスの実務において必要な知識を身につける。具体的には、中国との貿易、中国への直接投資(進出地区による比較、投資形態による比較)、金融制度、税制、人材市場、ビジネス慣行、トラブル対処法等について理解を深める。 また、中国改革開放から40年で、時代に応じて様々な投資例が積み上がっており、それらをケーススタディし、中国ビジネス成功への道を探る。</p>	オムニバス方式
	海外事情研究Ⅱ	<p>欧州においては、経済のグローバル化と連動した経済構造の変化、移民や少子高齢化に伴う社会の変化や文化的摩擦、地球的規模での気候変動に対する対処といった先進諸国共通の構造的諸問題が、EU統合の深化によって増幅された形で影響を及ぼしている。共通通貨ユーロの導入、二酸化炭素排出削減等共通政策の範囲の拡大、EU内の労働者の移動の本格的自由化といった近年の統合の進展は、欧州の社会経済的発展に大きく寄与した。しかし、その反面、EU統合の深化は主権国家という従来の枠組を変容させ、各国国民のアイデンティティに再考を迫るといった側面も持っており、イギリスのEU離脱や各国におけるポピュリスト政党の台頭に象徴されるような統合に逆行する動きも見られる。</p> <p>この科目においては、以上のようなダイナミックな変化を遂げつつある欧州において、文化や思想・宗教、家族や社会、法制度や政治制度等がどのような発展と変化をとげてきたかについて、事例を通じて具体的に考察することを通じて、欧州の現状に関する幅広い知識と批判的かつ論理的思考力を身につける。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>① 横井正信/4回 近年の欧州において議論的となってきた政策課題やそれと連動した政党政治の変化を概観し、グローバル化やEU統合の深化等との関連性について学ぶ。</p> <p>4 松田和之/4回 ヘレニズムとヘブライズムの双方の観点より、西欧社会の基礎となっている文化・思想・宗教の特色とその変遷について学ぶ。</p> <p>③ 磯崎康太郎/4回 20世紀の欧州史に焦点を当て、さまざまな事例を通じて、世代間での認識の変化やその社会、文化への影響について学ぶ。</p> <p>④ 生駒俊英/3回 欧州諸国における個人や家族の生活の多様化や少子高齢化の進行に伴って、どのような問題が議論され、また制度設計に反映されつつあるのかを概観し、理解を深める。</p>	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
国際・地域	国際関係論	<p>本科目は、当研究科が目指す、地域の国際化に貢献する高度プロフェッショナルの養成に向けて、まず国際関係のあり方に係る原理を教授する基本科目である。国際政治、国際経済、グローバル化、国際法、外交、国際機構、及びそれらの全ての背景にある歴史と、国際関係理論を踏まえ、国際社会の仕組みとあり方について、具体的事例も交えつつ、体系的に取り上げる。教員より導入となる講義は行うが、大半は院生が主体となる種々の形のアクティブ・ラーニングを通して、それら国際社会の諸相を横断的に研究、考察する。また、当研究科の基本テーマである「国際社会と地域との連関」について、グローバル化の派生概念である「グローバル化」に係る最先端研究の学習を通して、基礎的な理解を構築する。この基本概念に立って、当研究科の各科目（国際交渉研究、海外事情研究、地域の産業発展など）の間の学際的連携・統合を図る理論的な基盤を習得する。</p>	
	地域産業論	<p>地域にある各産業の現状を、各種統計や調査結果などの分析、企業関係者へのヒアリングを通して学ぶとともに、これまでの環境変化に対する具体的な企業、産業毎の対応事例を研究することで、今後の企業経営に必要な対応力を学ぶ。</p> <p>また、授業では、院生が所属する企業の取り組みや他社の動きなどの事例を持ち寄り、アクティブ・ラーニングの手法にも取り組み、さらに、これから起こってくる更なるグローバル化や海外マーケットの拡大、国内の人口減少や産業への影響などの環境変化を予測しながら、今後、企業が取るべき対応策についても提案できる力を身につける。</p>	
ベーシック科目	経営戦略論	<p>本講義は、経営戦略の様々な考え方や概念・理論を習得した上で、実際の企業活動を説明することを目指す。まず、テキストを輪読して経営戦略論の理解を深め、その後、様々な企業組織の活動へ適用することに取り組む。最近注目されている概念「ビジネスモデル」も取り上げ、またグループごとの事例研究の発表を行う。初めは教員主導で行うが、半ば以降は院生同士で双方向の議論を重視した講義とする。これらによって、院生が経営戦略論の知識を用いて、企業や組織の現象を説明・解釈できる能力を身につけることを目標とする。</p>	
	マーケティング論 I	<p>本講義は、院生がマーケティングの全体像及びマーケティング手法についての基礎的な理論を理解することを目指す。講義の内容は、マーケティングを構成する活動（製品戦略、価格戦略、流通チャネル戦略、およびプロモーション戦略）について、テキスト等を元にレクチャーを行う。さらに、グローバルマーケティングといった近年重要性を増すテーマについての理論を学ぶこととする。なお、マーケティング理論を多角的に理解できるようにするために、講義はアクティブラーニングを取り入れた形で行い、様々なケースを用いてディスカッションを行う。</p>	
マネジメント	データ分析手法	<p>この科目では、国際的なビジネスの展開やマーケティング調査に役立つデータを中心に、統計調査や独自調査によって得られた各種のデータやビッグデータから必要なデータを入手・選択・集計・解析し、その結果をグラフや地図を用いて可視化する一連の分析手法を学ぶ。PC端末を用いてWEB上のオープンデータにアクセスして、統計分析とグラフ化にはEXCELなどの統計・分析ツール、地図化についてはWEBGISなどのGISツールを使って作業を行うので実習的要素が多い授業となる。既存のデータをいかに分析し活用できるかがこの科目の主な学習テーマであるが、データの探し方・作り方や記録の方法、さらには独自の調査を計画・実行する方法にも触れる。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>5 月原敏博/8回 WEB上のオープンデータよりデータを収集し、地図化する方法を学ぶ。 WEBGISなどのGISツールを用いて可視化を行う。</p> <p>7 井上博行/7回 統計・調査データの入手や加工の方法を学び、統計・分析ツールを用いて多変量解析や機械学習による分析を行う。</p>	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
企画・交渉力に関する分野	事業デザイン論	<p>デザインの本質は、物事の本質を掴み、問題を発見し、設問を作ることにあ る。自社及びケーススタディ等の事例研究を行い、ポジショニングやブラン ディングなど具体的に事業をデザインするとはどういうことなのかを学ぶ。 目先の問題にとらわれず大局観を持って事業を考察し、色々な視点、時間 軸から事業というものを見つめ直す。そうすることで今まで見えなかった問題 を発見し、新しい事業の姿が見えてくることを体感してもらう。さらに、事業 の「らしさ」を文字化、図式化、キャッチコピー化することでその事業の本質 を明確にし、事業を根本から見直すことで、新たな価値創造の契機とする。 また、事業を深く考察する上でクリティカルシンキング（批判的思考）に代 表される各種思考法を身に付ける必要がある。クリティカルシンキング（批 判的思考）のほか、ロジカルシンキング（論理的思考）、クリエイティブシンキ ング（創造的思考）の特徴や内容を理解し、実務で使えるツールとして活用で きることを目指す。 また、顧客の視点に立ち新規事業や新商品開発を考えるデザインシンキング （デザインに必要な考え方や手法を利用して、ビジネス上の問題を解決する方 法）についても習得を目指す。</p>	
	海外事業実践論	<p>日本の企業が海外進出を図る際の具体的な事業展開に関わる実践的な要素を 学ぶ。進出形態別に考察をし、実際に考慮しなければならない諸要素や、事業 の円滑な推進のための現地パートナー戦略、進出後に事業を展開させるうえで 検討しなければならない人材・財務・物流・IT通信戦略などにつき学ぶ。更 に、日本人が普段気付かない宗教への配慮や、異文化の人々とのコミュニケー ションなど、海外事業を推進するために認識しておかなければならない事柄に ついて学ぶとともに、上述したそれぞれに関わるリーダーシップのあり方、 文書交信、交渉の進め方等についても学ぶ。</p>	
アドバンス科目	国際交渉研究	<p>本科目は、1年前期の国際関係論で学習した複眼的・学際的なアプローチを 応用し、現下の主要な国際問題や歴史上の外交事例から、具体的な政策課題を 分野横断的に取り上げる。教員より導入となる講義は行うが、大半は院生が主 体となる種々の形のアクティブ・ラーニングの場を構成することで、外交交渉 の現場における様々な考慮や交渉のあり方を体験的に研究、考察する。そこ では、国内地域も含む全ての社会関係に通底する共通普遍の原理を、院生一人 一人が固有の役割に立ったクリティカル・シンキングを通して体得することが主 眼となる。また、各事例の中で国際問題と地域との関わりも随所で学ぶ。</p>	
	移民問題	<p>近年、世界的な温暖化など気候変動が顕著となり自然災害も多発している。 人口増加が続くなか生産性の高い農地は減少し鉱物資源をめぐる争奪も厳しく なっている。これらを背景に、局地的な戦争・内戦が発生しやすくなってい る。さらに世界経済危機後、先進国経済が停滞し、新興国経済が影響力を増す なかで、各国内の経済格差が拡大し、債務の累積や統治機能の低下をきたす国 が増えている。 これと同時に、欧米だけでなくアジアでも今世紀になって地域経済統合が進 展し、貿易・直接投資の拡大と共に国際的な人の移動も活発化している。そこ では労働力移動だけでなく、留学生の移動、家族の移動、ディアスポラと帰還 移民の増加、外国人二世・三世の増加など多様な動きが生じている。 国連推計では、2000年から2017年まで、国籍と異なる国に移動して1年以上 滞在する人々は倍増して2億6000万人を超え、特に2012年以降は、内戦や戦争 などで危機にさらされた多数の人々が、難民・避難民などとして国外に流出す る事態が生じている。 本講義では、拡大する国際的な人の移動のプラスの効果を生かし、マイナス の効果を予防又は抑制し、移動する人々の人権を確保するため、出入国管理政 策や社会統合政策の改革を含む移民政策を構想する。その際、国際社会や国レ ベルのみでなく、自治体レベルの社会的イノベーションの可能性を考える。</p>	
	東南アジアビジネス事情	<p>東南アジア諸国の経済発展と日本とのビジネス関係の深化を主眼とする。講 義の構成は、①東南アジア諸国を中心とし、②日本企業のアジア進出の経緯、 ③主要国・地域における経済発展の過程と実態を概観し、④現地日系企業が抱 える課題を考察し、⑤経済統合、国際分業、異文化マネジメントなどを交えな がら日本企業のアジア展開の課題と展望を学習する。</p>	
	地場産業の海外展開	<p>中小企業を主とする県内の地場産業が海外展開する際に直面する課題につ いて学ぶ。まず、地場産業の海外進出の手順や検討事項、およびネットワークの 築き方について検討した上で、とくに中国進出の際の制度および商慣習やコ ミュニケーションの問題を中心に実例を踏まえて学ぶ。さらに、そうした海外 展開を視野に置いた企業が求める人材マネジメントの考え方について、さまざ まな事例を踏まえて考える。</p>	
個別課題に関する分野	地域の産業発展	<p>世界市場とのつながりの中で近代的な産業発展を経験してきた福井県を含む 北陸地域の産業構造、および地域開発政策について、歴史的な観点とグローバ ルな観点の両面から検討するとともに、現在の当該地域の産業及び経済の抱え る課題について考える。授業の中では、院生各自が所属する企業の経営や自治 体の政策の変遷を調べて発表し組織や組織の展開を改めて歴史の大きな流れの 中で見つめ直す作業を行い、福井県の産業、ないし社会や個別経営の特性と今 後の方向性を探る。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
個別課題に関する分野 アドバンス科目	まちづくり・観光マネジメント論	<p>本授業の前半は、まちづくりマネジメントのあり方について、地域社会、生活者視点に分けて、課題の分析のフレームの提示や課題解決の手法や事例を講義形式で紹介し、各視点について受講者間のワークショップ形式でディスカッションを行い掘り下げていく。具体的には地域社会の視点では、社会統計を用いた地域の社会構造や社会関係の分析や、地域課題分析シートを用いた地域課題の体系的理解と長期的・短期的対処策の検討を行う。また生活者の視点では、個人や家族のライフスタイルについて、過去から現在の変化及び生活者の課題を整理し、対処策の検討を行う。</p> <p>後半は、観光資源の開発や観光客誘致に係る手法、および観光を通じたまちづくりの実践例について提示した上で、自分の所属自治体や企業の実践例を検討し、相互に批判的に検討することを通じて今後の地方における観光政策の方向性と戦略について考える。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>18 田中志敬/4回 まちづくりのフレームワークと地域課題の分析について学ぶ。</p> <p>19 栗原知子/3回 ライフスタイルと生活者の課題を検討する。</p> <p>26 斎藤薫/8回 観光の諸課題と観光を通じたまちづくりの手法について学ぶ。</p>	オムニバス方式
	企業会計・財務・データ分析	<p>本講義は、企業の国内・国際事業展開に必要なとなるアカウンティング、ファイナンス、データ分析に関する理論を理解し、自身の実践で使えるようにすることを目標とする。講義においては、アクティブ・ラーニングを取り入れた形で行い、様々なケースを用いてディスカッションを行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>② 岡崎英一/5回 (アカウンティング) 企業の経営成績や財政状態を把握するために必要となる財務会計の理論及び企業会計基準・IFRS等に基づく財務諸表の作成方法について学ぶ。</p> <p>⑤ 前田英史/5回 (ファイナンス) 国内外で資金調達・運用の手法について実務に即して学ぶとともに、そのために必要となる情報の把握・分析の手法について学ぶ。</p> <p>7 井上博行/5回 (データ分析) 企業の事業展開に必要なとなる情報分析の手法、データ処理の際に必要なとなる統計的な手法について、実務に即して学ぶ。</p>	オムニバス方式
	マーケティング論II	<p>本講義では、1年次のマーケティングIで学んだ基礎的なマーケティングの基礎理論を継承し、自身の実践で使えるようにすることを目標とする。講義の内容は、事例研究を通じて、マーケティング戦略の構想・策定(外部・内部環境分析から戦略立案まで)について学ぶとともに、マーケティング戦略を実現・遂行するための人材・組織や、計画・実行・管理の仕組みについて学ぶこととする。マーケティングの実践を多角的に理解できるようにするために、講義はアクティブラーニングを取り入れた形で行い、様々なケースを用いてディスカッションを行う。</p>	
	管理者行動論	<p>目まぐるしく変化する現代社会において、地域コミュニティ、企業や公的機関に代表される組織をより善き方向に導くためには、リーダーとして取りまとめ役となる管理者(マネジャー)の存在が必要不可欠である。本講義では、マネジメントおよび管理者行動、そして、管理者に最も必要とされるリーダーシップについて、それらの諸研究を理解する。さらには、管理者行動やリーダーシップに関するケース・スタディを実施する。ケース・スタディでは、具体的な事例を題材にしてグループ・ディスカッションを行う。</p>	
	国際ビジネスリスク論	<p>国際的な取引の中で通関や税務、その他に関連して直面する法的な諸問題について最低限押さえておかねばならない知識について学ぶとともに、企業が海外で活動する中で、本社も含めて考えておかねばならないビジネス・リスク(会計基準の違い・取引慣行やルールの違い・法律や税の変更・政策のドラステックな変更など)とその対策、及びそのために必要な人材マネジメントの考え方について学ぶ。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
語学系科目	English Communication I	<p>グローバル化したビジネス社会の言語である英語に焦点を置き、この科目では、グローバル時代においてうまくコミュニケーションができる能力を育成する。</p> <p>ここでは、英語のスピーキングとリスニングのコミュニケーション能力を高めることを目的とし、CEFRのB1レベルを目標に、国際的な環境の中、限られた言語サポートだけで自立した英語話者（ユーザー）として仕事ができるようにする。科目修了時には、TOEIC500点以上（IELTS 4.5-5）の取得を目指す。授業はワークショップ形式で行い、院生は討論への積極的な参加が求められる。具体的には、ペアでの討論や国際的なビジネス場面での役を演じながら、正式なビジネス交渉の場での同意または不同意の表現の仕方や短いプレゼンテーション方法とその質疑応答方法等を学ぶ。</p>	
	English Communication II	<p>英語コミュニケーションIの上のレベルの科目である。Iと同じく、英語のスピーキングとリスニング能力を高めることをねらいとし、CEFRのB2レベルを目標にする。コース修了時には、院生はTOEIC550点以上（IELTS 5-5.5）の取得を目指す。授業はワークショップ形式で行われ、院生は討論に積極的に参加することが求められる。授業方法は、Iと同様で、しかもその上のレベルの学習を行う。</p>	
	English Reading/Writing I	<p>英語のリーディングとライティングを一体化したもので、それらの能力を更に高めるために、大学院レベルの学習に取り組む。そこでは、批判的なリーディング力、ライティング力、思考力を伸ばし、分析・推論、評価的な力を強め、語彙力を増やし、効果的なライティングや専門分野を超えて使う学習ストラテジーを学ぶ。院生は読解をベースにしたライティングを行うが、テキストは、グローバル化した世界において、院生に多様な見解や分析の機会を与えるために様々な分野を含んでいる。この学習を通して、具体的には、読解では、読書速度、語彙力、単語や文脈からの読み取る力、読解力、メタ認知のリーディングストラテジー、クリティカルシンキングと分析力など、ライティングでは、アイデアを生み出し、ライティングがプロセスを重視し、創造的で、問題を解明するものであることを理解させるような多様な活動に取組む。またライティングの構造も学び、簡潔明瞭でよくまとめられた段落とエッセイを作成する。</p>	
	English Reading/Writing II	<p>Reading/Writing Iで培ったリーディング力、語彙力、批判的思考力等を更に伸ばすことに焦点を当てる。Iと同様に、リーディングとライティングを一体化した課題を通して、読解をベースにしたライティングを行う。読解力を高めるために教室を越えた多読の学習に力を入れ、一層批判的、分析的に読めるよう、メタ認知能力を用いた実践的な読解スキルのレポートリーを増やす。院生は口語や文語での教材や、多様な分野や事象についての教材を読み、それについてディスカッションを行うことで理解を深め、そしてライティングを行う。学術的な語彙を増やすだけでなく、論理的に結論を導くために情報を総合的に判断する能力、多数の情報を比較・分析する能力、アカデミックリサーチの実践力等のライティング力を上達させ、リーディング・ライティングストラテジーをどの学問分野でも応用できる能力を培う。</p>	
	Intercultural Communication	<p>実際のビジネス場面や事例研究の分析から見た現代のビジネス現場に重点を置き、実践的な異文化コミュニケーションや異文化理解の基礎を学ぶ。ここでは、文化とコミュニケーションの関係、文化と言語、言語と非言語コミュニケーションにおける文化的な相違、ビジネスやグローバル社会における共通語としての英語の役割を学ぶ。また異文化間の誤解がなぜ起きるのか、異文化間の対立、異文化コミュニケーションにおける潜在的な障害（不安、自民族中心主義、ステレオタイプ、偏見、差別）や文化がどのように個人や職場に影響を与えるか（年齢、性別、性的思考、民族性、宗教、価値観）を学ぶ。さらに、コミュニケーション方法やストラテジーを正しく理解し学ぶ。異なる文化間だけでなく、1つの文化内におけるコミュニケーション方法の違いから何を学べるのかを考察する。</p>	
コミュニケーション中国語	<p>この授業では、ピンインの正確な発話と発話された中国語を正確にピンインで表記するという中国語の発音と基礎語彙、基礎文法を学びながら、中国語圏での生活において、コミュニケーション・ツールとして必要不可欠な中国語の各種表現を修得する。この授業によって、中国語圏に赴任した際に、業務内外で現地の人々と良好な人間関係を築いたり、現地で円滑に日常生活を過ごしたりすることができるレベルの中国語運用能力を身につける。中国語検定試験（中検）4級（低レベル）から4級（中レベル）、漢語水平考試（HSK）2級（低レベル）から2級（高レベル）程度の中国語運用能力の修得を目標とする。</p>		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
ワークショップ	事業課題ワークショップ	<p>本講義は、1年次に学習したことを、自らの実践に役立てる能力として身につけることを目的として、ワークショップ形式で行う。2日間に分けて、担当教員と院生全員で実施する。</p> <p>連携企業及び院生が所属する企業から事前に提案された課題（例：X社における商品AのB国での販路開拓）について、グループごとに現状および課題を分析する。その分析を踏まえて、各グループにおいて、課題の解決策を考察し、グループごとに、（事業責任者や企画担当者として）仮の事業計画書を作成・プレゼンテーションを行う。</p> <p>2 木村亮, ②岡崎英一, 11城間康文, 12谷口成伸, 13大橋祐之, 15高井愛子, 17村上統朗で共同実施する。</p>	共同
海外実地研修	海外実地研修A	<p>本研究科での科目の履修に着手する際に、海外事業に関する事業感覚や海外での交流体験を共有するために、1年次前期に福井県内企業の海外事業所で1週間程度、業務全般の体験やグループディスカッションを行う。</p> <p>さらに、学習成果を実地に即して振り返り、所属組織での事業展開に貢献できる能力を磨くために、2年次夏季以降に3～4週間の海外での実地研修を行う。この研修では、福井県内企業の海外事業所や県の海外出先機関等において、1カ所ないし複数個所で業務全般の体験を行うとともに、院生が事前に設定した特定のテーマ（現地での市場開拓や事業所進出、外国人材のマネジメント、進出先での業績向上など）に即して、当該研修先や関連取引企業、政府系関係機関等を調査する。</p> <p>①横井正信, 2 木村亮, ②岡崎英一, 4 松田和之, 5 月原敏博, 6 KING KELLY JEAN, 7 井上博行, 8 永井崇弘, ③磯崎康太郎, ④生駒俊英, 11城間康文, 12 谷口成伸, 13大橋祐之, 14細谷龍平, 15高井愛子, 16峠岡伸行, 17村上統朗で共同実施する。</p>	共同
	海外実地研修B	<p>本研究科での科目の履修に着手する際に、海外事業に関する事業感覚や海外での交流体験を共有するために、1年次前期に福井県内企業の海外事業所で1週間程度、業務全般の体験やグループディスカッションを行う。</p> <p>さらに、主に海外経験がある程度ある院生を対象に、所属企業や自治体では経験できない海外で事業に取り組む体験を行い、新たな事業構築の際に必要な知識・経験を身につける。具体的には JICA 海外事務所において、2年次夏季以降に2か月間のインターンシップを行う。JICA の現地での各種支援プロジェクトの進捗管理を行う海外事務所に同行し、パートナーである政府機関、企業、現地住民等、また技術支援員等との面談や打合せに参加することにより、海外での事業構築や運営のノウハウを体得する。</p> <p>5 月原敏博, 8 永井崇弘, 12谷口成伸, 13大橋祐之, 15高井愛子で共同実施する。</p>	共同
	海外実地研修C	<p>本研究科での科目の履修に着手する際に、海外事業に関する事業感覚や海外での交流体験を共有するために、1年次前期に福井県内企業の海外事業所で1週間程度、業務全般の体験やグループディスカッションを行う。</p> <p>さらに、主に海外経験と相当の語学能力を持つ院生を対象に、所属企業や自治体では経験できない長期にわたる海外プロジェクトの運営に携わることで、新たな事業構築に取り組むためのチームワークとリーダーシップを身につける。具体的にはユネスコの海外事務局において2年次夏季以降に半年間の sponsored traineeship に取り組む。相当の語学力を有することが前提となるが、多国籍チームの中で議論し、事業を進める経験を得ることで、multilateral な交渉に対応できる能力を身につける。</p> <p>①横井正信, 4 松田和之, ④生駒俊英, 12谷口成伸, 14細谷龍平, 15高井愛子で共同実施する。</p>	共同
最終報告	最終報告書	<p>本研究科での専門的な学習、および海外実地研修などの授業の中での実践的な力量形成の成果を院生が自身で確認することを目的として、院生各自が設定したテーマについて調査・考察したもの、および2年間で学びの成果を自己評価したものを、最終報告書にまとめる。</p> <p>院生は、指導教員（正・副）と相談して各自のテーマを決定し、テーマに関する調査や考察の方法、および2年間の学びの成果の評価について、指導教員（正・副）により、面談またはメール等の形式で指導を受けて、2年次後期2月に最終報告書としてまとめたものを提出する。</p> <p>この内容については公開の場で発表し、専任教員等（社会人特別選抜により入学した院生は原則としてその所属する企業・自治体関係者を含む）による質疑を受ける。</p> <p>①横井正信, 2 木村亮, ②岡崎英一, 4 松田和之, 5 月原敏博, 6 KING KELLY JEAN, 7 井上博行, 8 永井崇弘, ③磯崎康太郎, ④生駒俊英, 11城間康文, 12 谷口成伸, 13大橋祐之, 14細谷龍平, 15高井愛子, 16峠岡伸行, 17村上統朗で共同実施する。</p>	共同

校地校舎等の図面

(1) 都道府県における位置関係



(2) 最寄り駅からの距離, 交通機関及び所要時間



教育学部・工学部・国際地域学部

- 鉄道** えちぜん鉄道福井駅-(約10分)-福大前西福井駅
[JR福井駅東口から出て三国芦原線に乗り]
※西口前の福井鉄道(路面電車)ではありません。
- バス** 京福バス福井駅-(約10分)-福井大学前停留所
[JR福井駅西口バスターミナル2番のりばより乗り]
- タクシー** JR福井駅-(約10分)-福井大学文京キャンパス
[必ず「福井大学文京キャンパス」と伝えてください]
- 自家用車** 北陸自動車道 福井北I.Cから国道416号線で西へ約7km
または福井I.Cから国道158号線で西へ約8km

医学部・附属病院

- バス** 京福バス福井駅-(約35分)-福井大学病院
[JR福井駅西口バスターミナル1番のりばより乗り]
- 鉄道** えちぜん鉄道福井駅-(約20分)-松岡駅-(バス約5分)
-福井大学病院
※西口前の福井鉄道(路面電車)ではありません。
- タクシー** JR福井駅-(約30分)-福井大学松岡キャンパス
[必ず「福井大学松岡キャンパス」と伝えてください]
- 自家用車** 北陸自動車道 福井北I.Cから北へ約4km,
または丸岡I.Cから南へ約5km

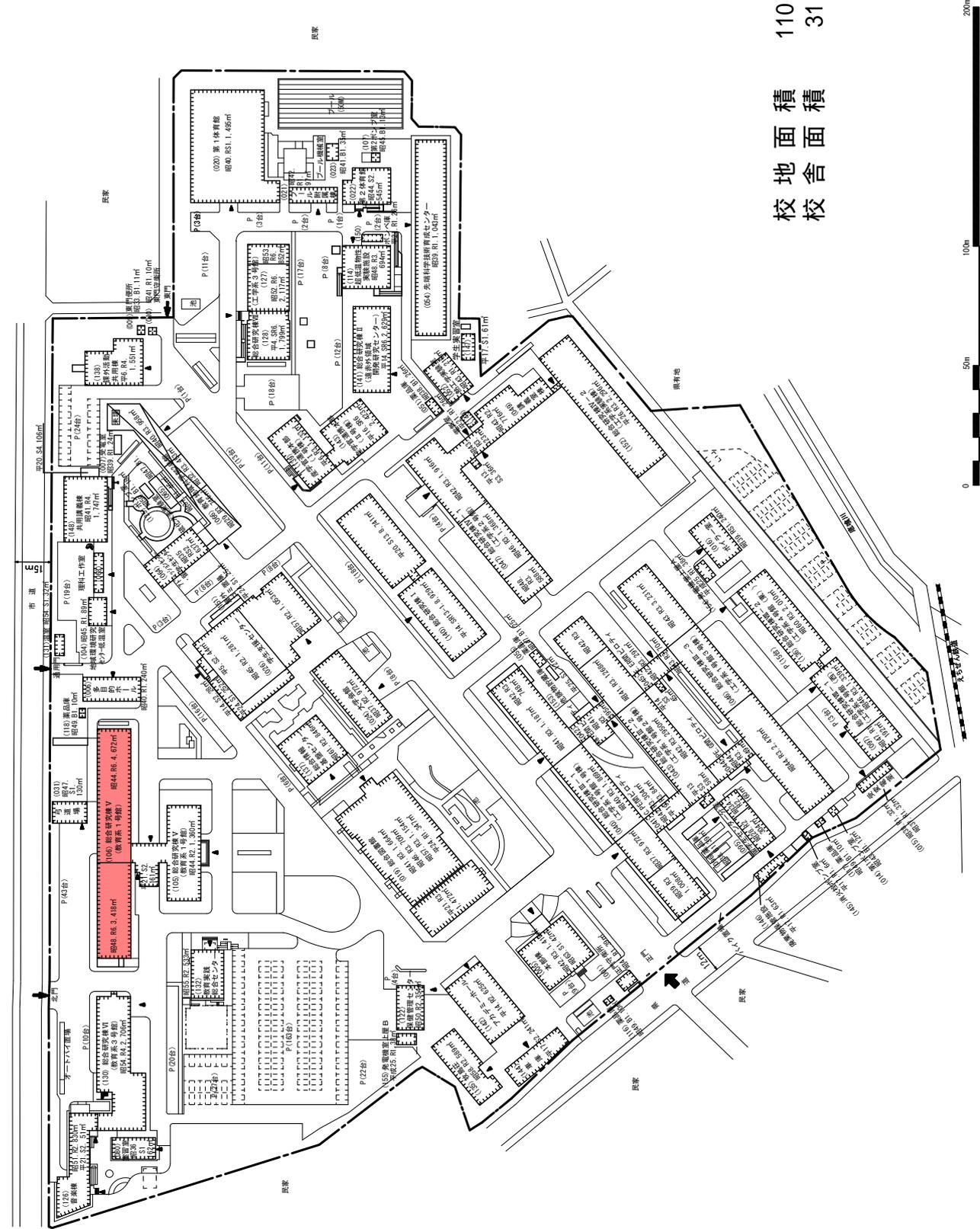
附属国際原子力工学研究所

- 鉄道** JR敦賀駅から徒歩で約3分
- 自家用車** 北陸自動車道 敦賀I.Cから敦賀バイパス
国道8号線で約1km、国道476号線で西へ約1km、
敦賀街道・国道8号線で南へ約3km

(白 紙 ペ ー ジ)

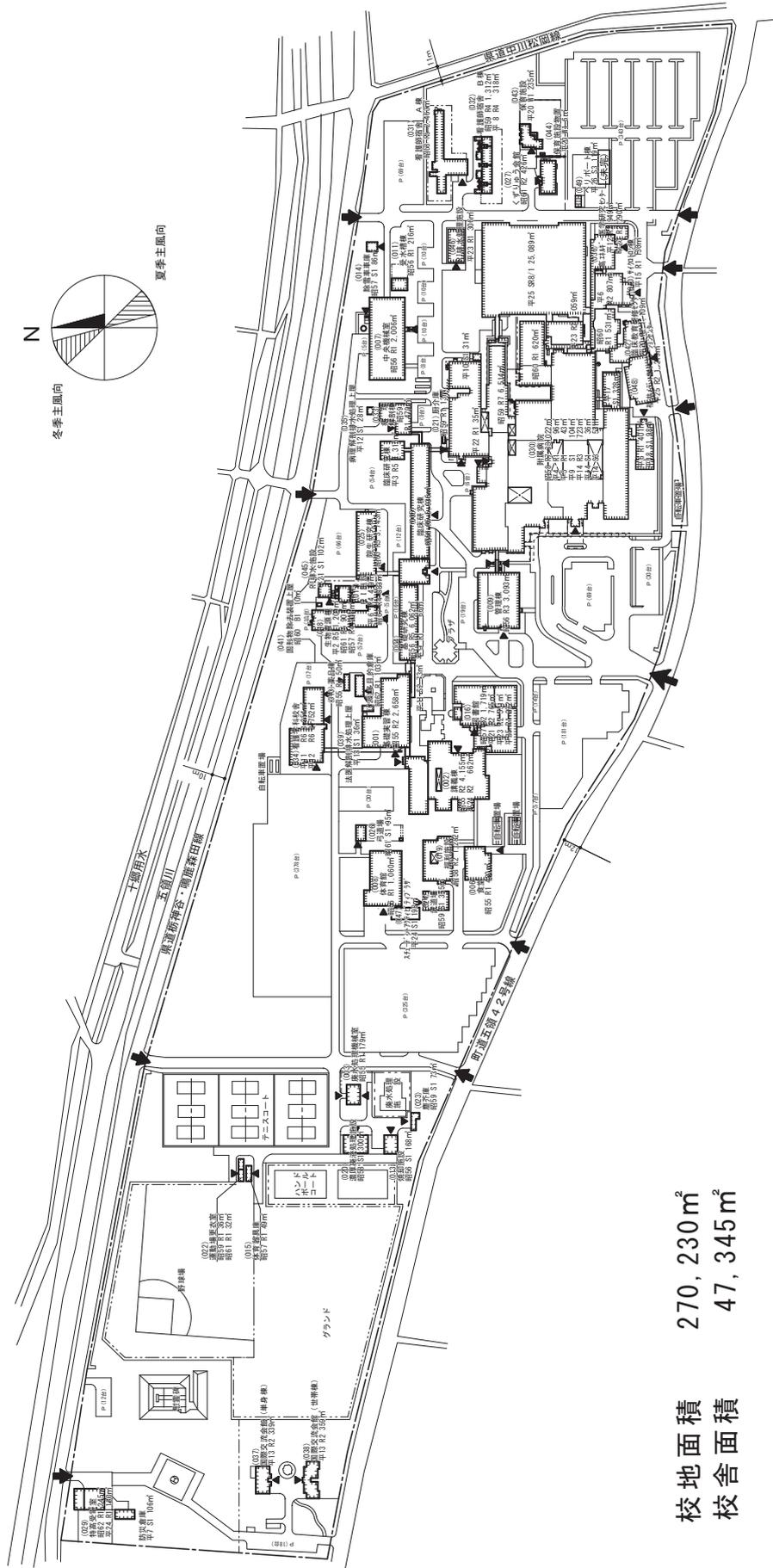
国際地域マネジメント研究科で使用する施設の配置図

文京キャンパス（文京）



校舎面積 110,248㎡
校地面積 31,716㎡

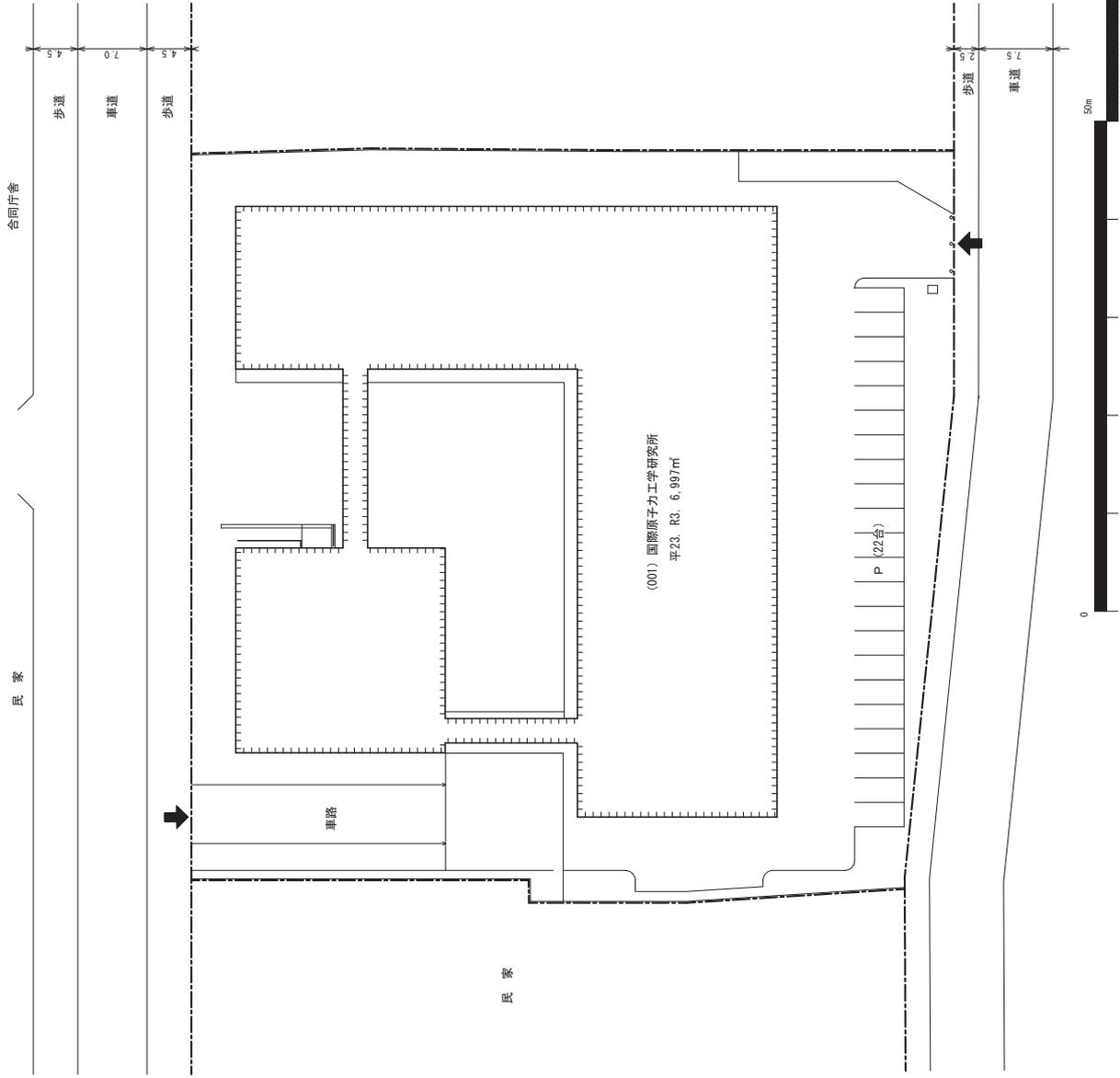
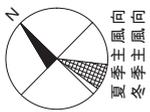
配置図



校地面積 270,230㎡
 校舎面積 47,345㎡

縮尺 S = 1 / 3,500





(白 紙 ペ ー ジ)

福井大学学則（案）

平成 16 年 4 月 1 日

福井大学学則第 1 号

目 次

第 1 章 総則

- 第 1 節 目的及び使命（第 1 条）
- 第 2 節 組織（第 2 条－第 11 条）
- 第 3 節 職員（第 12 条－第 12 条の 2）
- 第 4 節 組織の長（第 13 条－第 19 条の 2）
- 第 5 節 教授会等（第 20 条－第 21 条）
- 第 6 節 自己評価及び教育研究の状況の公表等（第 22 条－第 23 条）

第 2 章 学部通則

- 第 1 節 学年，学期及び休業日（第 24 条－第 26 条）
- 第 2 節 修業年限及び在学期間（第 27 条－第 29 条）
- 第 3 節 入学（第 30 条－第 38 条）
- 第 4 節 教育課程，履修方法，単位の授与等（第 39 条－第 52 条の 2）
- 第 5 節 卒業及び学位の授与等（第 53 条－第 56 条）
- 第 6 節 休学，留学，転学，転部，退学及び除籍（第 57 条－第 62 条）
- 第 7 節 賞罰（第 63 条－第 64 条）
- 第 8 節 検定料，入学料，授業料及び寄宿料（第 65 条－第 73 条）
- 第 9 節 研究生，科目等履修生，特別聴講学生及び特別の課程（第 74 条－第 77 条）
- 第 10 節 外国人留学生（第 78 条）

附 則

第 1 章 総則

第 1 節 目的及び使命

（目的及び使命）

第 1 条 福井大学（以下「本学」という。）は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特徴に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。

第 2 節 組織

（学部，学科及び課程）

第 2 条 本学に、次の学部，学科及び課程を置く。

教育学部 学校教育課程

医学部 医学科

看護学科

工学部 機械・システム工学科

電気電子情報工学科

建築・都市環境工学科

物質・生命化学科

応用物理学科

国際地域学部 国際地域学科

- 2 前項の各学部置く学科及び課程の入学定員、編入学定員及び収容定員は、別表1のとおりとする。
- 3 各学部、学科又は課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学長が別に定める。
- 4 学長は、前項により目的を定めるに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
- 5 学部に関し必要な事項は、別に定める。

(共通教育部)

第2条の2 本学に、共通教育部を置く。

- 2 共通教育部に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第3条 本学に、大学院を置き、次の研究科を置く。

福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科

医学系研究科

工学研究科

国際地域マネジメント研究科

- 2 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科は、福井大学、奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学の間で締結された協定書に基づき設置するもので、本学を基幹大学とし、奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学を参加大学として組織する。
- 3 この学則に定めるもののほか、大学院に関し必要な事項は、大学院学則に定める。

(学術研究院)

第4条 本学に、教員組織として学術研究院を置き、次の部門等を置く。

教育・人文社会系部門

医学系部門

工学系部門

先進部門

基盤部門

先端研究推進特区

- 2 学術研究院に関し必要な事項は、別に定める。

(教育学部附属学園及び附属学校)

第5条 本学の教育学部に、附属学園を置き、附属学園に、次の附属学校を置く。

附属幼稚園

附属義務教育学校

附属特別支援学校

- 2 附属特別支援学校においては、学校教育法（昭和22年法律第26号、以下「学校教育法」という。）第72条に規定する知的障害者に対する教育を行う。
- 3 附属学園及び附属学校に関し必要な事項は、別に定める。

(医学部附属病院)

第5条の2 本学の医学部に、附属病院を置く。

- 2 附属病院に関し必要な事項は、別に定める。

(学部及び研究科附属教育研究施設等)

第6条 本学に、学部及び研究科に附属する教育研究施設等として、次の施設を置き、これらを総称して附属教育研究施設等という。

教育学部	附属教育実践総合センター 総合自然教育センター
医学部	附属教育支援センター 附属先進イメージング教育研究センター
工学部	附属超低温物性実験施設 先端科学技術育成センター
医学系研究科	附属地域医療高度化教育研究センター
工学研究科	附属繊維工業研究センター

2 附属教育研究施設等に関し必要な事項は、別に定める。

(工学部技術部)

第6条の2 本学工学部に、技術に関する専門的業務を処理するため、技術部を置く。

2 技術部に関し必要な事項は、別に定める。

(附属図書館)

第7条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(産学官連携本部)

第7条の2 本学に、産学官連携活動を行う拠点として、産学官連携本部を置く。

2 産学官連携本部に関し必要な事項は、別に定める。

(先進教育研究系施設)

第8条 本学に、先進教育研究等を行う拠点として、次の施設を置き、これらを総称して先進教育研究系施設という。

附属国際原子力工学研究所
高エネルギー医学研究センター
遠赤外領域開発研究センター
子どものこころの発達研究センター
繊維・マテリアル研究センター

(学内共同教育研究施設)

第8条の2 本学に、教職員が共同して教育若しくは研究を行い、又は教育若しくは研究のため共用する施設及びその他の全学的業務を行う施設として、次の施設を置き、これらを総称して学内共同教育研究施設という。

ライフサイエンス支援センター
ライフサイエンスイノベーションセンター
地域環境研究教育センター
重点研究高度化推進本部
テニュアトラック推進本部
アドミッションセンター
高等教育推進センター

語学センター
国際センター
キャリアセンター
地域創生推進本部
災害ボランティア活動支援センター
総合情報基盤センター

(学内共同教育研究施設等)

第8条の3 前2条に規定する組織を総称して学内共同教育研究施設等という。

2 学内共同教育研究施設等に関し必要な事項は、別に定める。

(機構)

第8条の4 本学に、関係する組織と有機的に連携して本学の特に重要な業務を行う組織として、次の機構を置く。

全学教育改革推進機構
COC推進機構
原子力医工統合研究推進機構
ライフサイエンスイノベーション推進機構
子どものこころの発達教育研究推進機構
国際化推進機構
産学官連携・地域イノベーション推進機構

2 機構及び本部に関し必要な事項は、別に定める。

(保健管理センター)

第9条 本学に、保健管理センターを置く。

2 保健管理センターに関し必要な事項は、別に定める。

(厚生補導施設)

第10条 本学に、福利厚生施設及び課外活動施設等(以下「厚生補導施設」という。)を置く。

2 厚生補導施設に関し必要な事項は、別に定める。

(事務組織)

第11条 本学に、事務局その他事務組織を置く。

2 事務組織に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 職員

(職員)

第12条 本学に、次の職員を置き、国立大学法人福井大学の役員及び職員をもって充てる。

学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、副校長、副園長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、URA職員、事務職員、技術職員及びその他の職員

(研修の機会等)

第12条の2 本学は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修(第44条の2に規定する研修に該当するものを除く。)など必要な取組を行うものとする。

第4節 組織の長

(学長)

第13条 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(副学長)

第14条 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

2 副学長に関し必要な事項は、別に定める。

(学部長及び研究科長)

第15条 各学部に学部長を、各研究科に研究科長を置く。

2 学部長は、当該学部の校務をつかさどり、所属職員を監督する。

3 研究科長は、当該研究科の校務をつかさどり、所属職員を監督する。

(共通教育部長)

第15条の2 共通教育部に共通教育部長を置く。

2 共通教育部長は、共通教育部の校務をつかさどり、所属職員を監督する。

(部門長)

第15条の3 学術研究院の各部門に部門長を置く。

2 部門長は、当該部門の校務をつかさどり、所属職員を監督する。

(教育学部附属学園長及び附属学校長)

第16条 教育学部附属学園に学園長を、附属学校に校長(幼稚園にあつては園長)を置く。

2 学園長は、附属学園の校務を総括整理する。

3 校長(幼稚園にあつては園長)は、当該附属学校の校務をつかさどり、所属職員を監督する。

(医学部附属病院長)

第16条の2 医学部附属病院に病院長を置く。

2 病院長は、附属病院の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(附属教育研究施設等の長)

第17条 附属教育研究施設等にそれぞれ長を置く。

2 附属教育研究施設等の長は、命を受けて当該施設の管理運営をつかさどる。

(工学部技術部長)

第17条の2 工学部技術部に技術部長を置く。

2 技術部長は、命を受けて技術部の管理運営をつかさどる。

(附属図書館長)

第18条 附属図書館に館長を置く。

2 館長は、附属図書館の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(産学官連携本部長)

第18条の2 産学官連携本部に産学官連携本部長を置く。

2 産学官連携本部長は、産学官連携本部の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(学内共同教育研究施設等の長)

第18条の3 学内共同教育研究施設等にそれぞれ施設長を置く。

2 施設長は、当該施設の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(機構長及び本部長)

第18条の4 各機構に機構長を、各本部に本部長を置く。

2 機構長は、当該機構の業務を総括整理する。

3 本部長は、当該本部の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(保健管理センター所長)

第19条 保健管理センターに所長を置く。

2 所長は、保健管理センターの管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(組織の長の任命等)

第19条の2 第15条から前条までに規定する組織の長の任命等に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 教授会等

(教授会)

第20条 本学に、学校教育法第93条第1項の規定により教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会等)

第21条 本学に、特定の事項を審議するため、委員会等を置く。

2 委員会等に関し必要な事項は、別に定める。

第6節 自己評価及び教育研究の状況の公表等

(自己評価等)

第22条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

3 第1項の点検及び評価並びに前項の検証の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究の状況等の公表)

第23条 本学は、教育研究並びに組織及び運営の状況を積極的に公表するものとする。

第2章 学部通則

第1節 学年、学期及び休業日

(学年)

第24条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第25条 学年を、次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に規定する各学期を前半及び後半に分けることができるものとする。

(休業日)

第26条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 春季休業

(4) 夏季休業

(5) 冬季休業

2 必要がある場合は、学長は前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 臨時休業日は、その都度学長が定める。

第2節 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第27条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科にあつては、6年とする。

2 再入学、転入学及び編入学の場合は、入学以前における大学又は大学に相当する課程の在学年数以下の期間を、前項の修業年限から控除することができる。

(修業年限の通算)

第28条 第75条の科目等履修生として本学において一定の単位を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、別に定めるところにより、修得した単位数その他の事項を勘案して本学が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、修業年限の2分の1を超えてはならない。

(在学期間)

第29条 在学期間は、修業年限の2倍の年数を超えることはできない。ただし、医学部医学科にあつては、11年を超えることができない。

2 第35条の規定により編入学した者の在学期間は、編入学後の在学すべき年数の2倍の年数を超えることはできない。ただし、同条第2項の規定により編入学した者の在学期間は、9年を超えることができない。

3 第52条に規定する長期にわたる教育課程の履修を認められた者の在学期間については、別に定める。

4 学部において必要と認めるときは、進級等の基準を設け、同一年次等に在学できる期間を別に定めることができる。

第3節 入学

(入学の時期)

第30条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第31条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）に合格した者を含む。）

(8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であつて、当該者をその後に入学者とする本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(入学志願手続)

第32条 入学志願者は、所定の手続により願出なければならない。

(入学者選抜)

第33条 入学志願者については、別に定めるところにより選考を行い、学長が合格者を決定する。

2 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適正な体制を整えて行うものとする。

3 学長は、第1項の決定を行うに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

(入学手続及び入学許可)

第34条 合格者は、指定の期日までに入学の手続をしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者(入学料の免除申請又は徴収猶予を申請し、受理された者を含む。)に入学を許可する。

(編入学)

第35条 本学の学部に編入学を志願する者がある場合は、選考の上、学長はその学部に入学者を許可することがある。

2 前項に定めるもののほか、別表1に定める編入学定員により医学部医学科の第2年次に編入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とし、別に定めるところにより選考を行い、学長が入学を許可する。

(1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者(医学部医学科を卒業した者又は在籍中の者は除く。)

(2) 大学院の修士課程又は博士課程を修了した者(医学部医学科を卒業した者又は在籍中の者は除く。)

(3) 学校教育法第104条の規定により学士の学位を授与された者

(4) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者

3 第1項に定めるもののほか、別表1に定める編入学定員により工学部の第3年次に編入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とし、別に定めるところにより選考を行い、学長が入学を許可する。

(1) 大学において2年以上の課程を修了した者(当該者が学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者である場合は、当該者をその後に編入学させる本学において、大学における2年の課程を修了した者と同等以上の学力があると認めたもの)

(2) 短期大学を卒業した者

(3) 高等専門学校を卒業した者

(4) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者(学校教育法第90条に規定する者に限る。)

(5) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者

(6) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に該当する者のうち、大学の2年の課程を修了した者と同等以上の学力があると本学において認めた者

(7) 学校教育法第58条の2に規定する者

4 学長は、第1項から第3項により入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

(再入学)

第36条 本学を退学した者で、同じ学部にも再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、学長は相当年次に再入学を許可することがある。

2 学長は、前項により再入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

(転入学)

第37条 他の大学に在学中の者で、本学に転入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、学長は相当年次に転入学を許可することがある。

2 学長は、前項により転入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

(単位認定)

第38条 編入学、再入学及び転入学により入学を許可された者の既修得単位の認定は、当該学部において行う。

第4節 教育課程、履修方法、単位の授与等

(教育課程の編成方針)

第39条 各学部に、本学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分けるものとする。ただし、必要に応じて、自由科目を加えることができるものとする。

4 授業科目は、共通教育に関する科目及び専門教育に関する科目に区分し、これを各年次に配当して編成するものとする。

第40条 削除

(履修方法)

第41条 各学部の学生は、所定の教育課程に従って授業科目を履修しなければならない。

2 教育課程の授業科目、単位等（医学部医学科にあつては、授業時間数を含む。以下同じ。）及び履修方法は、別に定めるところによる。

(1年間の授業期間)

第42条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第43条 各授業科目の授業は、15週（試験期間を除く。）にわたる期間を単位として行うものとする。

ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(授業の方法)

第44条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとし、併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組合せに応じ、大学設置基準第21条に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。

(教育内容等の改善のための組織的な教員の研修等)

第44条の2 本学は、当該学部の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位等の授与)

第45条 一の授業科目を履修し、その試験及びその他の審査に合格した者に所定の単位等を与えるものとする。

2 授業科目の成績の評語については、別に定める。

(成績評価基準等)

第46条 各学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各学部は、学修の成果に係る評価については、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(履修科目の登録の上限)

第47条 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるように努めるものとする。

2 各学部は、別に定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(他学部等の授業科目の履修等)

第48条 学生は、他の学部の授業科目を履修することができる。

2 学生は、卒業研究について、他の学部等の教員から指導を受けることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第49条 教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位(医学部医学科にあつてはこれに相当する授業時間とする。以下第50条第2項及び第51条第3項において同じ。)を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、第58条の規定により留学する場合、休学期間中に外国の大学又は短期大学において授業科目を履修する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第50条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により当該大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位数の認定)

第51条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(第75条(科目等履修生)の規定により修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第49条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第52条 大学の定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(教育課程の編成及び関連事項の制定について)

第52条の2 学長は、教育課程を編成するとともに、教育課程の実施について必要な事項を定める。

- 2 学長は、前項により教育課程を編成し及び教育課程の実施について必要な事項を定めるに当たり関係学部の教授会の意見を聴くものとする。

第5節 卒業及び学位の授与等

(卒業)

第53条 第27条に規定する修業年限以上在学し、かつ、別に定める所定の単位等を修得した者は、学長が卒業を認定する。

- 2 学長は、前項の規定により卒業を認定するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

(早期卒業)

第54条 前条の規定にかかわらず、本学の学生(医学部医学科の学生を除く。)で3年以上在学し、卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績をもって修得したと認める学生が、学校教育法第89条に規定する卒業(以下「早期卒業」という。)を希望する場合は、学長は、卒業を認定することができる。

- 2 学長は、前項の規定により早期卒業を認定するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

(卒業及び早期卒業の認定の基準)

第54条の2 学長は、客観性及び厳格性を確保するため卒業及び早期卒業の認定の基準を定め公表するものとする。

- 2 学長は、前項の規定により基準を定めるに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

(学位)

第55条 学長は、卒業を認定した者に対して、学士の学位を授与する。

- 2 学長は、前項の規定により学位を授与するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

- 3 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第56条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 本学の学部の課程及び学科において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表2のとおりとする。

第6節 休学、留学、転学、転部、退学及び除籍

(休学)

第57条 疾病その他の事由により、引き続き2か月以上修学できない者は、所定の手続により、学長の許可を得て休学することができる。ただし、疾病の場合には、医師の診断書を添えなければならない。

2 前項の休学は、1年（医学部医学科にあっては、2年）を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を許可することがある。

3 疾病その他の事由により、修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

4 休学期間内にその事由が消滅した場合は、学長に願い出て許可を受けて復学することができる。

5 休学期間は、通算して4年（医学部医学科にあっては、通算して3年）を超えることができない。

6 休学期間は、第27条に規定する修業年限及び第29条に規定する在学期間に算入しない。

（留学）

第58条 外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は、学長の許可を受けて、留学することができる。

2 前項の規定により留学した期間は、第27条に規定する修業年限及び第29条に規定する在学期間に算入する。

（転学）

第59条 他の大学へ転学しようとする者は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

（転学部又は転学科）

第60条 転学部又は転学科を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、学長が許可することがある。

（願い出による退学）

第61条 退学しようとする者は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

（除籍）

第62条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

(1) 第29条に規定する在学期間を超えた者

(2) 第57条第5項に規定する休学期間を経過しても、なお修学できない者

(3) 入学料の免除又は徴収猶予を不許可とされた者及び半額免除又は徴収猶予を許可された者で、納付すべき入学料を指定の期日までに納付しない者

(4) 授業料を期日までに納付せず、督促を受けても納付しない者

(5) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

2 長期欠席その他の理由により、成業の見込みがない者に対しては、学長が除籍する。

3 学長は、前項の規定により除籍するに当たり当該学部の教授会の意見を求めることができる。

第7節 賞罰

（表彰）

第63条 学生として表彰に価する行為があった者は、学部長の推薦により、学長が表彰することがある。

2 学長は、前項の規定により表彰を行うに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

（懲戒）

第64条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為がある者は、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 退学は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 正当な理由がなく出席常でない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

- 4 停学の期間は、第 27 条に規定する修業年限及び第 29 条に規定する在学期間に算入する。ただし、停学の期間が 1 か月を超えるときは、修業年限に算入しないものとする。
- 5 学長は、第 1 項の規定により懲戒を行うに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
- 6 前項までに定めるもののほか、懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第 8 節 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料)

第 6 5 条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、国立大学法人福井大学における授業料その他の費用に関する規程（平成 16 年福大規程第 26 号）の定めるところによる。

(授業料の徴収)

第 6 6 条 授業料は、次の 2 期に分けて年額の 2 分の 1 に相当する額を徴収する。ただし、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収することができる。

前期（4 月 1 日から 9 月 30 日まで） 徴収期 4 月 1 日から 4 月 30 日まで

後期（10 月 1 日から翌年の 3 月 31 日まで） 徴収期 10 月 1 日から 10 月 31 日まで

- 2 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、前項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収することができる。

(休学の場合における授業料)

第 6 7 条 休学を許可され又は命ぜられた者の休学中の授業料に関し必要な事項は、別に定める。

(復学の場合における授業料)

第 6 8 条 休学中の者が、前期又は後期の中途において復学した場合の授業料の額は、月割計算により復学当月から次の徴収期の前月までの授業料を復学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第 6 9 条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料を納付するものとする。

- 2 前項の期間を超えて在学する必要があるときは、その期間に相当する授業料を、その当初の月に納付しなければならない。

(退学等の場合における授業料)

第 7 0 条 退学、転学、停学及び除籍の場合には、その期の授業料は納付しなければならない。ただし、第 62 条第 4 号及び第 5 号による除籍の場合はこの限りでない。

(寄宿料の徴収)

第 7 1 条 寄宿料は、次により徴収する。ただし、学生の申出があったときは、当該年度の総額の範囲内で徴収する。

(1) 当月分をその月の末日まで

(2) 休業期間中の分は休業開始の前日まで

(入学料、授業料及び寄宿料の免除及び徴収猶予)

第 7 2 条 特別な理由のあるものに対しては、本人の申請によって入学料、授業料及び寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は授業料の徴収猶予（月割分納を含む。）若しくは入学料の徴収猶予を許可することがある。

- 2 入学料、授業料及び寄宿料の免除並びに授業料若しくは入学料の徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(納付した授業料等)

第73条 納付した検定料，入学料，授業料及び寄宿料は，返還しない。

- 2 入学志願者に対して，出願書類等による選抜（以下「第1段階目の選抜」という。）を行い，その合格者に限り，学力検査その他による選抜（以下「第2段階目の選抜」という。）を行う場合の検定料については，前項の規定にかかわらず，第1段階目の選抜で不合格となった者の申出があった場合には，第2段階目の選抜に係る検定料相当額を返還する。
- 3 第1項の規定にかかわらず，入学者選抜の出願受付後に大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対しては，当該者の申し出により，既に納付した検定料のうち前項に規定する第2段階目の選抜に係る検定料相当額を返還する。
- 4 前期分授業料の徴収の際，後期分授業料を併せて納付した者が，後期分授業料の徴収期前に休学又は退学した場合には，後期分授業料を返還する。
- 5 入学を許可するときに授業料を納付した者が，入学年度前に入学を辞退した場合には，納付した者の申出により当該授業料を返還する。

第9節 研究生，科目等履修生，特別聴講学生及び特別の課程

(研究生)

第74条 本学において，特定の事項について研究を希望する者があるときは，学長が研究生として入学を許可することがある。

- 2 学長は，前項の規定により入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
- 3 研究生に関し必要な事項は，別に定める。

(科目等履修生)

第75条 本学において，本学の学生以外のもので，一又は複数の授業科目について履修を志願する者があるときは，学長が科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 学長は，前項の規定により入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
- 3 科目等履修生に対する単位の授与については，第45条の規定を準用する。
- 4 科目等履修生に関し必要な事項は，別に定める。

(特別聴講学生)

第76条 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）並びに高等専門学校（以下「他の大学等」という。）の学生で，本学の授業科目を履修しようとする者があるときは，当該他の大学等との協議に基づき，学長が特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 学長は，前項の規定により入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
- 3 特別聴講学生に対する単位の授与については，第45条の規定を準用する。
- 4 特別聴講学生に関し必要な事項は，別に定める。

(特別の課程)

第77条 学長は，文部科学大臣の定めるところにより，本学の学生以外のを対象とした特別の課程を編成し，これを修了した者に対し，修了の事実を証する証明書を交付することができる。

第10節 外国人留学生

(外国人留学生)

第78条 外国人で，大学において教育を受ける目的をもって入国し，本学に入学を志願する者があるときは，選考の上，外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 前項の外国人留学生に対しては、第 39 条に定めるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。
- 3 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の廃止に伴い本学に在学することとなった学生（平成 16 年 4 月 1 日入学者を除く。）は、当該学生が在学していた福井大学又は福井医科大学を卒業するために必要であった教育課程の履修を本学において行うものとし、本学はそのために必要な教育を行うものとする。この場合における教育課程の履修その他当該学生の教育に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の廃止に伴い本学に在学することとなった学生（平成 16 年 4 月 1 日入学者）は、この学則により入学したものとする。
- 4 この学則第 2 条第 2 項の別表 1 中、次に掲げる学科、計及び合計欄の収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、平成 16 年度から平成 18 年度までは、次のとおりとする。

学 部	課 程・学 科	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
工学部	機械工学科	319	314	312
	電気・電子工学科	278	272	269
	情報・メディア工学科	289	284	282
	建築建設工学科	289	284	282
	材料開発工学科	309	304	302
	生物応用化学科	269	264	262
	物理工学科	212	208	206
	計	2,225	2,190	2,175
合 計		3,720	3,685	3,670

附 則（平成 18 年 3 月 30 日福大学則第 1 号）

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年 7 月 5 日福大学則第 3 号）

この学則は、平成 18 年 7 月 5 日から施行し、改正後の福井大学学則の規定は、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 18 年 12 月 6 日福大学則第 5 号）

- 1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則の施行日の前日に教務職員として在職している者が、施行日以後も引き続き教務職員として在職する場合は、この学則による改正後の福井大学学則第 12 条の規定にかかわらず、教務職員を置くことができる。

附 則（平成 19 年 1 月 10 日福大学則第 1 号）

この学則は、平成 19 年 1 月 10 日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 22 日福大学則第 2 号）

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 4 月 18 日福大学則第 4 号）

この学則は、平成 19 年 4 月 4 日から施行し、改正後の福井大学学則の規定は、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 19 年 10 月 17 日福大学則第 5 号）

この学則は、平成 19 年 11 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 19 日福大学則第 1 号）

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の福井大学学則（以下「新学則」という。）第 6 条、第 35 条第 2 項第 3 号、同条第 4 項及び第 54 条の規定は、平成 19 年 12 月 26 日から適用する。
- 3 平成 20 年 3 月 31 日における教育地域科学部地域文化課程及び地域社会課程は、新学則第 2 条第 1 項及び別表 1 の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日に当該課程に在学する者及び平成 20 年 4 月 1 日以降に当該課程に転入学、編入学又は再入学する者が当該課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 新学則別表 1 中、次に掲げる課程の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 20 年度から平成 22 年度までは、次のとおりとする。

学 部	課 程	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
教育地域科学部	地域文化課程	90	60	30
	地域社会課程	90	60	30
	地域科学課程	60	120	180

附 則（平成 20 年 10 月 21 日福大学則第 3 号）

この学則は、平成 20 年 11 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 2 月 4 日福大学則第 1 号）

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の福井大学学則別表 1 中、次に掲げる学科、計及び合計欄の入学定員及び収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 21 年度から平成 34 年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	定員の区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
医学部	医学科	入学定員	105	105	105
		収容定員	605	615	625
	計	入学定員	165	165	165
		収容定員	865	875	885
合 計	入学定員	850	850	850	
	収容定員	3,665	3,675	3,685	

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
105	105	105	105	105	105
635	645	655	655	655	655
165	165	165	165	165	165
895	905	915	915	915	915
850	850	850	850	850	850
3,695	3,705	3,715	3,715	3,715	3,715

平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
100	100	100	100	100
650	645	640	635	630
160	160	160	160	160
910	905	900	895	890
845	845	845	845	845
3,710	3,705	3,700	3,695	3,690

注 平成 30 年度からの定員減は、緊急医師確保対策に基づく増員措置の終了による。

附 則（平成 21 年 2 月 17 日福大学則第 2 号）

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 3 月 17 日福大学則第 3 号）

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 1 月 6 日福大学則第 1 号）

- 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の福井大学学則別表 1 中、次に掲げる学科、計及び合計欄の入学定員及び収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 22 年度から平成 36 年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	定員の区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
医学部	医学科	入学定員	110	110	110
		収容定員	620	635	650
	計	入学定員	170	170	170
		収容定員	880	895	910
合 計		入学定員	855	855	855
		収容定員	3,680	3,695	3,710

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
110	110	110	110	110	105
665	680	685	685	685	680
170	170	170	170	170	165
925	940	945	945	945	940
855	855	855	855	855	850
3,725	3,740	3,745	3,745	3,745	3,740

平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
105	100	100	100	100	100
675	665	655	645	635	630
165	160	160	160	160	160
935	925	915	905	895	890
850	845	845	845	845	845
3,735	3,725	3,715	3,705	3,695	3,690

注 平成 30 年度からの定員減は、緊急医師確保対策に基づく増員措置の終了、平成 32 年度からの定員減は、医師等人材確保対策に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則（平成 22 年 3 月 16 日福大学則第 2 号）

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 3 月 9 日福大学則第 1 号）

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 2 月 15 日福大学則第 1 号）

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 9 月 19 日福大学則第 3 号）

この学則は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 10 月 3 日福大学則第 4 号）

この学則は、平成 24 年 10 月 3 日から施行する。

附 則（平成 25 年 2 月 20 日福大学則第 1 号）

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 5 月 8 日福大学則第 3 号）

この学則は、平成 25 年 5 月 8 日から施行する。

附 則（平成 26 年 10 月 15 日福大学則第 1 号）

1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正後の福井大学学則別表 1 中、次に掲げる学部、学科の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 27 年度から平成 36 年度までは、次のとおりとする。

学部	学科・課程	定員の区分	平成 27 年度
医学部	看護学科	収容定員	250
	計	収容定員	935
工学部	機械工学科	収容定員	314
	電気・電子工学科		270
	知能システム工学科		262
	計	収容定員	2,170

学 部	学科・課程	定員の区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
医学部	計	収容定員	925	925	920

平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
915	905	895	885	875	870

附 則（平成 27 年 2 月 23 日福大学則第 1 号）

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 18 日福大学則第 3 号）

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 15 日福大学則第 1 号）

- この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 28 年 3 月 31 日における教育地域科学部及び工学部各学科（以下この項において「旧学部等」という。）は、改正後の福井大学学則（以下「新学則」という。）第 2 条第 1 項及び別表 1 の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日に旧学部等に在学する者及び平成 28 年 4 月 1 日以降に旧学部等に転入学、編入学又は再入学する者が旧学部等に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 新学則別表 1 中、次に掲げる学部及び課程・学科の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 28 年度から平成 30 年度までは、次のとおりとする。

学 部	課程・学科	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教育地域科学部	学校教育課程	300	200	100
	地域科学課程	180	120	60
	計	480	320	160
教育学部	学校教育課程	100	200	300
	計	100	200	300
工学部	機械工学科	243	168	84
	電気・電子工学科	210	146	73

	情報・メディア工学科	215	150	75
	建築建設工学科	215	150	75
	材料開発工学科	225	150	75
	生物応用化学科	195	130	65
	物理工学科	153	102	51
	知能システム工学科	199	134	67
	機械・システム工学	155	310	475
	電気電子情報工学科	125	250	395
	建築・都市環境工学科	60	120	190
	物質・生命化学科	135	270	405
	応用物理学科	50	100	150
	計	2,180	2,180	2,180
国際地域学部	国際地域学科	60	120	180
	計	60	120	180

- 4 平成28年3月31日における工学部（以下この項において「旧工学部」という。）に在学する者及び平成28年4月1日以降に旧工学部に転入学，編入学又は再入学する者が取得できる教員の免許状は，新学則別表2の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則（平成29年1月1日福大学則第1号）

この学則は，平成29年1月1日から施行する。

附 則（平成29年3月13日福大学則第3号）

- この学則は，平成29年4月1日から施行する。
- 平成29年3月31日以前の医学部医学科の編入学生に係る編入学の時期及び在学期間については，改正後の福井大学学則（以下「新学則」という。）第29条第2項ただし書き，第35条第2項の規定にかかわらず，なお従前の例による。
- 平成29年3月31日以前に入学した者及び当該者の属する年次に転入学，編入学又は再入学する者が取得できる教員の免許状については，新学則別表2の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則（平成29年9月20日福大学則第5号）

この学則は，平成29年10月1日から施行する。

附 則（平成30年2月21日福大学則第1号）

この学則は，平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月1日福大学則第3号）

- この学則は，平成30年4月1日から施行する。
- 改正後の福井大学学則別表1中，次に掲げる学科，計及び合計欄の入学定員及び収容定員は，同表の規定にかかわらず平成30年度から平成36年度までは，次のとおりとする。

学 部	学 科	定員の区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
医学部	医学科	入学定員	110	110	100
		収容定員	685	685	675
	計	入学定員	170	170	160
		収容定員	925	925	915
合 計		入学定員	855	855	845
		収容定員	3,745	3,745	3,735

平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
100	100	100	100
665	655	645	635
160	160	160	160
905	895	885	875
845	845	845	845
3,725	3,715	3,705	3,695

注 平成 32 年度からの定員減は、新成長戦略等に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則（平成 31 年 3 月 20 日福大学則第 号）

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（ 年 月 日福大学則第 号）

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1（第 2 条第 2 項関係）

学 部	学科・課程	入学定員	編入学定員	収容定員
教育学部	学校教育課程	100		400
	計	100		400
医学部	医学科	100	5	625
	看護学科	60		240
	計	160	5	865
工学部	機械・システム工学科	155	10	640
	電気電子情報工学科	125	20	540
	建築・都市環境工学科	60	10	260
	物質・生命化学科	135		540
	応用物理学科	50		200
	計	525	40	2,180

国際地域学部	国際地域学科	60		240
	計	60		240
合 計		845	45	3,685

※ 医学部医学科の編入学は第2年次，工学部の編入学は第3年次である。

別表2 (第56条第2項関係)

学部	課程・学科	教員免許状の種類	免許教科
教 育 学 部	学校教育課程	小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語
		高等学校教諭一種免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，工業，英語
		特別支援学校教諭一種免許状	
		幼稚園教諭一種免許状	
工 学 部	機械・システム工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
	電気電子情報工学科		工業
	建築・都市環境工学科		工業
	物質・生命化学科		理科
	応用物理学科		理科

福井大学大学院学則（案）

平成 16 年 4 月 1 日

福大学則第 2 号

目 次

- 第 1 章 総則（第 1 条－第 3 条）
- 第 2 章 組織（第 4 条－第 8 条）
- 第 3 章 自己評価等（第 9 条）
- 第 4 章 学年，学期及び休業日（第 10 条）
- 第 5 章 標準修業年限及び在学期間（第 11 条－第 12 条）
- 第 6 章 入学，再入学，転入学，留学，転専攻，休学，転学，退学及び除籍（第 13 条－第 28 条）
- 第 7 章 教育課程（第 29 条－第 35 条の 2）
- 第 8 章 課程の修了及び学位の授与（第 36 条－第 39 条）
- 第 9 章 教育職員免許（第 40 条）
- 第 10 章 検定料，入学料，授業料及び寄宿料（第 41 条－第 42 条）
- 第 11 章 賞罰（第 43 条）
- 第 12 章 研究生，科目等履修生，特別聴講学生，特別研究学生及び特別の課程（第 44 条－第 46 条）
- 第 13 章 外国人留学生（第 47 条）
- 第 14 章 雑則（第 48 条）

附 則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この学則は，福井大学学則（平成 16 年福大学則第 1 号）第 3 条第 3 項の規定により，福井大学大学院（以下「本学大学院」という。）に関し，必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第 2 条 本学大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的とする。

（修士課程及び博士課程）

第 3 条 本学大学院に修士課程及び博士課程を置く。

2 博士課程(医学を履修する博士課程を除く。)は，前期 2 年の課程（以下「前期課程」という。）及び後期 3 年の課程（以下「後期課程」という。）に区分し，前期 2 年の課程は，これを修士課程として取り扱うものとする。

3 修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

4 博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（専門職学位課程）

第 3 条の 2 本学大学院に，専門職学位課程を置く。

2 専門職学位課程は，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

第2章 組織

(研究科)

第4条 本学大学院に置く研究科及び専攻は、別表1のとおりとし、福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科を教職大学院と称する。

- 2 本学大学院の収容定員は、別表2のとおりとする。
- 3 各研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学長が別に定める。
- 4 学長は、前項により目的を定めるに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。
- 5 この学則に定めるもののほか、各研究科に関し必要な事項は、別に定める。

(教職大学院)

第5条 教職大学院の教育研究は、福井大学（以下「本学」という。）、奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学の協力により実施するものとする。

（大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所における教育研究の実施）

第6条 大阪大学大学院に置かれる大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所の教育研究の実施に当たっては、大阪大学、金沢大学、浜松医科大学、千葉大学及び本学が協力するものとする。

(大学院の教育を担当する教員)

第7条 本学大学院（教職大学院を除く。）の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を担当する教員は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）及び専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）に定める資格を有する本学の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

- 2 教職大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、専門職大学院設置基準に定める資格を有する本学、奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

第8条 削除

第3章 自己評価等

(自己評価等)

第9条 本学大学院は、その教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。
- 3 第1項の点検及び評価並びに前項の検証の実施に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第10条 学年及び学期については、本学学則第24条及び第25条の規定を準用する。

(休業日)

第10条の2 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 土曜日（ただし、国際地域マネジメント研究科を除く。）
- (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (4) 春季休業
- (5) 夏季休業

(6) 冬季休業

2 必要がある場合は、学長は前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 臨時休業日は、その都度学長が定める。

第5章 標準修業年限及び在学期間

(標準修業年限)

第11条 修士課程及び前期課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士課程の標準修業年限は5年とする。ただし、医学を履修する博士課程の標準修業年限は、4年とする。

3 専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。

(在学期間)

第12条 在学期間は、標準修業年限の2倍の年数を超えることができない。ただし、第35条に規定する長期にわたる教育課程の履修を認められた者の在学期間については、別に定める。

第6章 入学、再入学、転入学、留学、転専攻、休学、転学、退学及び除籍

(入学の時期)

第13条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(修士課程、前期課程及び専門職学位課程の入学資格)

第14条 修士課程、前期課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、若しくは我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度に

において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと研究科において認めた者

(10) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本学研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(11) 研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

(後期課程の入学資格)

第 15 条 後期課程に進学又は入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 修士の学位又は専門職学位（学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 5 条の 2 に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者

(2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 外国の学校、第 4 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達したもの

(医学系研究科博士課程の入学資格)

第 16 条 医学系研究科博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学の医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者

(2) 外国において、学校教育における 18 年の課程を修了した者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了した者

(4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 5 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及

び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 大学の医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。)を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと研究科において認めた者

(8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本学研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 個別の入学資格審査により、大学の医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると研究科において認めた者で、24歳に達したもの

(入学志願の手続)

第17条 入学志願者は、所定の手続きにより、願い出なければならない。

(入学者の選考)

第18条 入学志願者については、別に定めるところにより選考を行い、学長が合格者を決定する。

2 学長は、前項の決定を行うに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

(入学手続及び入学の許可)

第19条 前条の選考に合格した者は、指定の期日までに、入学の手続をしなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

(再入学)

第20条 本学大学院を退学した者が再入学を願い出たときは、別に定めるところにより選考の上、学長は相当年次に再入学を許可することがある。

2 学長は、前項により再入学を許可するに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

(編入学)

第21条 他の大学の大学院を退学した者から本学大学院に編入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、学長は相当年次に入学を許可することがある。

2 学長は、前項により入学を許可するに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

(転入学)

第22条 他の大学の大学院から本学大学院に転入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、学長は相当年次に転入学を許可することがある。

2 学長は、前項により転入学を許可するに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

(留学)

第23条 外国の大学院等に留学しようとする者は、学長の許可を受けて、留学することができる。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第11条に規定する標準修業年限及び第12条に規定する在学期間に算入する。

(転専攻)

第24条 研究科内の他の専攻に転専攻を志願する者については、別に定めるところにより、学長が許可することがある。

(休学)

第25条 疾病その他の事由により、引き続き2か月以上修学できない者は、所定の手続により、学長の許可を得て休学することができる。ただし、疾病の場合には、医師の診断書を添えなければならない。

- 2 前項の休学期間は、1年（医学系研究科の博士課程にあっては2年）を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合には、1年を限度として休学期間の延長を許可することがある。
- 3 疾病その他の事由により、修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
- 4 休学期間内にその事由が消滅した場合は、学長に願い出て許可を受けて復学することができる。
- 5 休学期間は、通算して2年（医学系研究科の博士課程及び後期課程にあっては、通算して3年）を超えることができない。
- 6 休学期間は、第11条に規定する標準修業年限及び第12条に規定する在学期間に算入しない。

（転学）

第26条 他の大学院に転学しようとする者は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

（願い出による退学）

第27条 退学しようとする者は、その理由を具し、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

（除籍）

第28条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第12条に規定する在学期間を超えた者
 - (2) 第25条第2項に規定する休学期間を経過しても、なお修学できない者
 - (3) 入学料の免除又は徴収猶予を不許可とされた者及び半額免除又は徴収猶予を許可された者で、納付すべき入学料を指定の期日までに納付しない者
 - (4) 授業料を期日までに納付せず、督促を受けても納付しない者
 - (5) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者
- 2 長期欠席その他の理由により、成業の見込みがない者は、当該研究科の教授会の議を経て、学長が除籍する。
 - 3 学長は、前項の規定により除籍するに当たり当該研究科の教授会の意見を求めることができる。

第7章 教育課程

（教育課程の編成）

第29条 本学大学院（教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。）に、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教職大学院及び国際地域マネジメント研究科に、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。
- 3 教育課程の編成に当たって、本学大学院は、専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

（授業及び研究指導）

第29条の2 本学大学院（教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。）の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

- 2 前項の授業科目の内容、単位数及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法は、別に定める。
- 3 教職大学院及び国際地域マネジメント研究科においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専門分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮するものとする。
- 4 前項の授業科目の内容、単位数及び履修方法は、別に定める。

(授業を行う学生数)

第29条の3 本学大学院が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とするものとする。

(併用により行う授業科目の単位の計算基準)

第29条の4 本学大学院が、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組合せに応じ、大学院設置基準第15条に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(成績評価基準等の明示等)

第29条の5 本学大学院(教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。)は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学大学院(教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。)は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

3 教職大学院及び国際地域マネジメント研究科は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

4 教職大学院及び国際地域マネジメント研究科は、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

5 学長は、第2項及び前項に規定する基準を定めるに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

(履修科目の登録の上限)

第29条の6 本学大学院は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第29条の7 本学大学院(教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。)は、当該研究科の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 教職大学院及び国際地域マネジメント研究科は、当該研究科の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の授与)

第30条 一の授業科目を履修し、その試験及び研究報告等の審査に合格した者に所定の単位を与えるものとする。

2 授業科目の成績の標語については、別に定める。

(教育方法の特例)

第31条 本学大学院(教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。)において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

2 教職大学院及び国際地域マネジメント研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第32条 本学大学院（教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。以下この項において同じ。）が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学（外国の大学を含む。）の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範囲で、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、第23条の規定により留学する場合、休学期間中に外国の大学院において授業科目を履修する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

3 教職大学院が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学（外国の大学を含む。）の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、修了要件として定める45単位以上の単位数の2分の1を超えない範囲で、教職大学院の課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

4 前項の規定は、学生が、第23条の規定により留学する場合、休学期間中に外国の大学院において授業科目を履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

5 国際地域マネジメント研究科が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学（外国の大学を含む。）の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、修了要件として定める30単位以上の単位数の2分の1を超えない範囲で、国際地域マネジメント研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

6 前項の規定は、学生が、第23条の規定により留学する場合、休学期間中に外国の大学院において授業科目を履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

（他の大学院等における研究指導）

第33条 本学大学院（教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。以下この条において同じ。）が教育上有益と認めるときは、他の大学（外国の大学を含む。）の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び前期課程の学生については認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定により学生が受けた研究指導は、本学大学院において受けた研究指導とみなすことができる。

3 前2項の規定は、第23条の規定により学生が留学する場合に準用する。

4 本学大学院が教育上有益と認めるときは、本学大学院の他の研究科（専攻）において必要な研究指導を受けることができる。この場合において、当該研究指導を受ける期間は、第1項の規定を準用する。

（入学前の既修得単位等の認定）

第34条 本学大学院が教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により、本学大学院（教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。以下この項において同じ。）における授業科目の履修により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする。

3 第1項の規定により、教職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き、教職大学院において修得した単位以外のものについては、第32条第3項及び第4項の規定により教職大学院において修得したものとみなす単位数及び第38条の2第2項の規定により免除する単位数と合わせて22単位を超えないものとする。

4 第1項の規定により、国際地域マネジメント研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き、国際地域マネジメント研究科において修得した単位以外のものについては、第32条第5項及び第6項の規定により国際地域マネジメント研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて15単位を超えないものとする。

（長期にわたる教育課程の履修）

第35条 本学大学院は、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

（教育課程の編成及び関連事項の制定について）

第35条の2 学長は、教育課程を編成するとともに、教育課程の実施について必要な事項を定める。

2 学長は、前項により教育課程を編成し及び教育課程の実施について必要な事項を定めるに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

第8章 課程の修了及び学位の授与

（修士課程及び前期課程の修了要件）

第36条 修士課程及び前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、研究科の定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、当該課程の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げたものについては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

（後期課程の修了要件）

第37条 後期課程の修了要件は、当該課程に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年（標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程、前期課程又は専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間とし、修士課程又は前期課程において、優れた業績を上げ、2年未満の在学期間をもって当該課程を修了した者にあつては、3年から当該課程における在学期間を減じた期間とする。）以上在学すれば足りるものとする。

（医学系研究科の博士課程の修了要件）

第38条 医学系研究科の博士課程の修了の要件は、当該課程に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること

とする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

(教職大学院の専門職学位課程(教職大学院の課程)の修了要件)

第38条の2 教職大学院の専門職学位課程(教職大学院の課程)の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、45単位以上(高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。)を修得することとする。

2 教職大学院は、教育上有益と認めるときは、教職大学院に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、10単位を超えない範囲で前項に規定する実習により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。

(教職大学院における在学期間の短縮)

第38条の3 教職大学院は、第34条第1項の規定により教職大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を教職大学院の課程において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により当該課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該課程の標準修業年限の2分の1を超えない範囲で教職大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、教職大学院に少なくとも1年以上在学するものとする。

(教職大学院に係る連携協力校)

第38条の4 教職大学院は、第38条の2第1項に規定する実習その他の教育上の目的を達成するために必要な連携協力を行う小学校等を適切に確保するものとする。

(国際地域マネジメント研究科の専門職学位課程の修了要件)

第38条の5 国際地域マネジメント研究科の専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、研究科が定める30単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

(国際地域マネジメント研究科における在学期間の短縮)

第38条の6 国際地域マネジメント研究科は、第34条第4項の規定により国際地域マネジメント研究科に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を国際地域マネジメント研究科において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により国際地域マネジメント研究科の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該課程の標準修業年限の2分の1を超えない範囲で国際地域マネジメント研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、国際地域マネジメント研究科に少なくとも1年以上在学するものとする。

(学位の授与)

第39条 学長は、本学大学院の課程の修了を認定した者に対して、修士、博士、修士(専門職)又は教職修士(専門職)の学位を授与する。

2 学長は、前項の規定により学位を授与するに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

3 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 教育職員免許

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第40条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学大学院の専攻において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表3のとおりとする。

第10章 検定料，入学料，授業料及び寄宿料

(検定料，入学料，授業料及び寄宿料)

第41条 検定料，入学料，授業料及び寄宿料の額及び徴収方法は，国立大学法人福井大学における授業料その他の費用に関する規程（平成16年福大規程第26号）の定めるところによる。

第42条 入学料，授業料及び寄宿料等については，本学学則第66条から第73条までの規定を準用する。この場合において，「第62条第4号及び第5号による除籍」とあるのは，「第28条第4号及び第5号による除籍」と読み替えるものとする。

第11章 賞罰

(表彰及び懲戒)

第43条 表彰及び懲戒については，本学学則第63条及び第64条の規定を準用する。この場合において，「学部長」とあるのは，「研究科長」に，「当該学部の教授会」とあるのは，「当該研究科の教授会」と読み替えるものとする。

第12章 研究生，科目等履修生，特別聴講学生，特別研究学生及び特別の課程

(研究生等)

第44条 研究生，科目等履修生及び特別聴講学生については，本学学則第74条から第76条までの規定を準用する。この場合において，「当該学部の教授会」とあるのは，「当該研究科の教授会」と読み替えるものとする。

(特別研究学生)

第45条 他の大学（外国の大学を含む。）の大学院等の学生で，本学大学院において，研究指導を受けようとする者があるときは，当該大学院等との協議に基づき，学長が特別研究学生として入学を許可することがある。

2 学長は，前項の規定により入学を許可するに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

3 特別研究学生に関し必要な事項は，別に定める。

(特別の課程)

第46条 学長は，文部科学大臣の定めるところにより，本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し，これを修了した者に対し，修了の事実を証する証明書を交付することができる。

第13章 外国人留学生

(外国人留学生)

第47条 外国人で教育を受ける目的をもって入国し，本学大学院に入学を志願する者があるときは，選考の上，外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項については，別に定める。

第14章 雑則

(雑則)

第48条 この学則に定めるもののほか，この学則の施行に必要な事項は，別に定める。

附 則

1 この学則は，平成16年4月1日から施行する。

- 2 国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の廃止に伴い本学大学院に在学することとなった学生（平成 16 年 4 月 1 日入学者を除く。）は、当該学生が在学していた福井大学又は福井医科大学の大学院の課程を修了するために必要であった教育課程の履修を本学において行うものとし、本学はそのために必要な教育を行うものとする。この場合における教育課程の履修その他当該学生の教育に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の廃止に伴い本学大学院に在学することとなった学生（平成 16 年 4 月 1 日入学者）は、この学則により入学したものとする。
- 4 この学則第 5 条の別表 2 中、次に掲げる専攻、小計、計及び合計欄の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成 16 年度は、次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	収容定員
工学研究科	前期課程	機械工学専攻	52
		電気・電子工学専攻	42
		情報・メディア工学専攻	48
		建築建設工学専攻	46
		物理工学専攻	30
		原子力・エネルギー安全工学専攻	27
	小 計	461	
	計		551
合 計			829

附 則（平成 18 年 3 月 30 日福大学則第 2 号）

- 1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の福井大学大学院学則第 5 条別表 2 の表中、工学研究科博士後期課程の各専攻、小計、計及び合計欄の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成 18 年度及び平成 19 年度は、次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	収 容 定 員	
			平成 18 年度	平成 19 年度
工学研究科	後期課程	物質工学専攻	20	19
		システム設計工学専攻	23	22
		ファイバーアメニティ工学専攻	45	45
		原子力・エネルギー安全工学専攻	12	24
	小 計	100	110	
	計		578	588
合 計			856	866

附 則（平成 18 年 7 月 5 日福大学則第 4 号）

この学則は、平成 18 年 7 月 5 日から施行し、改正後の福井大学大学院学則の規定は、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 18 年 12 月 6 日福大学則第 6 号）

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 22 日福大学則第 3 号）

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 19 日福大学則第 2 号）

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の福井大学大学院学則（以下「新学則」という。）第 14 条第 2 号の規定は、平成 19 年 12 月 26 日から適用する。
- 3 平成 20 年 3 月 31 日における教育学研究科障害児教育専攻並びに医学系研究科形態系専攻、生理系専攻、生化系専攻及び生態系専攻は、新学則別表 1 の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者及び平成 20 年 4 月 1 日以後に当該専攻に転入学、編入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 新学則別表 2 の表中、次に掲げる専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 20 年度は、次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	平成 20 年度
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	28
		障害児教育専攻	8
		教科教育専攻	68
		小 計	104
	教職大学院の課程	教職開発専攻	30

- 5 新学則別表 2 の表中、次に掲げる専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 20 年度から平成 22 年度までは、次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
医学系研究科	博士課程	形態系専攻	21	14	7
		生理系専攻	27	18	9
		生化系専攻	27	18	9
		生態系専攻	15	10	5
		医科学専攻	5	10	15
		先端応用医学専攻	25	50	75

6 平成 20 年 3 月 31 日以前に教育学研究科学校教育専攻及び障害児教育専攻に入学した者（以下「在学者」という。）及び平成 20 年 4 月 1 日以後に在学者の属する年次に転入学，編入学又は再入学する者に係る教員の免許状の種類及び免許教科は，新学則別表 3 の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則（平成 22 年 10 月 6 日福大学則第 3 号）

この学則は，平成 22 年 10 月 6 日から施行し，改正後の福井大学大学院学則の規定は，平成 22 年 7 月 15 日から適用する。

附 則（平成 24 年 6 月 12 日福大学則第 2 号）

この学則は，平成 24 年 6 月 12 日から施行する。

附 則（平成 24 年 10 月 3 日福大学則第 5 号）

この学則は，平成 24 年 10 月 3 日から施行する。

附 則（平成 25 年 2 月 20 日福大学則第 2 号）

1 この学則は，平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 25 年 3 月 31 日以前に工学研究科後期課程に入学した者の修了要件は，改正後の福井大学大学院学則（以下「新学則」という。）第 37 条の規定にかかわらず，なお従前の例による。

3 平成 25 年 3 月 31 日における医学系研究科博士課程医科学専攻及び先端応用医学専攻並びに工学研究科前期課程ファイバーアメニティ工学専攻並びに後期課程全専攻は，新学則別表 1 の規定にかかわらず，平成 25 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者及び平成 25 年 4 月 1 日以後に当該専攻に転入学，編入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

4 新学則別表 2 の表中，次に掲げる専攻，小計及び計欄の収容定員は，同表の規定にかかわらず，平成 25 年度から平成 27 年度までは，次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
医学系研究科	博士課程	医科学専攻	15	10	5
		先端応用医学専攻	75	50	25
		統合先進医学専攻	25	50	75
		小 計	115	110	105
	計	139	134	129	

5 新学則別表 2 の表中，次に掲げる専攻及び小計欄の収容定員は，同表の規定にかかわらず，平成 25 年度は次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	平成 25 年度
工学研究科	前期課程	機械工学専攻	57
		電気・電子工学専攻	50
		情報・メディア工学専攻	54
		建築建設工学専攻	50
		物理工学専攻	32

		ファイバーアメニティ工学専攻	36
		繊維先端工学専攻	15
		小 計	492

- 6 新学則別表 2 の表中、次に掲げる専攻、小計、計及び合計欄の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 25 年度から平成 27 年度までは、次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度
工学研究科	後期課程	物質工学専攻	12	6	-
		システム設計工学専攻	14	7	-
		ファイバーアメニティ工学専攻	30	15	-
		原子力・エネルギー安全工学専攻	24	12	-
		総合創成工学専攻	22	44	66
		小 計	102	84	66
	計	594	590	572	
合 計			867	858	835

- 7 平成 25 年 3 月 31 日以前に工学研究科前期課程ファイバーアメニティ工学専攻に入学した者（以下「在学者」という。）及び平成 25 年 4 月 1 日以後に在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者に係る教員の免許状の種類及び免許教科は、新学則別表 3 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 27 年 2 月 23 日福大学則第 2 号）

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 18 日福大学則第 2 号）

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 15 日福大学則第 2 号）

- この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 28 年 3 月 31 日における教育学研究科教科教育専攻は、改正後の福井大学大学院学則（以下「新学則」という。）別表 1 の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者及び平成 28 年 4 月 1 日以降に当該専攻に転入学、編入学又は再入学する者が在学なくなる日までの間、存続するものとする。
- 新学則別表 2 の表中、次に掲げる専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 28 年度は、次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	平成 28 年度
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	42

		教科教育専攻	25
		小計	67
	教職大学院の課程	教職開発専攻	67

- 4 平成 28 年 3 月 31 日以前に教育学研究科学校教育専攻，教科教育専攻に入学した者及び工学研究科物理工学専攻に入学した者（以下「在学者」という。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に在学者の属する年次に転入学，編入学又は再入学する者が取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は，新学則別表 3 の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則（平成 28 年 6 月 7 日福大学則第 3 号）

この学則は，平成 28 年 6 月 7 日から施行する。

附 則（平成 29 年 1 月 1 日福大学則第 2 号）

この学則は，平成 29 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 13 日福大学則第 4 号）

この学則は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 9 月 20 日福大学則第 6 号）

この学則は，平成 29 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 2 月 21 日福大学則第 2 号）

- この学則は，平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の福井大学大学院学則（以下「新学則」という。）の施行前に教育学研究科教職開発専攻に在学していた学生は，この規程の施行に伴い，福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科に在学させるものとする。
- 前項に基づき福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科に在学することとなった学生は，当該学生が在学していた教育学研究科教職開発専攻を修了するために必要であった教育課程の履修を福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科において行うものとする。
- 新学則別表 2 の表中，次に掲げる専攻の収容定員は，同表の規定にかかわらず，平成 30 年度は，次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	平成 30 年度
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	57
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	教職大学院の課程	教職開発専攻	77

附 則（ 年 月 日福大学則第 号）

- この学則は，令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 令和 2 年 3 月 31 日における教育学研究科及び工学研究科各専攻（以下この項において「旧研究科等」という。）は，改正後の福井大学大学院学則（以下「新学則」という。）別表 1 の規定にかかわらず，令和 2 年 3 月 31 日に旧研究科等に在学する者及び令和 2 年 4 月 1 日以降に旧研究科等に転入学，編入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

3 新学則別表2の表中、次に掲げる専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、令和2年度は、次のとおりとする。

研究科	課程	専攻	令和2年度
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	27
		計	27
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	専門職学位課程(教職大学院の課程)	教職開発専攻	100
		計	100
工学研究科	前期課程	機械工学専攻	32
		電気・電子工学専攻	30
		情報・メディア工学専攻	31
		建築建設工学専攻	28
		材料開発工学専攻	24
		生物応用化学専攻	21
		物理工学専攻	18
		知能システム工学専攻	27
		繊維先端工学専攻	15
		原子力・エネルギー安全工学専攻	27
		産業創成工学専攻	85
		安全社会基盤工学専攻	84
		知識社会基礎工学専攻	84
		計	506
国際地域マネジメント研究科	専門職学位課程	国際地域マネジメント専攻	7
		計	7

別表1 (第4条関係)

研究科 (課程)	専攻
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	専門職学位課程(教職大学院の課程) 教職開発専攻
医学系研究科	修士課程 看護学専攻
	博士課程 統合先進医学専攻

工学研究科	前期課程	産業創成工学専攻
		安全社会基盤工学専攻
		知識社会基礎工学専攻
	後期課程	総合創成工学専攻
国際地域マネジメント研究科	専門職学位課程	国際地域マネジメント専攻

別表2（第4条関係）

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	専門職学位課程(教職大学院の課程)	教職開発専攻	60	120
	計		60	120
医学系研究科	修士課程	看護学専攻	12	24
	博士課程	統合先進医学専攻	25	100
	計		37	124
工学研究科	前期課程	産業創成工学専攻	85	170
		安全社会基盤工学専攻	84	168
		知識社会基礎工学専攻	84	168
		小計		253
	後期課程	総合創成工学専攻	22	66
	計		275	572
国際地域マネジメント研究科	専門職学位課程	国際地域マネジメント専攻	7	14
	計		7	14
合計			379	830

別表3（第40条関係）

研究科	専攻	教員の免許状の種類	免許教科
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園	教職開発専攻	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語
		高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理

大学連合 教職開発 研究科			科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，家庭，工業，英語
		特別支援学校教諭専修免許状	
		幼稚園教諭専修免許状	
工学研究 科	産業創成工学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科
	安全社会基盤工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	知識社会基礎工学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科，工業

(白 紙 ペ ー ジ)

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科委員会規程（案）

年 月 日
福大規程第 号

（趣旨）

第1条 この規程は、福井大学教授会規則（平成27年福大規則第3号、以下「教授会規則」という。）第10条の規定に基づき、福井大学大学院国際地域マネジメント研究科（以下「本研究科」という。）に置く委員会（以下「研究科委員会」という。）の議事及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 研究科委員会は、国際地域マネジメント研究科長（以下「研究科長」という。）、本研究科担当の教員をもって構成する。

（任務）

第3条 研究科委員会は、学長が教授会規則第4条第1項第1号から第6号に掲げる事項（教育に関する事項に限る。）について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

2 研究科委員会は、学長がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(1) 自己評価（教育に関する事項に限る。）に関する事項

(2) その他教育研究に関する事項で、研究科委員会の意見を聴いて学長が定める事項

3 研究科委員会は、研究科長がつかさどる次の事項について審議し、及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(1) 研究科の教育に係わる要請に関する事項

(2) 研究科長適任候補者の推薦に関する事項

(3) その他研究科長が定める事項

（会議の主宰及び議長）

第4条 研究科長は、研究科委員会を主宰し、その議長となる。

2 議長に事故あるときは、構成員の中からあらかじめ議長が指名した教授が、その職務を代理する。

（会議）

第5条 研究科委員会は、定例研究科委員会及び臨時研究科委員会とする。

2 定例研究科委員会は、原則として月1回招集する。

3 臨時研究科委員会は、研究科長が必要と認めたとき、又は研究科委員会の構成員（研究科長を除く。）の3分の1以上の者から議題を付し、文書にて要請があったとき招集する。

（会議の成立等）

第6条 研究科委員会は、当該研究科委員会の構成員である教授の2分の1以上が出席し、かつ、2分の1以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

2 研究科委員会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

（構成員以外の出席）

第7条 議長は、必要があると認めたときは、教授会規則第9条に基づき、研究科委員会の議を経て構

成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(議事及び運営等)

第8条 この規程に定めるもののほか、研究科委員会の議事及び運営等については、研究科委員会が定める。

(事務)

第9条 研究科委員会に関する事務は、総務部国際地域学部運営管理課において処理する。

(規程の改廃等)

第10条 この規程の改廃については、構成員の3分の2以上の出席により、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

2 研究科委員会がこの規程の改廃及び第3条第3項に規定する事項について定めたときは、学長に報告しなければならない。

附 則

この規程は、 年 月 日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	1
2	研究科，専攻等の名称及び学位の名称	12
3	教育課程の編成の考え方及び特色	13
4	教員組織の編成の考え方及び特色	21
5	教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件	22
6	施設・設備等の整備計画	24
7	基礎となる学部との関係	25
8	入学者選抜の概要	26
9	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	28
10	管理運営	28
11	自己点検・評価	29
12	認証評価	30
13	情報の公表	30
14	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	31

(白 紙 ペ ー ジ)

設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 福井大学の目的及び使命

「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践する。」

本学では上記の「目的及び使命」を達成するため、教育に係る長期目標として、「21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材の育成」を掲げており、今般、社会状況の変化やニーズも踏まえ、社会人を対象としたリカレント教育を地域と協働で行う専門職大学院「国際地域マネジメント研究科」を新設し、地域創生に貢献する。【資料1】

(2) 国の動向等

1) リカレント教育に係る国の施策等

国の総合戦略や各種会議では、大学に対して、地域のグローバル化をはじめ地域の諸課題に対応する担い手の育成について求めており、とりわけ、産業や地方創生に資する社会人の学び直し等に向けたリカレント教育については、社会のニーズに柔軟に対応してさまざまなパターンで行う必要性が語られている。

ア まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版) 平成29年12月

「地域人材育成プラン」に関して、地域・地方創生を担う社会人の学び直しの一層の促進、あわせて、大学・高等学校等における地域に根差したグローバル・リーダーの育成や外国人留学生の受入れを推進するため、官と民とが協力した海外留学支援制度の推進や地域における留学生交流の促進が求められている。

イ 地方における若者の修学・就業の促進に向けてー地方創生に資する大学改革ー 平成29年12月8日 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議 最終報告

地方創生に資する大学改革、特に地方大学の対応について、次のように求められている。

(ア) 今後18歳人口の減少や地域における国公立大学の整備状況に鑑みると、地域における多様な進学需要への対応に加え、地域を担う多様な人材やグローバル化に対応した人材を育成し、地域の生産性を高めていくことが重要である。

(イ) 産業構造の転換に伴う地場産業の振興や地方創生に資する社会人の学び直し等に向けたリカレント教育機能を拡充する。(略)社会のニーズに積極的かつ柔軟に対応し、様々なパターンのリカレント教育を積極的に行う必要がある。特に、技術経営や経営学などの専門職大学院による学修は、生産性の向上の観点からもそれらの内容を学ぶ意義は大きい。

ウ 第3回 人生100年時代構想会議 議事録 平成29年11月30日

第3回の会議では、以下のように、リカレント教育や社会人のキャリアアップの必要性に関する議論がなされている。

- (ア)〔安倍総理〕「人生100年時代を見据え、その鍵であるリカレント教育の拡充を検討するとともに、現役世代のキャリアアップなど、誰もが幾つになっても、新たな活躍の機会に挑戦できるような環境整備を図ってまいりたい。」
- (イ)〔リンダ・グラットン 英国ロンドンビジネススクール教授〕カレッジや大学は、幅広く、基本的な教育を提供しているが、今後15年の間に教育制度において大きな破壊的創造が起こる可能性があると考えている。多くの大学やカレッジは若い人だけのことを考えており、日本では25歳以上で大学に通う人は比較的少ないという現状がある。大学の抱える課題は、いかにして25歳以上の教育に力を入れるのか、将来重要となることに近いカリキュラムをどう作っていくのかである。
- (ウ)〔榊原定征 日本経済団体連合会会長〕リカレント教育の拡充においては、日本の大学において、海外の大学と競合できる教育内容と教育環境、また、教育のプログラムを企業側の現場のニーズを反映した形に変えていくべきで、これは今後、大学改革の1つの大きなテーマである。
- (エ)〔林 芳正 文部科学大臣〕リカレント教育について、社会人の方々が大学や専門学校で学びやすくなるように産学官の共同の教育プログラムの開発、また、短期プログラムやオンライン講座等々、大幅拡充を図っていかなければならない。

2) **中央教育審議会の答申等におけるリカレント教育に係る提言**

ア 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日 中央教育審議会）

答申では、平成30年に生まれた子供たちが、大学の学部段階を卒業するタイミングの2040年という22年先を見据えて、そこから逆算的に考えた、展望や高等教育改革に係る必要な提言が、次のように述べられている。

- 2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿
 - ・社会の進展に伴い更に必要となった知識や技能を身に付けるべく生涯学び続ける体系への移行が進み、中等教育に続いて入学する高等教育機関での学びの期間を越えた、リカレント教育の仕組みがより重要となる。
- 2040年頃の社会変化の方向
 - ・社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化しており、人材の流動化、人材獲得競争などグローバル競争の激化が予想される。
- 教育研究体制－多様性と柔軟性の確保－
 - ・人生100年時代を見据え、高等教育機関には多様な年齢層の多様なニーズを持った学生に教育できる体制が必要になり、リカレント教育の重要性が増す。高等教育機関でのリカレント教育が今以上に充実・拡大するためには、産業界、地方公共団体等と緊密に連携した実践的・専門的なリカレント・プログラムの開発等が必要である。

- 多様性を受け止める柔軟なガバナンス等
 - ・学外の教員や実務家など多様な人的資源を活用し、多様な年齢層の多様なニーズを持つ学生を受け入れていくためには、高等教育機関は、他の機関や、関係する産業界、地域の地方公共団体などと連携し、必要とされる教育研究分野、求人の状況、教員や学生の相互交流などについて、恒常的に意思疎通を図れるような体制として「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築することが必要である。

イ 「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿(審議まとめ)」(平成31年1月22日 中央教育審議会大学分科会)

(審議まとめ)では、グランドデザイン(答申)にあわせ、大学院における教育が産業界や国際社会も含めた幅広い社会のニーズや学修者の個々のニーズに積極的に対応していくことが求められている。

- リカレント教育の充実
 - ・社会経済が急速に高度化・複雑化する中であって、社会人を対象としたリカレント教育の機会を提供することは重要なテーマとなっている。18歳人口が減少することが見込まれる中、高度専門職業人を養成する大学院において、リカレント教育の実施に真剣に向き合っていくことは極めて重要な課題となっている。
 - ・社会人を対象とした大学院レベルのリカレント教育については、一定程度のニーズが存在していると考えられ、各大学は積極的にこれに答えていくべきである。

(3) 地域企業・自治体等の現状と課題等

グローバル化の進展と、地域経済の停滞、人口減少・少子高齢化に伴う国内市場の狭隘化や継続的な労働力不足状態とは、密接な関連にあり、その中で地域の企業や自治体はさまざまな課題を抱えており、グローバル化や組織のマネジメントに関わる専門的な人材を確保する必要に迫られている。

このため、本専門職大学院の構想検討にあたっては、アンケート調査に加え、83の企業、11の自治体のトップ等に直接面談し、グローバル化に関連する企業や自治体の現状と課題を把握した。【※後述資料3参照】

1) 福井県内の企業の現状と課題

ア 福井県政策統計・情報課のデータによれば、平成28年6月時点で、福井県の事業所数は41,811事業所(人口千人当たり53.5事業所で全国1位)となっている。これは平成26年調査でもほぼ同様な結果(54.2事業所、全国1位)となっている。

これを産業大分類別の事業所数から見ると、製造業(5,295事業所)の割合は12.7%で全国2位であり、従業者数で見ると、製造業(83,059人、21.9%)が最も多い。製造業の大部分は中小企業であるが、福井県ではこれら中小企業を含め製造業を中心に中国、東南アジアへの工場、営業所の進出が多い。

・ 県内企業海外進出状況（福井県産業労働部国際経済課作成資料から引用）

区分	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
総海外拠点数	309ヶ所	331ヶ所	321ヶ所	358ヶ所	366ヶ所
アジア拠点数	259ヶ所	281ヶ所	271ヶ所	309ヶ所	318ヶ所

さらに、現在のところ海外での事業展開にまだ乗り出していない企業、また海外事業の撤退経験をもつ企業があるが、国内市場の飽和状態の中で、何らかの形で近い将来海外への進出を多くの所が検討している。

このように、海外志向が強まっている県内の企業の課題は、グローバルな展開を視野に置きながら事業活動の中核を担う中核人材をどのような形で育成するか、という点にある。

とりわけ、中小企業では、マネジメント分野や財務関係の専門知識を持つとともに総合的な経営者感覚・ビジネス感覚を持った人材、さらに一定の語学力を伴った現地での企業人とのコミュニケーション能力を有する人材を求めている。現在のところは、自前の人材育成・研修の仕組みが未成熟であるため、外部の経験者をスカウトする形で人材調達しているが、今後の経営組織の強化のためには、体系的な Off-JT 活動を行うことで自前の人材養成を図ることの必要性を考えており、勤務しながらキャリアアップできる機会を歓迎する声大きい。

少数ではあるが、すでに相当の海外事業展開の経験を持つ、比較的大きな規模の地方企業では、自社の海外事業所や取引先企業の資源や大都市部の MBA などを利用した人材育成の仕組みがある程度できている。しかし、こうしたところでは、既存のサプライチェーンの枠組みを越えた現地での新顧客の獲得や新しい事業の構築が求められており、事業所全体を統括して事業を構想する能力を持つ人材が必要である。そのためには、自社に関連した企業文化では経験できない異質な体験を通じて、新しい発想と新分野への挑戦力を備えた人材が必要であり、中核人材の育成にはそのような本来業務と離れた海外での経験も欠くことができない。

イ 福井県のホームページにも引用されている、帝国データバンクの 2016 年分析調査によれば、人口 10 万人当たりの社長輩出数について、首位は福井県の 1,453 人（2015 年）で、1982 年から 2015 年まで 34 年連続トップとなっている。これは、法人成りした同族会社が多いことが一因であるが、一方、調査では、60 代の経営者の半数以上が後継者不在になっている状況もあり、企業の活力低下の他、製造業にとって重要な技術・ノウハウの継承が阻害される可能性が高いことが指摘されている。

そうした中で、後継予定者に取引先の大手企業等で経験を積ませたり、MBA へ派遣したりする県内企業の経営者もある。しかし、多くの中小企業では計画性を持って後継者養成を行っているわけではなく、グローバルな事業展開を視野に置いた経営者としての力量を育成する機会が得られることにより事業継承を確実にすることの利益は大きい。

ウ 県外への人材流出が社会的な問題となり、地方への U ターン・I ターンの支援が企業にとっても、また自治体にとっても大きな課題となっているが、具体的に魅力ある雇用を提供することが地方にとっては困難な状況にある。そうした中で、企業や自治体に就

職した後、一定の社会人経験を経て、改めてキャリアアップを図る機会が制度的に確保されることは、県内就職の魅力を高める大きな要素となる。中教審の提言する「地域連携プラットフォーム（仮称）」の一環として、専門職大学院のプログラムを位置づけることは、企業の採用活動を支援する意味でも期待が大きい。

2) 福井県内の自治体の現状と課題等

ア 現状と課題

(ア) 経済活動のグローバル化の進展は、県内の労働力不足と相まって、福井県の外国人居住者の増加をひき起こしており、外国人住民者数（福井県産業労働部国際経済課作成資料から引用）は、この5年間で2,266人の増加を示している。

年 月	2013. 12	2014. 12	2015. 12	2016. 12	2017. 12
外国人住民者数	11,160 人	11,335 人	11,965 人	12,188 人	13,426 人

とくに近年の増加は、日系ブラジル人に代表される定住者、および東南アジアを中心とする技能実習生によるものであり、今後の政府の方針や県内企業の労働者確保の計画を考えると、この傾向はさらに続くと考えられる。現在、製造業を中心に多くの外国人が雇用されている越前市は、子弟の学校教育の問題、親子のコミュニケーションの問題、市民生活上のさまざまなルールへの順守をめぐる問題など、行政上さまざまな配慮と対応を行ってきたが、なお深刻な課題となっている。こうした状況は、多かれ少なかれ他の自治体も共有するものであるが、今後、ますます自治体の課題としてクローズアップされることが想定されている。

また、これまでも、自治体は、アジアを中心として展示会や商談会への支援を行うなど地域の特産品や地場産業への政策的な支援を行ってきたが、今後は、IT 関連をはじめとして地域経済の生産性向上に貢献する高度な専門性を持った外国人材を積極的に受け入れる必要がある。

そうした意味で、自治体職員には学問的な学びを身につける機会とともに、企画力や国際的な感覚や異文化コミュニケーション能力を高める機会が求められている。

(イ) 観光庁によれば、2016年に外国人宿泊者数は7千万人を超え、過去最高となったが、福井県の外国人宿泊者数は前年比3.8%減の53,830人で、全国都道府県で最下位という残念な結果となった。そうしたことも踏まえて、県内自治体のインバウンドの拡大への意識は非常に高く、観光資源の開発、資源の価値を高める観光・交通インフラの整備、誘客のための広報・バイヤーへの宣伝などへの取組みが盛んに行われている。パリに職員を派遣している福井市、国際港湾都市で杉原千畝記念館を国際交流の中核にする敦賀市、国連が定めたSDGsに取り組むための推進本部を立ち上げた鯖江市、農林水産省の海外発信拠点に指定された小浜市など、積極的に国際交流に取り組む自治体も多く、国際情勢に敏感に対応し判断できる能力を持った専門的な職員を育成することが急務となっている。

いずれの自治体も、財政事情や人員不足のために職員派遣は必ずしも容易ではないが、人事制度や財政支援のあり方の見直しを行い、派遣後の職員の効果的な配置を行

うことにより行政サービスの改善を図り、グローバル化の下で必要となる行政に対する住民意識の涵養に努める必要がある。

イ 福井県の施策等【資料2】

上に見たように、県内の企業や自治体は、グローバル化や地域の活性化に関連して、国際的な感覚と異文化コミュニケーション能力を持つ中核人材を求めているが、これに対する福井県の取組みの現状は次の通りである。

(ア) 国の「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」で、グローバルリーダー候補を応援する「地域人材コース」において、福井県では、支援企業と連携し、大学生等を対象に、実践型海外留学（国外）と県内企業でのインターンシップ（国内）を組み合わせたプログラムを実施し、3つの留学コースを設定している。

このうち、「マーケティングコース」（市場・販路開拓）では、福井県の輸出額の大半を占める中国・東南アジアを中心に、企業就職後、海外営業の分野等において活躍する人材の育成、「海外生産マネジメントコース」（生産管理・人材育成）では、中国・東南アジアを中心に、企業就職後、現地での生産拠点の設置・運営、人材育成等のマネジメント分野において活躍する人材の育成に取り組んでいる。

(イ) 平成27年4月福井県経済新戦略推進本部策定「福井経済新戦略（改訂版）」においてタイとの覚書に基づく「お互いプロジェクト」を活用するとともに、台湾、中国との経済協力関係を活かし、現地における福井県企業の経済活動の支援を行うために、バンコク・上海のビジネスサポートセンターを活用し、経済界、大学等と連携しながら、中国や台湾、および東南アジアにおける福井県企業の販路拡大など、国際競争力の強化を図る海外展開支援を計画に掲げ、推進している。

(ウ) 平成29年3月に福井県が策定した「第10次福井県職業能力開発計画」では、技術・ビジネスモデル革新に対応した人材育成を掲げ、その目的に、福井県企業の海外展開や国際競争力の強化のため、外国語でのコミュニケーションやプレゼンテーション能力、異文化理解等に通じた人材の育成を図ることとしている。

(エ) 国際ビジネス人材育成支援事業では、福井県との交流拡大を希望するアメリカ・オハイオ州フィンドレー市・大学の協力を得て、県内企業の若手社員向けに、アメリカのビジネスプレゼンテーション手法の習得やグローバルビジネスマインドを涵養するための研修を実施することにより、県内企業の国際ビジネス人材育成を支援している。

(オ) 福井県では、大学卒業時の若者流出を地方創生の最も大きな課題として捉え、就職時の若者の県外流出を防ぐために、1) 県内企業や県内で働く魅力を伝える、2) 地場産業の魅力を高める、3) 地域独自の魅力を高めることが不可欠としている。この中で、1) については、早期から学生と企業等が交流することにより、企業との繋がりを学生が自分で見つける機会を創出すること、3) については、地域独自の資源を、大学の知見を活用し世界に通じる魅力まで高め、全国に広めていくことをポイントにしており、このようなことに本大学院が貢献できると考える。

3) 福井県内大学等の状況

福井県内の大学は、国公立合わせ僅か6大学であり、文系の大学院は3大学のみで、本構想に比較的専門分野に近いのは、福井県立大学の経済・経営学研究科経営学専攻である。同専攻では、経営学に基礎を置き、企業経営・管理に求められる専門職能の研究を主眼とし、経営の理論と実践とを融合した、経営各分野の高度な専門的能力を身につけさせることを教育目標としており、入学定員は12名である。実状としては、定員充足率は約5割でほぼ全員が社会人である。入学者の内訳・ニーズは、1)税理士資格取得を目指す会計事務所や金融機関の社員、2)コンサルタント、3)単純に経営学を学びたい社会人等で、1)が全体の半数を占める。カリキュラムは座学中心で企業等での実地演習はなく、マネジメント・リーダーを目指すような教育課程にはなっていない。

このように、県内あるいは近隣の企業・自治体にとって、実践的な科目の履修とグローバルな事業活動の体得が、働きながら、かつ比較的安い授業料で可能となる専門職大学院は、北陸地域を見渡しても存在しない。こうした専門職大学院が産官学の協働の下に福井大学に設置されることは、地域のニーズに十分応えるものであるとともに、地方における専門職大学院のあり方のモデルケースになりうるものである。

4) 企業、自治体等の課題と問題(まとめ)

以上、グローバル化に伴う福井県内の企業、自治体等の課題と人的資源管理上の問題をまとめると、次のとおりとなる。

区分	グローバル化に伴う課題	人的資源管理上の問題
地元 中小企業	<ul style="list-style-type: none"> 国内市場の競争激化、雇用問題 海外市場への進出・市場開拓 海外での事業構築 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な能力(マネジメントの知識・経験、交渉力、語学力)を持つ人材の不足 人材養成と仕組みの未整備
海外展開 企業	上記に加えて <ul style="list-style-type: none"> 海外における次の事業展開 現地市場や取引先の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 本社と海外事業所全体を統括して事業構想する能力をもつ人材の必要性 未経験の分野へ挑戦する創造性、ストレスコントロール力
地方 自治体	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業や製品の海外販路開拓 観光誘客のための資源開拓・インフラ整備・広報 外国人労働者・家族等の生活環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 学力と企画力を併せ持つ人材の不足 高い専門性を持つ行政職員の必要性 国際情勢に機敏に対応、判断できる人材の必要性

(4) 本専門職大学院への期待【資料3】

前述(2)同様、複数回のアンケート調査と、83の企業、11の自治体のトップ等との面談により、本専門職大学での人材育成や活用(従業員等の派遣)等について期待を取りまとめ、併せて、学部学生のニーズを把握した結果、本専門職大学院に寄せる地域の期待は非常に大きいものであった。

1) 地域の企業

ア 国際的な感覚を身につけることの重要性

海外市場の比重が高まったり、自社製品の海外での利用が増えたりする中で、「海外とは切っても切れない」関係にあり、「グローバルな感覚を身につけることが重要」、ま

た経営者自身の経験として、「事前にこのようなことを学んでおけば全然違った」、「現地で社長になる人間に対する事前準備となる」として、期待が寄せられている。

イ 中核人材の育成

「将来の幹部候補生の育成ということで必要なプログラム」、「幹部候補生はこのような大学院での学びが必要」、「この大学院を使って人材育成ができるなら会社の方針にぴったりである」と評価されており、「社内で力をつけてきた社員に海外での経験も積ませたい」ということでこの大学院への関心が示されている。

ウ 地元で学べることの魅力

「働きながら学べるという点が魅力的」で、「地元の大学でこのようなことをやって貰えるのはありがたい」また、「東京には学ぶ機会があるが、県外の大学院に行ってそのまま帰ってこない人も多いので、地元でこのようなことを学べるのはコスト的にも時間的にもメリットがある」とされており、これまでのMBAなどへの派遣について人材流出の懸念を生んでいるのに対して、従業員のキャリアアップが自社の生産性向上へ直結することへの期待が示されている。

エ 企業の事業計画との一致

「海外進出のための人材育成が必要と考えていたところ、この大学院設置の話を知った」として院生派遣に前向きな企業があるほか、自社の「これからの事業展開の中でタイミングが合えば、人材育成の点でこの大学院は面白い」とされるように、こうした大学院が身近に存在しているということ自体が、企業が事業計画、人材育成計画を立てる際の判断材料になる。

オ 後継人材の育成への期待

経営者自らがこうした大学院で学べればよかったという感想も多く、「社長の子息を4、5年以内に入社させたい」との声がある。

カ 異業種人材のネットワークの形成

異業種企業での研修、異業種の院生が学び合うことは、「異業種の情報交換にも有益」、「異業種を含めた人脈作り」という点で非常に意味があると評価されている。

キ 外国人留学生への期待

労働力不足の中で、この大学院で学んだ外国人留学生の採用への期待も大きく、外国人留学生が地元で仕事を見つけるためにも、「外国人の定着に向け、大学院がレールを敷いていくのが良いのではないか」という意見がある。

2) 自治体

ア 国際感覚のある職員の必要性

観光資源や国際交流の実績のある自治体、IT関連などの企業転入が見られる自治体などでは、国際感覚が豊かな人材が集まってきており、職員の側でも語学力を含めて国際感覚のある職員が必要だと考えている自治体はいくつかあり、そうした所では派遣に前向きの姿勢を示している。

イ 政策立案能力、企画力のある職員の育成

これからの自治体職員には、「広い視野で新しいことをどんどんやっていく政策立案能

力が重要」であり、「海外研修ではいろいろな気づきがあると思う」ので、海外研修も含めた2年間の学びによる視野の広がりへの期待が寄せられている。

また、大学院で民間人と一緒に学ぶことの意義は大きく、「院生同士の横のつながりができ、連携によるアイデアが生まれればイノベーションにつながる」として、民間の考え方や姿勢を学ぶ場としても評価されている。

ウ インバウンド、外国人居住対策の推進

インバウンド対策の遅れ、法改正による外国人居住者の増加など、自治体の地域施策の上位に挙がっている課題に対して、意欲のある職員がこうした大学院で積極的に学ぶようとする事への支援が必要だと考える自治体も多い。

3) 企業若手社員

福井県内の企業、団体で働く若者から次代を担うリーダーを育成する「考福塾」（主催：福井銀行、福井新聞社、特別協力＝福井大学等）では、毎年約40名程度が1年間塾員となり、社会人としてのスキルアップや異業種間のネットワーク作りに励んでいる。

この5期生を対象に、平成30年2月に、大学院教育に関するアンケート調査を行った結果、実践的な力量を身に付ける専門職大学院設置を希望する者が16名で、その大学院への進学希望は「大いにある2名」、「考えてみたい14名」であり、かなり、高い期待が示された。さらに、学びたい分野は、「様々な国際機関や国際進出企業等で活躍出来る能力を高める16名」、「企業や組織での経営的・マネジメントの能力を高める16名」が最も多かった。

4) 本学在学学生

本大学院における人材育成の対象は、基本的に社会人とするが、学部での学びを基礎に、更にこの分野での実践的な学びを深めたいと考える学部新卒者も受け入れる用意がある。学部新卒者は、社会人とともに受講し互いに議論を交わすことで、職業人としての態度や資質を身につけつつ、学部レベルとは異なる実践的なマネジメント能力とグローバル感覚を養うことができる。このような学びを通じてグローバル化に対応する高度専門職業人として地域の企業や自治体等における即戦力として役立つ人材に成長することが期待される。なお、本学内で実施した意向調査の結果は次のとおりであった。

ア 国際地域学部（平成30年12月実施）

国際地域学部では複数回の調査を行っているが、2、3年次生に対する直近の進学希望調査では、回答者111名のうち、「選択肢の一つとして考えたい48名」、「一旦就職した後に改めて社会人として希望する4名」、との結果になった。また、大学院で学びたい内容は、様々な国・地域の社会・経済状況、事業を運営するために必要なマネジメント、事業の企画に必要な発想力・デザイン能力、海外での事業活動に必要な知識・交渉力等が多数を占めた。

イ 工学部3年次生（平成30年5月実施）

工学部入学定員は1学年525名であり、毎年、卒業生の半数が工学研究科に進学するが、現3年次生に新たな専門職大学院への進学希望調査を行ったところ、回答者230名

のうち 13 名から「選択肢の一つとして考えたい」との回答があり、学びたい教育内容に関しては、「海外の社会・経済の多様な事情 32 名」、「企業経営を進めていくうえで必要な知識 30 名」、「英語などの外国語の能力 24 名」等が回答の上位を占めた。

5) 大学職員

平成 26 年 2 月の中教審大学分科会「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ）において、「事務職員の高度化による教職協働の実現」の項では、「例えば、国内外の他大学、大学団体、行政機関、独立行政法人、企業等での勤務経験を通じて幅広い視野を育成することや、社会人学生として大学院等で専門性を向上させることを積極的に推進すべきである」と提言がなされている。

また本学の中期目標の 1 つに「事務局改革と人づくりを進め、事務局機能を強化する。」があるが、そのための「中期計画」には、「事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修（係長、中堅職員、契約・パート）と職務における専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。」ことが述べられている。

本研究科では、こうした課題や計画に応えるために、現職の大学職員も入学対象者の中に含め、大学院での専門性向上を図る。

(5) 育成する人材像【資料 4】

企業・自治体のトップ等との面談で求められた、必要とする人材像や身に付けるべき知識や能力に係る具体のニーズを十分に勘案し、双方で協議の上、育成する人材像等を取りまとめた。

1) 育成する人材像

グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーの育成を基本とし、そのために必要な国際的な視野と専門知識、事業の企画・運営に必要な実践的能力、及び語学力を伴う交渉力を備えた人材を養成する。

2) 育成する高度専門職業人としての専門性

- ア 国際的な視野の下で地域の企業や自治体の取組みの方向性を提起し、牽引するマネジメント・リーダーシップ
- イ 事業の企画・運営に必要な専門知識と情報収集、活用能力
- ウ 積極的に外国人との交渉を進めるために必要な、異文化受容性、コミュニケーション能力及びストレスコントロール力

3) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本研究科では、次の①から⑤までの能力を修得した者に、学位、国際地域マネジメント修士（専門職）を授与する。

- ① 国際情勢やグローバルな市場環境の視点から、地域の企業や行政上の課題の解決策

を考察し、提示する力

- ② 事業や政策をめぐって新規の提案や改善提案につなげる際に発揮される企画力
- ③ 問題を発見し、計画策定、事業拡大に取り組むための専門知識や情報収集・情報活用能力
- ④ 事業計画の遂行のために必要なリーダーシップ
- ⑤ 異文化感受性と多様な思考に対する受容性を備えたコミュニケーション能力とストレスコントロール力

4) 中心的な学問分野

本研究科では、地域のグローバル化に関連した地域の企業や行政上の諸課題の解決に資する中核人材を育成することを目的としている。したがって、研究の主たる対象は、グローバル化する地域における住民生活、企業活動の課題と、企業の海外展開に伴って生じる諸課題であり、そうした課題の背景や原因を分析し、解決の方向性を探るための総合的な研究を行う。このような総合的な研究を支えるものとして、以下のような専門の学問分野がある。

- (ア) グローバル化に伴い地域社会や地域の産業に発生する諸課題を理解、分析し、その解決の実践的な方法を探るための政治学・社会学・歴史学および経営学を中心とする社会科学分野
- (イ) グローバルな活動展開と多文化共生に必要な英語やその他の外国語、グローバル化の諸相を理解するのに必要な海外諸地域の文化・社会研究等の人文科学分野

(6) 福井大学の方向性（中期目標、機能強化の方向性、強み等）

1) 人材育成に関連する福井大学の中期目標

ア 教育に関する目標

- (ア) 地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。
- (イ) グローバル高度専門職業人および地域活性化の中核となる人材の育成拠点として、教育の国際通用性の確保・向上や地域一体型教育の先導的推進に係る取組みなど、質の高い教育を実現するための教育実施体制を整備し運用する。

イ 地域を志向した教育・研究に関する目標

地域の知の拠点として地域社会との連携を強化し、地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材養成と課題解決に寄与する。

ウ グローバル化に関する目標

国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。

2) 新たな大学院構想に資する本学の強み

ア 福井大学には平成 28 年に設置された国際地域学部があり、重点的な英語教育と地域

の企業・自治体等と連携した実践的な教育を行いグローバル化に対応する地域人材を輩出しており、ここで蓄積された教育研究内容を更に高度専門職業人の育成に発展させることができる。具体には、同学部では、海外展開企業を含む多数の企業や地方自治体との連携による地域密着型の課題探求プロジェクトを実施してきており、アドバイザーボードである「地域連携協議会」も設置し、地域企業・地方自治体等との連携の素地は確立されて来ている。また、交換留学制度の下での海外留学を課しており、そのための事前の英語能力の育成を図っている。そうした基盤の上に構想される大学院教育では、インターンシップやフィールドワークなど実社会での経験を通じた教育や、国際的な実践経験などを一層発展させることができる。【資料5】

イ 専任教員7名を置く全学の語学センターを擁しており、機能強化の取組として、国際地域学部と一体化した同センターの組織整備を推進して来っており、本大学院構想での言語教育に大きく貢献できる。

ウ 上記アで触れたように、国際地域学部は交換留学制度の下、現在までに海外協定校は70校に達している。本構想での、特に海外実地研修を実施する場合、こうした協定校からの現地語等のサポートや必要な研修プログラム等の協力を求めることができる。また、本学は本学に留学した留学生同窓会支部として、10カ国15支部を組織している。これも特に海外実地研修を実施する場合のサポートが期待できる。

エ 国際地域学部の教員にユネスコでの勤務経験を有する大使経験者がおり、外務省、国際機関（特にユネスコ）との連携体制構築を円滑に進めることができる。

(7) 福井大学全体の大学院改組の方向性

前述の中期目標に加え、(教育研究組織の見直しに関する目標)において、本学の機能強化に繋がる教育研究組織の見直しを全学的視点から戦略的に推進することとしており、2020年4月を目標に、教育学研究科、工学研究科、連合教職大学院を対象とした大学院組織・定員の見直し計画を進めており、本大学院構想はその一環となるものである。

2 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本研究科、専攻、学位の名称は次のとおりとする。

- 研究科、専攻名称及び英訳名称

国際地域マネジメント研究科： The Professional Graduate School of Global and
Community Management

国際地域マネジメント専攻： Department of Global and Community Management

- 学位の名称 「国際地域マネジメント修士（専門職）」:

Master of Global and Community Management

現在、グローバル化が進行する中で、世界の多くの地域の産業・社会はその影響を受けて大きな変容を経験している。とりわけ先進国社会においては、「世界を『あらゆる場所』から見ている人々」(the people who see the world from Anywhere)と『『どこかの場所』か

ら見ている人々」(the people who see it from Somewhere) との大きな分裂という、階級対立に代わる新たな対立構造が各国の政治を大きく揺るがしていると言われる(D. Goodhart, “The Road to Somewhere”, 2017)。前者は教育と仕事の成功に基づき、開かれた社会と普遍的な価値を信奉するグローバリゼーションの体現者であるのに対し、後者は特定の集団や地域への帰属に基づく生得的なアイデンティティを有し、グローバル化がもたらす急速な変化に取り残されつつある者である。階級構造があいまいで民族構成が比較的単純なわが国においては、現在のところ、こうした社会の分裂は欧米と比べて顕著には表れていないものの、所得格差ないし地域間の格差が拡大する中で、経済や情報のグローバル化や今後さらに拡大することが見込まれる外国人労働力の流入により、その顕在化が十分に予想される。

福井県は、伝統的なコミュニティ機能については、衰退しつつあるとはいえまだ比較的残っている地域であり、それが生活満足度日本一と言われる状況を支えている。しかし、少子高齢化や若年層の大都市部への流出に伴う人口減少、グローバルなサプライチェーンの形成や地域産業集積の縮小による地場産業の停滞などを背景に、先進国社会に一般にみられる分裂が福井県の地域社会にも広がる可能性は大きい。

このような懸念を回避しつつ地域産業や地域社会の活性化を展望するためには、地域の産業や行政、市民が地域に軸足を置きながら、国際的な視野から事業や施策を考え行動していくことが不可欠である。

グローバリゼーションが進行する社会では、地域と世界とが相互に関連し影響し合う構造がますます強まっていくのであり、本専門職大学院が研究科名称の中で用いている「国際地域」の概念は、地域と世界とが相互に関連し影響し合うがゆえに、双方を切り離して捉えるのではなく一体化したものとして把握すべきという観点によるものである。そして、本専門職大学院では、こうした「国際地域」の概念を踏まえて、課題の解決に必要な人材である、事業や政策を立案し実行する際に牽引的な役割を担う、地域に軸足を置いたマネジメント・リーダーの養成をめざしている。

その主な対象となるのは、既に地域の企業や自治体等に職を得て、具体的に地域における住民生活や企業活動の直面する課題や、企業や自治体等の海外と関連した事業の開拓・展開といった課題に日々格闘している従業員・職員等である。彼らに対して、グローバル化に直面した現場が現実にも求めている実践的で具体的な知識や能力を身につけるための教育の機会を提供することにより、修了後、それぞれの現場でマネジメント・リーダーとして多様な活躍ができる高度専門職業人となるよう育成を図るものである。

このような養成する人材像とその教育内容に照らして、本研究科の名称を、「国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻」(英文名称: The Professional Graduate School of Global and Community Management, Department of Global and Community Management)とする。

3 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)【資料4】

本研究科が主として想定する大学院生は、福井県内および近隣の企業や自治体で従事する30～40歳前後の、これから中核的な職員としてグローバル化に対応した事業を構想し、リー

ダーとしてこれを推進することが期待されている人材である。そして、以下のカリキュラム・ポリシーの下、国際・地域分野とマネジメント分野を中心とする科目を履修し、院生各人のニーズに応じた外国語の研鑽を積むとともに、1年次前期と2年次後期に実施する海外実地研修で国際感覚を養い、履修した科目の内容を実地で体得することにより、修了後に自己の組織の業務に貢献する力量を身につけることになる。このことにより企業や自治体が実施している各種のOff-JTとは別に、大学と現場とを往還する実践的・専門的なカリキュラムにより、マネジメント能力と国際的に活躍する感覚を包括的・実践的に身につけることができる。

なお、このカリキュラムは、これから企業や自治体でグローバル化の実行部隊として活躍が期待される学部新卒者や日本国内、とりわけ地域の企業で就職を希望する外国人留学生にとっても、即戦力となる人材を養成する効果的なカリキュラムとして考えられる。

カリキュラム・ポリシー（A～E）は以下の通りである。

- A：国際的な視野の下に、顧客ニーズおよび対象地域の法・慣習や市場、資源に関する情報を把握し、分析する力の修得
- B：外国語によるコミュニケーション能力を含む対人交渉能力・人的ネットワーク形成能力の修得
- C：事業や組織のマネジメントに必要な専門知識の修得とその実務への応用
- D：批判的思考や創造的思考を通じて事業や企画を構想・展開できる力の修得
- E：海外実地研修を通じた国際感覚の醸成と各自の目的に応じた履修科目の体験的な修得、および総括

（2）教育課程の授業科目区分および授業科目

本研究科の教育課程では、地元からの実務家教員の採用に加え、海外実地研修を中心とした地元企業及び自治体との協働による人材育成を行う。

授業科目の区分及び授業科目、履修時期は次の通りである。【資料6】

□ ベーシック科目

1年次前・後期に開講、(国際・地域)、(マネジメント)の計7科目(14単位)必修。

● 国際・地域

グローバル化という環境変化にさらされている地域の現状と課題を理解し、グローバルな思考を養うために、地域産業の現状および展望、海外諸地域の社会や文化の特徴、および国際情勢に関する基本的な知識を身につける。

「海外事情研究Ⅰ」、「海外事情研究Ⅱ」、「国際関係論」、「地域産業論」

● マネジメント

自己の所属する組織の課題解決を図るために必要な、組織の現状分析および事業やマーケットの展開構想に関する知識を身につける。

「経営戦略論」、「マーケティング論Ⅰ」、「データ分析手法」

□ アドバンス科目

1年次後期・2年次前期に開講。(企画・交渉力に関する分野)から2科目(4単位)必修,(個別課題に関する分野)から2科目(4単位)以上を選択必修。

● 企画・交渉力に関する分野

ベーシック科目の履修で得た知識を踏まえて,新たな事業企画や事業構築を行う上で必要となる思考法と対外交渉に必要なさまざまな視点を身につける。

「事業デザイン論」,「海外事業実践論」

● 個別課題に関する分野

ベーシック科目の履修で得た知識を踏まえて,自己の所属する組織の課題や院生自身の問題意識に応じて,グローバルな企業経営や地域活性化に関わる個別課題に取り組むための知識と方法を学ぶ。

「国際交渉研究」,「移民問題」,「東南アジアビジネス事情」,

「地場産業の海外展開」,「地域の産業発展」,

「まちづくり・観光マネジメント論」,

「企業会計・財務・データ分析」,「マーケティング論Ⅱ」,

「管理者行動論」,「国際ビジネスリスク論」

□ 語学系科目 【資料7】

1年次前期・後期・2年次前期に開講。6科目から3科目(3単位)以上選択必修。外国の顧客との取引,外国人とのコミュニケーションに一般的に必要な水準の語学能力を習得する。

「English Communication I」,「English Communication II」,

「English Reading/Writing I」,「English Reading/Writing II」

「Intercultural Communication」,「コミュニケーション中国語」

注) 外国人留学生のための日本語教育科目はこのカリキュラムの中には設けていないが,福井大学では,在籍するすべての正規留学生に対して開かれた「全学向け日本語コース」が平日昼に開講されており,これを受講することができる。

□ 事業課題ワークショップ

1年次後期(春季集中),1単位必修。ベーシック科目(マネジメント)や事業デザイン論の学習を踏まえて学習の成果の中間的な総括を行うために,具体的な事業課題の改善提案につなげる共同の模擬体験を院生全員で行う。連携企業や学生が所属する企業等から事前に提案された課題(例:X社における商品AのB国での販路開拓)について,院生は2つのグループに分かれて,現状および課題を分析する。その分析を踏まえて,課題の解決策を考察し,グループごとに,(事業責任者や企画担当者として)仮の事業計画書を作成・プレゼンテーションを行い,相互に講評し全体討議を行う。2日間に分け,ワークショップ形式で実施する。

□ 海外実地研修

この科目は、本専門職大学院での実践的・専門的なカリキュラムのコアとして位置づくものである。

通常の授業での学習内容を、海外での事業経験と結び付けて理解することを意識させるために1年次前期に「プレ海外研修」を実施する。ここでの動機付け等をもとに、さらに学習内容を院生個々の問題意識に即して磨き上げるために2年次後期に「海外実地研修A」（2単位）、「海外実地研修B」（3単位）、「海外実地研修C」（4単位）を選択履修する。

海外実地研修A・B・Cの単位差は、内容の困難度に対応して設定する。また「プレ海外研修」は、各海外実地研修の履修の前提として内容的に繋がるものであることから、それぞれの単位数に含める。

海外実地研修では、海外事業の体験的研修による国際的なビジネス感覚の修得、および調査活動やプロジェクト活動を通じた海外での主体的な課題解決の経験を主な目的とし、併せてストレスコントロール力を養う。

□ 最終報告書：2単位必修

本研究科での専門的な学習、および海外実地研修などの授業の中での実践的な力量形成の成果を院生が自身で確認することを目的として、院生各自が設定したテーマについて調査・考察したもの、および2年間での学びの成果を自己評価したものを、最終報告書にまとめる。

院生は、指導教員（正・副）と相談して各自のテーマを決定し、テーマに関する調査や考察の方法、および2年間の学びの成果の評価について、指導教員（正・福）により、面談またはメール等の形式で指導を受けて、2年次後期2月に最終報告書としてまとめたものを提出する。

この内容については公開の場で発表し、専任教員等（社会人特別選抜により入学した院生は原則としてその所属する企業・自治体関係者を含む）による質疑を受ける。【シラバス参照】

（3）カリキュラムの全体像【資料6】

（2）の授業科目とカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとの関係は資料のとおりである。

（4）海外実地研修の詳細【資料8】

1）海外実地研修の区分

海外実地研修の区分は、以下の海外実地研修A・B・Cとし、その導入部分に「プレ海外研修」を位置付ける。

海外実地研修Aは、主に、現地での事業環境や海外事業の諸課題を学ぶことを通してグローバルなビジネス感覚やコミュニケーション能力を実践的に身につけることを期待する企業や自治体等の従業員、職員向けの研修である。Bは、新規事業を構想するにあ

たって新たな知見や発想のできる人材を求めている，主に海外事業展開の経験の蓄積がある企業の従業員を想定した研修である。さらにCは，新たな知見や発想のできる人材というだけでなく，複数の異なる背景を持つ人々との間でのディベート力や組織運営に関する実務的な能力を持つ，より高度なグローバル人材を求めている企業や自治体の従業員，職員を対象とする研修である。

以下、「プレ海外研修」と「海外実地研修A・B・C」について，その内容と期待される成果について説明する。

○ 「プレ海外研修」

本研究科での科目の履修に着手する際に，海外事業に関する事業感覚や海外での交流体験を共有するために，1年次前期に福井県内企業の海外事業所で1週間程度，業務全般の体験やグループディスカッションを行う。海外での事業経験の浅い院生への学習の動機づけとなるいっぽう，ある程度海外事業の経験のある院生にとっては，異業種での事業体験を得る機会となる。

ア 「海外実地研修A」

学習成果を実地に即して振り返り，所属組織での事業展開に貢献できる能力を磨くために，2年次夏季以降に3～4週間の海外での実地研修を行う。

この研修では，福井県内企業の海外事業所や県の海外出先機関等において，1カ所ないし複数個所で業務全般の体験を行うとともに，院生が事前に設定した特定のテーマ（現地での市場開拓や事業所進出，外国人材のマネジメント，進出先での業績向上など）に即して，当該研修先や関連取引企業，政府系関係機関等を調査する。

事業体験や調査活動を通じて，海外での事業活動や市場環境の中に身を投じることで，グローバルなビジネス感覚を様々な場面で体得する。さらに，大学院の授業で学んだ専門知識の理解や，語学力を含む海外でのコミュニケーション力について実地で検証することを通じて，さらに知識や能力に磨きをかける。

イ 「海外実地研修B」

主に海外経験がある程度ある院生を対象に，所属企業や自治体では経験できない海外で事業に取り組む体験を行い，新たな事業構築の際に必要な知識・経験を身につける。

この研修では，JICA 海外事務所において，2年次夏季以降に2か月間のインターンシップを行う。JICA の現地での各種支援プロジェクトの進捗管理を行う海外事務所員に同行し，パートナーである政府機関，企業，現地住民等，また技術支援員等との面談や打合せに参加する。そこでは，JICA とカウンターパートとのコミュニケーションや信頼関係の築き方，さらに，プロジェクトを実施する際の困難を乗り越える多くのプロセスを実地に学ぶとともに，仮説を立てて実践し，それを点検・評価し見直していく問題解決のプロセスを体験する。

JICA の事業現場に密着してそこでの課題への取組みや工夫の仕方，想定外の事態に対する対応，文化の異なる場での行動様式などを学ぶことにより，海外での新たな事業や企画を構想する際に求められる既存の思考にとらわれない斬新な思考プロセスや，未知

の事業分野に進出する際に必要なストレスコントロール力を身につける。

ウ 「海外実地研修C」

主に海外経験と相当の語学能力を持つ院生を対象に、所属企業や自治体では経験できない長期にわたる海外プロジェクトの運営に携わることで、新たな事業構築に取り組むためのチームワークとリーダーシップを身につける。

この研修では、ユネスコ本部あるいは海外事務所で、課題の解決のために編成される多国籍チームの一員として加わり、半年間の sponsored traineeship に取り組む。具体的には、一員となる多国籍チーム、本部あるいは海外事務所、地域のチーム、という多重の組織と多様な構成メンバーの中で議論し、協働で課題解決に取り組む。

国際機関でのプロジェクトにおいて、さまざまな国の人間と共にその運営やプロジェクトの実務に携わることにより、複数の異なる価値観や文化的背景をもった人々の間での物事の進め方や意思決定の方法、ネゴシエーションなどといった、インターナショナルな場での組織運営について、体験的に修得する。これによって、より高度なレベルのグローバル人材としての力量を身につける。

2) 海外実地研修のプロセスと教育の質の担保【資料9】

ア 海外実地研修のプロセス

上記の海外実地研修は、次のようなプロセスで実施する。

(ア) 海外実地研修A・B・Cの実施に当たっては、入学時からどのような研修に参加するか、院生個々の希望と能力を勘案するとともに、受け入れ先との研修内容の検討を進め、院生には実施前に研修計画書を作成させる。

(イ) 海外実地研修中は、通常は院生には、日々の活動の記録と、その週ごとのまとめを行い、指導教員に送らせる。指導教員は、それをもとに、院生の活動状況を確認するとともに、それに対するコメントを送るなど指導を行う。またその内容について、「海外実地研修コーディネート部会」と共有する。

また、教員が最低1回現地を訪問し、研修の進行状況や研修の成果を確認し、指導を行う。

(ウ) 海外実地研修終了後、12月中には計画の遂行および研修の成果について海外実施研修報告書の作成に着手し、以降提出までの間、指導教員は指導を行う。提出された研修報告書は、プレゼンテーションを行い、研修の受入先および院生の所属機関等の意見を聞いて海外実地研修についての評価を行う。

イ 海外実地研修の教育の質の担保

(ア) 英語能力が海外実地研修着手レベルに達しない者については、以下のように対応する。

海外への派遣は延期し、英語能力については水準に達するよう必要な英語科目を再履修させるとともに、個人的な学習を保障するため、学内のLDC(言語開発センター)を利用した学習を勧める。

(イ) 海外実地研修の教育の質を担保するために、以下のような指導体制をとる。

教員と事務職員で構成する「実地研修コーディネーター部会」を置き、専任教員の内1名を海外実地研修業務の実施責任者兼コーディネーターとして配置し窓口を一本化することで海外実地研修受入企業等との連携を強化する。

コーディネーターは、研修先の決定のために国内の海外実地研修受入企業等を随時訪問し、受入れ企業等の情報収集を行うとともに、院生の研修計画書作成のために調査テーマや研修スケジュールの調整と情報共有を図る。

研修中においては、専任教員が分担して院生を指導する。院生は、研修中、毎日活動を記録し週毎にそれをまとめ、それを指導教員に送付する。指導教員は、メール、スカイプ等を利用し、送られた活動状況を確認するとともに、それに対するコメントを送るなど指導を行う。また「海外実地研修コーディネーター部会」で共有する。また、指導教員は研修期間の中間時で、指導する院生の研修先を訪問し、研修の成果の確認、調査計画の調整、その他研究指導を行う。

研修終了後は、海外実地研修報告書作成に着手以降、作成指導とサポートを行う。

研修報告書提出後には、報告書を研修受入先へ送付し、評価のための参考意見を聴取するとともに、海外実地研修コーディネーター部会での海外実地研修報告書の評価を行う。また、その結果を次回の研修内容にフィードバックさせる。

3) 海外実地研修の代替措置等

海外実地研修A・B・Cについては、本教育課程のコアに位置付け、修了要件とするものであるため、実施出来なかった場合の代替措置は認めない（ただし、外国人留学生に関し、ビザの取得が困難である場合には、日本国内での代替措置を講ずる）。なお、ブレ海外研修については、海外実地研修A・B・Cの導入部分に位置付けるものであることから、必要に応じて国内の企業等での調査・ヒアリングなどを行い今後の履修に備えたレポートを作成することで、海外での研修に相当する代替措置を、若しくは同様の研修等を別途行った場合は免除措置を、「実地研修コーディネーター部会」で検討し、実施する。

4) 国別の海外実地研修の体制【資料10】

8カ国に22ヶ所の海外実地研修受入れ拠点等を置き、院生の多様なニーズに応える。

5) 海外実地研修時の危機管理体制【資料11】

院生の危機管理については、「福井大学リスクマネジメント基本マニュアル」及び「海外留学危機管理マニュアル」に基づき、危機管理に努める。

院生には、大学が指定する主要都市に事務所がある海外旅行保険会社の保険への加入について案内・指導し、研修期間中のパスポートの等の紛失・盗難といった各種トラブル、病気による病院の受診相談等に対応できる体制をとる。

研修出発前にはオリエンテーションを行い、現地の法律を守り、宗教、文化等を理解し尊重すること、事件・事故等に遭った場合にどのように行動すべきか、十分に周知す

るとともに、厚生労働省検疫所HP、外務省HP「世界の医療情報」等の渡航先感染症情報を案内し、予防接種を検討するよう指導する。

さらに、外務省HP「国・地域別渡航情報」、在外公館HP等、渡航先の現地安全情報の活用について案内し、万が一に備え、渡航先の在外公館の連絡先を必ず確認するよう指導する。

なお、危機管理に関する事務は、コーディネーター、国際課と連携しながら国際地域学部運営管理課が行う。

6) 海外実地研修の費用負担

海外実地研修（プレ海外研修を含む）の旅費、滞在費等については、原則として院生が負担する。ただし、社会人特別選抜において企業・自治体の推薦により入学する院生の場合は、所属企業等がその費用の全部または一部を負担することがある。

一般選抜により学部から進学した院生については、福井大学基金より、旅費の補助を行う。なお、企業や個人の支出に対しては、福井県の「学びなおし企業奨励金」、「アジア人材基金」を活用した支援を得られるようにする。

(5) 教育課程の特色

－専門職大学院をコアにした協働・課題解決型コンソーシアムの形成－【資料 12】

中央教育審議会の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成 30 年 11 月 26 日）では、大学等において、実践的・専門的なリカレント・プログラムの充実を図るため、産学が連携し、「地域連携プラットフォーム（仮称）」の活用も視野に入れつつ、プログラムの改善・充実を推進する体制を整備することが必要とされている。

本専門職大学院は、主に社会人リカレント教育を目的とし、地域の企業や自治体等から社会人の派遣を求め、高度の専門職の実践的な力量形成を図ることを目指している。そこでの地域の企業や自治体等と専門職大学院との関係は、単に大学院生の派遣先ということのみに止まらず、大学院への派遣を契機にしたそれら企業や機関等での人材育成や生涯に亘る学びの仕組みを整備・充実すること、さらにはそうした努力を単体としての企業や自治体に任せるのではなく、専門職大学院がコアとなり、企業や自治体等との連携のシステムづくり、中教審答申でいう、「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築を構想している。その構想では、「必要とされる教育研究分野、求人の状況、教員や学生の相互交流などについて、恒常的に意思疎通を図る」のみならず、組織的な語学研修プログラムやビジネス研修プログラム等の研修の機会の提供、さらには外国人を含む人材の育成や企業の持続可能な海外展開、SDGs の取組みといった諸課題について産学官が一体となって政策化とその実施を図るという、より進んだ「地域連携プラットフォーム（仮称）」のモデルの構築を企図している。

このモデルの構築については、以下のような福井大学や地域でのこれまでの取組みの実績が根拠となっている。

その 1 つは、本学、特に工学関係の産学官連携の長年の取組みがある。現在の産学官

連携本部は 236 社の協力会会員企業の参加を得て、技術開発と人材育成を中心に活動してきている（このうち県内企業 181 社）。また、2016 年度に設置された国際地域学部では、1 年次から 4 年次まで積み上げていく課題探求プロジェクトをカリキュラム編成の中核に据えている。そこでは、地元企業や自治体等と連携し、そこが抱える課題を探求し、課題解決の方向性を探る実践的な活動が組織されている。こうした実績を基礎に、本専門職大学院では、新たにマネジメントやリーダーシップ等を中心とした人材育成や機会の提供や課題解決のための政策化等を協働で取り組む新たな産学官連携のシステムの構築を考えている。

2 つ目の根拠としては、ものづくりの中小企業の多い本県での取組の状況がある。本県では、地域の多様なレベルで、新たな仕事の創出を中心にした地域の活性化を産業界と自治体、市民が一体となって取組んできている実績がある。そうした実績は、例えば、寺島実郎監修・日本総合研究所編『2018 年度版都道府県幸福度ランキング』（東洋経済）において、2014 年度版から 3 回連続トップという成果につながっていると言われている。この原動力として、日本総研は、同書の中で、インターンシップの高い実施率や学生の就職率、さらには中小企業の商品開発や地域ブランドの立ち上げ、それらを可能とする地元の優秀な人材確保の努力等を要因として挙げ、高く評価している。また、地域が連携した取組みとして、最近、地域創生モデルとして注目されている鯖江市等での地域連携の先駆的な試みが存在している。

このような点も踏まえ、長期的には、工学系等の他分野も巻き込んだモデル構築を想定している。

4 教員組織の編成の考え方及び特色

- (1) 学生の入学定員については総合的に判断し 7 名とすることから、大学院設置基準（経済学の修士をベース：研究指導教員 5 名×1.5，研究指導補助教員 4 名，計 11 名を最低人数として算定）も踏まえ、最低 11 名以上の専任教員（このうち学部との兼務不可 2 名，実務家教員は 4 名）を確保している。
- (2) 専門職大学院の趣旨である理論と実践の架橋を実現するために、教育課程の編成に当たっては、海外実地研修（「プレ海外研修」，「海外実地研修 A」，「海外実地研修 B」，「海外実地研修 C」）をコアに、「ベーシック科目」，「アドバンス科目」，「事業課題ワークショップ」と相互に補完しあうように編成する。そのために、研究者教員と実務家教員とは連携・協働して教育・研究指導に当たる。
- (3) 本研究科の中心的な研究分野は，
 - ・ グローバル化に伴い地域社会や地域の産業に発生する諸課題を理解，分析し，その解決の実践的な方法を探るための政治学・社会学・歴史学および経営学を中心とする社会科学分野
 - ・ グローバルな活動展開と多文化共生に必要な英語やその他の外国語，グローバル化の諸相を理解するのに必要な海外諸地域の文化・社会研究等の人文科学分野である。

配置される実務家教員については、国際関係、国際的な事業展開、地域の産業事情、マ

ネジメントや事業構想といった教育課程の柱となるそれぞれの分野で豊富な実務経験を持ち、その知見を省察的に吟味し、専門的職業人を育成する力量を持つ教員である。また研究者教員は、海外諸地域の社会・文化や国内の地域社会や地域産業について豊富な研究業績を持ち教育、および地域貢献で多くの実績を持つ者が多い。したがって、教育面のみならず研究面においても両者が連携・協働することにより、諸課題の背景の分析と実践的な解決の方向性をさぐるという専門職大学院の目的を達成するための十分な研究能力を保有している。

- (4) 本学教員の定年は「国立大学法人福井大学職員就業規則」【資料13】により満65歳と規定されており、本研究科専任教員17名の年齢構成については、完成年度の3月31日時点で、40～49歳が4名、50～59歳が5名、60～64歳が7名、65歳以上が1名となっている。1名を除き完成年度までに定年退職を予定する教員は配置しておらず、継続的な指導が可能となっている。定年を超える1名については、外交官出身で学部での教育経験も持ち、その教育研究能力について余人をもって代えがたいため、完成年度まで特命教授として雇用し、以後同等の経験と能力を持つ者を後任として採用する予定である。

5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件【資料9】

(1) 教育方法

授業科目は、ベーシック科目、アドバンス科目、語学系科目、ワークショップ、海外実地研修、最終報告の科目区分で構成されている。

区分内の科目は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた各科目が配置されるとともに、1年次前期から2年次後期まで履修を重ねることによりディプロマ・ポリシーに示された5つの能力が十分身に付くように配慮している。

また、本研究科は最小規模の定員であるため、教員と院生、および院生間の討論を活発に行いながら効果的な学習を進めるため必修科目を多く設けるとともに、勤務しながらの履修であることを踏まえて、関連した幾つかの内容を一つの科目内にまとめて効率的な学習が可能となるようにしている。

多くの科目は、教員と院生との双方向性、および院生間の討議を重視し、事例研究、調査を前提としたワークショップ形式や演習形式で進められる。また、1年次のベーシック科目およびアドバンス科目の履修の成果を中間的に確認するために、1年次後期後の春季休業期間に複数の専任教員の参加の下に、事業課題ワークショップ（1単位）を開催し、企画力・構想力を磨くとともに院生間で成果を共有する。さらに、2年次夏以降に履修する海外実地研修は、単なる事業体験・実務体験ではなく、院生各自が現地で取り組む課題を設定したうえで調査等に取り組むことで、習得した専門知識や語学能力の検証とともに、主体性とストレスコントロール力を養成する場とする。

自己の課題の探求や学びの成果を文章化することも、教育の質を担保する重要な方法であり、海外実地研修について海外実地研修報告書を作成し、院生の所属する企業や自治体等の意見を聴取したうえで、海外実地研修コーディネイト部会で評価を行う。さらに修了の前提として、最終報告書の作成を必修とし、本研究科での専門的な学習、および海外実地研修などの授業の中での実践的な力量形成の成果を確認する。

(2) 履修指導・研究指導の方法

本研究科では、学生の履修指導のために、院生個々に指導教員を付ける。この指導教員は、本研究科では、「理論と実践の架橋」のコアに海外実地研修を位置付けていることから、海外実地研修の実施に責任を持つ「海外実地研修コーディネイト部会」において、1年次の夏に院生個々の指導教員（正・副）を選定し、この指導教員が、他の教員と密に連絡を取りながら、具体的な科目履修の指導、海外実地研修A・B・Cの準備・実施過程および研修後の海外実地研修報告書作成の指導を行う。

最終報告書には、指導教員（正・副）と相談して各自のテーマを決定し、テーマに関する調査や考察の方法、および2年間の学びの成果の評価について、まとめるものである。

テーマの考察の部分については、2年次の12月から翌年1月までの約2か月間が指導教員の執筆指導を行う期間となり、指導教員は執筆の内容にコメントを加えたり、執筆の進行管理をしたりする関係で、この間に定期的に月2回、計4回程度の対面指導を行い、院生は、各回の対面指導の際には執筆の構想や作成途上の原稿、必要なデータなどをその都度事前に指導教員宛てに送って指導の準備に供する。また、この期間に海外実地研修継続中の場合は、メールを通じたやり取りを行う。

なお、これは、本学の学習支援システムを用い、その内容を他の教員も見ることができるので、システム上でコメントを返すことにより、院生に対して指導教員とは別の角度で適宜指導がなされる。学びの成果の自己評価については、1月末前に作成したものについて指導教員がコメントし、それを受けて完成したものを作成させ、双方を合わせたものを最終報告書として2月に提出させる。院生は、この内容について公開の場で発表し、専任教員等（社会人特別選抜により入学した院生は原則としてその所属する企業・自治体関係者を含む）による質疑を受ける。

(3) 社会人の学びの支援

- 1) 社会人の学びを支援するために科目履修制度を活用して一部の単位取得を大学院入学に可能とする制度を構築して在学期間の短縮を可能とする一方、ワーク・ライフ・バランスを考慮して時間的に余裕を持った履修を可能とするため3年履修も可能とする。
- 2) 本専門職大学院を置くキャンパスから遠距離にある福井県嶺南地域の院生の受講の便宜のために、テレビ会議システムを利用した敦賀キャンパスでの履修を可能とする。
- 3) 福井県の「学びなおし企業奨励金」について県に拡充を求めている。

(4) 修了要件

各授業科目は、5つのディプロマ・ポリシーのうちの1つないし複数に対応するものとして設定しており、各科目の成績評価においては、このポリシーへの到達度が評価基準の要素に含まれる。最終的には所定の単位を取得することで、ディプロマ・ポリシーに示された各能力を身に付けたものとして修了が認められる。修了に必要な所定の単位は30単位以上である。

- | | |
|--------------|------------------------------|
| □ ベーシック科目 | |
| 国際・地域 | 全 4 科目 8 単位必修 |
| マネジメント | 全 3 科目 6 単位必修 |
| □ アドバンス科目 | |
| 企画・交渉力に関する分野 | 全 2 科目 4 単位必修 |
| 個別課題に関する分野 | 10 科目から 2 科目 4 単位以上選択必修 |
| □ 語学系科目 | 6 科目から 3 科目 3 単位以上選択必修 |
| □ ワークショップ | 1 単位必修 |
| □ 海外実地研修 | 海外実地研修 A, B, C から 2 単位以上選択必修 |
|
 | |
| □ 最終報告 | 2 単位必修 |

以上、30 単位以上修得した場合に、修了を認定する。

(5) 履修モデル【資料 14】

メーカー（東南アジアでの初の事業展開を検討中）の派遣従業員及び自治体（インバウンドの拡大を検討）の派遣職員を想定した履修モデルを資料に示す。

(6) 研究の倫理審査体制【資料 15】

福井大学に所属する教職員及び学生が、人間を対象として行う研究（実験、調査、検査、面談や指導・訓練等の実践活動を含む。）のうち、本研究科の教員が所属する学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域が中心となるものについて、必要な事項を定めた「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域倫理審査委員会要項」、「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域の倫理審査に関する要項」を制定し、研究の倫理審査体制を整備している。

(7) 教育課程連携協議会

産業界等との連携による教育課程の編成・実施に関する基本的事項、その実施状況の評価等について審議を行うために、本研究科に教育課程連携協議会（以下、単に「協議会」という。）を設置する。

協議会は、研究科長が指名する本研究科の専任教員 3 名（専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 2 項第 1 号）、本研究科関連団体の役職者 1 名（同第 2 号）、福井県の高等教育関連部局の役職者 1 名（同第 3 号）、及び国際協力等に関与する機関等の役職者 1 名、海外実地研修の受入れ企業または院生の送り出し企業等の役職者 4 名（同第 4 号）の 10 名（任期 2 年）で構成する。

協議会は年 2 回開催し、産業界等と連携した教育を積極的に推進する。

6 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

国際地域マネジメント研究科においては、本学の文京キャンパスを教育・研究活動の拠点とする。その文京キャンパスは、現在、3つの学部及び3つの研究科が設置され、附属総合図書館および総合情報基盤センター等多数の学内共同教育研究施設を有している。また、保健管理センター、学生総合相談室、食堂および書店等の学生が利用できる福利厚生施設が多く整備されており、学生が充実した教育・研究活動を行うのに適した環境である。

運動場については、文京キャンパスの隣接地に整備されたグラウンド(26,233 m²)およびテニスコート(6,329 m²)をはじめ、キャンパス内に整備された各体育施設(第一体育館、第二体育館、弓道場ほか：計2,040 m²)を使用する。また、防音対策され、楽器類の演奏およびダンス練習等が可能な多目的ホールも利用することができる。

本研究科の院生研究室として、総合研究棟V5階に1室(23 m²)整備する。研究室にはテーブル、椅子、収納棚を備え、院生は自由に利用することができる。【資料16】

学生の休息スペースについては、食堂をはじめ、学生会館内にも会話可能な休息スペースを設けている。また、附属総合図書館の1階には、飲食可能な休息スペースも確保されている。

(2) 校舎等施設の整備計画

施設・設備は、既存の施設・設備を利用する。

本研究科が利用する施設・設備は、講義室、演習室、院生研究室等があり、その他、学内共用施設であるLDC(言語開発センター)では、E-learningシステムが利用可能な個人語学演習室の他、自主学習のための最先端の教材が既に整備されている。

また、コンピュータ演習室は、院生の自主的な学習を促すため、24時間利用可能である。

教員研究室についても、専任教員が落ち着いた環境で教育・研究活動を行えるよう、1人につき1室(23 m²)整備している。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の全蔵書は、図書約65万冊(うち外国書約20万冊)、学術雑誌約32,000種(うち外国書約19,000種)、視聴覚資料約5,400点を数える。また、電子ジャーナルはScience Direct, Springer Link, Nature, Science Online等、約15,000タイトルが利用できる。

学修に必要な図書等は十分整備されており、院生の教育研究に支障はない。

本研究科の院生が学ぶ文京キャンパス内の附属総合図書館は、平日は6時から22時(6時から9時まで無人開館)まで、土・日・祝日は9時から16時(9時から13時まで無人開館)まで開館しており、院生は自由に利用可能である。

7 基礎となる学部との関係【資料17】

本研究科は専門職大学院であり、学部と直接に接続した研究科ではない。ただし、専任教員の多くが国際地域学部の教員を兼担しているため、教員組織において国際地域学部が基礎となる学部であると言える。本研究科と国際地域学部との関係は資料17のとおりである。

本研究科と国際地域学部とは、地域と世界とが相互に関連し影響し合うがゆえに、双方を切り離して捉えるのではなく一体化したものとして把握すべきという同じ観点に基づいて

「国際地域」の概念を捉えており、そうした意味で双方ともに「国際地域」を含んだ名称となっている。

しかしながら、両者が育成する対象や人材育成の目標は明らかに異なっている。国際地域学部では、学校教育の世界から職業生活へ転じるために必要な、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる能力の育成を目的として、「グローバル人材」と「地域再生・活性化人材」育成とを一体のものとして取り組んでいる。これに対して、本専門職大学院は、特に地域の企業や自治体の従業員や職員等を対象に、グローバル化に直面した現場が現実にも求めている具体的な知識や能力を身につけるための教育の機会を提供することにより、修了後、それぞれの現場で多様な活躍ができる高度専門職業人の育成を図るため、地域の企業・自治体等と連携して国際的な感覚や対応能力を身につける地域密着型・協働型の教育を行う。

8 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

1) 教育目標

グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーを育成

2) 求める学生像

- ア 地域や自己の所属する組織が直面する複雑な課題に、中核的な人材として主体的に取り組む意欲を有する人
- イ 海外の諸地域や国際事情、および外国語に対する知的関心を持ち、積極的に情報収集を行う姿勢を有する人
- ウ 異なる文化、また異なる業種の人々との交流をいとわず、互いを尊重しながら議論を交わす資質を有する人
- エ ストレートマスターの場合は、社会科学と異文化理解にある程度の素養を持ち、相応の語学力を有するとともに、上のア～ウの態度・資質を有する人

3) 入学選抜の基本方針

- ・社会人特別選抜：企業・自治体等に勤務している者を、所属長からの推薦に基づき、小論文、面接、書類審査の結果を総合して評価する。
- ・一般選抜：小論文、面接、書類審査の結果を総合して評価する。

(2) 入学者選抜方法

1) 選抜方法

入学者選抜の募集区分は、社会人特別選抜（募集人員7人程度）、および一般選抜（募集人員若干名）とする。

- ア 社会人特別選抜（募集人員7人程度）の概要

「社会人特別選抜」とは、企業・自治体等に勤務している者を、所属長からの推薦に基づいて選抜する制度のことで、推薦する企業・自治体等は、在職のままの就学について応諾することを前提とする。本研究科は、現在就業中の社会人に対して再教育の場を提供することを主たる目的としており、大学と地域の産業界および行政との活発な交流により、それぞれの所属企業・自治体等においてグローバル化に対応する諸課題の解決を図る人材を育成するものであり、原則として、修了後も所属する企業・自治体等で継続して勤務し、活躍することを予定している。

(ア) 出願資格

企業・自治体等での勤務経験が2年以上あり（入学時点で見込みの者を含む）、入学後もその身分を有し、所属長からの推薦を受けた者で、学校教育法等で定める出願資格を満たす者。

(イ) 選抜方法

小論文、面接、出願書類（所属長からの推薦書、職業経験や志望動機等を記入する書類、英語能力を示す英語の認定試験（ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定、GTEC、IELTS、TEAP、TEAP CBT、TOEFL iBT、TOEIC L&R、TOEIC S&W）の成績資料を含む）の内容を総合して行う。

(ウ) 異なる経歴を持つ社会人への配慮

選抜は、社会人としての本研究科への志望理由書、実務経験報告書、および面接により、実務経験や就学意欲、就学能力を判定する。英語能力を示す外部試験の成績は直接の判定材料とはしないが、入学後の英語能力の向上を促すため、提出を義務付ける。またいわゆる4年制大学卒業者以外の者の受験については、マネジメント・リーダーを目指すにふさわしいチームリーダーを一定期間務めるなどの実務経験や社会経験を重視して審査を行い、多くの社会人が高度専門職業人となるべく門戸を広くするよう努める。

イ 一般選抜（募集人員若干名）の概要

「一般選抜」は、出願時点で、社会人特別選抜の出願資格に該当しない者（4年制大学卒業および卒業見込みの者を含む）を対象として選抜する制度である。グローバル化する地域の諸課題に関する基礎的な理解力、分析力、論理的思考力等、および相応の英語能力を求める。

(ア) 出願資格

学校教育法等で定める出願資格を満たす者。

(イ) 選抜方法

小論文、面接、出願書類（志望動機等を記入する書類、英語能力を示す英語の認定試験（ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定、GTEC、IELTS、TEAP、TEAP CBT、TOEFL iBT、TOEIC L&R、TOEIC S&W）の成績資料、加えて外国人留学生の場合は日本語能力試験の成績資料を含む）の内容を総合して行う。

2) 選抜体制

入学者選抜方法の決定及び合否判定は、本研究科委員会において行い、入学者選抜試験の実施は、専任教員で組織する入試委員会が行う。

3) 実施時期

9月（社会人特別選抜）、12月（社会人特別選抜・一般選抜）を予定

9 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

本研究科は、主に社会人の入学を想定していることから、授業は、平日夜間及び土曜日に開講する。【資料18】

ア 修業年限

本研究科は、2年を標準修業年限とし、最長3年までの長期履修制度を設ける。

イ 履修指導及び研究指導の方法

履修指導や研究指導は、院生の就業状況を考慮し、平日夜間や土曜日の授業に合わせて行う。

ウ 授業の実施方法

授業時間は、平日火、木曜日の6限（18:00～19:30）、7限（19:40～21:10）及び土曜日の1限（8:45～10:15）、2限（10:30～12:00）、3限（13:00～14:30）、4限（14:45～16:15）とし、社会人の院生が通学しやすいように時間割を編成する。

エ 教員の負担の程度

本研究科を担当する教員は、平日夜間、土曜日の授業担当、研究科委員会など各種委員会活動にも従事することから、負担については過重にならないよう配慮する。

オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

・本研究科の院生が学ぶ文京キャンパス内の附属総合図書館は、平日は6時から22時まで、土・日・祝日は9時から16時まで開館しており、院生は自由に利用可能である。また、コンピュータ演習室は、院生の自主的な学習を促すため、24時間利用可能である。
・院生には、学生交流を深め、議論のできる教育研究環境となる院生研究室を整備する。
・院生への事務連絡はメールにより行う。修学に必要な情報は大学院ホームページに掲載され、学外からでも必要な情報にアクセスできるようにする。

カ 入学者選抜の概要

「8 入学者選抜の概要」に記載したとおりである。なお、試験は土日祝日に実施することで社会人に配慮する、

10 管理運営

・本研究科に福井大学教授会規則第3条（平成27年福大規則第3号）の規定に基づき、本研究科の専任の教員で構成する国際地域マネジメント研究科委員会を設置する。研究科委員会は原則として毎月1回開催し、学生の入退学・修了、学位の授与、教育課程の編成・実施等に関し、責任を負う。

・本研究科内に「教育課程連携協議会」を設け、産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に教育を実施する。

・みなし専任教員については他の専任教員と同様に研究科委員会への参加，研究科委員会での投票権，各種委員会への参加権限を持つ。

11 自己点検・評価

(1) 全学的実施体制

本学の自己点検・評価については，評価担当理事を置くとともに，学長を委員長とする全学の評価委員会を設置し，大学の活動の総合的な状況を点検・評価するための体制を確立している。

評価委員会は，国立大学法人評価委員会が行う「法人評価」や大学機関別認証評価（以下「認証評価」という。）を始めとした大学評価に関する業務と，教員評価の方針・方法等に関する業務を行うことを任務とする。同委員会は，学長，理事，学部長及び学部選出の教育研究評議会評議員から構成される組織であり，幅広い評価項目，基準・観点等に対応できる実施体制を実現している。

(2) 実施方法，結果の活用，公表及び評価項目等

本学では，法人化後，法人評価〔第一期／H16～21，第二期／H22～25〕，認証評価〔H21受審〕及び教職大学院等認証評価〔H23 受審〕について，それぞれの評価基準等により自己点検・評価を実施してきた。

法人評価では，役員及びワーキンググループが教育，研究，社会貢献，グローバル化，業務運営等の本学の諸活動について達成状況を確認し，その結果を必要に応じて評価委員会，教育研究評議会，経営協議会及び役員会で検討した上で，学長から理事または部局長に対して改善の指示を行っている。改善状況については，フォローアップを行うことにより教育研究の水準及び質の向上に繋げるとともに，評価結果を本学のホームページで公表している。

各部局では組織評価として，学則第 22 条及び「福井大学における外部評価基準」等に基づき，自己点検・評価や学外委員による外部評価を実施している。評価結果については，「評価結果活用方針」に基づき学長に報告され，学長は役員会での議を経た上で，当該部局に対し改善案を勧告している。

教員の個人評価については，各教員の諸活動に関するデータを一元的に集約した「総合データベースシステム」等を活用して，主に教員個人の教育，研究，社会貢献，管理運営等の各領域に関する活動を「国立大学法人福井大学教員評価規程」に定める基準により評価し，その結果を教員の活動の活性化や人事評価へ反映させている。

本学部では，組織評価については，学部評価委員会を設置して自己点検・評価を行うとともに第三者評価に対応する。また，学外委員からなる外部評価委員会による外部評価を行う。それらの評価結果は冊子及び本学部のホームページで公表する。教員の個人評価については，教員個人の教育，研究，社会貢献，管理運営の 4 領域に関する活動を全学及び学部独自の評価基準により評価し，その結果を学部の教育研究等活動の活性化やインセンティブの配分に用いるものとする。

12 認証評価

(1) 認証評価を受ける計画等の全体像（実績と予定）

- 2018年11月 公益財団法人大学基準協会を認証評価機関として認定に向け協議開始
- 2019年2月 大学基準協会の常務理事会で審議，継続協議となる。
- 2019年3月 学内検討チームを設置し，大学基準協会との協議を継続
- 2020年4月 国際地域マネジメント研究科（専門職大学院）設置
- 2024年4月 認証評価の申請及び受審

(2) 認証評価を受けるための準備状況

本研究科は，

- 1) 国際的な視野の下で地域の企業や自治体の取組みの方向性を提起し，牽引するマネジメント・リーダーシップ
- 2) 事業の企画・運営に必要な専門知識と情報収集，活用能力
- 3) 積極的に外国人との交渉を進めるために必要な，異文化受容性，コミュニケーション能力及びストレスコントロール力

といった高度な専門性を持った人材を，地域のグローバル化に対応する企業や自治体のマネジメント・リーダーとして養成することを目的としている。

認証評価の受審に向けては，本専門職大学院の分野に近いと考えられた「経営系専門職大学院」，「公共政策系専門職大学院」の評価基準を確認し，検討を行ったが，これら既存の分野には該当せず，「その他の分野」（『国際地域』を想定）での受審が必要と学内で判断した。

このため，国内の認証評価機関を調査した上で，上記の認証評価を担当する「公益財団法人大学基準協会」と2018年11月から協議を開始した。

2019年2月には，同協会の常務理事会において審議がなされ，引き続き本学と協議を行うこととされたため，2019年3月，学内に，今後の協議並びに認証評価受審に向けての準備を担う検討チーム（評価担当理事，当該研究科教員及び事務局で構成）を設け，協議を継続している。

(3) 認証評価を受けることの証明

上記協議に基づき，大学基準協会から，早期に了解が得られるように取り組み，2024年に確実に認証評価を受けるものとする。

13 情報の公表

(1) 大学としての情報提供

本学では，インターネット上に大学のホームページを設けており，大学の理念，長期目標や中期目標・中期計画などの大学が目指している方向性を発信するとともに，カリキュラム，シラバス，定員，学生数，教員数などの大学の基本情報を公表している。具体的な公表項目の内容等と公表しているホームページアドレスは以下のとおりである。

- 1) 大学の教育研究上の目的に関すること。

- 2) 教育研究上の基本組織に関する事。
- 3) 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事。
- 4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事。
- 5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事。
- 6) 学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関する事。
- 7) 校地、校舎等の施設及びその他の学生の教育研究環境に関する事。
- 8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事。
- 9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事。

(1) ~ 9) : https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/disclosure/obligation/)

10) その他

ア 理念・長期目標

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/about/philosophy/)

イ 中期目標・中期計画、評価、監査等

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/)

(2) 国際地域マネジメント研究科としての情報提供

本研究科の教育研究活動は、大学及び本研究科のホームページに掲載する。また、自己点検評価報告書や外部評価結果を公表する。さらに、研究科単位の広報パンフレットを作成し、本研究科のカリキュラム上の特色や教育研究活動などに関する情報を公表する。また、文部科学省への認可申請等の内容については、ホームページに掲載する。

14 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 福井大学の取組み

本学では教育・学生担当理事の下に全学教育改革推進機構を設置し、全学や各学部の教育をマネジメントできる体制を構築している。この機構には、各学部・大学院の教育委員会のほか、共通教養教育委員会、英語教育部門、グローバル人材育成推進委員会及びカリキュラム・授業評価委員会が置かれており、カリキュラム・授業評価委員会では、カリキュラム・授業の組織的な点検・評価を行い、授業内容方法の改善を図る中心的な役割を果たしている。特にその中で、学生による授業評価を重要な要素に位置づけている。

この仕組みの中で、研究科教育については、全学的なマネジメントの下で、改善等がなされているが、特に授業内容方法については、カリキュラム・授業評価委員会で点検・評価を行い、その改善を行うことになる。

また、本学では教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、大学職員に必要な知識及び技能を習得させ、必要な能力及び資質を向上させるために下記のような研修を全学的に実施している。

階層別研修	新規採用事務局職員研修，新任教員研修会，係長研修，中堅職員研修，契約・パート職員研修，管理職マネジメント能力向上研修，管理職のための勤務時間管理研修 等
知識・技能向上研修	法人文書管理研修，個人情報保護研修，リスクマネジメント研修，情報セキュリティ研修，WEB 労務研修，リーダーのためのメンタルヘルスマネジメント研修，障害者雇用に関する職員研修，パワーハラスメント防止に関する研修会，メンタルヘルスケア研修，学生相談力量アップ研修 等

(2) 本研究科の取組み

- 1) 本研究科の授業内容方法の改善についても，基本的には，全学の教育改革推進機構の下で取り組むことになる。そのため，本研究科の教育委員会に相当する組織を確立する。
- 2) 本研究科の授業内容方法の改善について，カリキュラム・授業評価委員会で上述の学生の授業評価の工夫とその組織化を図ることも含めて，独自の点検・評価を行う。
- 3) 本研究科独自の取組みとして，高等教育推進センターの FD・教育部門と連携し，FD の取組みを行う。特に本研究科は，国際化を進める福井大学の牽引役が期待され，これまでのカリキュラムや教務システムとは異なる水準での教育が求められることから，その共有と意識の改革を図るため，特に FD の役割は大きなものがある。
- 4) 本研究科内に設置する「教育課程連携協議会」を通じ，産業界等との連携により，教育課程を編成し，及び円滑かつ効果的に実施する。

資 料 目 次

- 資料 1 福井大学専門職大学院国際地域マネジメント研究科の概要
- 資料 2 福井県の施策等
- 資料 3 専門職大学院構想に関する地域ニーズの調査結果について
- 資料 4 教育課程の方針
- 資料 5 福井大学「国際地域学部」の概要
- 資料 6 ① カリキュラムの全体像
② 教育課程の特色
③ 育成する能力と授業科目の連関
- 資料 7 英語教育のイメージ
- 資料 8 海外実地研修の詳細
- 資料 9 各海外実地研修のプロセス，院生の指導スケジュール
- 資料 10 国別海外実地研修受入れ拠点の状況
- 資料 11 海外実地研修時の危機管理対応
- 資料 12 交流・支援型からの協働・課題解決型コンソーシアムの形成
- 資料 13 国立大学法人福井大学職員就業規則（抜粋）
- 資料 14 履修モデル
- 資料 15 福井大学学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域
倫理審査委員会要項
- 資料 16 大学院国際地域マネジメント研究科 院生研究室（イメージ図）
- 資料 17 基礎となる学部との関係
- 資料 18 専門職大学院の時間割（例）

(白 紙 ペ ー ジ)

福井大学専門職大学院国際地域マネジメント研究科（2020年開設）

設置の趣旨・必要性

- 人生100年時代を見据え、リカレント教育の重要性が増す。高等教育機関でのリカレント教育が今以上に充実・拡大するためには、産業界、地方公共団体等と緊密に連携した実践的・専門的なリカレント・プログラムの開発等が必要。
 < 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日 中央教育審議会）>
- グローバリゼーションの進展と密接に関連する，地域経済の停滞，人口減少・少子高齢化に伴う国内市場の狭隘化や継続的な労働力不足の中，地域の企業や自治体は様々な課題を抱え，グローバル化や組織マネジメントに関わる専門的人材確保が急務。
- 本専門職大学院構想について，県内外の企業83社，県内11自治体に個別折衝を行った結果，67組織（全体の7割）が賛同。既に，企業が本専門職大学院への社員，職員47名の派遣を具体的に予定。



国際地域マネジメント研究科の概要と特色（入学定員：7名、専任教員：17名）

養成する人材像

グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーの育成を基本とし，そのために必要な国際的な視野と専門知識，事業の企画・運営に必要な実践的能力，及び語学力を伴う交渉力を備えた人材を養成。

（育成する高度専門職業人としての専門性）
 ア 国際的な視野の下で地域の企業や自治体の取組みの方向性を提起し，牽引するマネジメント・リーダーシップ
 イ 事業の企画・運営に必要な専門知識と情報収集，活用能力
 ウ 積極的に外国人との交渉を進めるために必要な，異文化受容性，コミュニケーション能力及びストレスコントロール力

教育課程の特色

- ① **地元企業・自治体等との協働による社会人対象のリカレント教育。**
- ② グローバル化の進展に伴う企業の海外市場進出・市場開拓や自治体のインバウンド対応等の諸課題の解決に必要な外国語能力，国際的視野，専門知識，実践的能力を養う，**これまでにない分野の専門職大学院。**
- ③ **海外実地研修を理論と実践の往還のコアに位置付け。**
 県内企業の海外拠点や福井県の海外事務所等（8カ国22ヶ所）で，自身のテーマに応じ実地研修。JICAとの連携による中期海外インターンシップ，ユネスコでの長期海外プロジェクト形式の海外実地研修も可能。
- ④ 単に大学院生の受入れに留まらず，派遣元となる各企業・自治体での人材育成や生涯に亘る学びの仕組み整備に関与し，**企業等との連携システムのモデル（中教審答申の「地域連携プラットフォーム（仮称）」構築を企図。**

全学的な学内資源の再配分とガバナンス改革

- 中期計画に基づき，全学的視点で大学院組織を見直し，既存の教育学研究科の入学定員の一部をこの専門職大学院に移行して，グローバル高度専門職業人および地域活性化の中核となる人材の育成拠点を整備。
- 学長裁量により必要な実務家教員を新たに年俸制で雇用。ここでの成果を既存の他研究科に還元し，全学的に大学院機能を強化。

(白 紙 ペ ー ジ)

福井県地域グローバル人材育成事業

◆プログラム内容

実践型海外留学（国外）

<留学先>

・支援企業が提供する海外留学プログラム（下記3コースのいずれかに該当）を基に海外インターンシップや海外展示会の見学等を実施
（語学留学のみは不可）



海外拠点でのインターンシップ等

<期間> 28日以上2年以内

<実施時期> 平成30年4月～10月留学開始

県内企業でのインターンシップ（国内）

<実施企業> 支援企業を中心とした県内企業でのインターンシップ

<期間> 海外留学の前後の期間において、事前事後合計20日間以上実施

<実施時期> 平成30年2月～

※ このほか、県内でのオリエンテーションや報告会、日本代表プログラムの事前・事後研修等への参加があります。

◆留学コース

国際マーケティングコース

（市場・販路開拓）

○本県の輸出額の大半を占める中国・東南アジアを中心に、企業就職後、海外営業の分野等において活躍する人材に育つよう、現地の文化や商習慣、市場性や顧客のニーズを理解するとともに、新市場や販路の開拓に求められる、語学を含めた知識や経験、人脈構築に役立つことを目的としたコース

海外生産マネジメントコース

（生産管理・人材育成）

○国内のみならず中国・東南アジアを中心に、企業就職後、現地での生産拠点の設置・運営、人材育成などのマネジメント分野において活躍する人材に育つよう、現地の文化や商習慣、電力・交通網等の現地インフラ事情や、工場の管理、コミュニケーション能力の理解・向上などに役立つことを目的としたコース

未来ものづくり創造コース

（先端技術・商品開発）

○繊維や眼鏡など、ものづくり立県である本県の高い技術・創造能力のさらなる進展につなげるため、企業就職後、研究開発や商品開発の分野等において活躍する人材に育つよう、業種業態に拘らず、様々な分野における、最先端の知識・経験、専門性を高めることを目的としたコース

5

支援企業および提供可能なプログラム一覧（1/2）

①国際マーケティングコース（市場・販路開拓）

②海外生産マネジメントコース（生産管理・人材育成）

③未来ものづくり創造コース（先端技術・商品開発）

番号	企業名	業種	プログラム	プログラム内容	
				実践型留学	事前・事後インターンシップ
1	株アタゴ	繊維工業	②	海外拠点（中国）における就業体験（1週間程度）に語学研修を組み合わせたプログラムの提供が可能	【事前】 会社概要説明および工場見学と現場実習等 【事後】 業務体験（営業）と研修成果発表
2	セーレン㈱	繊維工業	②	海外生産拠点（アメリカ、中国、タイ等）における生産管理等の業務体験および語学研修を組み合わせたプログラムの提供が可能	【事前】 会社概要説明、事業所見学、現場研修等 【事後】 現場研修、研修成果まとめ、報告会
3	日華化学㈱	化学工業	①	アメリカ・中国・東南アジア（ベトナム・インドネシア）等の海外拠点でのパルチャーチェーン全般に係る就業体験および語学研修を組み合わせたプログラム提供が可能	【事前】 会社概要説明、本社および工場見学、現場研修等 【事後】 研修成果まとめ、報告会
4	日信化学工業(株)	化学工業	①	海外インターンシップへの参加および語学留学を組み合わせたプログラムの提供が可能	【事前】 研究所（福井）にて製品紹介、開発実習 【事後】 本社（福井）にて業務体験、成果報告
5	フクビ化学工業㈱	プラスチック製品製造業	①、②	①アメリカの取引企業におけるマーケティング等の業務体験や国際展示会等への参加を通じたニーズ調査を実施する海外インターンシップと短期語学研修との組み合わせたプログラムの提供が可能 ②ベトナム工場（アマタ工業団地）での生産管理等の業務体験や同工業団地に立地する日系企業や取引企業への見学プログラムの提供が可能	【事前】 本社での現場実習、県内工場見学等 【事後】 本社での業務体験（営業・技術・事務部門）、最終成果発表
6	井上商事(株)	鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造業	①	ドイツを中心としたヨーロッパでの海外営業体験および語学留学を組み合わせたプログラムの提供が可能	【事前】 福井（本社・工場）での現場実習・工場見学並びにビジネスマナーの習得等 【事後】 本社での成果報告と支店・営業所での現場実習等
7	(株)日本エー・エム・シー	鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造業	②	海外子会社（タイ・フィリピン）での職場体験（海外インターンシップ）および語学研修を組み合わせたプログラムの提供が可能	【事前】 会社ガイダンス、職場体験（製造・検査・物流部門） 【事後】 本社での成果報告と各部門における職場体験等
8	福井鉄螺㈱	鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造業	②	海外拠点（タイ）での品質管理や生産管理等の業務体験（1か月）の提供が可能。	【事前】 技術教育部門での研修、工場見学等 【事後】 技術開発部門での現場実習

4. 「お互いプロジェクト」等を活用した本県企業の海外展開を支援し、成長するアジアの需要を取り込む

4-(1) 現状と課題

- ◎タイとの覚書に基づく「お互いプロジェクト」を活用するとともに、台湾、中国との経済協力関係を活かし、現地における本県企業の経済活動の支援を強化します。
- ◎バンコクビジネスサポートセンター、上海ビジネスサポートセンターを活用し、経済界・大学等と連携しながら、中国や台湾、および東南アジアにおける本県企業の販路拡大など、国際競争力の強化を図る海外展開を支援します。

【H32年の数値目標】

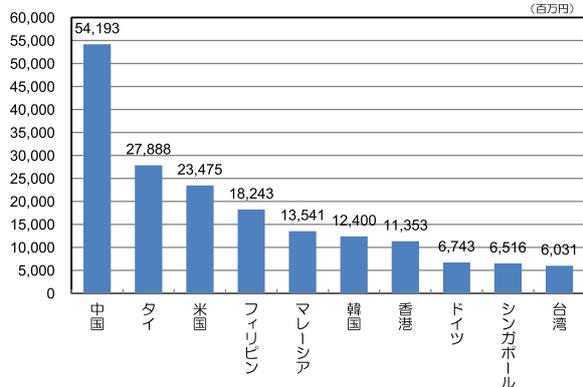
- ・アジア向け輸出額（H25：1,631億円）を年間2,300億円に引き上げる
- ・アジア進出企業の現地売上額を現在の1.5倍に引き上げる

※お互いプロジェクト…日本とタイの企業が連携し、お互いの産業補完を強化するためのプロジェクト

(1) 現状と課題

○本県企業の海外展開は、設置拠点や輸出額などで中国、東南アジアで大半を占める。

【福井県企業の輸出額上位10か国・地域(H25年)】



【出典：福井県の貿易】

○海外需要獲得のために積極的にグローバルに展開する県内企業も多数ある。

【福井県企業の海外拠点数】 (27年3月末、貿易促進機構調べ)

地域	製造拠点数	販売拠点数	拠点合計
アジア	112	173	285
中国	63	118	181
東南アジア	39	38	77
その他	10	17	27
中東	0	1	1
北米	11	14	25
ヨーロッパ	5	16	21
その他	2	2	4
合計	130	206	336

○H23年9月、ふくい貿易促進機構を設け、上海の支援拠点での機能を強化し、本県企業の海外展開を支援している。さらに、東南アジア向け支援を強化するため、H26年11月、タイに支援拠点を開設した。

【相談件数】 3,792件 (H23年9月～H27年3月末)

【相談内容の事例】

- <海外進出> 現地法人の設立手続、進出に向けた市場調査等
- <販路開拓> 現地商談会への出展、食品市場に関する情報提供等

20

(中略)

4-(2) 今後の施策の方向性

(2) 今後の施策の方向性

ふくいバンコクビジネスサポートセンター（東南アジア）、ふくい上海ビジネスサポートセンター（中国、香港、台湾）を活用して、成長著しいアジアの需要を積極的に取り込みます。

県内企業の海外展開に向けたニーズを的確に把握し、県内産地主導への転換を図っている繊維、眼鏡の販路を拡大するとともに、日本酒や食品、伝産品など比較的規模の小さい商談も積極的に支援し、ビジネスチャンスの拡大につなげます。

○富裕層・中間層に向けた販売を拡大する

【数値目標】

新たな現地バイヤーの発掘：年2社
H31年の外国人宿泊者数：中国・香港・台湾7万4千人
東南アジア3千人

※観光新戦略の基本目標に合わせ、平成31年の目標とする。

- ・繊維・眼鏡・地酒・食品・工芸品等の販売を拡大するため、現地バイヤーを発掘し、マッチングを強化する。特に、繊維や眼鏡で進めている、県内業界組合と連携した現地の業界団体や有力バイヤー等とのマッチングをさらに進め、機械等新たな分野にも展開する。
- ・消費者、現地バイヤー、現地旅行代理店などに向けた県産品や観光の総合プロモーションを開催する。
- ・台湾、タイ、シンガポールを中心に、旅行代理店向け商談会の開催、報奨旅行や教育旅行の働きかけ等により誘客活動を強化する。
- ・旅行商品の造成、現地旅行博への出展などで他県と連携し、本県への誘客を促進する。

○本県企業・経済界・大学等のグローバル展開を促進する

【数値目標】

本県企業とタイ企業等との連携事業 H32までに5件
新規輸出件数 年50件

(タイにおける展開支援)

- ・タイ政府関係者や企業等の招へいによる経済交流を促進し、本県企業とタイ企業との関係を強化する。
- ・「お互いプロジェクト」等を活用し、タイ工業省との連携による商談会等を開催し、本県企業とタイ企業との取引を強化する。



【台湾での商談会】



【タイでの物産展】

(2) 技術・ビジネスモデル革新に対応した人材育成

【現 状】

- I o TやA I等の情報通信分野における目覚ましい技術進歩が、従来の製造業や小売、サービス業などの業態に変化をもたらすことが見込まれる。
- グローバル化の進展により、県内企業の海外取引、海外事業の展開の機会が増えているが、多くの県内企業にとって費用や受入先の点で、研修の提供が困難である。

【課 題】

- これらの変化に対応し企業競争力を高めるため、情報通信分野の進歩に対応した人材の育成が必要である。
- グローバル化、I o TやA I等の技術革新に対応した人材の育成が必要である。
- 海外大学における国際的ビジネススキルの習得等、県内企業の海外展開に必要な国際人材を育成するための取組みが必要である。

ねらい

- ・県内企業がI o TなどのI T技術を活用した生産や販売の仕組みを導入し、生産性向上や販売力強化等により競争力を高めるため、これらの技術革新を使いこなすことのできる人材の育成を図る。
- ・県内企業の海外展開や国際競争力の強化のため、外国語でのコミュニケーションやプレゼンテーション能力、異文化理解等に通じた人材の育成を図る。

施策の展開

- ◆I o T等を活用した自ら考える工場（スマート工場）の導入を支援するため、I o T活用に関するセミナーを実施
- ◆I T経営の専門家や大学等の研究機関などで構成するプロジェクトチームを県内企業へ派遣し、I T・I o Tの導入可能性を調査するとともに、導入事例紹介や導入方法を助言
- ◆ふくい産業支援センターにおいて、I o Tやビックデータ解析、ロボット等の最新I T技術を活用する研修を実施
- ◆介護、建設等人手不足分野におけるロボットの利活用を推進するため、労働環境改善や作業自動化に向けたロボットシステムの構想・設計・導入を担うロボット導入促進人材を養成
- ◆県内企業の若手幹部候補等に対し、本県と交流のあるフィンドレー市・大学において英語でのビジネスコミュニケーションやプレゼンテーション力を習得するための派遣研修を実施し、国際ビジネス力を強化し、海外で通用する人材を育成
- ◆長期海外留学生に対する支援等、福井県アジア人材基金によるアジアで活躍できる人材の育成

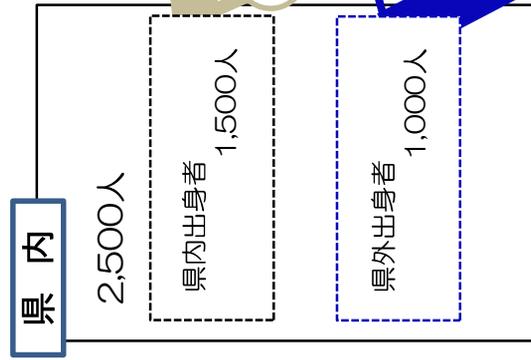
大学卒業時の若者流出が地方創生の課題

自立と分散で日本を変えるふるさと知事
ネットワーク 第11回会合
H30.1.22 [福井県]

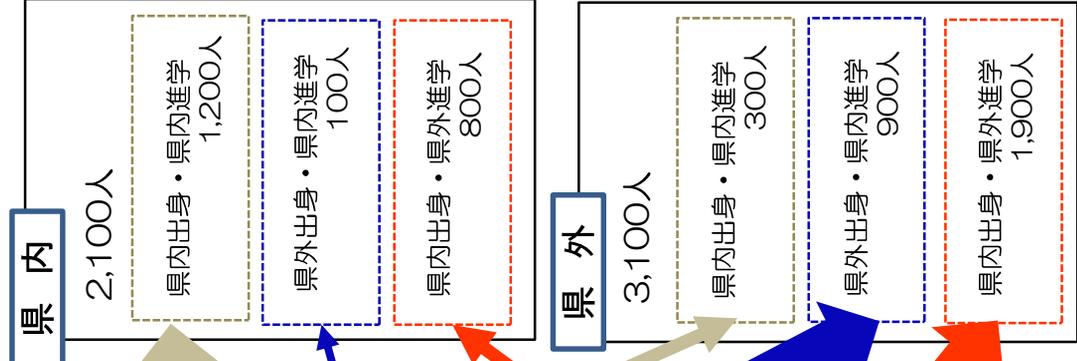
(1) 多くの若者が大学卒業時に県外へ流出

福井県の現状 (概数)

< 大学進学時 >



< 就職時 >



8割

2割

1割

9割

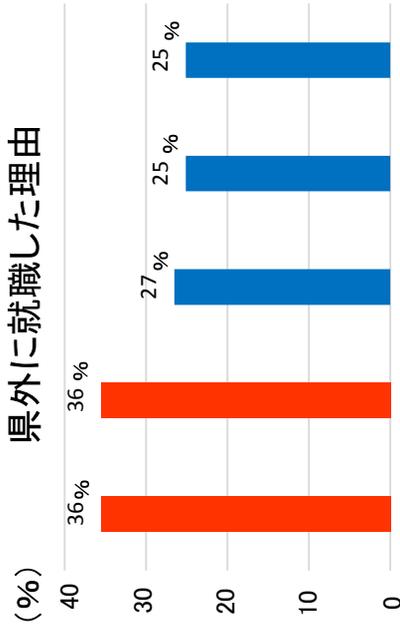
3割

7割

県外出身者の
定着率1割

県内出身者の
Uターン率3割

(2) 多くの若者が県内で働くことに魅力を感じていない



都会が魅力的 志望業種なし 大学の仲間なし 志望職種なし 大企業希望
県内外に在住する本県出身の20～30代の男女2500人に調査、回答数:765人
(福井県による若者のUターン意向調査(平成26年度))

若者の県外流出を防ぐには

- ① 県内企業や県内で働く魅力を伝える
- ② 地場産業の魅力を高める
- ③ 地域独自の魅力を高める

ことが必要

大学の力を活用することが効果的

専門職大学院構想に関する地域ニーズの調査結果について

I 対象別のニーズ

1 企業・自治体のトップのニーズ

- 福井県内及び近隣の企業 83 社，県内の 11 自治体に対し個別折衝。
(折衝時期) 平成 30 年 3 月から継続中
(折衝結果) [別紙 1-1](#)，[別紙 1-2](#) のとおり

- 上記個別折衝に先立ち，国際地域学部地域連携協議会構成員，福井県中小企業団体中央会加盟企業，留学生・県内企業合同説明会参加企業，福井大学同窓経営者の会理事企業にアンケート調査実施。
(調査時期) 平成 29 年 11 月～平成 30 年 6 月

2 企業・団体の若手社員・職員のニーズ

- 福井県内の企業・団体に働く若者を対象とした次代のリーダーを育成する「考福塾」の第 5 期生 39 人にアンケート調査実施。
- (調査時期) 平成 30 年 2 月
(調査結果) [別紙 2](#) のとおり

3 学生のニーズ

- 専門職大学院設置時に進学対象となる学部生等に対し，複数回のアンケート調査実施。
- 国際地域学部
(調査時期) 平成 30 年 2 月，5 月，12 月
(調査結果) [別紙 3-1](#)，[別紙 3-2](#) のとおり
 - 工学部
(調査時期) 平成 30 年 2 月，5 月
(調査結果) [別紙 3-3](#) のとおり

II 専門職大学院設置への期待（まとめ）

上記 1 の企業・自治体との個別折衝において得られた，本専門職大学院への期待を取りまとめた（[別紙 4](#) 参照）。

III 教育内容に関するニーズ（まとめ）

上記 1 の企業・自治体との個別折衝及びアンケート調査において得られた，本専門職大学院の教育内容に関するニーズを取りまとめた（[別紙 5](#) 参照）。

IV（参考）地域におけるニーズ調査の経緯と調査書式（[別紙 6](#) 参照）

(白 紙 ペ ー ジ)

地域の企業や自治体からの派遣の見込み

平成30年11月までの個別折衝結果（対象：県内及び近隣の企業83社，11自治体）

1. 企業

- ① 派遣可能 **28社**
- ② 将来的に派遣検討 **15社**
- ③ 構想に賛同するが
現時点での派遣困難 **13社**

2. 自治体

- ① 派遣可能 **8自治体**
- ② 派遣の方向で
引き続き検討 **3自治体**

- 本大学院構想に賛同する企業・自治体は**67組織**（個別折衝を行った企業等の約7割）
- 企業**28社**，**8自治体**の合計**36組織**から本大学院への社員・職員派遣の回答があった。



上記36組織のうち，企業16社，6自治体から具体の派遣計画の提示有り（継続中）

企業等からの派遣計画と派遣希望年度（H31.1時点）

（単位：人）

区分	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
企業	8	8	7	6	7
自治体	4	1	3	1	2
合計	12	9	10	7	9

(白 紙 ペ ー ジ)

専門職大学院への派遣計画一覧【企業】

本一覧は、派遣可能との回答が得られている企業28社に対し、具体の派遣計画を照会し、その結果を取りまとめたものである。

No.	企業名	派遣計画				備考
		2020年	2021年	2022年	2023年	
1	企業1	若干名				(派遣計画提出あり)
2	企業2		1			(派遣計画提出あり)
3	企業3			1		(派遣計画提出あり)
4	企業4		1		1	(派遣計画提出あり)
5	企業5					これからの期待する社員を派遣することになるが、スキルを身に付けて出ていく場合もある。
6	企業6	1				(派遣計画提出あり)
7	企業7					この大学院へ行きたいという意欲のある社員がいれば、会社として支援したい。
8	企業8					一人派遣し、間隔を空けてまた派遣するという感じだが、タイミングもある。
9	企業9	1	1		1	(派遣計画提出あり)
10	企業10					内容が良ければ、思い切って派遣する。ユネスコなら、半年派遣もあり得る。
11	企業11	1		1	1	(派遣計画提出あり)
12	企業12			1		(派遣計画提出あり)
13	企業13		1		1	(派遣計画提出あり)
14	企業14					候補者を決めて段取りしていく必要があり、見込み通りにいけば、派遣。

No.	企業名	派遣計画				備考
		2020年	2021年	2022年	2023年	
15	企業15		1		1	(派遣計画提出あり)
16	企業16					幹部候補生1, 2名を、将来、この大学院に出したいとの構想を持っている。
17	企業17	1	1	1	1	(派遣計画提出あり)
18	企業18	1		1		(派遣計画提出あり)
19	企業19					派遣したい候補者は2名おり、会社としては派遣の方向で検討し、派遣できるように努力したい。
20	企業20					あと2, 3年経つと会社にも余裕が出来、1, 2名は派遣できると思う。
21	企業21					この大学院に誰か是非行かせたいと思っており、前向きに検討する。
22	企業22					大学院の正式設置が決まれば、具体の派遣について検討する。
23	企業23	1	1	1	1	(派遣計画提出あり)
24	企業24					2020年4月に向け、一人でも出せるよう、社内で検討したい。
25	企業25				1	(派遣計画提出あり)
26	企業26					将来の幹部候補生の育成のため数年に1人派遣することは検討できる。
27	企業27	1	1	1	1	(派遣計画提出あり)
28	企業28		1		1	(派遣計画提出あり)
企業派遣予定人数		8	8	7	6	7

・企業12は、2020年でカウント。
・企業1の分は、カウントせず。

専門職大学院への派遣計画一覧【自治体】

本一覧は、派遣可能若しくは条件が整えば派遣可能との回答があった11自治体に対し、具体の派遣計画を照会し、取りまとめたものである。

No.	自治体名	派遣計画					備考
		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
1	自治体1	1		1		1	(派遣計画提出あり)
2	自治体2				1		(派遣計画提出あり)
3	自治体3	1					(派遣計画提出あり)
4	自治体4	1			1		(派遣計画提出あり)
5	自治体5	1		1		1	(派遣計画提出あり)
6	自治体6						希望者は是非行かせてやりたい。
7	自治体7						2023、2024年度辺りであれば対応は可能と考える。
8	自治体8		1				(派遣計画提出あり)
9	自治体9						国際的視点は外せないと思うが、市の事情としては、基盤固めの段階である。前向きには検討したい。
10	自治体10						派遣について、引き続き、協議したい。
11	自治体11						職員から希望があり、どのような目的で行きたいか明確なビジョンがあれば派遣について検討する。

自治体派遣予定人数	4	1	3	1	2	・自治体2の派遣年は、2022年でカウント。
-----------	---	---	---	---	---	------------------------

企業・自治体 派遣予定人数合計	12	9	10	7	9	
--------------------	----	---	----	---	---	--

(白 紙 ペ ー ジ)

大学院への社員派遣に係る個別折衝状況（企業）

注) 企業名欄の黄色マーカー表示は院生派遣予定の企業、青マーカー表示は将来的に派遣検討の企業、無地は構想に賛同だが現時点での派遣困難の企業を、それぞれ示す。

No.	企業名	大学院への社員派遣に係るニーズ	
		企業情報	①業種 ②事業内容 ③海外展開先等
1	企業1	<p>〔(日付)は、当該企業との個別折衝日〕</p> <p>(7/31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品の8割が海外で使われているにも関わらず、海外のことを全く知らないという訳にはいかないと思っている。世界を相手としたビジネスなのでグローバル感覚を身につけることは重要と考えている。 ・弊社には1年間の海外研修制度があり、海外グループ会社で1年間働き、グローバル感覚を身に付けるようにしており、この大学院と弊社のベクトルが揃っていると思う。海外研修に英語は必須なので、行きたくないならば英語習得してということになる。この大学院は、基本的には事務職に受け入れやすいように思うが、技術者も学ぶべき内容だと思ふ。 ・生産は基本的に海外と考えており、国内には限界があるため、海外進出は切っても切れないと思っている。技術系の人間にも英語が必須であり、特に、技術系の人に、語学力や国際感覚を身につけて欲しいと思っている。この大学院では異業種の人との交流があるという点も面白いと思う。 ・この大学院の構想、目的、ねらいのベクトルは弊社と合致しているので、前向きに検討していきたい。(8/10) ・社内でも検討し、この大学院の方向性は本社の方向性とも合っているので積極的に協力していきたい。 ・院生派遣については、希望があれば会社としては積極的に協力するが、海外研修等で業務にも支障があるため、希望した人全員という訳にはいかない。社内で公募をかけて手を挙げた人の中から適切な人を派遣したい。(10/24) ・大学院への派遣について社内で検討した結果、従業員に対し公募の形をとり、強い希望がある者を送り出すこととした。応募が複数あった場合には、本人に意思確認し、キャリア形成のためのヒアリングなどベストな選抜を行い、2年連続派遣もあり得る。この公募に向けて、枠組みを作り、支援していきたいと考えている。 ・まさにこの話しは人材育成であり、多分、何人かから手が挙がると思うが、そのように仕掛けていきたい。 ・費用負担は、会社と本人のキャリア形成については半々のイメージで、他社員との兼ね合いもあり、出来るだけ支援していきたい。海外事業体がある訳でなく、海外での直接の営業もなく、自己啓発、グローバルマインドの醸成のために有効な手段と考えている。 ・大学院での語学教育に関しては、社内で始めた、英語に慣れ親しむ英会話が、ビジネスシーンで使える英語になればと期待している。 	<p>①製造業 ②自動車用自動変速機(A/T)部品、等の開発・製造 ③北米、欧州、韓国、中国、タイ</p>

【具体の派遣計画の提示あり】

企業2

(4/27)

- ・欧州に駐在員事務所開設。海外展開に際しては、語学力がある人材を採用し、日本での商売や製造を学んで貰い、海外展開に関するトップの判断を片腕として支援できる人材、総合的な経営者の感覚が必要。国際感覚、ビジネス関係法等、現地を担当する人材に何を学ばせるべきかがある。
- ・海外展開には、まず仕入れ、海外調達が優先で、それをやりながら拠点形成して行く必要がある、今のうちに学ばせておく必要がある。海外で日本の常識は通じず、まずは実体験でビジネス感覚や慣習等の理解が必要。JETROも活用するが、更なる情報収集のための経営者の能力が必要。専門人材は育成できるが、マネジメンツ的な分野は教えにくい、ゼネラル的人材育成は難しい。分析力、マネジメンツ力は重要。工学系でグローバル系も良い、深くより浅く広く捉えることも大事で、マネジメンツに向いている。実際のビジネスと関連付けて学ぶことは重要で、商社ではマーケティングを学べると良い。
- ・社会人になると勉強の機会が減り、雇用主にはこのような学びの配慮が必要と思う。机上の理論と実地のバランスは重要である。
- (10/16)
- ・海外展開を考えているが語学面で人材がいなかった。3年半前に帰国子女を採用したが、マネジメンツの勉強もして貰おうと考えたが、難しい。語学力は良くとも、マネジメンツが出来ないと現地駐在所のトップとして分らないことが多い、社長自身が同行して営業開拓をやっているが、判断させられない。
- ・将来的に別のエリア・商品に関し海外展開していく上で、期待できる若手・中堅を選び、大学院に派遣したい。
- ・欧州において、メーカーとして、アルミ建材の販売を考えて、生産物の流通、末端の販売店、工事店の開拓をしているが、目途がつかないと進出はできない。構想にあるように、現地で調達・加工と市場調査を如何に同時展開させていくことについて難しさを感じている。
- ・東南アジアも可能性としてはあるが、ここ数年は、まだそこまで商品価値が認められづらい。
- ・誰を派遣するかについては、スキル、語学レベルにもよるが、いざ海外となると、営業・生産・加工・流通の全てを分かっているかという点で、(社長)自身は全て理解しているが、社員は一部のみで、その枠を超えてとなる。
- ・工場長や営業次長など、40歳過ぎの年配者に行って貰い、全てやって貰うのが普通だと思う。ある程度全体を分かっている人ならば、派遣する際のリスクは低くなる。実際には、交渉には通訳を入れ、二人でパートナーを組んで行う、流通までは英語を使えるが、ワーカーは現地語のみとなると、生産が分かっている者が一名は必要になるが、営業は分からないことになり、難しい。二人の方が精神的に楽で、その意味で50歳代とも考えられるが、現地の考え方が受け入れられないと言っている。
- ・この大学院構想は、海外展開しようとしている所の人材の事前養成になる。これだけの内容をこなすことが出来れば、バイタリテイのある人材になり、将来の幹部候補生になれる。現地展開が済んでいる中では、次の人材を育てていく形かもしれない。
- ・一種の修行だと思ふ、これがきっちり出来たら何でも出来るだろう、中途半端が一番まずい。
- ・学部を卒業し、社会に出て、また、この大学院に入るのが理想だと思う。海外にどンドン出て行く必要があり、こういう所での教育が必要だと思う。まずは2020年度派遣に向け配慮する。

[具体の派遣計画の提示あり]

- ①製造業
- ②アルミ外装建材製造販売
他
- ③欧州に進出予定

3	企業 3	<p>(8/1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社の代理店は、世界各国にあり、ヘッドホーン等を販売している。ある程度の語学力が必要と思うが、意欲もあって素養のある人間で大学院に派遣できる人材は急には浮かばないが、この大学院派遣を目指した人材を作っていくのは可能で、検討したい。 ・会社でも英語教育に力を入れ始めたところで、英会話教室やトピック受験の補助を行っている。この会社の売上げ先は本社で、そこから製品が海外に出て行くが、現地法人が多く、そのコミュニケーションが重要となっている。地方工場として生きて行くには、海外の関連会社とちやんとやっいていく必要があり、そうでないと存在価値がなくなる。 ・仕入れ、販売ともに海外の比率が大きく、買うにも売るにも外国人との付き合いは重要となっている。この大学院で研修した社員が社内に居ることは将来に向け、非常に良いことだと思う。会社採用される者の割合は、8割が理工系であるが、全体的に英語は苦手のようなものである。この大学院構想は、ユニークな取組だと思ふ。 ・社内で英語研修を行っているが、なかなか難しい。社員派遣が2020年4月に派遣可能かは分からない、もう少し先になるかと思うが、派遣したい。派遣社員は、経験が5年位ある30歳代か、20歳代の独身社員とも思っている。 <p>[具体の派遣計画の提示あり]</p>	<p>①製造業 ②各種マイク ロホンシステム等企画開発・生産 ③本社を通じ海外販売</p>
4	企業 4	<p>(7/25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社は、全自動大型タイヤ交換機メーカーとして国内唯一、売り上げは、近年横ばい状態。国内需要の縮小を見越して、販売+製造拠点としての海外進出を検討中で、そのための人材育成を考えていたところ、この大学院の話を知った。 ・大学院でグローバルな視野が持て、異文化を経験できることは非常に良いことである。将来の役員候補、現地法人を立ち上げればそこを任せられる人材をこの大学院で育てたい。ただ、派遣にあたっては勤務体系などの社内整備が必要。また、語学に対する恐怖感がある。 ・国内だけでは製造能力が限界に達している。競争相手は海外企業で、現在、海外には専門商社を通じて販売している。強みはメンテナンスで、海外企業は無保証なので、そこに強みがある。国内の製造能力では受注に追いつかず、人手もないことから海外進出を目指し、調査を開始している。東南アジアは20年前の日本の状態のようである。国内の人口減で機械の保有台数が減れば、整備需要も減り、じり貧となる見込みであり、中国、東南アジア等に拠点を設ければ売れると思うが、社員は英語も満足に話せない状況である。そんな人材を外部から確保すると言う考えもあるが、自動車や製造に精通した人材はなかなかおらず、これから人材育成をしようかと考えている。 ・社員を、マネジメント出来るレベルに引き上げたいと思うが、今は仕事に追われアプアプの状態であることから、製造や開発を支援できる人材を確保して、大学院へ行かせようと考えている。弊社の部長は40歳代、課長は30歳代で、将来の会社を背負って行く人材育成のために、この大学院を活用したい。 ・この分野は狭く、他に交流もなく、狭い分野で出来ても海外で出来るかと。海外格差はすごく、腰を据えて海外の状況を調査して、すぐに黒字にならなくとも、将来的に食っていくようにする必要がある。海外で売れないとじり貧で、海外に販売・製造の拠点を作る必要があり、そのための人材が必要である。 ・5年間に二人位は出したい。派遣出来るのは、40歳代部長級、30歳代部長級と考えており、そうでないとこのような課題に対処出来ない、また、一人だけ派遣しても駄目だと思っている。出すとしたらNo.1を出す。技術に詳しく、システムの実務も出来て、マネジメントも出来る人間を出したい。また、この大学院で人脈作りもして欲しい。整備業界、タイヤのことしか知らないでは駄目で、この大学院を出て、将来の役員になることを期待している。 	<p>①製造業 ②タイヤサービス機械製造 販売他</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣には環境整備が早急に必要で、その意味で2020年派遣は難しいかと思う。30歳代後半の社員を出したいが、会社を中心に人材で、会社が回らなくなるとの心配もあるが、複数名候補を出し、その中にそんな人材も入れておきたい。 ・実務だけやっていたら楽だが、考えることが必要で、会社と違うことに触れさせて、考えるステップを踏ませるような育成が出来ればと思う。お金は負担するので、そのようなことに、投下したい。 ・海外研修は、海外での工場の立ち上げとか、大学院での学びが仕事に直結するよう内容が良く、大学提示の「フイー ジビリティ ステイタ デイ と 仮 想 新 規 立 地 」 が 良 い。 ど こ に 工 場 を 置 き、 誰 の 世 話 に な る と か が 考 え ら れ る が、 そ の よ う な 学 び を 1 ヶ 月 で 出 来 る か ど う か。 そ の た め、 大 学 院 に は、 開 発 や 製 造 に 詳 し い 人 間 を 出 し た い。 ベ ト ナ ム は 視 察 し た が、 遅 れ て お り、 道 路 を 走 っ て い た ら、 パ ン ク す る だ ろ う と 感 じ た。 他 の 国 に つ い て も マ ー ケ ッ ト 調 査 を し て、 本 当 に 工 場 を 作 れ る か ど う か 等、 も っ と 調 査 が 必 要 と 考 え て い る。 	
<p>5</p> <p>企業 5</p>	<p>【具体の派遣計画の提示あり】</p> <p>(8/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社では、ものづくりは福井で、顧客は海外に求めており、そのために海外で商談できる人材とすることで、英語の出来る人材を採用している。その子らが営業できるかは未知数であるが、実績を挙げている者も2名いる。OJTでやっている部分が多く、こんな大学院が地元であれば、どのように活用するかはある。2年という期間を長いと感じる反面、どつぶりの方が良いかとも思う。マーケティングについては東京から講師を呼んでおり、販促物も都会の感性で、また、アパレル関係のツール作成にもアドバイスを求めている。また、最近では、外国人雇用への対応も必要と考えており、外国人の定着に向け、この大学院がレベルを敷いていくのが良いのではないかと思う。 ・大学院に行くと行けたら、行きたいと言いたい人間は居ると思うが、今の業務の状況で行けるかどうか。大学院と実務を結びつけるには、10年ぐらいい仕事をやってきて30代で大学院に入るのがタイミング的には良く、この大学院での学びは貴重な体験になると思う。 ・この考えに賛成で、地方大学が特色を出していくため、福井大学カラーを出していくことは大事。福井にどんだん人が入ってくるためにも、この構想は良いと思う。会社に入ってからでも学びは必要で、仕事をしながら学ぶ、自己研鑽が必要であり、そうでない続かない。 ・自分からこの大学院に入りたいと言いたい社員がいれば支援する。良い仕事をするかどうかは人の質であり、どうしたらもつと良い物が出るかと思いたい人間が少しでも増えてくれる必要があり、尻を叩いてでも環境を変えなければならないと思う。派遣については検討する。 <p>(10/31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20代独身は動きやすいかもしれない。今までは企業に愛着を持ってというのがあったが、今の社員は、大学院で英語力とかが高まると、他の企業を考え始める。大学院でスキルが上がると収入が良い所を考えるかもしれない。 ・場合によっては、大学院に派遣することが会社にとってマイナスになる場合もある。当社の場合は、これからの期待する社員を派遣することになるが、スキルを身に付けて出ていく場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①製造業 ②熱転写ラベルの製造・販売他 ③イギリス、アメリカに 関連会社

6	企業 6	<p>(5/24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外経験は 40 人位。常時 20 人位が海外赴任している。単に英語が話せるだけでなく、外国人とコミュニケーションができることが大事であり、マーケティング、コミュニケーション、アカウンティングの科目が必要であると思う。財務なのか企画なのか、どういう人材を派遣した方が良いのか、今すぐには思い浮かばない。(7/23) ・社員派遣にあたり、英語能力が心配である。海外展開にあたり、これまでは海外経験のある人材を採用してきた。ここで働く社員の中に、英語力や相応の能力を有する人材はそんなにいないが、検討したい。 <p>[具体の派遣計画の提示あり]</p>	<p>①製造業 ②メガネフレーム等の商品 企画・デザイン・製造他 ③中国、香港、イタリア、オランダ、スペイン、オーストラリア、アラブ、イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ</p>
7	企業 7	<p>(8/29)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社は、海外に対してはシンガポール、中国に特殊セメントを輸出している。シンガポールはセメント工場がなく、全部国外からの輸入となっている。生産拠点は国内に 9、海外に 8 箇所あり、自社はその一つであり、本社からのオーダーに基づき、海外に輸出している。 ・今後、グローバル化は益々進み、海外と繋がってくると思う、海外展開戦略等については、本社の海外事業本部が行い、そのために本社では必要な人材が積極的に採用されている。弊社でもその必要性があるが、社員数が少なく、難しい。 ・社員の研修では階層別や分野別の研修を行っているが、親会社ではダイバシティを進めており、親会社にくっついてくたくためにも、親会社との人的交流が必要であり、この大学院で学んだ社員が、親会社に逆出向と言うことも考えられる。人材育成は重要であり、この大学院へ行きたいという意欲のある社員がいれば、会社として支援したいので、前向きに検討したい。 	<p>①製造業 ②各種セメントの製造、販売他 ③シンガポール、中国に輸出</p>
8	企業 8	<p>(7/27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院派遣は、企業としては実利的な目的が必要だが、海外進出に際し、語学、財務、マネジメントを事前に総合的に学び、現地の社長に就任してもらいたいイメージである。現地の社長はタイ人や中国人ばかりでなく、日本人としても行って貰いたいと考えると、このような機会を身に付けて貰いたいと思う。 ・弊社はものづくりなので、現在、海外には機械系ばかりで、財務を知らない者が行っている。そのような人間に大学院で 2 年間勉強して行ってもらうことは価値がある。まずは、日本人が立ち上げ、それを現地の人間に任せられるのが良い。現状では、日本人を現地に送るに際し、特に研修もせず現場、営業の人間を送り、また事前に学ぶ仕組みもない。拠点を作ろうとすると何ヶ月単位での動きとなり、通訳を付けて送り出し、何とかしろという状況で、現地で社長になる人間に対し、この大学院で事前準備が出来るに越したことはなく、お願いしたい。これまで福井大学とは産学官連携本部のお付き合いがあったが、さらにこのように広がることはありがたい。 ・日頃の研修は福井県の補助金が出る制度やジェトロの活用程度。大学院のカリキュラム内容もこんなイメージで、大学院に派遣する時は、会社側の費用で支援したい、コンサルタントに払う金額を考えれば、大学院に要する費用は高くない。一人派遣し、間隔を空けてまた派遣するという感じだが、タイミングもある。 	<p>①製造業 ②高圧配管等の製造・販売他 ③タイ、フィリピン、中国</p>

(3/22)

- ・現地法人への送り出し、現地工場でのオペレーション程度なら自社で可能。この大学院では海外でネイティブと議論できれば良いかもしれない。全く別の分野が良い、異文化に飛び込み、新しい経験、刺激が必要で、実体験が大事である。
- ・現場からは、将来、現地で顧客獲得、新しいビジネス、仕事の幅を広げることの出来る人材を送り出したいと言ってくるだろう。海外に行くなら体験を重視したい。

(10/16)

- ・興味がある研修先は、JICAやユネスコ、そこに耐えうる20～30歳前半までの社員を受けさせたいと思っている。今まで、それだけの時間を割くのは厳しかったが、若手社員のグローバル化に向けての育成は優先度が高くなってきている。
- ・派遣対象は、かなり若い社員層であり、30歳後半だと、ビジネススクールの話が多くなくなり、実務的になって来る。この大学院が刺激になるのは、20歳代前半だと思う。社員には工学系が多く、これまでにビジネスについて学んでいないと言ったり苦意識がある社員が多いが、財務諸表等は製造業にも共通するものである。また、ビジネス交渉、リーダーシップに関しては、その人の得手、不得手があり、この大学院で自信を持って貰えればと思う。JICA等で刺激を受けるような社員は、会社から羽ばたいてしまいかもしれないが、そう言う機会がある会社と言うことで、自分の可能性を伸ばすことが社内で出来ることを感じて貰えればと思う。
- ・大企業では色々な人材育成をしているが、地方の中小企業では難しく、仕事を見る視点が狭くなりがちである。刺激を受け、自分の価値観が揺さぶられるのは若い時だけだと思う。県大の大学院も活用しているが、学び直しを通じ、自信を得ている。
- ・大学院の必要経費は、修了前提で会社負担、平日に行くのも業務の扱いとし、学んだことが業務の中に出て来るだろうと期待している。同様に海外研修の費用は出張扱いになると思う。
- ・派遣のセレクトは本人の意思に基づくが、2020年に福井にそのような候補者が何人いるか、必要な本社勤務に戻すことも必要になるが、そのような人数をどれ位持てるか、これまで、海外に送り込むような余裕はなく、漸く教育に時間を割ける余裕が出て来た。
- ・従来の仕事をさせていて、新しい事業と言うのは出来ない。実務だけを通して、マネジメントに近い動きを期待するのは厳しい。今、求められるのは、海外事業を拡大しようとする時、その分野では一流でも、異分野にボンと放り込まれ、管理的なこと、人のマネジメントを言うのは全く異質な話で、そのような人材の育成には時間がかかると。この大学院への期待は、30歳代前半の人がどう幅を拡げてくれるか、会社がそのような道筋を作ることが出来るかどうかである。色々な分野をまとめて学ぶし、会社組織以外のものも見えてくるとか、今の会社に居ない人材を育てる必要がある、今までのような人材育成では済まなくなっている。この大学院は面白いと思う、社内でも語学力が十分でないことから、TOEIC450点を全社員の目標に掲げた。大学院へは派遣したいと思うが、出せても一人、連続ではなく、一人済んで次の一人ぐらいで、それくらい層が厚くなって欲しい。
- ・そう言う若い人の活躍の場を、従来の場でない所で広げる必要がある。放っておけば、その中だけになってしまい、意図してやっていく必要がある。そんな人材は外部から簡単に引っぱって来られない。経験豊富な人の話しは聞けるが、実際に動ける人は自前で育てていかないと、どうにもならない。今の売上げを維持しているのは今の仕事、その中から見込みのある人間を引っぱらうと言う話なので、時間をかけてでも人を育てて行かないと将来の成長はないが、各論は難しい。

【具体の派遣計画の提示あり】

①製造業

②建築資材の製造・販売他

③アメリカ、ペトナム、タイ

10	企業 10	<p>(3/30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 弊社の場合は、JICA とか、全く異なる体験をするのが良いと考える。会社が独自で出来ないプログラムが良い。商社体験も良いがお客になってしまふ、主体的に動かなければ意味がない。(7/13) 企業としては、社会人を送りこんだ場合にどのようなことが学べるのかが重要。弊社において将来の幹部候補生（20代後半～30代）に進めているのは、専門的に学べるグローバル経営大学院等の MBA である。県立大学の経営系大学院にも人は出している。MBA は会社を休んで学んでおり、費用も企業が全額負担している。 内容が良ければ、思い切って派遣する。ユネスコなら、半年派遣もあり得る。(10/24) この大学院での海外研修に期待する内容、国際ビジネスマンに必要なのは、財務力、法務力、英語力と、あとはマーケティングである。2年間、授業だけでなくテストもあるだろうし、相当、志が高い人間でないと、どういふ人間が良いか。とにかく、派遣について具体的に検討したい。 	<p>①製造業 ②繊維工業用界面活性剤の製造、販売他 ③韓国、台湾、中国、香港、インドネシア、ベトナム、タイ、バングラーデシュ、アメリカ</p>
11	企業 11	<p>(7/26)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度初めて県の国際ビジネス人材育成支援事業に1名申請を出しているところである。いろんな形式で形を変えながら研修を行っているが、最近は専ら社内研修が中心で、年間60講座程度あり、勤務時間外・自由参加にも関わらず、人気のある講座はすぐに埋まってしまふなど、学習できそうな土壌はできているが、社内で力を付けてきた社員に、海外でのそのような経験も積ませたいので、この大学院構想はととても良いと思う。(10/16) 現時点で具体的に何時に何人とは言えないが、派遣について、具体的に検討する。 <p>【具体の派遣計画の提示あり】</p>	<p>①製造業 ②特殊形状の精密鍛造パーツ等の製造・販売 ③香港、シンガポール、タイ、アメリカ</p>
12	企業 12	<p>(3/27)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福大と連携し大学院で人材育成を行うことは、メリットがある。(7/17) 人材育成にはリベラルアーツが大事、この大学院として、人間性、歴史観、文化、哲学といった科目を加えるべきで、他の大学院にはない特色になる。海外では若い人が頑張っているが、商売では数字も大事だが歴史観や哲学といった話ができないと駄目である。社内での研修として〇〇塾をやっている。MBA はあまり評価していない。(10/19) 管理本部長と相談したが、通学のことを考えると福井にいる社員になる。平等を考えると公募し、試験で決めるとか、社内ルール化、制度化が必要と考えている。今、福井にいる社員で行かせたい社員がいるかという点と難しく、今後、採用していく中で良い人がいればと、籍をおいて内定者を出すことも考えられる。他企業では希望者があれば行かせて、その結果、潜在能力がアップしたとの話も聞いていて、行かせられるものなら、この大学院に行かせたい。そのためにも、この数年の間に制度を立ち上げたい。東京にいる社員を福井に呼んでとんでもない時間が必要である。 5、6年の間に1名は派遣したい。そのような人材がいれば続けての派遣も可能。若手の中に有望な者がいれば挑戦させたい。挑戦は会社の活性化にも繋がることになる。 海外実地研修への期待について、会話が出来て、海外と対等にビジネスが出来るとなれば良い。社内に海外事業部を設けるので、そこに配属し、東南アジア、欧州での営業が出来れば、そんな人材の増強をと考えている。この大学院の 	<p>①製造業 ②繊維土木資材の製造販売他 ③ドイツ、ベトナム</p>

	<p>海外研修で経験を積ませ、元商社マンが海外営業をしているので、そこに同行させて育てていく。</p> <p>【具体の派遣計画の提示あり】</p>	
<p>13</p> <p>企業 13</p>	<p>(5/23)</p> <ul style="list-style-type: none"> この大学院は、将来の幹部候補生の育成と言うことでは必要なプログラムだと考える。科目として必要なのは、アカウンティング、財務、統計学が入るとすごく良い。北米やヨーロッパで事業展開しており、エンジニア育成や経営幹部候補生として海外に送ることはある。派遣するのであれば、仕事を離れて専念させたい。中途半端には出させない。学費は企業から見たら負担にならない。 当社では、エンジニアリングの能力がある程度あつてのマネジメントとなる。このプログラムは、工学部の学生こそやるべきである。海外経験は自社でやれば良いが、大学院での高度な経営・国際実務研修は良い。また、総合商社の中での実務経験は有りと有り難い。ユネスコでの雑用は雑用でなく、語学力もアップしないといけない。そのためには、仕事をしながらは無理である。 (10/17) 当社は、県内でも景気変動の影響が一番大きく受ける企業で、繁忙期は派遣できないが、閑散期は派遣できる。 海外にも進出しており、この構想に賛同で、社員を派遣したい。今は繁忙期が続いているが、来年、世界的にも設備投資が落ち着く見込みなので、2020年度なら派遣出来ると思う。 マネジメント系の人材育成は社内より外に出した方が良いと考えている。外部で経験を積んだ方が、シナジー効果が生まれる、追い詰められないと役に立たない。派遣するにしても、予定を決めて勉強しておいておいて、準備しておいてなら出せるが、資質があるか判断するのが大変である。 専門領域をベースに時間をかけてマネジメントを重ねて行く必要がある、マネジメントにはストレステル耐性が必要である。 派遣する場合、3年に1人出し、当面は2人ぐらいか。最初が2021年なら次は2024年という具合。 <p>【具体の派遣計画の提示あり】</p>	<p>①製造業 ②工作機械の製造、販売他 ③台湾、中国、イギリス、ドイツ、アメリカ、カナダ</p>
<p>14</p> <p>企業 14</p>	<p>(7/24, 25)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでに県大のビジネススクールに1名派遣し、中小企業大学の平成塾にも通わせている。平成塾などでは、ヒントを得たり、そこで出会った人達との人間関係も有り難いものになっている。 大学院への派遣には、会社での周り・チームでの支援が必要であり、また、希望者が居るかどうかもある。派遣するにしても、1名では不十分で、ベクトルを合わせるため、部門長クラスになる人材には全員行って貰いたいと考える。従業員には、開発、営業、製造の各部門を経験させるが、この中に大学院を修了した人間も居てくれればと思う、トップに確認した上で回答する。 社長に確認したところ、この大学院に賛同とのことであり、まずは、社長の息子を4、5年以内にこの大学院に入学させたい。また、開学決定後は、2020年開学に向けて子息以外の社員派遣についても、別途検討したい。 (10/23) 本構想の内容に関し、海外研修の形態、入学試験内容、派遣する年齢層等について改めて確認があった。社員の派遣について、出すとすれば他の院生の年齢に合わせる必要もあり、30歳代で、本社勤務か工場勤務の者になると思う。派遣に際しては、数年先を見越し、候補者を決めて段取りをして行く必要があり、見込み通りにいけば、派遣したい。 	<p>①製造業 ②事業所用品及び家庭用スチール製品の製造、販売他</p>

15	企業 15	<p>(7/25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年前までロシアの事業所で7年間勤務していた。当時上手くいかず、今は撤退したが、社長、専務ともに海外でのビジネスには思い入れがあり、この大学院についてはとても興味がある。 ・日常会話程度の英語を喋る社員は数名いるが、全員女性である。女性は結婚や出産等で職を離れる人もいて、出来れば長く働いてくれる男性でと思うが、英語力や意欲でレベルに達している人がいるかどうかがある。 ・現在、弊社での海外進出は上手くいっておらず、実現するためにこのようなことを学べる大学院は良いと思う。 ・自身がロシアに行った時、事前にこんな学びが出来れば全然違ったと思う。役員に確認の上、改めて回答する。 <p>(8/9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社の専務に本件を説明したところやはり大変興味を持った。具体的にいつ、何人と言ったことは予定が立たず、約束できないが、趣旨には賛同したく、是非お願いしたい。 <p>(11/5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専務と相談した。趣旨には賛同できる。具体的には、現在、海外中期計画を作成しているが、それも含め、派遣は数年に1人と言うところかもしれない。経費的に、大学院の授業料は、1年間で研修に使う費用に相当すると思う。 <p>【具体の派遣計画の提示あり】</p>	<p>①卸売・小売 ②住宅関連総合コーポレート</p>
16	企業 16	<p>(7/24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社は複数の海外拠点があり、この大学院で働きながら学べるのは魅力的である。 ・昨年からフィリピンでの社内語学研修を復活しているが、商社では海外でのマーケティングがとても重要であり、将来の幹部候補生に、このような大学院での学びは必要だと思っている。親会社では、社員の最低スキルとして三カ国語を話せることが必要としている。グローバルなマーケティングが出来るように、この大学院で力をつけたいと思う。 ・MBAはやっておらず、その理由は、実際に強い会社なので、日々の業務に直結しないと、社内で賛同が得られず、はつきり効果が出るものに投資をしようと言う考え方になっている。 ・福井は人手不足で、このような形で安定的な人材確保にも繋がれば良いと思う。商社では、リスクのある所で活躍出来る人材の育成、要は、条件の悪い所で切り盛りしていきける人材が必要となっている。このようなユニークなトライ、大学院構想について期待したい。 ・積極的に考えさせていただく。将来の幹部候補となる優秀な人材で意欲がある者の派遣を是非検討したい。 <p>(10/29)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ意欲のある社員がいるか、また、現場の理解が得られるかも含め、社内で更に検討させて欲しい。弊社社員の7割は福井におり、海外現地駐在員は13名と現地スタッフである。駐在員は育つてなく、商社だが、社員の語学力は低い。 ・費用については、会社が指名する形なら会社負担、社員が手を上げる方法なら半々と言う考え方もある。 <p>(H31.2/8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部候補生1、2名を、将来、この大学院に出したいとの構想を持っている。視野を広げ、グローバルな発想を持てば、更にステップアップすると期待している。 	<p>①卸売・小売 ②化学品・電子材料等の販売および輸出入 ③シンガポール、タイ、香港、インドネシア、フィリピン</p>
17	企業 17	<p>(5/12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社長から、改めて本社の担当役員に説明に来るよう連絡あり。 <p>(5/17)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、グローバル展開を検討して行く必要性があり、グローバルな視野での展開のために外国人8名も採用した。 	<p>①卸売・小売 ②ドラッグストア事業等 ③中国、上海</p>

18	企業 18	<p>・企業の成長には、お金・物件・人の成長は不可欠であって、企業の外で学ぶことが重要であり、2009年から国内のMBAに、仕事を休ませて社員を派遣している。</p> <p>・この大学院修了後の関わりはどうか、MBAを修了した社員は餓えており、継続的に学べることができると良い。(10/25)</p> <p>・弊社の将来計画としては、現時点で、海外展開はないが、毎年1, 2名を、将来の幹部候補生として派遣したいと考えている。年齢でいうと35歳以上を想定しており、コンスタントに1, 2名、重なる形での派遣を予定している。</p> <p>・派遣する社員を今から仕込んで行きたい。教育内容は、企業に入ってから学びとしては、これで十分だと思う。</p> <p>【具体の派遣計画の提示あり】</p>	
19	企業 19	<p>(7/24)</p> <p>・食に関わる仕事であり、人口減少は事業に響いてくることから、海外にも目を向けている。正社員、パートを入れても20名の小さな会社であり、派遣するにしても、経費負担、勤務体系を考える必要がある。しかし、この大学院のことを社員に説明したら、2人は行きたいと言っていると、</p> <p>・出すなら2020年4月から出したい。年齢的にも30歳前であればよいと思う。居ない間の人員配置をどう考えるかが問題ではある。</p> <p>(10/23)</p> <p>・大学院に派遣するなら最初から派遣する。後は、その成果をみて次を派遣するかどうか決めたい。</p> <p>・商売上、海外を少し意識する必要があると考えている。前回訪問のあった後、社員に話をしたところ、本人はやる気満々であった。大学院に興味を持っている社員は、今、香港の県の商談会に行っている。店の名前を知って貰って、取引に繋がればと考えている。</p> <p>・海外研修先でビジネスに繋がることがあれば良い。研修先で関係者と知り合うことが出来るのか。研修プログラムとして、現地の市場調査があると良いが、ないからダメという訳ではない。社員教育の面で海外研修は良いと考えている。</p> <p>・海外の売り上げを伸ばしたい思いがあり、地域資源活用事業（ミラサボ）への申請を考えている。輸出以外に観光事業も考えたい。</p> <p>・社員教育にはお金をかけている。担当者が忙しくて県の研修を休もうかと言っていたので、今日は店を臨時休業にして行かせている。</p> <p>【具体の派遣計画の提示あり】</p>	<p>①卸売・小売</p> <p>②食品製造販売</p>
19	企業 19	<p>(7/24)</p> <p>・自分は学び直しの気持ちが強くて、色々試みたが、福井にこのような大学院が準備されることは幸せだと思ふ。</p> <p>・地方において勝ち残るため、学びとの繋がりを求めて行く必要があるが、ここでないと学べないと言ふ一点、尖らせる部分が必要ではないかと思ふ。この専門職大学院でないと駄目だと言ふ点も、まだよく見えない。</p> <p>・大学院に送る場合、送り出す人材に何を求めるのか、大学院で学び自分の可能性が見えた時に会社に戻って来るかとの懸念はある。しかし、平常時に限界を感じることもあり、このような場合は魅力がある。候補者を考えた場合、40歳代なら2名ぐらいいい。海外の学生と日本の学生の志向は異なり、国により違いや差があることを知っておくべきである。</p>	<p>①卸売・小売</p> <p>②野菜等品種開発、農業用資材販売他</p>

20	企業 20	<p>(5/7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年から東南アジアに進出予定だが、社員から手が上がらず、拠点構築担当者を外部から雇用した。業績好調で忙しく、社員教育の余裕がない。 <p>(8/8)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、東南アジアで事務所を立ち上げつつあり、経済特区の申請もしている。また、現地人のインターンシップ受入をしておき、上手く行けば、自社に就職してくれればと思っている。今回の立ち上げには、海外勤務経験者を採用し、向こうに送る予定をしているが、社内でそんな人材を育てられることはしない。大学院に入るには、試験があるのだから、この大学院を使って人材育成が出来るなら、会社の方針にぴったりである。この構想は、うちの会社にマッチしており、後2、3年も経つと会社にも余裕が出来、1、2名は派遣できると思う。 出来れば、この大学院に参加させて貰えたらと非常に有りがたい。何人が候補を挙げ検討したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ①卸売・小売 ②電子計測機器等の販売他 ③ファイリピン
21	企業 21	<p>(7/19)</p> <ul style="list-style-type: none"> 弊社は全国展開しており、福井だけを対象にこのような大学院教育は難しいとも思うが、上司にも相談の上、改めて回答したい。 <p>(8/1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最初に入学に要する費用の確認があった。 会社での人材育成の悩みについて、日本人は欧米に行ったら、外国人に太刀打ちできず、溝をあけられている。語学力と、新しい考え方でビジネスに関し、大きな差がある。ビジネスでは相手を打ち負かさないとならず、そんな日本人が育てば良いと考えている。 この大学院構想は素晴らしいと思う、欲を言えば、人がやれないことを先導してやれる力、思考を持った人材をここで育成して欲しい。人が考えていないものを何ができるという人間をどう育てて行ったら良いのかと考えている。 今後は、今の事業で国内で競争に打ち勝つか、海外でビジネスを展開するか、国内で新ビジネスを育成するしかない。ディベーター力、論理性、新しい考え方が必要であり、ユネスコ、JICA 研修の効果はどのようなものかと思案していた。 この大学院に誰か是非行かせたいと思っており、前向きに検討する。 <p>(10/5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本は物を作る、技術的なものを作ることは得手だが、財務を分析する、マーケティング力で海外に売り込める能力はすこく劣る。マーケティング力、企画力が外国に比べ劣っている。ここを徹底的に鍛える必要がある。物の優位性、付加価値を付けてどのように企画していくか、今後のグローバルのビジネスで重要であり、こんなことを教えて貰いたい。 日本は、物は良いので、後は売り方を考えること。そこで企画力、マーケティング力が重要になる。答えがないところから作り上げていく力が大事である。 	<ul style="list-style-type: none"> ①卸売・小売 ②建設・エネルギー・IT 他 ③シンガポール
22	企業 22	<p>(7/26)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元にも国際性は必要であり、機会があれば社員を海外に出したいと思う。現在、フィリピン、マレーシア、ベトナム等に輸出し、アメリカには買い付けに行っており、海外との接触は増えている。 現在、英語の研修はやっているが、この大学院を通じ、海外で学んで来ると、一層能力を発揮できると思う。今後、韓国や台湾への輸出も増える見込みで、このような人材育成をもっと大学でやるべきであり、積極的に賛成する。自分の孫達も送り出したい。 現在の事業内容は、マーケティング、商社、ものづくりで、他に真似の出来ない物を作るのがポイントで、自分達にも技術力や交渉力が必要になっている。人間は切羽詰まらな成長できない。 この大学院の正式設置が決まれば、具体の派遣について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①卸売・小売 ②コーティング加工, 樹脂加工他 ③フィリピン, マレーシア, ベトナム, タイに輸出

23	企業 23	<p>(8/22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初に、必要な費用について確認があった。 ・弊社では人材育成委員会を10年前から置き、学習を進めて来ている、このため、30代の役職者もおり、この大学院構想は、その委員会で検討するのが合理的と考えるが、入学者選抜に耐えられるか不安を感じる。 ・弊社のIT拠点は東京で、従業員400名を越える中、その6、7割は東京で勤務しているが、この大学院は福井勤務者に限定される。大学院に通える人間が何人いるかの把握や、委員会での準備が必要で、社員の希望や費用についても確認する必要があるが、弊社には意欲の高い社員が多い。 ・将来の会社の見通しに関し、中国の下請けになるのではないかと懸念しており、現時点では、国際化への早急な対応は必要ではないが、中国での生産は単価が高く、一方、既に中国企業の下請けをしている企業も東京にはあるような状況であるため、今後、中国、韓国の留学生3名を受入れ予定である。 ・大学からは情報系の学生が入社してくるが、マネジメントの部分が必要になって来ており、この大学院は幹部社員が対象になり、新しいビジネスモデルを考えることの出来る人材育成が出来ればと思う。 ・弊社事業は、ゼロからシステムを作る仕事で、業務上、外国人との関わりもあるものの、専門用語もあって、日本語で用が足りているが、将来的に、中国の下請けも考え、中国語の学びも必要と考えている。この大学院構想は面白く、自身も学び直しが出来たらと思う。実際に派遣する際には、大学院へ通うことが出来るようなプロジェクトグループに入れるような配慮をしたいと思う。 ・AI、IoTは日進月歩で、将来、中国の下請けにはなりたくなく、そのためには、AIとかの狭い分野に限定されるのではなく、広い視野を持った人との連携が必要であり、専門技術は既に持っているので、明るく広いビジネスモデルを発想出来る必要があると思っている。自社では、文系学生も採用しており、文系学生は発想力を持っているので、面白く、数年経過すると文系学生の方が伸びている。そんな人材がこの大学院で育てば、会社も強くなり、福井発で強いビジネスモデルを作れると思う。 ・この構想に賛同する、5年以内に社員も大幅に増員する計画であり、2020年度から年1名ずつは派遣したい。当社では、SUICAやICOCAのチップを作成し、シェアは全国2位、この更なる活用方法を多面的な視野で見えて貰える人材が、今後、必要である。 <p>(10/26)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望者がいれば毎年1名派遣する。今後、具体的に相談したいが、派遣に向け、社内の体制整備が必要になる。まず、社員から手を挙げて貰うことが必要である。次のステップとして、どの程度のスケジューラ感を持った方がいいのか。 ・来春、留学生を3人採用する、将来的には中国の傘下になることが予想され、今は、中国から留学生が来ているが、その内に来なくなるのではないかと思う。全国的にも留学生は増えており、グローバルな視野が必要になってくると思う。 <p>【具体の派遣計画の提示あり】</p>	<p>①情報通信 ②各種システム導入のコンサルタント、各種パッケージシステムの開発他</p>
24	企業 24	<p>(7/19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社社員の80%が技術職で、情報プログラムやプログラムの作成に喜びを感じる者の集まりである。ビジネスを分社化し3社体制で、デンマークのレゴとの取引や教育支援ロボットの開発にも関わっている。本体は技術家集団であるが、新しいビジネスの立ち上げを検討中で、それには海外も視野に入っており、それに携わる社員に海外のことを身に付けさせたいとの思いがある。身近でそのようなことが学べる機会があることは、社会人にとって良いことである。 ・今は70代まで働く時代であり、大学院へ派遣する社員は50代も考えられ、第2の人生に向けてのキャリアアップを目的に派遣し、再就職を支援できるのも良いのではないかと思う。 	<p>①情報通信 ②情報システム開発・構築他 ③デンマークと取引</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・学ぶことが好きな社員が多く、このような学びの場が出来ることは良い。東京には学ぶ機会も多いが、地方は少なく、福井にこのような大学院が出来ることは良いと思う。働き方改革の一環にもなる。 (10/22) ・授業形態、開講曜日、受講間隔、休学の可否、海外研修の翌年実習の可否、大学院派遣の年代層について確認があった。 (11/15) ・本構想は弊社の社長にも説明し、積極的に参加することを確認済みである。具体的な日程、費用など決まったところで社内での推薦・募集、また費用の補助の在り方等を検討することになっている。勉強が好きな社員は沢山いるので、派遣出来るかと考えている。 	
25	<p>企業 25</p>	<p>(8/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冒頭に、費用及び入学資格について確認があった。 ・大学院派遣に関し、この会社の後継者として、2025年度に1人派遣したい。また、社員の中でも、有望な者の派遣も、本人に意欲があれば、別に検討したい。費用についても、教育費としては問題ない額だと思ふ。このような大学院で学ぶことは、中小企業でも必要だと思ふ。 <p>[具体の派遣計画の提示あり]</p>	<p>①情報通信 ②パッケージソフトの開発 発・販売他</p>
26	<p>企業 26</p>	<p>(8/1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に県立大学からも院生派遣の話があったが、出さなかった。会社全体として、大学院に社員を派遣することに理解を得られるか、また、大学院修了後、何をさせるかとなる。 ・派遣する社員について、一番は私（副社長）だが、2年後には代替わりする。その時に会社を空けるわけにはいかない。 ・弊社は建材を扱っているが、海外展開に全く関係ない訳ではなく、四国の企業で海外に進出しているところもある。今後10年位は、ローカルでやっていけるが、その後どうするかがある。この大学院設置の趣旨は良く理解出来る、会社の長期的戦略の中で、将来の幹部候補生の育成のため数年に1人派遣することは検討できる。また、院生同士の繋がりができることは良いと思ふ。 	<p>①建設業 ②建材・仕設機器卸他</p>
27	<p>企業 27</p>	<p>(7/27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会に出てから、特に日本人は学ぶ時間が少なく、学びたい社員がいれば、応援したいのが自身の考えである。現状でも、技術系の学びは県内で、マネジメント系の学びは東京や大阪に行かせている。幹部研修も含め、年間相当額を社内研修に費やしており、大学院に係るこの程度の費用負担は問題ない。 ・人材確保が国内ではなかなか困難で、既にベトナム人1人を採用し、今後も採用予定である。将来、海外で働きたいと考える社員がいて、今、英語を勉強しており、会社が支援している。社員のチャレンジを応援したく、そんな中、今回の大学院構想に非常に興味を持った。 ・この大学院で働きながら学ぶことについて、本人の頑張りが次第であるが、会社として、協力出来ることは協力する。現在、大学院に派遣出来るような意欲のある候補者は3人おり、場合によっては、自分が行きたい。マネジメントリーダーの育成は必要であり、このままでは日本人学生は外国人留学生との競争に負けると思うので、この大学院で国際的視野で学んで貰いたい。是非、ここに書かれているような能力を身に付けて貰いたい。 	<p>①建設業 ②法面保護工事、一般土木工事</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の世界に在ると、営業は受注のことばかり考えてしまう。これから先、AIと外国人の流入で、日本人の働く場所がなくなることが懸念され、地元でこれをやって貰えるのは有り難い。是非実現して欲しい。 ・派遣候補は4人だが、いつ、どのように派遣するかは、大学側と相談したい。(10/26) ・(入学資格について確認) 毎年1人でも2人でも出したい。候補と考えている者3名ともが行きたいと言った、楽しみである。参加企業が多いのも嬉しい、絶対に良い経験になると思う。 ・今の時代、人間力、価値を形成していかないとダメだと思う、世の中の課題に対して何が出来るか。建設業だけでは寂しく、グローバル人材を育てないと、福井県は置いて行かれてしまう。そうならないようせめて自分の所から始めたい。 	
28	<p>企業 28</p>	<p>[具体の派遣計画の提示あり]</p> <p>(7/30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的には海外展開を考えている、この大学院構想は面白く、自分が行きたいくらいである。 ・会社では、資格取得を奨励し、取れば手当を支給しており、社員は退社時間後に努力し、その意欲は高い。 ・海外実地研修場所はアジアだと有り難い。この機械は台湾、韓国に広がっていて、今は、海外に機械の運営で進出しており、大手メーカーからは、機械販売とメンテナンスで一緒に進出してくれと言われている。当初は国内から機械を持って行くが、将来的には、現地での生産を考えている。 ・大学院への派遣については喜んで協力させて貰う。社員が手を上げてくれないような時には、推薦という形にしたい。将来的には海外展開したいので、それを睨んで現地に行ってくれる営業職をイメージしている。(10/29) ・最近、弊社システムへの問合せ多く、既に海外に進出しているこの業界最大手からは、一緒に誘われているが、足元を固めている状態である。海外展開は、将来を見据えて社員を大学院に派遣したい。 ・海外研修への要望について、製造を委託し、我々が現地で展開していくが、台湾やアジアが中心になると思う。そのため不動産をどう借りて、広げていくかというような実地の研修が出来ると良い。将来、海外展開するためには、台湾や韓国でビジネス感覚を身に付けてほしい。現地の商慣習が学べるという。タイや中国は、まだ進出する環境ではない。 ・派遣する社員について、こういった経験を積ませて、現地法人を立ち上げたいと考えれば候補は30代の社員かと思う。まずは1人派遣し、その後相談させて貰いたい。 <p>[具体の派遣計画の提示あり]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①その他 ②駐車場システムの設計・施工、不動産管理業務他 ③台湾、韓国
29	<p>企業 29</p>	<p>(7/24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国に製造拠点があるが、撤退する予定。それ以外では、2年位、中国で技術提携し、ロイヤリティーを得ているが、今後は、技術提携が主流になっていくと思う。 ・MBAに派遣する必要はない。企業にとって魅力のある技術を持つことが一番で、それがないと海外との取引は出来ず、今後は、海外との取引なしには考えられない。 ・社員の採用は技術職が中心で、事務系の採用はしていない。この大学院については、人材養成の実績を見て、派遣するかどうか検討したいが、中小企業にとって、このような大学院のニーズはあると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①製造業 ②表面処理加工業、眼鏡の販売 ③中国

30	企業 30	<p>(7/27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年9月までに、ジェネリック医薬品の使用割合を80%にする政府目標がある。弊社は、今は順調に伸びているが、先が見えており、海外進出を考えている。 ・従業員は、製造部門400名、開発部門100名、管理・営業部門150名であり、社内研修は、現在、新入社員研修、役員研修を行っており、階層別研修を増やしたいと考えている。海外進出を考える上で、語学力が豊かな人材は必要であり、この大学院でそのような人材育成が出来るなら考えてみたい。ただし、後の体制をどう考えるかの課題はある。 <p>(7/31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今すぐという訳ではなく、今後、海外事業を拡大することになった時、若手を育てる手段としてこの大学院に派遣することを検討したい。 	<p>①製造業 ②医薬品の研究開発、製造、販売</p>
31	企業 31	<p>(5/12, 5/21)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が希望すれば良いが、2年間大学院に通えとは強制できない。この専門職大学院設置は賛成だが、ここに行っただけで幹部候補にするとはいえず、その後にどれだけ頑張ったかと言うことになる。 ・社員派遣の約束は現時点で出来ないが、状況に応じて、派遣を検討したい。 	<p>①製造業 ②染色加工事業、資材事業 他 ③中国、上海</p>
32	企業 32	<p>(7/31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント能力の勉強は立場が上になるほど必要だと考えており、このように学べる機会があるのは良いと思う。自分自身はとて興味があるが、社内に意欲がある人がどの程度いるかは不明。また、海外研修で何週間か会社を空けることへの対応の検討が必要である。 ・現在の研修状況は、他企業で行っている研修参加、新人研修や中途採用の社員研修、管理職研修等を行っており、この大学院については、費用の面も含めて、会社としての扱いを考えなければならず、会社として派遣させるならば費用は会社持ちになるだろう。 ・当社製品は輸送費がかかるため海外への直接販売はしていない。海外での販売を考えると現地で作ってその国で販売と言うことになり、現時点で海外展開の予定はないが、グローバルな視野を持つことは今後のことも考えとても重要だと考えている。改めて回答したい。 <p>(8/6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内での検討結果、この大学院については賛同だが、院生派遣について、現時点で派遣時期など具体の回答は難しい。 	<p>①製造業 ②産業用プラスチック資材の製造・販売他</p>
33	企業 33 <県外>	<p>(7/27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外には8ヶ国に60名程度が赴任し、ローテーションで、3年程度で戻している。事業の50%以上は海外向けであり、海外とは切っても切れない。 ・新人研修として、毎年選抜して数人、フィリピンに短期語学留学に出している。また、海外トレーニー制度を設け、半年から1年程度、海外拠点で語学と実務を学ぶ研修を行っている。 ・最近海外に興味がある若い人が少なく、就職活動でも海外赴任がない方が多いとの学生も多く、学生の趣向が変わってきているように感じる。今までは海外で働ける機会が多いことをアピールしていたが、逆にマイナスイメージもある。海外トレーニー制度もなかなか手が挙がらず会社から指名するよう状況にあるが、このような大学院で学ぶことは良いことだと思う。 ・今後、社内教育カリキュラムを1年かけて見直し予定であるため、すぐに大学院に派遣するとは言えないが、設置準備状況の情報を貰えれば、検討の中に入れて行きたい。会社から近くの大学でもあるので、出来る限りの協力をしたい。 	<p>①製造業 ②二輪車、四輪車部品等の製造・販売 ③中国、タイ、ベトナム、インドネシア、インド、マレーシア、フィリピン、アメリカ、イタリア</p>

34	企業 34	(8/1) <ul style="list-style-type: none"> この大学院を通じ、異業種と関わられるのは有意義である。 今すぐの海外事業展開はないが、いずれそうなると思う。その際の人材育成について、こういった大学院で学べるのは良いことである。大学院が設置され、修了生が出てきたとき、この大学院への派遣について具体的に考えられると思う。 	①製造業 ②合成樹脂、化学品の製造 ・販売
35	企業 35	(8/21) <ul style="list-style-type: none"> 弊社は染色加工メーカーで、20 年位前に上海、香港に進出したが、5、6 年前に上海から、昨年に香港から撤退した。海外では手掛けられない付加価値の高い製品作りに国内で取り組んでいる。メーカーからの委託加工が中心であり、海外との直接的な接点はなく、メーカーや商社が間に入って企業展開している。 この大学院の内容は面白く、楽しそうで、私自身（常務）が入りたい。現在、会社負担で社員を派遣する人事制度がなく、社内研修制度もない状況で、この大学院に社員を派遣するには、先ず人事制度を整備する必要がある。 派遣については、検討してみたい、派遣するなら研究開発部の人間かなと思うが、非常に忙しく、さらに夜間・土日に大学院に行けとは、なかなか言いにくい。 人材としては、顧客が何を望んでいるか分かるよう、コミュニケーション力を持つ人材が必要と考えている。 	①製造業 ②織布、染色加工他
36	企業 36	(7/23) <ul style="list-style-type: none"> これだけの内容を2年間、土日だけの講義で身につくか、かなり大変であり、実践教育を2年で出来るとは思えない。授業料など2年間の費用を会社が負担して、修了後、会社に残らなかったらどうするかという問題はあはる。 大学院に派遣するには人員に余裕がないと出せない。社員を派遣するよりは、大学院を修了した院生を採用する考えの方が強いが、この大学院は人間の総合力を高めると思う。自分の時代にこんな大学院があれば進学したかった。 経営層の人材育成を考えるとき、知識より胆力が大事で、どうやってこれを鍛えるかにかかっている、そのためには実践教育が早い。人的余裕があれば大学院に派遣したい、候補となる社員にも聞いてみて、自分の考えも入れた上で返事をしたい。また、どういった形なら派遣できるか、社内で相談したい。 (8/30) <ul style="list-style-type: none"> 人的余裕がなく、現時点での派遣は難しいが、今後、状況を見て検討する。 	①卸売・小売 ②省力・省エネ設備の設計制作、工業計測器機器等の販売他
37	企業 37	(5/21) <ul style="list-style-type: none"> 社員研修は、外部講師と社内OJTを中心に行っている。商売は国内が主で、タイに子会社があるが、日系企業が対象となっている。現時点で、弊社から大学院に派遣出来るような人材はいないが、この大学院を通じ、人としての幅は広がると思う。 (7/17) <ul style="list-style-type: none"> 現状では、大学院に派遣出来るような人材は地元の福井におらず、東京支社等にいる。大学院開設後、他社の参加状況を見て、派遣を検討したい。 	①卸売・小売 ②工業計測機器・電子制御機器の販売 ③タイ
38	企業 38	(5/15) <ul style="list-style-type: none"> 弊社は経営品質活動に取り組み、経営の革新とそための学習に取り組んでいる。過去の経営学は殆ど役に立たない時代であり、実務家教員にどのような顔ぶれを揃えるかが大学院の決め手になると思う。社会人への教育に関し、英語の実践教育と経営の実践・省察プログラムが必要であり、マネジメントに関して英語で授業が出来る人材、外国での企業経営体験のある人材を揃えて欲しい。 	①卸売・小売 ②各種情報機器等の販売他

		(7/25) <ul style="list-style-type: none"> 海外企業での最低3ヶ月間のインターンシップ体験が必要と考えている。 社内に候補者はいるので、今後、状況をみて、大学院への派遣について検討したい。 	
39	企業 39	(7/30) <ul style="list-style-type: none"> プラスチック製造と繊維商社の二つが弊社の事業内容。職種に関わらず採用後、4～8月にもものづくりの現場での研修を行った後、各部署に配属している。 海外関係では、米国やEUが対象となるが、営業のための出張がベースであり、他のものづくり企業のような海外展開のイメージはない。 趣旨は了解したが、このカリキュラムを活かせるような海外展望は現時点ではなく、そのような展望が開ければ派遣出来ると思う。派遣についての具体の回答には時間が必要である。 	①卸売・小売 ②繊維関連商品，合成樹脂原料等販売 ③アメリカ，EUへの輸出
40	企業 40	(7/30) <ul style="list-style-type: none"> 弊社の事業対象は国内で，特に福井県である。直接海外との取引はなく，あっても間接的である。 人材育成は体系的に出来ておらず，研修は建築関連が主である。オーナー企業なので，その息がこの大学院に入学と言うのは考えられるが，本日は社長が不在で，改めて回答する。 具体の入学確約までは出来ないが，後継者の育成手段の一つとして前向きに検討する。 	①卸売・小売 ②建築用金属製品の販売他
41	企業 41	(8/1) <ul style="list-style-type: none"> 社内で技術研修はしている。社員にプロジェクトマネジメントのスキルはなく，この大学院で学ばせたい気持ちはある。ただし，今は人手不足の状況にある。 今後，海外でのオフショア開発や宇宙ビジネスでの海外展開を考える上でタイミングが合えば，この本大学院への派遣について検討する。現時点で，派遣時期的なことについては分からない。 	①情報通信 ②コンピュータ及び関連機器の販促企画・販売他
42	企業 42 <県外>	(7/7) (大学院構想について説明) (7/28) <ul style="list-style-type: none"> この構想は面白い取り組みだと思う。私自身，社会人になってから学びの場があればと思うので，積極的に考えたいと思っている。しかし，弊社のような小さな会社にとって，費用をかけて，人を学びに出すということは，非常に大きな投資になり，ましてや創業から2年半ほどで，取り組みたい課題が山積みの会社であるため，弊社から学びの材料を出すというのは，まだ少し先の話になると思う。また，大学院に係る費用に関しても，「費用対効果」を明確にする必要があると思う。 	①情報通信 ②システム開発，Webサイト製作他
43	企業 43	(8/29) <ul style="list-style-type: none"> 弊社は，情報系と原発の工事・設備メンテを大きな二つの柱としている。国内がメインで事業展開しており，近隣県のシェアを開拓している。二本柱以外では，全国を対象とした商社機能がある。 この専門職大学院はレベルが高く，今の弊社の社員のレベルに見合っていないと感じた。ただ，将来的に検討して，良 	①建設業 ②プラントと関連施設の運転，情報システム関連製品の開発・販売他

		い人材が出て来たら、是非参加させて貰いたい。国内ではシェアの奪い合いが生じており、今後、海外を視野に入れての展開の可能性は十分にあると思うが、今はその一歩手前の状況と言える。 ・現在、社員の研修には外部講師、産業能率大学や中小企業産業大学校を利用しており、余裕が出て来れば、この大学院を活用し、社員のレベルを一段階上げて行きたいと思う。	
44	企業 44	(7/20) ・従業員は国内に300人、海外に2500人程度がいるが、それをマネジメントできる人材はおらず、育っていない。毎年、大卒が5、6人入社し、TOEIC800点も数人居る。会社の方針は、グローバル化に対応できる人材を育てることで、そのために英会話教室から講師に来てもらい、語学学習にも力を入れ、新入社員は2週間中国に海外研修に出している。 ・クライアントがグローバル化してきており、メールも英語。県のアジア人材基金のトビタテにも参加している。中国、ベトナム、香港、米に事業所があり、グローバル化に対応できる人材を育てたいが、上手く行かない。 ・ビジネスモデルは、日本で受注、中国で大量生産（生産拠点）であるが、訴訟も多い。もう日本での商売は難しく、海外に出て、国内は縮小せざるを得ない。 ・創業後、長い、人の教育をして来ておらず、次の後継者、管理職等育成に手を尽くしている。 (8/1) ・この大学院構想は良いと思うが、現時点での社員の派遣は難しい。	①製造業 ②ニット生地・製造・販売 ③中国、香港、ベトナム、アメリカ
45	企業 45 (組合)	(5/25) ・国内の宿泊客は減少傾向にあり、北陸新幹線開業前の水準に戻っていて、インバウンドの取り込みが必須の課題となっている。ただし、社員が現地に行ってセールすることまではしておらず、旅行会社任せになっていて、将来的には、現地に持って行ってセールが必要があると思う。後継者の中にはインバウンド対策、インターネットを使ったPRに取り組む者もいる。 ・観光に関するスペシャリストは重要であり、できれば市がそのような職員の育成をして欲しい。 ・この大学院の必要性は理解するが、最終的に大学院に派遣するかどうかは、組合でなく旅館個々の判断になる。今のトップ世代の交代期に学び直しと言う点でこの大学院へという可能性もあり、各組合員には本構想を案内しておく。	①サービス業 ②旅館、ホテル
46	企業 46	(8/28) ・昔は研修のために1年間メーカーや工業技術センターに社員を出したりしていたが、今は人手不足で社内研修はあまり実施していない。 ・大学院派遣については適当な人材が思い浮かばない。海外進出については今のところ考えていない。 ・世代交代を考えている企業であれば規模が小さい会社でもこのような大学院で後継者を勉強させたいと思う。県外の大学院に行ってもそのまま帰って来ない人も多いので、地元でこのように学べるのはコスト的にも時間的にもメリットがあり、有り難い。後継者育成のためであれば、大学院派遣に係る費用負担についても厭わないだろう。	①製造業 ②合繊織物製造・販売
47	企業 47	(3/1) ・品質管理や製造工程に関し、この大学院を通じての異業種交流のメリットがあると思う。設置に向けて協力したい。 (4/25) ・派遣については現段階では回答できない。現在、人事制度の見直しを推進中で、階層別から技能別の研修への変更も検	①製造業 ②オーディオ機器等の開発・設計・製造他 ③中国、タイ、ポーランド、

		<p>討しており、外部の専門学校で学ぶことができれば理想。本年4月から明治大学大学院夜間で学ぶ従業員もいるが、派遣する場合は、人事制度も検討して行く必要がある。</p> <p>(7/13)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカーなので優先されるのは技能的なことになる。マネジメントの内容の大学院は社内で話を進めにくい。時間的にも経費的にもそこまでの余裕がなくなっており、現時点の社内の優先度からすると、この大学院への派遣は厳しい状況になった。 	アメリカ
48	企業 48	<p>(H31.1/29)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社は、シリコン・ウェーハ加工での光通信用部品基板としては世界シェア約80%を占めており、台湾に子会社もあるが、製造は福井の本社で全て行っている。 ・社員数は全体で45名程度、福井の従業員数が38名程度。育成したいのは製造部門の若手社員であり、希望者がいれば行かせたいと思うが、従業員数が少なく人手も足りていないため現状では派遣は厳しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ①製造業 ②光通信用シリコン・ウェーハの成膜加工 ③台湾
49	企業 49	<p>(7/31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業は、企業間取引が主であるが、今後、小売りに出る可能性はある。海外は中国に工場があり、大きなマーケットとして考えている。これからの事業展開の中でタイミングが合えば、人材育成の点でこの大学院は面白いかもしれない。 <p>(8/30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員と相談したが、予算的、人員的に余裕がないため、派遣は難しい。特に、海外研修で社員が1ヶ月居なくなるのは困る、その間の体制が取れない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①製造業 ②ホームファッション商品の企画・製造・販売 ③中国
50	企業 50	<p>(8/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明後、入試方法、受験資格についての確認があった。 ・社員に専門学校卒、高卒がいる、一生懸命やり、考える力も十分にあるので、将来、見込みのある人間にこの大学院を受けさせてやりたいと思う。対象者が1,2名いるので、話しをしてみれば、仮に派遣するとしたら、大学院立ち上げの時間が良いような気がするが、まずは、本人達がやってみようという気になるかどうかである。 ・また、この大学院は、異業種も含めた人脈作りに良く、修了生同士のネットワークは非常に有効だと思う。 ・弊社の海外との関係は、商社を通じた製品輸出で、必要な情報は商社や顧客から貰っているところであり、来週末までに回答する。 <p>(8/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣したい社員と相談したが、本人にやる気がないため、残念ながら今回は見送ることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ①卸売・小売 ②テキスタイル全般並びに繊維製品の製造・販売 ③商社を通じた製品輸出
51	企業 51	<p>(8/23)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(冒頭に授業料について確認)面白い構想なので、役員に説明しようと思う。教育内容がしっかりしているので、将来、管理職にしようと考えてるような社員でないと、派遣できないと思う。本人の負担もあるだろうし、人選が難しい感じがする、例えば、30歳代の社員で、将来、部長になって貰うために考えた場合、その人選が難しい。経営的なことを学び、経営者を育てるためにこの大学院は良いと思うが、人選から外れた者からは、ねたみも出て来る恐れがあり、本当に意欲のある者がいれば良いのだが。 ・海外進出に関し、中国に関連企業があり、将来的な方針は明確ではないが、今後、韓国や台湾での営業も考えており、 	<ul style="list-style-type: none"> ①卸売・小売 ②防草緑化用資材の企画・販売他 ③中国

		<p>現在は、採用した中国人1名が海外営業をやり出したばかりの状況にある。本件は役員に上げて検討したい。(10/24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では人選が難しく、そこから外れた人のモチベーションの問題もある。是非行かせたい人材という具体案がある訳でもない、とにかく、現段階でいっごころ派遣できるという話ではない。 ・今後、海外進出に力を入れるとすることであれば、この大学院も視野に入ってくる。将来的に人材育成の体制も考えながら、必要性が出てくれば考える。 	
52	企業 52	<p>(8/8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人がまざりていきたいか、本人が自身の分野を広げたいか、この大学院が弊社に役立つかと言点が、自分が今の業務を担当しているのに、ここに行けとなると、本人がどう思うかがある。英語力も必要だが、例えば、パリで勤務している人間は、英語もクリアしており、ここで学ぶ以上に海外のことを知っている。また、ジェトロから転職した者は、アメリカの拠点のトップにいる。 ・意欲がある者がこの大学院に行ったら役に立つと思う、本人がやりたいと言ったら、会社も応援する必要があると思う。この案件は役員会にかけなければならない、1、2名そんな人材を育てていこうとなれば、今後のことを考えて行く人材を経営企画室に入れ、その人間がこの大学院に行くようなことになる。そのような見極めが必要で、金額の問題ではない。 ・教育に関して、語学は良いが、海外での会社の立ち上げやマネジメントは会社でやっており、それ以外のことでどうか。大学院に出した時、修了後暫くは良いが、いつの間にか、周りと一緒になくなってしまふ。取った単位を活かせるような持続的な保証を考えるとやらないといけない。色んな業種が集まるとまとまりが難しいのではないか。 ・しかし、このような大学院の立ち上げは大事だし面白い、会社もこれにお金を出すことも問題ないが、本人達がこの大学院に行きたいかどうか、2、3人に聞いてみたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ①製造業 ②細幅繊維製品等の製造・販売、産業資材事業他 ③中国、香港、ベトナム、イタリヤ、ドイツ、フランス、アメリカ
53	企業 53	<p>(3/28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職だから、もっと専門性に特化が必要、この内容では一般的すぎる。このやり方でどれくらい育つのか。海外研修が目的なら自社内で出来る。学ぶなら、海外諸国での文化、習慣や仕事のやり方の違い等で、このカリキュラムでプラスになるのか。教える側も実務をちゃんと分かっている必要がある。 ・弊社ではそんな感じだが、他の中小企業からはこの大学院へのニーズがあると思う。何しろ、県内の8割が経営計画を持っていない。こんなカリキュラムが出来れば良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①製造業 ②総合繊維業 ③インド、インドネシア、タイ、中国、フランス、イタリヤ、アメリカ、メキシコ、ブラジル
54	企業 54	<p>(8/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社は、中国に進出しているが、中国の基準が厳しく、中国の委託先に十分な技術がないことから、状況が良くなる、アセア展開などの可能性は現在のところない。このことから、国内で捉え切れていない市場開拓が先だろうとの内向きになって来ている。 ・弊社の製品の製造は、細かい手作業部分もあり、他に任せるのも難しい。この大学院について検討したいと思うが、生産系の社員が多く、将来、経営に携わる人間と云うのがぱつと思いつかない。 ・研修は色々行っているが、この大学院なら若手が良いようにも思う。また、大学院での異業種の情報交換にも有益だと思ふ。派遣候補者として、社長の後継者が適任と考えられ、一度、社長にも相談し、改めて連絡する。 <p>(8/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社長に趣旨を説明し、該当者を検討したが、現時点では該当者なしとの結論に至った。 	<ul style="list-style-type: none"> ①製造業 ②住宅商品の開発、製造、販売 ③中国

55	企業 55	<p>(H31.2/5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成は、各種団体がしているセミナーへの参加など、必要に応じて研修している。 ・大学院への社員の派遣については、会社として社員を大学院に行かせるような体制整備が出来ると言うことがあり、社員が大学院に行きたいと言うことが大事になる。この内容は高いハードルは高いように思うが、協力はする。 	<ul style="list-style-type: none"> ①製造業 ②高級眼鏡フレームの製造販売 ③スイス、マレーシア、香港、アメリカ
56	企業 56	<p>(8/22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冒頭に、派遣資格、履修方法、費用等を確認。 ・実社会に出た者に対する教育として、非常に良い話であり、この構想に賛同する、派遣候補となる社員も浮かぶが、本人の意向も確認する必要があり、すぐに具体の回答と言われると困るが、社内で検討してみたい。 <p>(10/22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内での検討の結果、今回は見送ることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ①建設業 ②防水・塗装工事、建材の開発・販売・施工他
<p>上記の企業以外に、企業 27 社（製造業 18 社、卸売・小売 2 社、情報通信 1 社、建設業 3 社、運輸 2 社、検査・分析 1 社）と個別折衝を行ったが、派遣不可との回答であった。主な理由は、派遣する余裕が全くない、海外進出の予定がない、会社方針と合わない等であった。</p>			

(白 紙 ペ ー ジ)

大学院への職員派遣に係る個別折衝状況（自治体）

（注：自治体名欄の黄色マーカー表示は、院生派遣予定の自治体、無地は構想に賛同だが現時点で回答が得られなかった自治体を、それぞれ示す。）

No.	自治体名	個別折衝の状況	備考
1	自治体 1	<p>〔(日付)は、当該自治体との個別折衝日〕</p> <p>(10/19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の大学院派遣について、2020年度派遣に向けて次により検討を進める旨の回答があった。 ・職員研修制度のメニューに「福井大学大学院派遣」を追加し、庁内公募を行う。 ・派遣決定した職員に対し、大学院での修学との両立が図られやすい部署への配属（国外研修等により一定期間、業務に従事できない期間があることを前提）、学費の支援、修了後は国際関係業務に従事する人事ローテーションの検討等の対応を行う。 ・庁内公募で自発的な希望者がいない場合、国際関連業務に関心を持つ、または適正ありと見込まれる職員に対して、制度紹介等を行う。 <p>(10/22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この大学院の趣旨は理解している。ただ、今までとの違いは、授業が平日夜と土曜にあり、通常の業務にプラスαになることで、職員の負担は大きく、相当の意欲が必要である。公募するにしても政策的にどうかするかすか高いが、早急に検討する。 <p style="color: blue; text-align: center;">[具体の派遣計画の提示あり]</p>	
2	自治体 2	<p>(5/8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズとしては語学がある。外国人で市を訪れる人もそれなりに多いことから、市の産業として観光を位置付けており、それを担当する職員を置く必要がある。現在職員をパリに派遣しているが、これは「自治体国際化協会」に派遣中の職員が、同協会・パリ事務所勤務し、観光、物産、行政制度等様々な情報の収集や提供等に携わることによって国際感覚や国際的人脈の形成を図るとともに、本市の情報についても情報発信している。市の財政状況や派遣した後の態勢を検討しなければならぬが、毎年は無理かもしれないが、1名程度の派遣は可能である。 <p>(11/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良い取り組みだと思う。働きながら学べるのはありがたい。1年短縮履修等はどうか。 ・院生の2年次の動きは、海外にどこへ行くかによって変わるのか。 ・ターゲットにする年代をどうするか検討する必要がある。良い人材を出したい。企業だとある程度明確な目的があるかもしれないが、我々にはそれが、インバウンドであるとしても、その職員にずっとそれを担当させる訳にはいかない。グローバル化に関心のある職員、現在の仕事に関係のある職員が適当かもしれない。 ・費用の中で、大学と市は連携協定も締結しており、一部減免はできないか。（今後の検討課題とした。） <p style="color: blue; text-align: center;">[具体の派遣計画の提示あり]</p>	外国人住民数 4,185名

3	自治体 3	<p>(4/13)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国人が増加し、インバウンド対応が増加しているが、職員が窓口で英語を話せず、コミュニケーションが取れない。大学院での学びは職員研修の一貫で対応可能かと思う、このような人材は必要だと思うが、希望者がどれ位いるかはある。優秀な人材が大学院に行くのは励みになると思う。 ・教育方法に配慮願ひ、大学院に行きながらも、職員が通常の戦力として使えるのであれば、派遣は可能である。海外研修に係る実費の支援等の条件整備は必要だろうか。 <p>(10/30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望者がいれば派遣したい、こちらから行けとは言えないが、希望者はいると思う。授業が平日夜間と土曜日だと負担にはなるが、職専免をかける方法もある。職員が手を上げれば、派遣に係る費用はそれほどではない。 ・英語教育とマネジメントは大事だと、企業からは言われている。5年間で2人位は出せる。2年派遣したら、また2年派遣すると思う感じか。本人は大変かもしれないが、誰もがこのような大学院を待っていたのだと思う。 <p>[具体の派遣計画の提示あり]</p>	外国人住民数 855名
4	自治体 4	<p>(5/10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井大学でこのような人材育成を行うのは非常に良いことだと思う。インバウンド等に関わる専門人材育成のニーズは特に高い。 ・仕事をしながら大学院で学ぶことは大変だと思うが、本人のやる気の問題と考える。当市では技術系の専門職が不足しており、事務系ではどこまで専門性が必要かどうかあり、専門職の育成方法も検討している。大学院に出す場合には、人事制度や財政的支援等の検討も必要であるが、この大学院でこのような経験を積むことは必要だと思う。 <p>(11/6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(他の自治体からの派遣予定、費用、修学時間帯等について確認) ・行きたいという職員がいるかどうか調査する必要がある。 ・これからは英語力、観光、インバウンドに関する知識を持った人材が必要である。大学院での専門の講師陣はどのようなものか。 ・費用について、海外研修に関しては自己負担になるかもしれない。派遣する職員について、あまり若いのはどうかと思う。職員はローテートするし、派遣対象は30歳過ぎか。専門職としてこのようなものを身に付けておくのが良いと思う。普段、英語は使わないが、今後、必要だと思う。毎年の派遣は無理と思うが、隔年では派遣したい。 <p>[具体の派遣計画の提示あり]</p>	外国人住民数 1,385名
5	自治体 5	<p>(5/18)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別途、学長からも話しを聞いており、一ヶ月の海外派遣は難しいかもしれないが、検討し、誰かを出したい。これまでに職員を海外研修に出す機会があったが、帰って来たら、非常にやる気になった。言葉が通じないのはかなり辛く、他の外国語も学べるが良い。国際港湾都市であり、英語能力は必要で、授業以外での交流も出来ると良い。 ・良い取組だと思う、一人派遣して、また入れ替えて一人派遣出来ればと思う。当市は、福井大学のキャンパスから遠く、当市の近隣のキャンパスでも授業を受けられるよう配慮願えることも良いが、院生が集まる文京キャンパスまで行った方が良いと思う。 <p>(11/7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画政策部から、2020年度1名に始まり、隔年毎に1名派遣したいとの電話連絡があった。 <p>[具体の派遣計画の提示あり]</p>	外国人住民数 811名

6	自治体 6	<p>(8/29)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に関し、現在、京都の大学の大学院に職員を派遣中である。職員に希望を聞き、希望者がいれば、積極的に行かせるようにしており、若いうちの学びを重視している。福井県にこのような大学院が来て、その成果を仕事に活かすことが出来れば、有り難く、希望者がいれば、是非行かせたい。ただ、キャンパスまでの距離的なことがあり、本人にやる気がない限り難しいと思うが、週2、3回なら、何とか可能であろうし、学びたい職員は行かせたい。 ・今の自治体経営は難しく、新しい発想を入れて行かないと生き残れない。そういう考えで他の大学院に派遣しており、抜けた穴埋めは大変であるが、学んだことを返してあげたい。 ・海外との交流に関し、3市と友好都市、姉妹都市等の関係を持っているが、インバウンドに関し、福井県は非常に弱く、幸い、当市は増加しているが、語学や観光ノウハウは重要と考えている。そのために広く人材確保が必要と考え、職員採用時の年齢制限も撤廃したところである、今の市の職員が、この専門職大学院で学んで、市に戻り、役に立ってくれることが最も良く、この大学院設置は非常に有り難い。 ・当市では、第3セクターで「観光局」(観光を軸に地域活性化を目指す組織)を立ち上げているが、活動には色んな知識が必要であり、その意味でもこの大学院は重要と考えている。北陸新幹線の延伸時に、どうやってこの地にきて貰うかも大きな課題である。このカリキュラムは面白く、このような海外研修も含めた2年間の学びで視野が広がり、広い視野で新しいことをどんどんやっけていく政策立案能力は重要で、この大学院での学びに期待したい。 ・海外研修では色んな気づきがあると思う。当市から海外展開している企業でも管理職になるにはTOEIC600点以上が条件となっており、国際人でないと駄目だとされている。市の財政状況は厳しいが、やりくりして職員を大学院に派遣し、この大学院で得られる新しい知恵や人脈を活用出来れば、その価値はあると思う。大学院に行っても、課題の答えは見つからないかもしれないが、ヒントは見つかると思う、さらに、院生同士等の横の繋がりができ、連携によるアイデアが生まれれば、イノベーションにつながると思う。 ・当市では、人口減少と言う初めてのことに直面しており、やっていることは全て実験になっていて、これまでの成功体験が通用しない状況にある。例えば、これまでは企業誘致により活性化が図れたが、現状では、誘致すると人手不足が生じ、人材の取り合いとなり、海外からの人材確保が必要となる。また、誘致した大企業に、地元の中企業が人手を取られるということもあり、大きな課題となっている。人手不足が経済縮小を招き、インバウンドとなり、国際人を育成しないといけないことになっている。 ・職員の研修は、現在、課長登用に際しては、マネジメント関係の民間研修に大阪に出しているが、この大学院でやってくれるのなら、代えることも考えられ、将来的なコンソーシアム形成により、本人だけでなく、周囲の人間にも学びの場を提供願えるなら、本当に有り難い。 ・常に学びが必要であり、人口減少に直面し、これまでの成功事例が通用しない今、学びの姿勢が大事である。役所も人材を育てて行く必要がある、この大学院で民間人と一緒に学ぶことが出来れば変わると思う。また、教員にもこちらに来て貰って、職員みんなに学びを提供願えれば、さらに有り難い。大学院への派遣に加え、コンソーシアムを通じた連携により互いの学びとなると思う。この大学院の内容は面白く、私自身が行きたいと思った。希望者は是非行かしてやりたい、また、連携もしたい。 	外国人住民数 328名
7	自治体 7	<p>(5/16)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化に関し、インバウンドの影響は大きく、当市においては、〇〇の生誕記念や浙江省との交流記念の節目等において、職員の意識改革に努めて来た。大学院で学ばせるのは大きな投資であり、現在は1名を外務省に派遣している。過去には海外で勉強したいと女性職員が離職したこともある。意欲がある者がいれば派遣制度を作れると思うが、現時点では、北陸新幹線延伸等で大学院派遣の余裕がないが、2023、2024年度辺りであれば対応は可能と考える。 	外国人住民数 401名

8	自治体 8	<p>(7/20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院への職員の派遣について、その必要経費を町が負担することに議会の承認が得られるかはあるが、町民のグローバル意識が高まれば可能と考えている。町としては〇〇サミット構想やテレワーク、IOT への取組みなどを検討し、当町には国際感覚が豊かな人材が集まって来ていることから、国際感覚のある職員は必要だと思っている。シリコンバレーに勤めていた米国の若者がたまたま当町に来てここを気に入る、街づくりセンターに関わってくれている。そこで〇〇バレー構想を考えている。 <p>(11/5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲のある職員を派遣したい。町として人材を育成していく必要があるが、大学院に行きたいという職員がいると嬉しい。 ・若い職員に行って欲しいと考えており、独身で自由が利く職員が適当かもしれない。2020年か2021年に職員を派遣したい。 ・役場には専門家が必要であるが、色々と企画できる人材、大きな視点で考えられる人材も必要である。 <p>【具体の派遣計画の提示あり】</p>	外国人住民数 257名
9	自治体 9	<p>(5/14)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部への研修派遣により職員の質が高くなっている、国際感覚を持つ人材の育成は重要であり、当市では仏からの職員を受け入れている。現在の自治体大学研修と同様に考えれば、大学院への職員の派遣は可能で、2020年度派遣（無理なら2021年度）に向け大学院に職員を派遣する仕組み、ルールを考えたい。（この後、市長交代） <p>(11/5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院への派遣費用はどう考えるべきか、民間の国際経営感覚と自治体の国際化が合うかどうか。現在、市ではいろいろな国際関係の取組みを展開しているので、一度、整理したいと考えている。 ・目的意識を持たせないと、ただ派遣しただけでは勿体ない。国際的な視点は外せないと思うが、市の事情としては基盤固めの段階である。ただし、この派遣については、今後、前向きに検討したい。 	外国人住民数 455名
10	自治体 10	<p>(5/22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この大学院の取組は良いと思う。意欲のある職員がいれば派遣したいが、現時点では余裕がなく困難な感じである。現在、働き方改革を進めており、それで余裕が出てくれれば派遣したい。これからは企画力のある人間が絶対に必要であり、こういう学びの機会が良い。当市は、現在、「やる気職員支援制度」を設け、給料を保障し、長く二週間の派遣を行っているが、その延長上に置くことが考えられる。 ・また、学部卒者が、こうした専門職大学院のカリキュラムを経て、入って来て貰えると良い。 <p>(11/12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市として都合の良い派遣年度を希望することが出来るのか。 ・大学院への職員の派遣について、その費用に対する補助制度は現在ないが、修学に伴う部分休業制度はある。職員の負担を考えると、日中に授業がある方が良いかもしれない。 ・派遣について、引き続き検討したい。 	外国人住民数 279名

11	自治体 11	<p>(7/31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市は人口の5%が外国人で、日系ブラジル人が圧倒的に多い。学校によってはクラスの半分がブラジル人と言うこともある。学校現場では、日本語を話せない親との会話に支障があったり、親子間のコミュニケーションにも問題が生じている。 ・現在、市の職員にブラジル人が1名、中国人が1名いる。ブラジルの母国語はポルトガル語であり、他大学と共同でポルトガル語の講座を開講したりしている。多文化共生が1番の課題であり、英語と言うよりはポルトガル語やブラジル文化が地域課題にとって必要となっている。 ・今後の法改正で外国人居住者はさらに増え続けると見込まれ、海外展開やグローバル化と言うことでなく、自治体としては地域課題の解決が1番だと考えている。このため、来年度、早ければ今年度より市職員採用試験にポルトガル語加点を取り入れる。 ・職員の各種研修については、挙手制で意欲があり目的が明確な人間を行かせている。この大学院についても、希望者がいれば、派遣を考えたい。 	外国人住民数 3,810名
----	--------	---	------------------

備考：自治体は外国人住民数 200 名以上の市・町を対象に折衝を行った。

(白 紙 ペ ー ジ)

専門職大学院に関するアンケート調査（考福塾第5期塾生39人対象 平成30年2月実施）

【業種】

建設業(1), 製造業(15), 電気・光熱水業(1), 情報通信業(3), 卸売・小売業(3), 金融・保険業(3), 生活関連サービス業(2), 教育・学習支援業(3), 医療・福祉業(1), 公務員(2), 農林業(2), その他(3)

【職種】

事務職(8), 販売職(9), 専門・技術職(10), 生産工程職(1), サービス業(2), 管理職(6), その他(企画部門)(3)

【年齢】

20歳代(4), 30歳代前半(14), 30歳代後半(19), 40歳代(2)

質問1. 国際地域学部の上にマネジメントの実践的な力量を身に付けることを目的とする専門職大学院をつくることについてどう思いますか。

あったほうがいいので賛成する	もっと研究を深める大学院が必要	もっと広く教養・知識を身に付ける大学院が必要	わからない
16	5	6	9

質問2. このような大学院に進学したいという気持ちはありますか。

大いにある	考えてみたい	他の大学院に行く	進学は考えていない
2	14	2	18

質問3. その大学院にはどのような分野があるといいと思いますか(複数に○も可)。

英語や日本語等の言語の能力を高める	様々な国際機関や国際進出企業等で活躍できる能力を高める	企業や組織での経営的・マネジメント的能力を高める	地域づくりについての専門的な力量を高める	その他
7	16	16	11	4

その他: 地域マーケティング(1)

上記のどの分野であっても、実践的なシミュレーションをまじえて学べるといいと思う(1)

半数が外国からの留学生というような国際的な学部であったほうが良いと思う(1)

福井の魅力在海外に発信していく人材の育成, 県内企業の海外進出の手助けとなる人材の育成(1)

質問4. 教育課程の中に次のような内容を置くことは必要と思いますか。

	ぜひ必要	あった方がいい	必要ない
海外でのインターンシップ	10	20	1
国内でのインターンシップ	7	18	3
国内外での研修・実習	9	20	0
異業種企業等での研修	7	22	0
他大学の大学院の科目の履修	0	11	12
学部・大学院の一貫による1年短縮修了	1	14	7
その他	0	1	0

その他: 単位をとる目的でなく, 社会人(企業)からも参加できるカリキュラムがあるといいと感じた(1)

(白 紙 ペ ー ジ)

専門職大学院に関するアンケート調査（国際地域学部生対象）

平成30年2月実施（50人から回答あり）

1 進学希望について

〔質問〕構想中の専門職大学院がつくられるとすると、そこに進学する気持ちはありますか。

項 目	人数(人)
① 大いにある	3
② 考えてみたい	14
③ 他の大学院に行く	8
④ 進学は考えていない	24
⑤ 未回答	1

2 分野について

〔質問〕本専門職大学院の分野として、どのようなものがあると良いですか（複数回答可）。

項 目	人数(人)
① 英語や日本語等の言語の能力を高める	20
② 様々な国際機関や国際進出企業等で活躍できる能力を高める	35
③ 企業や組織での経営的・マネジメント的能力を高める	23
④ 地域づくりについての専門的な力量を高める	16
⑤ 文理融合型学習をさらに深める	3
⑥ 未回答	3

平成30年5月実施（57人から回答あり）

3 進学希望について

〔質問〕学部卒業後の進路を、1)大学院・専門学校等への進学、2)現在考慮中、3)まだ考えていない、と答えた方に尋ねます。本専門職大学院への進学を希望しますか。

項 目	人数(人)
① 希望する	0
② 選択肢の一つとして考えたい	5
③ 期待できる内容ならば進学したい	6
④ 希望しない	6
⑤ わからない	0

4 カリキュラムについて

〔質問〕本専門職大学院への進学を、①希望する、②選択肢の一つとして考えたい、③期待できる内容ならば進学したい、と答えた方に尋ねます。もし、この専門職大学院で学ぶとすれば、どのような内容のカリキュラムが望ましいと思いますか。以下の選択肢から選んで回答してください（3つ以内）。

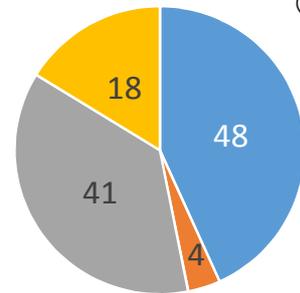
項 目	人数(人)
① 海外の社会・経済の多様な事情が理解できる	8
② 企業経営を進めていくうえで必要な知識を得ることができる	4
③ 海外で事業活動を展開する際のさまざまな課題を理解できる	7
④ 海外で多くの人と付き合い力が身に付く	4
⑤ 海外をマーケットとして起業する際のノウハウが身につく	6
⑥ 途上国の開発に携わるために必要な力が身につく	0
⑦ 将来国際的な事業で活躍するための契機となる	2
⑧ 英語などの外国語の能力が高まる	2

専門職大学院についてのアンケート調査（平成30年12月実施）

（アンケート対象：平成30年度国際地域学部2，3年次生124人，うち回答数111人）

1 このような専門職大学院への進学についてどう考えますか。

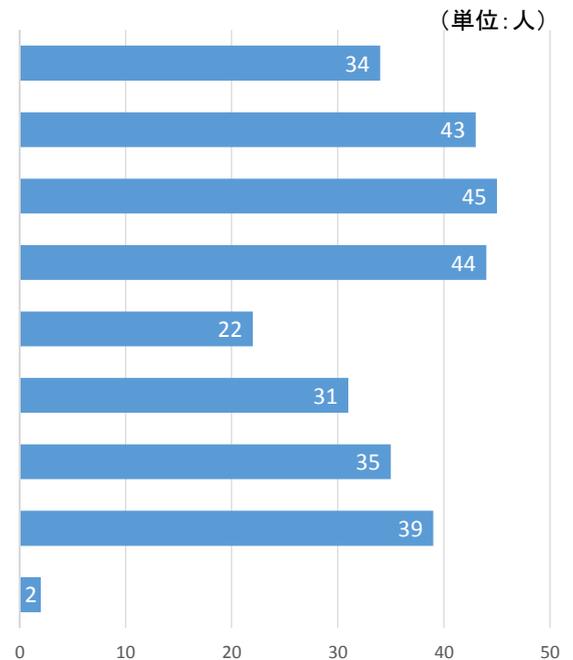
- (1) 選択肢の一つとして考えたい
- (2) いったん就職した後に、改めて社会人としての入学を希望する
- (3) 希望しない
- (4) わからない



(単位:人)

2 もし、この専門職大学院で学ぶとすれば、どのような力量や知識を身につけることを望みますか。
以下の選択肢から選んで回答してください(3つ以内)。

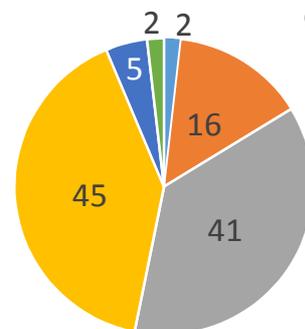
- (1) 様々な国・地域における社会・経済の事情を理解する
- (2) 事業を運営していくうえで必要なマネジメントに関わる知識を得る
- (3) 事業の企画に必要な発想力・デザイン能力を身につける
- (4) 海外で事業活動を展開する際に必要な知識、および交渉力・行動力を身につける
- (5) 国内および国外におけるマーケットの開拓に必要な知識を身につける
- (6) 移民問題やインバウンド対策、少子高齢化などこれから地域にとって政策的に必要となる課題に関する知識を得る
- (7) 日常的に外国人や外国企業などとの取引や交渉をスムーズに行う力を身につける
- (8) 高度な英語能力、ビジネスを含む実用的な英語能力を身につける
- (9) その他



(単位:人)

3 この大学院の授業は、社会人が働きながら通えるように、基本的に平日の夜間、土曜、休業期間中に行われますが、あなたはどのようなライフスタイルを想定しますか。

- (0) 無回答
- (1) 日中は、学部の未履修科目を履修したり、他の学校等に通ったりするなど、自学に努める
- (2) 日中は、アルバイトなど時間的に融通の利く職に就く
- (3) 大学院と就職を両立できるような就職先を探す
- (4) その他
- (複数回答)(1), (2)



(単位:人)

専門職大学院に関するアンケート調査（工学部生対象）

平成30年2月実施（435人から回答あり）

1 興味・関心について

〔質問〕構想中の専門職大学院に興味がありますか。

項 目	人数(人)
① 興味がある	185
② 興味はない	112
③ わからない	138

2 分野について

〔質問〕本専門職大学院への進学を考えた場合、どのようなことを学べたら良いですか（複数回答可）。

項 目	人数(人)
① 語学力	206
② 国際情勢や文化の理解	107
③ 経営・マネジメント能力	172
④ コミュニケーション力	219

平成30年5月実施（230人から回答あり）

3 進学希望について

〔質問〕学部卒業後の進路を、1)工学系以外の大学院・専門学校等への進学、2)現在考慮中、3)まだ考えていない、と答えた方に尋ねます。本専門職大学院への進学を希望しますか。

項 目	人数(人)
① 希望する	0
② 選択肢の一つとして考えたい	13
③ 希望しない	10
④ わからない	2

4 カリキュラムについて

〔質問〕本専門職大学院への進学を、①希望する、②選択肢の一つとして考えたい、と答えた方に尋ねます。もし、この専門職大学院で学ぶとすれば、どのような内容のカリキュラムが望ましいと思いますか。以下の選択肢から選んで回答してください（3つ以内）。

項 目	人数(人)
① 海外の社会・経済の多様な事情が理解できる	32
② 企業経営を進めていくうえで必要な知識を得ることができる	30
③ 海外で事業活動を展開する際のさまざまな課題を理解できる	16
④ 海外で多くの人と付き合う力が身に付く	15
⑤ 海外をマーケットとして起業する際のノウハウが身につく	8
⑥ 途上国の開発に携わるために必要な力が身につく	5
⑦ 将来国際的な事業で活躍するための契機となる	21
⑧ 英語などの外国語の能力が高まる	24

(白 紙 ペ ー ジ)

地域企業及び自治体のニーズ・期待

< () 内は当該ニーズのあった企業・自治体。順不同 >

- ・製品の8割が海外で使われているにも関わらず、海外のことを全く知らないというわけにはいかないと思っている。世界を相手としたビジネスなのでグローバル感覚を身につけることは重要と考えている。この大学院の方向性は本社の方向性とも合っているので積極的に協力をしていきたいと考えている。(企業1)
- ・事業の50%以上は海外向けであり、国内向けだけでやっては行けず、海外とは切っても切れない。このような大学院で学ぶことはいいことだと思う。会社から近くの大学でもあるので、できる限りの協力をしたい。(企業33)
- ・将来の幹部候補生の育成ということでは必要なプログラムだと考える。(企業13)
- ・社内で力を付けてきた社員に、海外でのそのような経験も積ませたいので、この大学院に関心がある。この大学院構想はとても良いと思う。(企業11)
- ・働きながら学べるということは魅力的。将来の幹部候補生にこのような大学院での学びは必要だと思っている。(企業16)
- ・海外進出のための人材育成が必要と考えていたところ、この大学院設置の話を知った。
(企業4)
- ・東京には学ぶ機会も多いが、地方は少なく、福井にこのような大学院が出来ることは良いと思う。(企業24)
- ・このような機会で基礎を身に付けて貰いたいと思う。弊社はものづくりなので、現在、海外には、機械系ばかりで、財務を知らない者が行っている。そのような人間に2年間勉強して行ってもらうことは価値がある。現地で社長になる人間に対し、この大学院で事前準備が出来るに越したことはなく、お願いしたい。(企業8)
- ・海外進出を考える上で、語学力が豊かな人材は必要であり、この大学院でそのような人材育成ができるのなら考えてみたい。(企業30)
- ・グローバルな視野を持つことは今後のことも考えとても重要。(企業31)
- ・この大学院についてはとても興味がある。自身がロシアに行ったとき、事前にこのようなことを学んでおけば全然違ったと思う。(企業29)
- ・今回の構想を聞いた時に非常に興味を持った。この大学院で国際的な視野で学んで貰いたい。地元の大学でこのようなことをやって貰えるのはありがたい限りである。是非とも実現して欲しい。(企業27)
- ・中小企業にとって、このような大学院のニーズはあると思う。(企業29)
- ・この大学院は人間の総合力を高める大学院だと思う。自分の時代にこういう大学院があったら進学したかった。(企業36)
- ・これからの事業展開の中でタイミングが合えば、人材育成の点でこの大学院は面白いかもしれない。(企業49)
- ・面白い取組みだと思う。私自身、社会人になってからも学びの場があればと思っていたので、積極的に考えたいとは思っている。(企業42)
- ・仕入れ、販売ともに海外の比率が大きく、買うにも売るにも外国人との付き合いは重要とな

- っている。この大学院で研修した社員が社内に居ることは将来に向け、非常に良いことだと思う。この大学院構想は、ユニークな取組だと思う。(企業 3)
- ・この大学院を通じ、海外で学んで来ると、一層能力を発揮できると思う。このような人材育成をもっと大学でやるべきであり、積極的に賛成する。(企業 22)
 - ・福井にこのような大学院が準備されることは幸せだと思う。平常時に限界を感じることもあり、このような場は魅力がある。(企業 19)
 - ・院生同士のつながりができることはいいと思う。(企業 26)
 - ・この大学院を通じ、異業種と関われるのは有意義である。今すぐの海外事業展開はないが、いずれそうなると思う。その際の人材育成について、こういった大学院で学べるのはいいことである。(企業 34)
 - ・このような大学院で学ぶことは、中小企業でも必要だと思う。(企業 25)
 - ・異業種の情報交換にも有益だと思う。(企業 54)
 - ・この大学院は、異業種も含めた人脈作りに良く、修了生同士のネットワークは非常に有効だと思う。(企業 50)
 - ・外国人の定着に向け、この大学院がレールを敷いていくのが良いのではないかと思う。この考えに賛成で、地方大学が特色を出していくため、福井大学カラーを出していくことは大事。福井にどんどん人が入ってくるためにも、この構想は良いと思う。会社に入ってから学びは必要で、仕事をしながら学ぶ、自己研鑽が必要であり、そうでないと続かない。(企業 5)
 - ・この大学院を使って人材育成が出来るなら、会社の方針にぴったりである。(企業 20)
 - ・このような大学院の立ち上げは大事だし面白い。(企業 52)
 - ・この大学院の内容は面白い。私自身(常務)が入りたい。(企業 35)
 - ・実社会に出た者に対する教育として、非常に良い話であり、この構想に賛同する。(企業 56)
 - ・この大学院構想は面白く、自身も学び直しが出来たらと思う。AI とかの狭い分野に限定されるのではなく、広い視野を持った人との連携が必要であり、専門技術は持っているので、明るく広いビジネスモデルを発想できることが必要となっている。(企業 23)
 - ・世代交代を考えている企業であれば規模が小さい会社でもこのような大学院で後継者を勉強させたいと思う。県外の大学院に行ってもそのまま帰ってこない人も多いので、地元でこのようなことを学べるのはコスト的にも時間的にもメリットがあり有り難い。(企業 46)
 - ・現在、社員の研修には外部講師、産業能率大学や中小企業産業大学校を利用しており、余裕が出て来れば、この大学院を活用し、社員のレベルを一段階上に上げて行きたいと思う。
(企業 43)
 - ・国際港湾都市であり、英語能力が必要、授業以外での交流が出来ると良い。(自治体 5)
 - ・国際感覚を持つ人材の育成は重要。(自治体 9)
 - ・語学や観光ノウハウは重要と考えている。そのために広く人材確保が必要と考え、職員採用時の年齢制限も撤廃したところであるが、今の市の職員が、この専門職大学院で学んで、市に戻り役に立ってくれることが最も良く、この大学院設置は非常にありがたい。(自治体 6)
 - ・これからは企画力ある人間は絶対に必要であり、こういう機会は良い。(自治体 10)

以上

専門職大学院の教育内容に関するニーズ

1 教育への要望等について

企業・自治体との個別折衝から抜粋

- ・会社が独自でできないプログラムが良い。
- ・大学院でグローバルな視野を持つことができ、異文化を経験できることは非常に良い。
- ・マネジメントリーダーの育成が必要。国際的な視野で学んでもらいたい。
- ・海外進出に際し、事前に、語学、財務、マネジメントを総合的に学びたい。
- ・マネジメント能力の勉強は立場が上になるほど必要。このように学べる機会があるのは良い。
- ・新しいビジネスモデルを考えることのできる人材育成を期待する。広いビジネスモデルを発想できることが必要。分析力、マネジメント力が重要。
- ・深くより、浅く広くとらえることも大事。実際のビジネスと関連付けて学ぶことは重要で、商社等でマーケティングが学べると良い。
- ・この大学院でグローバルなマーケティングができる力が付くと良い。
- ・経営的なことを学び、経営者を育てるために、この大学院は良い。
- ・MBA 的経営の基本、土地勘、商習慣等も必要。
- ・ディベート力、論理性、新しい考え方が必要。
- ・広い視野で新しいことをどんどんやっていく政策立案能力は重要。
- ・この大学院で、人がやれないことを先導してやれる力、思考を持った人材を育成してほしい。
- ・机上の理論と実地のバランスが重要。
- ・実体験でのビジネス感覚や慣習等の理解が必要。
- ・福井大学でないと学べないという、一点尖らせる部分が必要。
- ・海外でネイティブと議論できると良い。
- ・異文化に飛び込み、新しい経験、刺激が必要。
- ・海外実地研修は、ヒアリング・レポートだけでは不十分で、実体験が大事。
- ・海外実地研修は、JICA 等、全く異なる体験をするのが良い。
- ・高度な経営・国際実務研修は良い。総合商社の中での実務経験ができるとありがたい。
- ・人間性、世界観、文化、哲学といった科目を加えるべき。
- ・マーケティング、コミュニケーション、アカウンティングの科目が必要。
- ・科目として、アカウンティング、財務、統計学が入るとすごくいい。
- ・観光に関するスペシャリストは重要。
- ・単に英語が話せるだけでなく、外国人とコミュニケーションできることが大事。
- ・技術系に社員にも英語が必須であり、技術系の人に語学力や国際感覚を身に付けてほしい。
- ・中国語の学びも必要。
- ・他の外国語も学べると良い。
- ・大学院を通じて異業種と関われるのは有意義。
- ・この大学院は異業種も含めた人脈作りに良い。修了生同士のネットワークは非常に有効。
- ・大学院への院生の派遣に加え、コンソーシアムのような連携により互いの学びになると良い。
- ・授業外でも交流ができると良い。大学院修了後も、継続的に学ぶことができると良い。

アンケート調査の自由記述から抜粋

- ・会社が独自でできないプログラムや全く別の分野が良い。異業種交流はメリットがある。
- ・国内での研修先は県内企業に限定しない方が良い。
- ・自社より大きな企業に派遣したい。総合商社の中での実務経験があるとありがたい。
- ・実際のビジネスと関連付けて学ぶことは重要で、商社ではマーケティングを学べると良い。
- ・単に英語が話せるだけでなく、外国人とコミュニケーションできることが大事。
- ・異文化に飛び込み、新しい経験、刺激が必要。海外でネイティブと議論できると良い。
- ・JICA等、全く異なる体験をするのが良い。
- ・学ぶなら、海外諸国での文化、習慣や仕事のやり方の違い等。
- ・新興国の民間企業や公的機関等に学生を派遣し、実践的な就業体験の機会の提供。
- ・座学の学びをベースに海外企業の訪問、ヒアリング・レポートだけでは役に立たない。主体的に動かなければ意味がない。
- ・海外で日本の常識は通じない。まずは実体験でビジネス感覚や慣習等の理解が必要。
- ・アセアン域内の大学等に寄附講座を開設し、講義・インターンシップ・ジョブフェアを通して現地日系企業で即戦力となる学生を育成、日系企業への就職を促す仕組みづくり。
- ・MBA的経営の基本、土地勘、商習慣等も必要。
- ・高度な経営・国際実務研修が良い。
- ・JETROも活用するが、更なる情報収集のための経営者の能力が必要。
- ・高度専門職業人養成のために、ビジネス・MOT分野のカリキュラムを入れてはどうか。
- ・参加者との交流や他社取組事例等を参考に、マネジメント能力や国際感覚を身に付けてほしい。
- ・分析力、マネジメント力は重要。
- ・科目として必要なのは、マーケティング、コミュニケーション、アカウントティング、財務、統計学。
- ・心理学等、コミュニケーション能力に生かせる学問、能力を身に付けてほしい。
- ・インバウンドの取り込みが必須の課題。観光に関するスペシャリストの育成が重要。
- ・継続的に学ぶことができると良い。
- ・e-Learningも取り入れた授業形態にしてはどうか。
- ・数年で単位取得が可能となる仕組み（例：1年の半分を使って受講×2年＝1年分）
- ・企業の計画に合わせて入学時期を変えることができる柔軟性があると良い。

2 海外実地研修について

（質問）この大学院では、語学・分析ツール・専門分野の知識に加え、「海外実地研修」（を大きな柱と考えていますが、次のどの実地研修に最も期待されますか（複数回答可）。

【法人・団体等】（21社から回答あり）

（単位：人）

項目	人数
① JICAでの短期ボランティア or インターンシップによる実地体験	4
② 異業種の海外進出特定企業での実務体験	6
③ 一国又は複数国に滞在し、現地の進出企業等でのヒアリング・同行研修	3
④ 欧米の大学等での短期研修	4
⑤ 総合商社での短期実務研修	9
⑥ ユネスコでのプロジェクト参加型研修	2
⑦ その他	2

(参考) 地域における二一ズ調査の経緯と調査書式

(企業・自治体関係)

- ・平成29年11月 国際地域学部地域連携協議会の構成員及び
福井県中小企業団体中央会加盟企業へのアンケート調査 …… (別添1)
- ・平成30年2月 「考福塾」第5期塾生へのアンケート調査 …… (別添2)
- ・平成30年3月～(継続中) 県内外の企業, 県内自治体との個別折衝
- ・平成30年5月 福井県中小企業団体中央会へのアンケート調査 …… (別添3)
- ・平成30年5月 留学生・県内企業合同説明会参加企業へのアンケート調査 …… (別添4)
- ・平成30年5月 「福井大学同窓経営者の会」の理事企業と個別折衝 …… (別添5)
- ・平成30年9～11月 県内外の企業, 県内自治体への派遣予定数等調査 …… (別添6)

(福井大学学部学生関係)

- ・平成30年2月 国際地域学部2年次生へのアンケート調査<第1回> …… (別添7)
- ・平成30年2月 工学部2年次生へのアンケート調査<第1回> …… (別添8)
- ・平成30年5月 国際地域学部3年次生へのアンケート調査<第2回> …… (別添9)
- ・平成30年5月 工学部3年次生へのアンケート調査<第2回> …… (別添10)
- ・平成30年12月 国際地域学部2, 3年次生へのアンケート調査<第3回> …… (別添11)

(白 紙 ペ ー ジ)

平成 29 年 11 月 8 日

関係各位

国際地域学部を中心とする大学院設置構想にかかわる
アンケート調査のお願い

国際地域学部長 寺岡英男

日頃より、国際地域学部の運営につきまして、お世話になっております。改めて、この場をお借りし、感謝申し上げます。

お陰様で学部が設置されて以降 1 年半が経過し、この間順調に進んできております。協力・連携いただいております課題探求プロジェクトも 2 年目に入り、次のレベルに移行した取組を進めているところです。また、交換留学については、協定校もこの 2 年余で 50 大学以上に拡大し、いよいよ来年度は 3 年次生となる学生の海外留学が実施されることとなります。

さて、私たちは、今の 2 年次生が卒業する段階での学生の受け皿を用意するとともに、学部のめざす人材育成を発展させ、よりいっそう地域のニーズに応えることができる教育を大学院レベルで展開するために、平成 32 年度には、新たな大学院を設置したいと考えております。

そのため、大学院設置の前提として、地域にどのようなニーズがあるのか、皆様にお伺いし、構想を具体化する上で、参考にさせていただきたいと思っております。

なにとぞご協力いただき、率直な意見を頂戴いただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

<参考>

第 3 回国際地域学部地域連携協議会 (9 月末) における大学院設置の自由討議でのご意見

短時間でしたが、外部委員の方々から次のようなご意見を頂きました。

① 国際地域のイメージをベースにした人材育成

国際地域を区別せず、国際的な視野でもって地域の諸課題をどのように解決していくのか、企業が海外展開していく中で生じる国内外の問題をどのように解決するのか、そうした問題意識を涵養する人材育成、つまり本学部が謳う国際地域のイメージをベースにした人材育成が大学院でも求められる。

② リカレント教育のニーズへの対応と学部卒者とのバランス

大学院には県内企業を対象としたリカレント教育的な役割も求められ、企業に在籍しながら学ぶというケースも想定される。そうした観点から国際と地域の双方を視野に収めた大学院としての立ち位置もあるのではないかと。学部から進学する大学院生の教育とリカレント教育をどのようなバランスで行うのか、検討する必要がある。

- ③ 海外でマネジメントできる人材の育成（現地のマネージャー育成も含め）
- ④ 海外で現地に密着し、ネットワーク等の基盤を積み上げることができる人材育成
修士課程の2年間で、タイをはじめとするアジアでの留学等を通じて現地の事情に精通し、現地のネットワークの基盤を積み上げる等の経験をしてきた学生に対しては、企業としても大変魅力を感じるはずであり、それが採用につながることも想定される。

*** 国際地域学部地域連携協議会**

国際地域学部のカリキュラムの中心的な柱の1つが、「課題探求プロジェクト」です。このプロジェクトには、多くの県内企業・自治体・関係団体のご協力をいただいておりますが、それらの代表の方々と学部のメンバーで、当該協議会を構成し、課題探求プロジェクトの企画・運営・評価についてはもちろん、学部全体の運営と評価についての「アドバイザー・ボード（助言・評価委員会）」の役割も果たしていただいております。この協議会は年2回ほど開催しています。

アンケート事項

質問 1

国内外、あるいは福井県内外の状況を考慮いたしますと、①国際的に展開する企業活動や交流活動、国内外における地域づくり、文化活動等を担い、貢献できる人材の育成、②そうした活動を展開する組織の中あるいは組織の間で、専門的・実践的な力量形成のための学習をマネジメントすることのできる専門職の育成、③国際的に活躍するために必要なツールとしての言語の教育を行う専門家の育成などが、今後、必要になると考えられます。

このような人材育成に関する考え方につきまして、

1-1 上記①～③で掲げた人材育成の必要性の是非、あるいは必要度の序列などにつきまして、ご意見をお聞かせください。また、新設の大学院ではこのような授業が必要であるのご提案があればお聞かせください。

1-2 上記以外に必要となる人材についてお考えがあればお聞かせください。

質問 2

大学院での人材育成についても、学部と同様に、国内外での課題探求プロジェクト(PBL)・インターンシップ、海外留学に軸を置き、実践的な能力の形成を目指すカリキュラム編成が必要なのではないかと考えています。このことについて、その必要性、さらにはどのようなご協力が得られるかについて、お聞かせください。

質問 3

大学院は、これまで以上に、社会人のリカレント教育の場としての役割が求められてくると考えます。そこで、現職社会人の大学院生に対し求める能力、そのためのリカレント教育の在り方について、お考えをお聞かせください。また、学部卒で入学する大学院生について、求める能力やカリキュラムのあり方について、お考えをお聞かせください。

質問 4

大学院は、既存の修士課程の場合と、教職大学院や法科大学院のような専門職大学院の場合があります。既存の大学院は、研究者の養成を基盤として高度専門家を養成するもので、学部の教員がそのまま大学院の教員となることができます。一方、専門職大学院は、高度専門職養成を目的とした大学院であり、現職社会人が勤務しながら学ぶことも可能となります。しかし、理論と実践の往還が求められるため、専任教員の3割以上は実務家教員(専門分野におけるおおむね5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する者)であることが求められ、学部教員とは別に人員が必要となります。

4-1 既存の大学院と専門職大学院について、どちらのほう望ましいとお考えでしょうか。

4-2 専門職大学院の場合、企業、自治体、各種団体等で経験を積まれた実務家教員が専任教員となることが求められています。貴機関からそのような実務家教員を派遣していただくことは、どのような形であれば可能でしょうか。また理論と実践の往還において、貴機関を実習の場として提供していただくことは可能でしょうか。

4-3 現職の社会人が大学院生として入学することが期待されますが、貴機関ではそのような院生の派遣は可能ですか。また貴機関を実習の場として提供していただく場合に、その職場で大学院の授業の一部を受けるとすれば、いかがでしょうか。

質問5

新設の大学院では、留学生の入学も想定しています。貴機関におかれましては、留学生に対する教育では、何が重要であるとお考えでしょうか。また新設の大学院の修了後の留学生の貴機関への受入についてのお考えをお聞かせください。

その他 ご意見があればご自由にお書きください

勤務先
ご氏名

役職名

<回答欄>

質問 1

1 - 1

必要性・必要度の序列について

必要と思われる授業

1 - 2

質問 2

(必要性について)

(どのようなご協力をお願いできるか)

質問3

(現職社会人大学院生)

(学部卒大学院生)

質問4

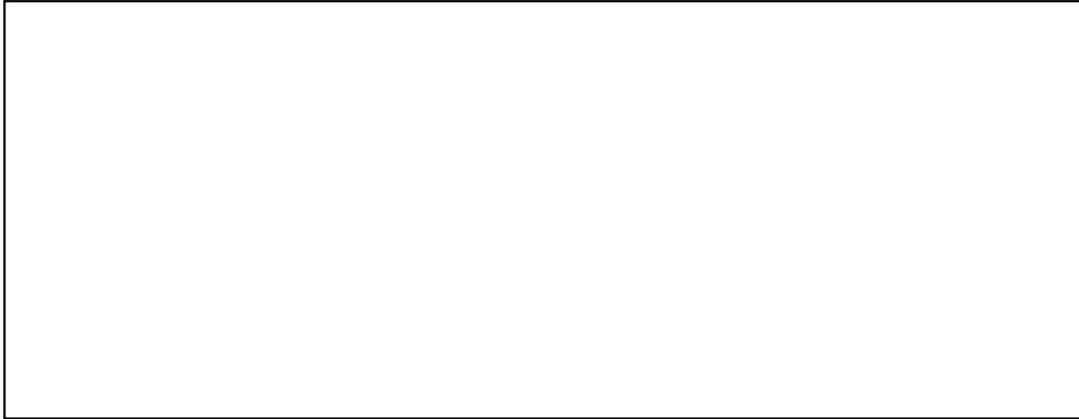
4 - 1

4 - 2

4 - 3

質問5

その他ご意見



(白 紙 ペ ー ジ)

20180209

考福塾第5期塾生の皆さんへ

大学院についてのアンケート

国際地域学部長 寺岡英男

福井大学では、国際地域学部という名称の新しい学部を2016年度に新設しました。この学部は、学部名称の通り、「地域の創生を担い、グローバル化した社会の発展に貢献できる人材育成」を目的としています。そのために交換留学制度による留学を勧め、また地域の課題を解決するための「課題探求プロジェクト」を1年次から4年次まで、企業や自治体等との協力・連携の下で実施するなど、従来にないカリキュラム編成の下での教育を行っています。この学部は地域の高校や企業等からの期待も大きく、また在學生も国際的に通用する教務システムの下、米国並みの学習時間で勉学に励むなど、意欲的に学んでいます。

そうした在學生が最初に卒業する2020年の春からは、福井大学では、この学部の上に大学院をつくる構想を検討しています。その大学院はまだ詰められたものではありませんが、国際や地域のマネジメントの実践的な力量を身に付けることを目的とし、しかも社会人が仕事をしながら学ぶことのできる専門職大学院を想定しています。例えば、勤務しながら修了できたり、入学前に集中講義等の履修で事前に単位の一部を修得し、1年短縮とするなどの仕組みを考えています。

大学として今後構想づくりの検討を進める上で、塾生の皆さんに皆さん自身が大学院についてどう考えているか、意見を聞かせてもらい、参考にして行きたいと思います。

そこで以下の質問に答えてください。

勤めておられる職業：該当するものに○を

- ア. 建設業 イ. 製造業 ウ. 電気・光熱水業 エ. 情報通信業 オ. 運輸業
カ. 卸売・小売業 キ. 金融・保険業 ク. 不動産業 ケ. 宿泊・飲食サービス業
コ. 生活関連サービス業 サ. 教育・学習支援業 シ. 医療・福祉業 ス. 複合サービス業
セ. 公務員 ソ. 農林業 タ. 漁業 チ. その他

就いておられる職種：該当するものに○を

- ア. 事務職 イ. 販売職 ウ. 専門・技術職 エ. 生産工程職 オ. サービス職
カ. 管理職 キ. その他

ご年齢：該当するものに○を

- ア. 20歳代 イ. 30歳代前半 ウ. 30歳代後半 エ. 40歳代 オ. それ以上

＜質問＞

1. 国際地域学部の上にマネジメントの実践的な力量を身に付けることを目的とする専門職大学院をつくることについてどう思いますか
ア. あったほうがいいので賛成する イ. もっと研究を深める大学院が必要 ウ. も

っと広く教養・知識を身に付ける大学院が必要 エ. わからない

2. このような大学院に進学したいという気持ちはありますか？

ア. 大いにある イ. 考えてみたい ウ. 他の大学院に行く エ. 進学は考えていない

3. その大学院にはどのような分野があるといいと思いますか？（複数に○も可）

ア. 英語や日本語等の言語の能力を高める

イ. 様々な国際機関や国際進出企業等で活躍できる能力を高める

ウ. 企業や組織での経営的・マネジメント的能力を高める

エ. 地域づくりについての専門的な力量を高める

オ. 他にあったらいいと思う分野があれば書いてください

()

4. 教育課程の中に次のような内容を置くことは必要と思いますか？

(◎ ぜひ必要 ○ あった方がいい × 必要ない)

ア. 海外でのインターンシップ () イ. 国内でのインターンシップ ()

ウ. 国内外での研修・実習 () エ. 異業種企業等での研修 ()

オ. 他大学の大学院の科目の履修 ()

カ. 学部・大学院一貫による1年短縮修了 ()

キ. その他 ()

平成30年5月18日

中小企業団体中央会会員企業 各位

国立大学法人福井大学

国際地域学部長 木村 亮

社会人向け大学院の設置に関する追加アンケートのお願い

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素から種々福井大学にご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速で恐縮ですが、本年3月初旬に、中小企業団体中央会のご支援を得て、皆様に社会人向け大学院設置に関するアンケート調査をお願いしたところ、ご多忙の折にも関わらず、ご回答を賜り、ありがとうございました。

その後、学内でも具体の検討を進め、以下のような構想をまとめつつありますが、先のアンケート調査で「大学院への進学を考えてみたい。」とご回答いただきました企業の皆様に、改めて、別紙のアンケートをお願いしたいので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

謹言

<専門職大学院の具体的な構想>

県内のグローバル化が進展する中、この専門職大学院では、各企業等でご活躍されている若手・中堅社員の方々を対象に、企業のグローバル展開に必要な知識と実践的なマネジメント能力を身に付け、将来、リーダーとなる人材を育成しようとするものです。

(別添の「育成する人材像と教育課程の枠組みイメージ」をご覧ください。)

【本件担当】

福井大学国際地域学部支援室

支援室長 中川和治

〒910-8507

福井市文京3丁目9番1号

電話 0776-27-9936

FAX 0776-27-9977

Mail s-gcssien@ad.u-fukui.ac.jp

社会人向け大学院（専門職大学院）の設置に関するアンケート回答

企業名 _____

ご芳名 _____

「専門職大学院」では、社会（出口）と連携して、実践的な教育を行い、高度専門職業人を養成（社会人のキャリアアップを含む。）します。本学では、この専門職大学院の平成32年4月開設を目標に検討を進めておりますので、是非ご協力ください。

質問1. この大学院では、語学・分析ツール・専門分野の知識に加え、「国外実地研修」（最低1ヶ月程度、別添のイメージ図参照）を大きな柱と考えていますが、次のどの実地研修に最も期待されますか。（複数に○も可）

1. JICAでの短期ボランティア or インターンシップによる実地体験
2. 異業種の海外進出特定企業での実務体験
3. 一国又は複数国に滞在し、現地の進出企業等でのヒアリング・同行研修
4. 欧米の大学等での短期研修
5. 総合商社での短期実務研修
6. ユネスコでのプロジェクト参加型研修
7. その他（ _____ ）

質問2. ご自身がこの大学院に入学、あるいは会社の後継者、幹部候補社員の方をこの大学院に入学させたいとお気持ちがございますか。（何れかに○をお願いします。）

1. 大いにある
 2. 考えてみたい
 3. 特にない
- （詳細なご説明のご希望 あり ・ なし ）

質問3. この大学院での学びに関し、ご希望やご要望があれば、自由にご記入ください。可能なものは、構想に反映させていただきます。

ご質問は以上です、ご協力ありがとうございました。

この回答は、当方の都合で恐縮ですが、5月24日（木）までに、国際地域学部支援室まで、メール(s-gcssien@ad.u-fukui.ac.jp)又はFAX(0776-27-9977)にてお知らせくださいますようお願い申し上げます。

(本件は、本年4月15日に福井銀行・福井県・福井商工会議所・福井県国際交流協会主催で開催されました、外国人留学生・県内企業合同説明会ご参加の企業のご担当者にお送りしております。別途、本件に係るご担当部署がございましたら、お手数ですが、回付くださいますようお願い申し上げます。)

平成30年5月16日

留学生・県内企業合同説明会参加企業の
代表者様

国立大学法人福井大学
国際地域学部長 木村 亮

社会人向け大学院の設置に関するアンケートのお願い

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素から福井大学に種々ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速で恐縮ですが、福井大学国際地域学部におきましては、現在、社会人のキャリアアップを含む高度専門職業人を養成する専門職大学院の平成32年度開設を目標に検討を行って進めております。

県内のグローバル化が進展する中、この専門職大学院では、各企業等でご活躍されている若手・中堅社員の方々を対象に、企業のグローバル展開に必要な知識と実践的なマネジメント能力を身に付け、将来、リーダーとなる人材を育成しようとするものです。
(別添の「育成する人材像と教育課程の枠組みイメージ」をご覧ください。)

つきましては、この専門職大学院設置に向け、是非ともご支援を賜りたく、お手数ですが、別紙のアンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

謹言

【本件担当】
福井大学国際地域学部支援室
支援室長 中川和治
〒910-8507
福井市文京3丁目9番1号
電話 0776-27-9936
FAX 0776-27-9977
Mail s-gcssien@ad.u-fukui.ac.jp

社会人向け大学院（専門職大学院）の設置に関するアンケート回答

企業名 _____

ご芳名 _____

「専門職大学院」では、社会（出口）と連携して、実践的な教育を行い、高度専門職業人を養成（社会人のキャリアアップを含む。）します。本アンケート結果は、この専門職大学院構想の参考といたく、経営者若しくは人事担当責任者の方にご回答いただければ幸いです。

質問1. この大学院では、語学・分析ツール・専門分野の知識に加え、「国外実地研修」（最低1ヶ月程度、別添のイメージ図参照）を大きな柱と考えていますが、次のどの実地研修に最も期待されますか。（複数に○も可）

1. JICAでの短期ボランティア or インターンシップによる実地体験
2. 異業種の海外進出特定企業での実務体験
3. 一国又は複数国に滞在し、現地の進出企業等でのヒアリング・同行研修
4. 欧米の大学等での短期研修
5. 総合商社での短期実務研修
6. ユネスコでのプロジェクト参加型研修
7. その他（ _____ ）

質問2. 若手・中堅社員の方、あるいは会社の後継者や幹部候補社員の方等をこの大学院に入学させたいとお気持ちがございますか。（何れかに○をお願いします。）

1. 大いにある
2. 考えてみたい
3. 特にない

質問3. この大学院では、外国人留学生の入学も想定しています。ここを修了した外国人留学生の採用に興味がありますか。

1. 大いにある
2. 考えてみたい
3. 特にない

質問4. この専門職大学院構想にご意見やご要望があれば、自由にご記入ください。

ご質問は以上です、ご協力ありがとうございました。

この回答は、当方の都合で恐縮ですが、本件担当に5月24日（木）までに、メール又はFAXにてお知らせくださいますようお願い申し上げます。

平成30年5月16日

福井大学同窓経営者の会
福井県内の企業経営者会員の皆様へ

国立大学法人福井大学
国際地域学部長 木村 亮

社会人向け大学院の設置に関するアンケートのお願い

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素から種々福井大学にご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速で恐縮ですが、福井大学国際地域学部におきましては、現在、社会人のキャリアアップを含む高度専門職業人を養成する専門職大学院の平成32年度開設を目標に検討を行っております。

県内のグローバル化が進展する中、この専門職大学院では、各企業等でご活躍されている若手・中堅社員の方々を対象に、企業のグローバル展開に必要な知識と実践的なマネジメント能力を身に付け、将来、リーダーとなる人材を育成しようとするものです。
(別添の「育成する人材像と教育課程の枠組みイメージ」をご覧ください。)

つきましては、この専門職大学院設置に向け、是非ともご支援を賜りたく、お手数ですが、別紙のアンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、5月12日開催の福井大学同窓経営者の会の理事会において、学長及び当職から、ご支援をお願い申し上げますことを申し添えます。

謹言

【本件担当】
「福井大学同窓経営者の会」事務局
窪田，中辻
〒910-8507 福井県福井市文京3-9-1
TEL: 0776-27-8056
FAX: 0776-27-8518
E-mail: dkeiei@ad.u-fukui.ac.jp

社会人向け大学院（専門職大学院）の設置に関するアンケート回答

企業名 _____

ご芳名 _____

「専門職大学院」では、社会（出口）と連携して、実践的な教育を行い、高度専門職業人を養成（社会人のキャリアアップを含む。）します。本学では、この専門職大学院の平成32年4月開設を目標に検討を進めており、経営者のお立場で、是非ご回答ください。

質問1. この大学院では、語学・分析ツール・専門分野の知識に加え、「国外実地研修」（最低1ヶ月程度、別添のイメージ図参照）を大きな柱と考えていますが、次のどの実地研修に最も期待されますか。（複数に○も可）

1. JICAでの短期ボランティア or インターンシップによる実地体験
2. 異業種の海外進出特定企業での実務体験
3. 一国又は複数国に滞在し、現地の進出企業等でのヒアリング・同行研修
4. 欧米の大学等での短期研修
5. 総合商社での短期実務研修
6. ユネスコでのプロジェクト参加型研修
7. その他（ _____ ）

質問2. ご自身がこの大学院に入学、あるいは会社の後継者、幹部候補社員の方をこの大学院に入学させたいとお気持ちがございますか。（何れかに○をお願いします。）

1. 大いにある 2. 考えてみたい 3. 特にない
（詳細なご説明のご希望 あり ・ なし ）

質問3. この大学院での学びに関し、ご希望やご要望があれば、自由にご記入ください。
可能なものは、構想に反映させていただきます。

ご質問は以上です、ご協力ありがとうございました。

この回答は、当方の都合で恐縮ですが、5月22日（火）までに、福井大学同窓経営者の会事務局まで、メール又はFAXにてお知らせくださいますようお願い申し上げます。

福井大学専門職大学院国際地域研究科（仮称）の 2020年度設置に向けての協力のお願い

福井大学国際地域学部

本専門職大学院の設置検討につきましては、ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

お陰様で、文部科学省とは設置準備を進める方向で更に協議を進めることとなり、今後、設置に不可欠な各企業や自治体からのニーズを更に具体化し、併せて、海外実地研修の詳細を早急に取りまとめることが必要となりました。

つきましては、以下の2項目について、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

企業・自治体、ご担当者等

1. 社員（職員）の方の本大学院への派遣（入学）について

現時点でのお考えで結構ですので、社員の方の本大学院への派遣見込み数について、以下にご記入ください。なお、このご回答は、入学の確約をお願いするものではありません。

派遣年度	2020.4	2021.4	2022.4	2023.4	2024.4	
派遣人数	人	人	人	人	人	

注) その年度に入学させたい人数をご記入ください。毎年、隔年、○年のみ等
(補足等が必要でしたら、ご記入ください。)

2. 海外実地研修の研修内容について

海外実地研修のうち、「海外実地研修A」については、現地での研修で取り組む課題を、予め次の中から選択いただく予定ですが、特に、希望される課題にチェック(✓)をお願いします。

また、これ以外に、ご希望の課題があれば、「その他」にご記入ください。

- 収益力アップ
- 現地マネジメント人材の管理・育成
- フィージビリティスタディと仮想新規立地
- その他

本件回答先：国際地域学部支援室 FAX：0776-27-9977 ， Mail：s-gcssien@ad.u-fukui.ac.jp
TEL：0776-27-9936

(白 紙 ペ ー ジ)

20180206

国際地域学部学生の皆さんへ

大学院についてのアンケート

国際地域学部長 寺岡英男

福井大学では、国際地域学部の今の2年生が卒業する2019年度の翌年度の2020年度から、学部の上に大学院をつくる構想を検討しています。その大学院は、今の学部の上に単純に大学院を乗せるというのではなく、教育学研究科、あるいは工学研究科の一部との連携を考えることになるかもしれません。

いずれにしても、大学として今後構想づくりの検討を進める上で、皆さん自身が大学院についてどう考えているか、意見を聞かせてもらい、参考にして行きたいと思います。

そこで以下の質問に答えてください。

<質問>

1. 国際地域学部の上に大学院をつくることについてどう思いますか

ア. あったほうがいい イ. あまり必要性は感じない ウ. わからない

2. 大学院がつくられるとすると、そこに進学する気持ちはありますか？

ア. 大いにある イ. 考えてみたい ウ. 他の大学院に行く エ. 進学は考えていない

3. どのような目的の大学院だったらいいですか？

ア. もっと研究を深める イ. もっと実践的な力をつける ウ. もっと広く教養・知識を身に付ける

4. 分野としてはどういうものがあるといいですか？(複数に○も可)

ア. 英語や日本語等の言語の能力を高める

イ. 様々な国際機関や国際進出企業等で活躍できる能力を高める

ウ. 企業や組織での経営的・マネジメント的能力を高める

エ. 地域づくりについての専門的な力量を高める

オ. 他にあったらいいと思う分野があれば書いてください

()

5. 教育課程の中に次のような内容を置くことは必要と思いますか？

(◎ ぜひ必要 ○ あった方がいい × 必要ない)

ア. 海外でのインターンシップ () イ. 国内でのインターンシップ ()

ウ. 国内外での研修・実習 () エ. 他大学の大学院の履修 ()

オ. 学部・大学院一貫による1年短縮修了 () カ. 社会人入学者と一緒に修学 ()

(白 紙 ペ ー ジ)

(白 紙 ペ ー ジ)

専門職大学院に関するアンケート調査

現在、福井大学国際地域学部では、地域の企業や自治体等がグローバル化に対応した事業戦略を構築する際に必要となる人材を養成することを目標とする専門職大学院（現役の社会人とともに、事業活動に関する実務や実務に必要な学問分野を実践的に学ぶ修士課程）を、平成32（2020）年度4月の設立予定で構想中です。

具体的には、在学する2年間の間に、

- ①経営戦略やグローバル・マーケティング、ファイナンス、会計、人材戦略といったグローバルな事業活動に必要な分野や、国際関係や持続的開発、地域の活性化に関する分野の理論および実践的な課題に即した学習
- ②グローバルな業務の中で必要となる語学力の育成
- ③海外での実践的な研修

を行い、グローバルな事業構想力を身に着けるためのカリキュラムを検討しています。最終的には、2年間の学習、研修を踏まえた事業構築のプランニング等の報告書を提出し、修士（専門職）の学位を取得します。

そこで、このような専門職大学院の設置に向けて、あなたのお考えを伺います。当てはまる数字に○をつけてください。

1. あなたは学部卒業後、どのような進路を考えていますか
 ①就職 ②大学院・専門学校等への進学 ③現在考慮中 ④まだ考えていない
2. 1の質問で②～④と答えた方に尋ねます。上記のような専門職大学院への進学を希望しますか
 ①希望する ②選択肢の一つとして考えたい ③期待できる内容ならば進学したい
 ④希望しない ⑤わからない
3. 2の質問で①～③と答えた方に尋ねます。もし、この専門職大学院で学ぶとすれば、どのような内容のカリキュラムが望ましいと思いますか。以下の選択肢から選んで回答してください（3つ以内）。
 ①海外の社会・経済の多様な事情が理解できる
 ②企業経営を進めていくうえで必要な知識を得ることができる
 ③海外で事業活動を展開する際のさまざまな課題を理解できる
 ④海外で多くの人と付き合う力が身につく
 ⑤海外をマーケットとして起業する際のノウハウが身につく
 ⑥途上国の開発に携わるために必要な力が身につく
 ⑦将来国際的な事業で活躍するための契機となる
 ⑧英語などの外国語の能力が高まる

(裏面に続く)

4. この専門職大学院では、海外での研修（最低1か月程度）を2年次に経験することになります。どのような研修内容を希望しますか。（複数回答可）

- ①特定国に進出している企業における長期業務研修
- ②特定国に滞在し、現地の進出企業や銀行等でのヒアリング、同行研修
- ③複数国で②のような内容で実施する研修
- ④特定国に滞在し、特定のテーマをもとに調査を行う研修
- ⑤海外大学においてレクチャー、プレゼンテーション、討論を行う研修
- ⑥国際機関、政府関係機関等でのインターンシップ
- ⑦総合商社の海外事業所における事業活動研修
- ⑧その他（)

以上です。ありがとうございました。

専門職大学院に関するアンケート調査

現在、福井大学国際地域学部では、地域の企業や自治体等がグローバル化に対応した事業戦略を構築する際に必要となる人材を養成することを目標とする専門職大学院（現役の社会人とともに、事業活動に関する実務や実務に必要な学問分野を実践的に学ぶ修士課程）を、平成32（2020）年度4月の設立予定で構想中です。

具体的には、在学する2年間の間に、

- ①経営戦略やグローバル・マーケティング、ファイナンス、会計、人材戦略といったグローバルな事業活動に必要な分野や、国際関係や持続的開発、地域の活性化に関する分野の理論および実践的な課題に即した学習
- ②グローバルな業務の中で必要となる語学力の育成
- ③海外での実践的な研修

を行い、グローバルな事業構想力を身に着けるためのカリキュラムを検討しています。

最終的には、2年間の学習、研修を踏まえた事業構築のプランニング等の報告書を提出し、修士（専門職）の学位を取得します。

そこで、このような専門職大学院の設置に向けて、あなたのお考えを伺います。当てはまる数字に○をつけてください。

1. あなたは学部卒業後、どのような進路を考えていますか
 - ①就職または福井大学工学研究科への進学 ②福井大学工学研究科以外の工学系大学院・専門学校等への進学 ③工学系以外の大学院・専門学校等への進学 ④現在考慮中 ⑤まだ考えていない

2. 1の質問で③～⑤と答えた方に尋ねます。工学系以外の上記のような専門職大学院への進学を希望しますか
 - ①希望する ②選択肢の一つとして考えたい ③希望しない ④わからない

3. 2の質問で①～②と答えた方に尋ねます。もし、この専門職大学院で学ぶとすれば、どのような内容のカリキュラムが望ましいと思いますか。以下の選択肢から選んで回答してください（3つ以内）。
 - ①海外の社会・経済の多様な事情が理解できる
 - ②企業経営を進めていくうえで必要な知識を得ることができる
 - ③海外で事業活動を展開する際のさまざまな課題を理解できる
 - ④海外で多くの人と付き合い力が身につく
 - ⑤海外をマーケットとして起業する際のノウハウが身につく
 - ⑥途上国の開発に携わるために必要な力が身につく
 - ⑦将来国際的な事業で活躍するための契機となる
 - ⑧英語などの外国語の能力が高まる

（裏面に続く）

専門職大学院に関するアンケート調査

現在、福井大学国際地域学部では、地域の企業や自治体等がグローバル化に対応した事業戦略を構築する際に必要となる人材を養成することを目標とする専門職大学院（現役の社会人とともに、事業活動に関する実務や実務に必要な学問分野を実践的に学ぶ修士課程（学位は専門修士））を、2020年度4月の設立予定で構想中です。

具体的には、在学する2年間の間に、

- ①経営戦略やマーケティング、ファイナンス・会計などのグローバルな事業活動に必要な分野や、国際関係や海外事情、および地域の活性化や観光などに関する分野の実践的な課題に即した学習に取り組みます。
- ②語学力を含む交渉能力や事業企画能力の育成をはかります。
- ③企業・県等の海外事業所で短期（10日程度）、および長期（1か月）の業務体験や現地でのヒアリング調査などを行う実地研修に取り組みます。さらに、JICA、ユネスコでの海外研修も可能としています。（開講予定科目は、裏面の【参考】をご覧ください。）
授業は、①については主に土曜日の午前・午後、および休業期間中の集中で、また②については平日の夜間に開講されます。

また、費用は、所定の学費（入学金と授業料）に加えて③の実地研修時の旅費その他の経費となります（旅費その他の経費に対する一部支援は別途検討中です）。

この専門職大学院は社会人（企業の従業員や自治体職員等）を主たる対象として設置されるので、学部からの進学者の募集は若干名となる見通しですが、事業活動に関連した知識を実践的に学ぶとともに、実務に詳しい社会人と共に議論しながら学ぶ場ですので、グローバルに活躍するための力量やマネジメントに必要な知識を十分につけてから社会に出たいという学生に適した進路です。

正式に設置が決まるのは、順調に行けば来年度の夏以降になりますが、このような大学院が設置されることについて、あなたのお考えを伺います。当てはまる数字に○をつけてください。

1. このような専門職大学院への進学についてどう考えますか。

①選択肢の一つとして考えたい

③いったん就職した後に、改めて社会人としての入学を希望する

④希望しない

⑤わからない

（裏面に続く）

2. もし、この専門職大学院で学ぶとすれば、どのような力量や知識を身につけることを望みますか。以下の選択肢から選んで回答してください（3つ以内）。

- ①様々な国・地域における社会・経済の事情を理解する
 - ②事業を運営していくうえで必要なマネジメントに関わる知識を得る
 - ③事業の企画に必要な発想力・デザイン能力を身につける
 - ④海外で事業活動を展開する際に必要な知識、および交渉力・行動力を身につける
 - ⑤国内および国外におけるマーケットの開拓に必要な知識を身につける
 - ⑥移民問題やインバウンド対策、少子高齢化などこれから地域にとって政策的に必要なとなる課題に関する知識を得る
 - ⑦日常的に外国人や外国企業などとの取引や交渉をスムーズに行う力を身につける
 - ⑧高度な英語能力、ビジネスを含む実用的な英語能力を身につける
 - ⑨その他
- ()

3. この大学院の授業は、社会人が働きながら通えるように、基本的に平日の夜間、土曜、休業期間中に行われますが、あなたはどのようなライフスタイルを想定しますか。

- ①日中は、学部の未履修科目を履修したり、他の学校等に通ったりするなど、自学に努める
 - ②日中は、アルバイトなど時間的に融通の利く職に就く
 - ③大学院と就職を両立できるような就職先を探す
 - ④その他
- ()

以上です。ありがとうございました。

【参考】 専門職大学院で開講予定の授業科目（変更あり）

海外事情研究Ⅰ・Ⅱ、国際関係論、国際交渉研究、経営戦略論、マーケティング論、データ分析手法、事業デザイン論、ビジネス交渉とリーダーシップ、企業財務・会計・データ分析、国際ビジネスと法・リスク管理、観光マネジメント論、まちづくりマネジメント論、地域経済研究、移民問題、英語（Communication、Reading/Writing、Intercultural Communication、Professional Speechcraft、Professional Text Analysis、Advanced Writing）、中国語（基礎・コミュニケーション・実用）新事業創造ワークショップ、海外実地研修A・B・C、最終報告

教育課程の方針

育成する人材像

グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーの育成を基本とし、そのために必要な国際的な視野と専門知識、事業の企画・運営に必要な実践的能力、及び語学力を伴う交渉力を備えた人材を養成する。

育成する高度専門職業人としての専門性

- 1) 国際的な視野の下で地域や自治体の取組みの方向性を提起し、牽引するマネジメント・リーダーシップ
- 2) 事業の企画・運営に必要な専門知識と情報収集、活用能力
- 3) 積極的に外国人との交渉を進めるために必要な、異文化受容性、コミュニケーション能力及びストレスコントロール力

入学者の受入の方針（アドミッション・ポリシー）

グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーを育成するため、次の方針に基づいた人材を求めらる。

- ア 地域や自己の所属する組織が直面する複雑な課題に、中核的な人材として主体的に取り組む意欲を有する人
イ 海外の諸地域や国際事情、および外国語に対する知的関心を持ち、積極的に情報収集を行う姿勢を有する人
ウ 異なる文化、また異なる業種の人々との交流をいとわず、互いを尊重しながら議論を交わす資質を有する人
エ ストレートマスターの場合は、社会科学と異文化理解にある程度の素養を持ち、相応の語学力を有するとともに、
上のア～ウの態度・資質を有する人

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

次の①から⑤までを身につけた者に学位〔国際地域マネジメント修士（専門職）〕を授与

- ① 国際情勢やグローバルな市場環境の視点から、地域の企業や行政上の課題の解決策を考察し、提示する力
- ② 事業や政策をめぐって新規の提案や改善提案につなげる際に発揮される企画力
- ③ 問題を発見し、計画策定、事業拡大に取り組むための専門知識や情報収集・情報活用能力
- ④ 事業計画の遂行のために必要なリーダーシップ
- ⑤ 異文化感受性と多様な思考に対する受容性を備えたコミュニケーション能力とストレスコントロール力

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

- A 国際的な視野の下に、顧客ニーズおよび対象地域の法・慣習や市場、資源に関する情報を把握し、分析する力の修得
- B 外国語によるコミュニケーション能力を含む対人交渉能力・人的ネットワーク形成能力の修得
- C 事業や組織のマネジメントに必要な専門知識の修得とその実務への応用
- D 批判的思考や創造的思考を通じて事業や企画を構想・展開できる力の修得
- E 海外実地研修を通じて国際感覚の醸成と各自の目的に応じた履修科目の体験的な修得、および総括

(白 紙 ペ ー ジ)

福井大学「国際地域学部」(2016年度設置)の概要

― 県内の企業・自治体とともにグローバル化する地域の諸課題の探究と解決にチャレンジ―

地域の創生を担いグローバル化した社会の発展に寄与する人材を育成

興味関心に応じて科目を柔軟に選択履修できる仕組み(アプローチ)を設け、学生の主体的な学びと国際水準での教育を実現

学部・学科名	国際地域学部 国際地域学科
入学定員	60人
学位の名称	学士(国際地域)



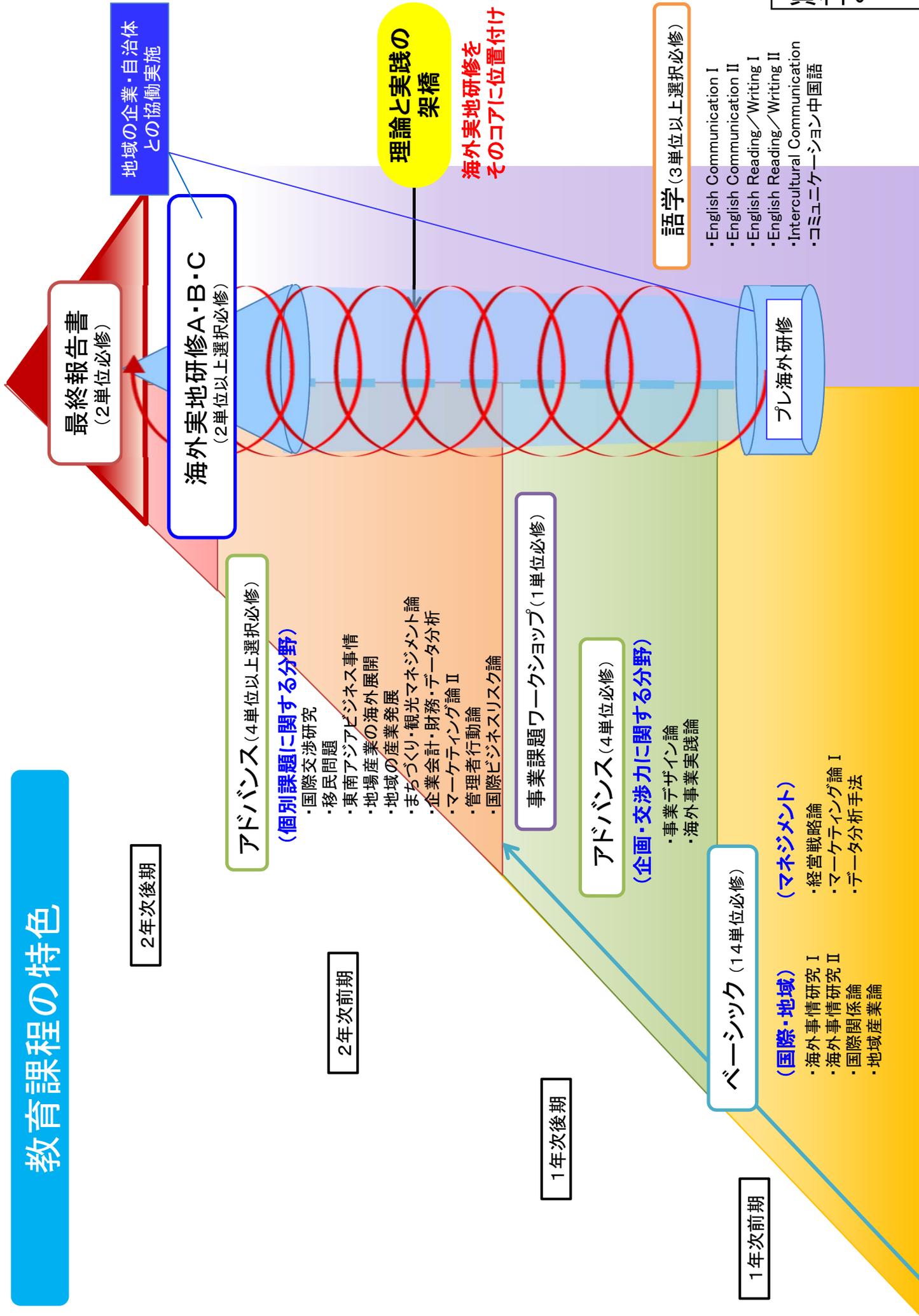
(白 紙 ペ ー ジ)

カリキュラムの全体像

科目区分		目的(位置づけ)	科目	開講時期	単位数	最低必要単位数	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー
ベーシック科目	国際・地域	グローバル化という環境変化にさらされている地域の現状と課題を理解し、グローバルな思考を養うために、地域産業の現状および展望、海外諸地域の社会や文化の特徴、および国際情勢に関する基本的な知識を身につける	海外事情研究Ⅰ	原則として1年次前後期、土曜日2コマ連続で隔週開講	2	7科目 14単位 必修	A	①
			海外事情研究Ⅱ		2		A	①
			国際関係論		2		A	①
			地域産業論		2		A	①
	マネジメント		経営戦略論		2		C	③
			マーケティング論Ⅰ		2		C	③
			データ分析手法		2		A	③
アドバンス科目	企画・交渉力に関する分野	ベーシック科目の履修で得た知識を踏まえて、新たな事業企画や事業構築を行う上で必要となる思考法と対外交渉に必要なさまざまな視点を身につける	事業デザイン論	土曜日2コマ連続で隔週開講、又は集中授業	2	2科目 4単位 必修	C・D	①②③
			海外事業実践論		2		A・B・C	③④⑤
	個別課題に関する分野	ベーシック科目の履修で得た知識を踏まえて、自己の所属する組織の課題や院生自身の問題意識に応じて、グローバルな企業経営や地域活性化に関わる個別課題に取り組むための知識と方法を学ぶ	国際交渉研究	原則として1年次後期・2年次前期、土曜日2コマ連続で隔週開講、又は集中授業	2	2科目 4単位以上 選択必修	A・B	①④⑤
			移民問題		2		A	①⑤
			東南アジアビジネス事情		2		A・C	③⑤
			地場産業の海外展開		2		A・C	①③
			地域の産業発展		2		A	①③
			まちづくり・観光マネジメント論		2		A・C	②③
			企業会計・財務・データ分析		2		A・C	①③
			マーケティング論Ⅱ		2		C・D	②③
			管理者行動論		2		C・D	③④
			国際ビジネスリスク論		2		A・C	①③
			語学系科目		外国の顧客との取引、外国人とのコミュニケーションに一般的に必要な水準の語学能力を習得する		English Communication I	原則として1年次前・後期・2年次前期、平日夕方以降開講
	English Communication II	1		B		⑤		
	English Reading/Writing I	1		B		⑤		
	English Reading/Writing II	1		B		⑤		
	Intercultural Communication	1		B・C		③⑤		
	コミュニケーション中国語	1		B		⑤		

科目区分	目的(位置づけ)	科目	開講時期	単位数	最低必要単位数	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー
ワークショップ	ベーシック科目(マネジメント)や事業デザイン論の学習を踏まえて学習の成果の中間的な総括を行うために、具体的な事業課題の改善提案につなげる共同の模擬体験を院生全員で行う。	事業課題ワークショップ	1年次後期 (春季集中)	1	1単位必修	A・C・D	②③
海外実地研修	海外事業の体験的研修による国際的なビジネス感覚の修得、および調査活動やプロジェクト活動を通じた海外での主体的な課題解決の経験を主な目的とする	海外実地研修A	2年次夏季 に実施 後期	2	2単位以上 選択必修	A・B・C・ E	①②③④ ⑤
		海外実地研修B		3			
		海外実地研修C		4			
最終報告	本研究科での専門的な学習、および授業の中での実践的な力量形成の成果を確認する	最終報告書		2	2単位必修	E	①②③④ ⑤
修了要件単位数					30単位以上		

教育課程の特色

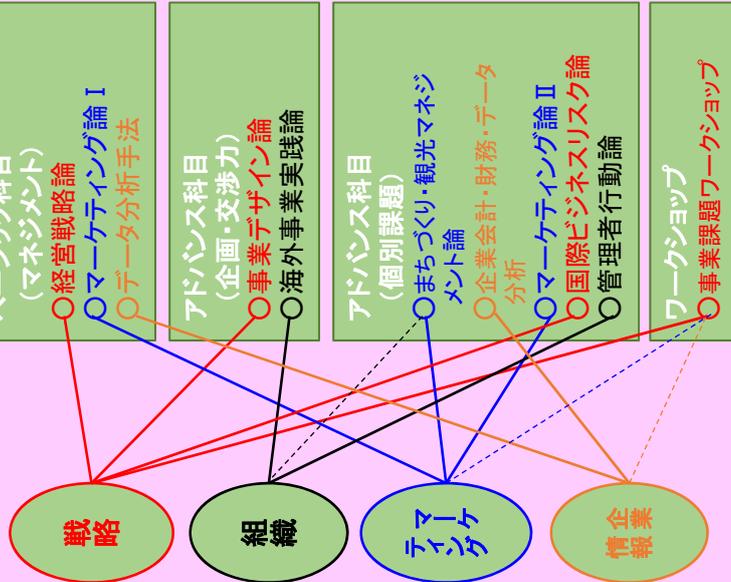


(白 紙 ペ ー ジ)

育成する能力と授業科目の連関一特にマネジメント能力、リーダーシップについて一

マネジメント能力、リーダーシップを育成する

ために必要な専門知識



カリキュラムは、授業科目の内容を目的別に整理すると、

- ・「地域と世界の現状と課題を知る」
- ・「マネジメント能力、リーダーシップを育成するために必要な専門知識」
- ・「語学力・コミュニケーション能力」の3領域から構成

マネジメント能力、リーダーシップの育成に必要な専門知識は、次の4分野に整理し、それぞれの分野に必要な科目を配置。

- ア 戦略：組織の内外的環境を把握し、取るべき行動をどのように選択、策定するか
- イ 組織：どのような組織を作り、どう運営していくか
- ウ マーケティング：誰に、どんな商品・サービスを提供し、どのような売り方をするか
- エ 企業情報：組織に必要な情報をどう把握し、活用するか、カネの流れをどうするか

地域と世界の現状と課題を知る

ベーシック科目 (国際・地域)

- 海外事情研究 I・II
- 国際関係論
- 地域産業論

アドバンス科目 (個別課題)

- 国際交渉研究
- 移民問題
- 東南アジアビジネス事情
- 地域産業の海外展開
- 地域の産業発展
- まちづくり・観光マネジメント論

海外実地
研修

最終報告書

語学力・コミュニケーション能力

語学系科目

- Eng. Communication I・II
- Eng. Reading/Writing I・II
- Intercultural Communication
- コミュニケーション 中国語

アドバンス科目 (企画・交渉力)

- 海外事業実践論

アドバンス科目 (個別課題)

- 国際交渉研究

ワークショップ

- 事業課題ワークショップ

ディプロマ・ポリシー

- ① 国際情勢やグローバルな市場環境の視点から、地域企業や行政上の課題の解決策を考察し、提示する力
- ② 事業や政策をめぐって新規の提案や改善提案につなげる際に発揮される企画力
- ③ 問題を発見し、計画策定、事業拡大に取り組むための専門知識や情報収集・情報活用能力
- ④ 事業計画の遂行のために必要なリーダーシップ
- ⑤ 異文化感受性と多様な思考に対する受容性を備えたコミュニケーション能力とストレスコントロール力

グローバル化する地域の諸課題に対応するマネジメント・リーダー

これらを海外実地研修での体験を通して磨き上げ。

(白 紙 ペ ー ジ)

英語教育のイメージ

1 英語能力の水準の目安 ※1

大学院入学時	海外実地研修着手時	大学院修了時
TOEIC 450点以上 TOEFL 450点以上 CEFR A2	TOEIC 550点以上 TOEFL 480点以上 CEFR B1	TOEIC 600点以上 TOEFL 550点以上 CEFR B1

2 入試

- 海外／英会話に興味と勉強する意欲があり、目的意識を持って取り組む姿勢があるかを書類・面接で確認

3 履修方法

入学前(検討中)

在学中

入学前英語特別クラス開講 (有料)

English Speaking／Listening
English Reading／Writing

選択必修科目

English Communication I
English Communication II
English Reading／Writing I ※2
English Reading／Writing II
Intercultural Communication

※1 在学中に、TOEIC等の外部テストを複数回受験する。特に海外実地研修手前には、対応できる英語能力を有しているか外部テストで確認する。

※2 一定の英語能力を持つものは、既修得扱いとする。

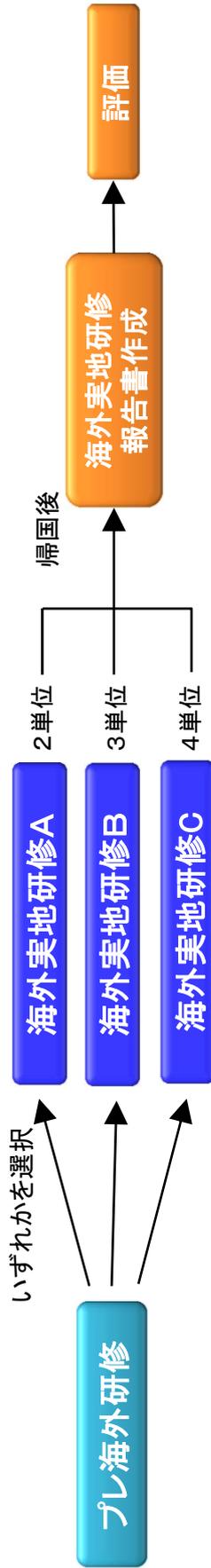
4 海外実地研修着手時の水準の目安

	TOEIC	TOEFL	CEFR
海外実地研修A	550以上	480以上	B1
海外実地研修B (JICA)	550以上	480以上	B1
海外実地研修C (ユネスコ)	800-900	600以上	C2

※3 英語能力が海外実地研修着手レベルに達しない者は、派遣を延期し、水準に達するよう必要な英語科目を再履修させるとともに、個人的な学習を保障するため、学内のLDC(言語開発センター)を利用した学習を勧める。

(白 紙 ペ ー ジ)

海外実地研修の詳細



(概要)

通常の授業での学習内容を、海外での事業経験と結び付けて理解することを意識させるために1年次前期に「プレ海外研修」を実施する。さらに学習内容を院生個々の問題意識に即して磨き上げるために2年次後期に「海外実地研修A」(2単位)、「海外実地研修B」(3単位)、「海外実地研修C」(4単位)を選択履修する。海外事業の体験的研修による国際的なビジネス感覚の修得、および調査活動やプロジェクト活動を通じた海外での主体的な課題解決の経験を主な目的とする。

「プレ海外研修」イメージ

(プレ海外研修の概要)

本研究科での科目の履修に着手する前に、海外の状況や海外事業を肌で感じるために、1年次前期に1週間程度、福井県内企業が進出する複数国の海外事業所等数カ所を見学などとする。これにより、海外での事業経験の浅い院生への学習の動機づけとなるいっぽう、ある程度海外事業の経験のある院生にとっては、異業種での事業体験を得る機会となる。

アジア複数国の見学・ヒアリング

<一般の院生>

海外での事業で考慮される諸事項を知ることを目的として、アジア2~3か国の進出事業所での各2時間程度の見学・ヒアリングツアー実施(教員がツアー・コンとして同行)

例: ベトナム(フクビ、日華、JETRO事務所) + 三谷産業、第一ビニール) ⇒ タイ(セーレン、福井鋳螺、県BBC or JETRO)
⇒ カンボジア or マレーシア or シンガポール

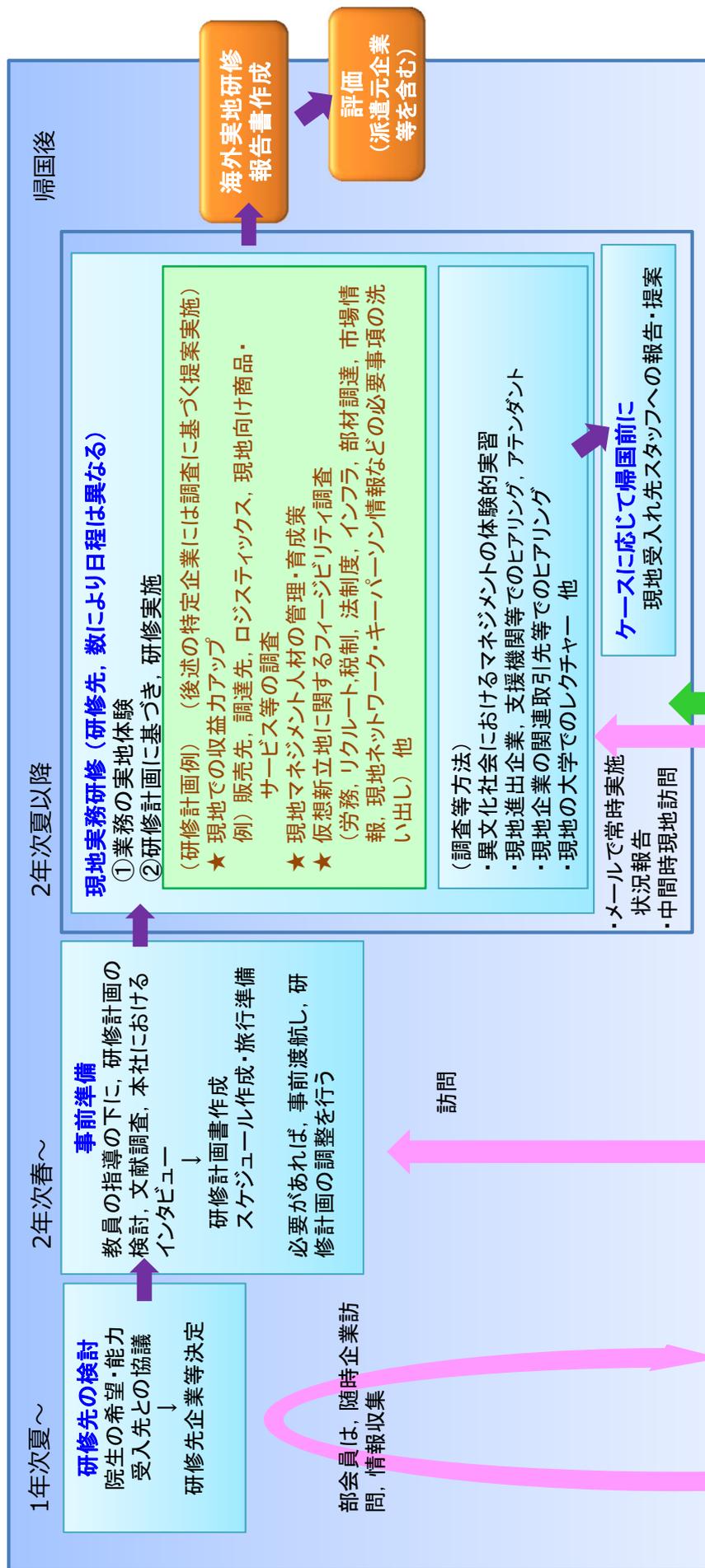
接 続

海外実地研修A・B・C

「海外実地研修A」イメージ

<概要>

学習成果を実地に即して振り返り、所属組織での事業展開に貢献できる能力を磨くために、2年次の夏季以降に3～4週間の海外での実地研修を行う。この研修では、福井県内企業の海外事業所や海外出先機関等において、1力所ないし複数個所の当該研修先や関連取引企業、政府系関係機関等で、①業務の体験、②院生が事前に設定した特定のテーマ(現地での市場開拓や事業所進出、外国人材のマネジメント、進出先での業績向上など)に即した調査、のいずれか、または両方を実施する。



教員(うち1名を実施責任者兼コーディネーターとして配置)及び事務系の職員

海外実地研修コーディネーター部会

構成員: 実務家および研究者教員(8名程度)

(事務職員の参加)

- 業務: ①プレ研修の実施計画作成
②院生の個別研修計画作成のサポート
③研修実施状況の共有
④企業訪問、情報収集、実施企業との連絡
⑤指導教員(正・副)の選定

院生の求めに応じ支援

本研究科における現地支援機関(当該国の交流大学、留学生同窓会、
可能なら現地のエージェントと期間契約)

全学的視点での海外支援拠点整備を将来的に検討
...当該研究科にとっては、JETRO等を通じて現地
企業等での研修を依頼することも可能になる。

(学内の他の海外展開事業・組織等との連携も検討)

「海外実地研修A」のパターン

(パターン1) 特定企業とその取引先企業での業務体験と院生の設定したテーマに関する調査・提案

(目的) 派遣国の文化・社会・商習慣の理解、海外ビでのビジネス手法の体得、習得した知識を活用した調査体験を通じて実務能力を高めるとともに、行動力、リスク回避力など長期の海外滞在に必要な能力を積み経験を積む。

(テーマ例)

- ・現地での収益力アップの調査・提案
例) 販売先、調達先、ロジスティックス、現地向け商品・サービス等の調査・提案
- ・現地マネジメント人材の管理・育成策の調査・提案

＜受入企業等＞
日本AMC(タイ),
H&F(タイorマレーシア),
KSTワールド(台湾),
SHINDO(仏or米国)

(パターン2) 複数国滞在・複数企業訪問型研修 (オーダーメイド・タイプ)

(目的) 海外での生活・海外進出する際に考慮する事項について、モデル的体験を行うことで、自社の戦略構想を踏まえて、各国の制度情報、市場情報、人的ネットワーク情報などを獲得し、事業展開に備える。

進出先が複数国のオプションとなることも多いので、現地事情の異なる複数の国での進出の必要事項を学ぶ体験を積む。
現地事情、進出のための必要事項を学ぶ一方で、自分のテーマに即した実地での調査のため、現地進出企業等でのヒアリング、もしくは実務体験を行う。

(テーマ例)

- ・複数国について進出プランを策定し、メリット・デメリット、進出条件等の比較分析
- ・フィービリティ調査に必要な事項(労務、リクルート、税制、法制度、インフラ、部材調達、市場情報、現地ネットワーク・キーパーソン情報等)
(研修内容)・・・以下の組合せ

- ・現地事業所(2～3日) →
- ・同 (10日～2週間) →
- ・商談会、展示会(5～6日) →
- ・大学等でのレクチャー(1日) →

ベトナム(フクビ、日華、前田工織)、タイ(セーレン)、日華、福井鋳螺、フクビ、日本AMC、バンコクコマツ、H&F)、マレーシア(H&F)、インドネシア(セーレン、日華)、フィリピン(日華、日本AMC)、インド(セーレン)、台湾(日華、松浦、KSTワールド)

米国(SHINDO)、仏・独(SHINDO)、中国(シヤルマン、SHINDO)

福井県ビジネスサポートセンター(上海、バンコク)

アサブジョン大学他

「海外実地研修B」イメージ

海外実地研修B

- ◆JICAでのインターンシップ
＜企業研修とは異質の体験1＞

【概要】

主に海外経験がある程度ある院生を対象に、所属企業や自治体では経験できない海外で事業に取り組む体験を行い、新たな事業構築の際に必要な知識・経験とストレス耐性を身につける。具体的にはJICA 海外事務所において2か月間のインターンシップを行う。JICAの現地での各種支援プロジェクトの進捗管理を行う海外事務所員に同行し、パートナーである政府機関、企業、現地住民等、また技術支援員等との面談や打合せに参加することにより、海外での事業構築や運営のノウハウを体得する。

【目的】

JICAとの連携によるプログラムの実地体験を通して、国際協力・開発途上国への興味や関心を深めるとともに、自己の職場でグローバル展開に資する力量や人間力を高める。

【期間】 2年次後期、2か月程度

【研修構成】

- ①インターンシップ
JICA各国海外事務所、2か月間、事務所的活動について事務所員に同行し、開発・支援プログラムの実際を体験し学ぶ。
- ②報告書の提出

JICAと本学の間で大学全体の連携覚書を2019年3月22日に締結。各人のインターンシップ内容に応じて、事業所毎に国際地域マネジメント研究科とJICAが覚書を交わす予定。

帰国後

海外実地研修報告書作成

「海外実地研修C」イメージ

海外実地研修C

- ◆高度な経営・国際実務研修(ユネスコ研修)
＜企業研修とは異質の体験2＞

【概要】

主に海外経験と相当の語学能力を持つ院生を対象に、所属企業や自治体では経験できない長期にわたる海外プロジェクトの運営に携わることで、新たな事業構築に取り組むためのチームワークとリーダーシップを身につける。

具体的にはユネスコの海外事務局において半年間のsponsored traineeship に取り組む。相当の語学力を有することが前提となるが、多国籍チームの中で議論し、事業を進める経験を得ることで、multilateral な交渉に対応できる能力を身につける。

【目的】

主に県内大手企業や自治体を対象に、地域、企業の国際化を進める上で、国際関係の仕組みを学び体験する中で(政策マイルドを培い)グローバルな事業活動を構築・展開する際の力量を高める。

【期間】 2年次後期、半年間
(パリ又は各国拠点事務所)

【研修構成】

- ①プロジェクトへの参加
- ②現地ナショナルチームとの共同調査の計画
- ③大学院教員との中間的ミーティング
- ④現地ナショナルチームとの共同調査の実施
- ⑤共同調査によるデータの収集、分析
- ⑥プロジェクトの報告

個別の派遣毎に協定及び契約を締結する予定。

帰国後

海外実地研修報告書作成

各海外実地研修のプロセス、院生の指導スケジュール

年	時期	内 容
1 年 次	4月	(上旬) オリエンテーション (履修・学修指導) ◆ 海外実地研修コーディネート部会 (以下「実地研修C部会」) による個々の具体的な履修指導、ブレ海外研修の実施計画の説明 (中旬) 年間受講計画提出
	7月	(上旬) ブレ海外研修実施
	8～9月	実地研修C部会 ◆ 院生個々の指導教員選定、最終報告書にまとめるテーマの決定、海外実地研修先の検討開始 (上旬) ◆ 海外実地研修A・B・Cの希望者募集 (Cは海外経験と相当の語学力を持つ院生が対象) (下旬) 実地研修C部会 ◆ 実地研修C部会はJICA研修に係る情報収集、研修先候補地の検討 ◆ 海外実地研修事前準備開始
2 年 次	12月	(上旬) ◆ 海外実地研修事前準備開始 ◆ 海外実地研修事前準備開始
	3月	(ここまで) に英語外部試験最低2回受験)
	4月	(中旬) 年間受講計画提出 ◆ JICAの募集一覧から研修先を選択・応募。 ◆ 実地研修C部会がJICAと研修先候補地等について事前調整 (中旬) 年間受講計画提出 ◆ JICAからの採択通知 (研修先決定) を受け、研修スケジュール作成、渡航準備 (ここまで) に英語外部試験最低1回受験)
	6月	(中旬) 計画書・スケジュール作成、渡航準備開始 (ここまで) に英語外部試験最低1回受験)
	8～12月	(8月～12月) 海外実地研修A実施 (4週) ◆ 指導教員は、院生から送られる週毎の活動報告をメールやスカイプ等で確認し、コメントを送る等の指導を行う。それを実地研修C部会と共有。 ◆ 中間時での指導教員の研修先訪問と研修の成果や調査計画の調整、研修指導。
	8～12月	(8月～12月) 海外実地研修B実施 (2ヵ月) ◆ 帰国後、海外実地研修報告書指導・作成提出 ◆ 実地研修C部会の評価 ◆ (12月中) 最終報告書作成着手・指導
1月	◆ 指導教員の下で最終報告書作成 (提出までに数回面談、メールで指導)	
2月	◆ 最終報告書プレゼン・審査	
3月	◆ 最終報告書プレゼン・審査 併せて評価、ブレゼン・審査	
区分		修了判定 (研究科委員会) ・修了式、学位授与 海外実地研修A (企業等の海外展開先) 海外実地研修B (JICA) 海外実地研修C (ユネスコ)

注) 表中、◆は指導教員の指導等を、◇は指導教員のサポートを得ての院生の対応を、それぞれ示す。

(白 紙 ペ ー ジ)

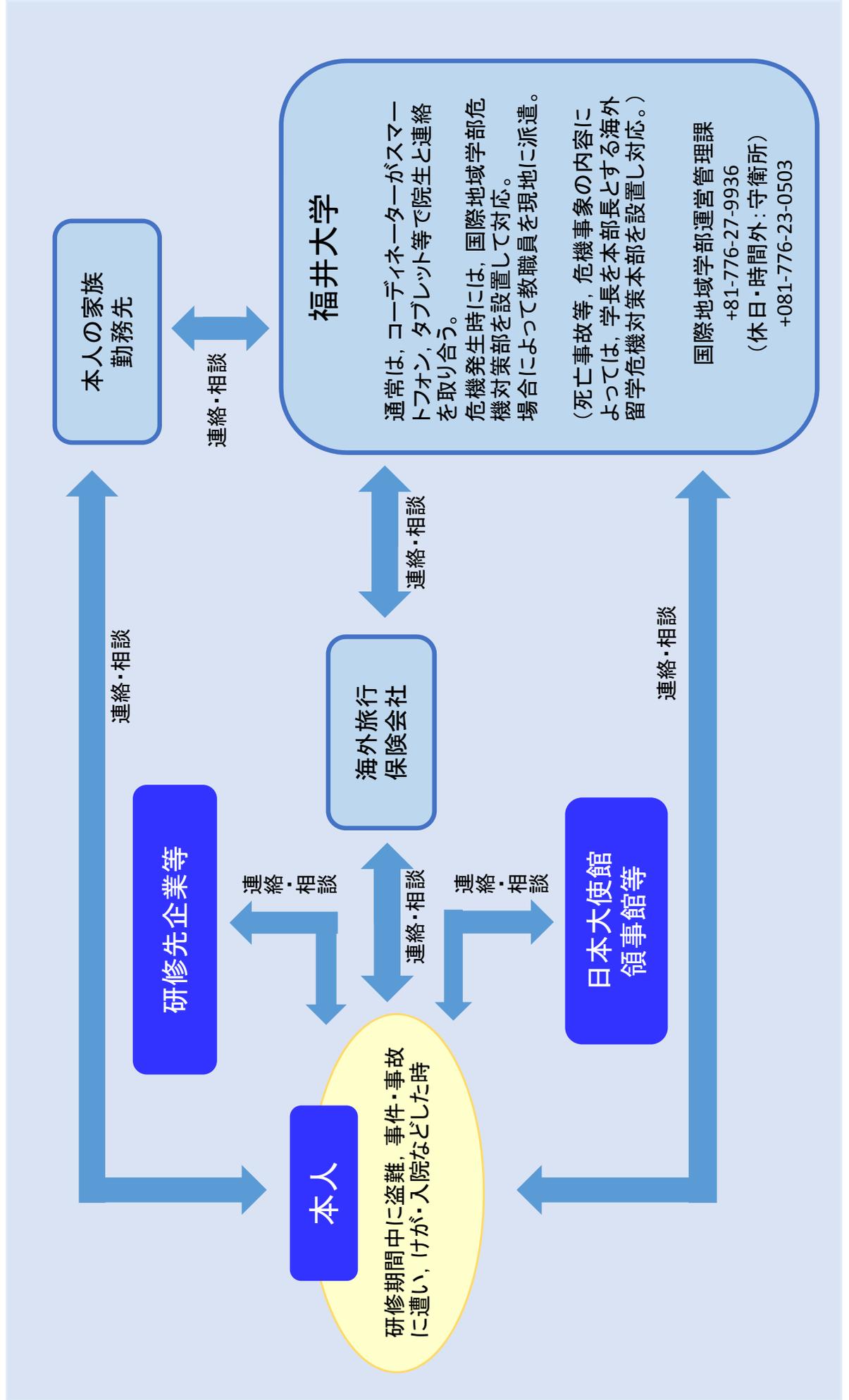
(海外実地研修 A) 国別海外実地研修受入れ拠点の状況

国名	研修受け入れ企業等	実際の研修場所	左記以外の協力機関
タイ	エイチアンドエフ H&F SERVICES (THAILAND) CO.,LTD.	バンコク	①交流大学 ・アサンプション大学 ・マヒドン大学 ・チュラロンコン大学 ②福井大学留学生同窓会タイ支部 ③ジェトロ バンコク事務所
	日本エー・エム・シー BANGKOK-AMC CO.,LTD	バンコク	
	(AMCの取引先) バンコックコマツ Bangkok Komatsu Co., Ltd. [BKC]	チョンブリー市	
	福井鋳螺 FUKUI BYORA (THAILAND) CO., LTD.	ラヨーン県	
	フクビ化学工業 TAI FUKUBI Co.LED	バンコク	
	セーレン Saha Seiren Co.Led.	バンコク	
	日華化学 STC NICCA CO.LED.	バンコク	
	福井県 ふくいバンコクビジネスサポートセンター	バンコク	
バトナム	フクビ化学工業 FUKUVI VIETNAM CO.,LTD.	ドンナイ省	①交流大学 ・フフリット大学 ②ジェトロ ホーチミン事務所
	日華化学 NICCA VIETNAM CO.,LTD.	ドンナイ省	
シマレー	エイチアンドエフ HZF SERVICES (MALAYSIA) SDN. BHD.	ペタリンジャマ	①福井大学留学生同窓会マレーシア支部 ②ジェトロ クアラランブール事務所
台湾	ケイ・エス・ティ・ワールド 台湾川崎半導体科技股份有限公司	高雄市	
	日華化学 台湾日華化学工業股份有限公司	桃園市	
	松浦機械製作所 台湾松浦機械股份有限公司	台中市	
中国	シャルマン Charmant China.Co.,Ltd.	上海	①交流大学 ・上海理工大学福井大学分室 ②福井大学留学生同窓会上海支部
	日本エー・エム・シー 上海湘農貿易有限公司	上海	
	セーレン Seiren Shanghai Co., Ltd.	上海	
	日華化学 日華化学研発（上海）有限公司	上海	
	福井県上海ビジネスサポートセンター	上海	
ンフラ	SHINDO SHINDO TEXTILE EUROPE GmbH	パリ	①ジェトロ パリ事務所
ドイツ	SHINDO SHINDO TEXTILE EUROPE GmbH	レムシャイド	
リアカメ	SHINDO SHINDO USA INC.	ニューヨーク州	①交流大学 ・クレムソン大学（木原氏）

備考：受入れ企業，協力機関等とは，追加も含め，継続協議中。

(白 紙 ペ ー ジ)

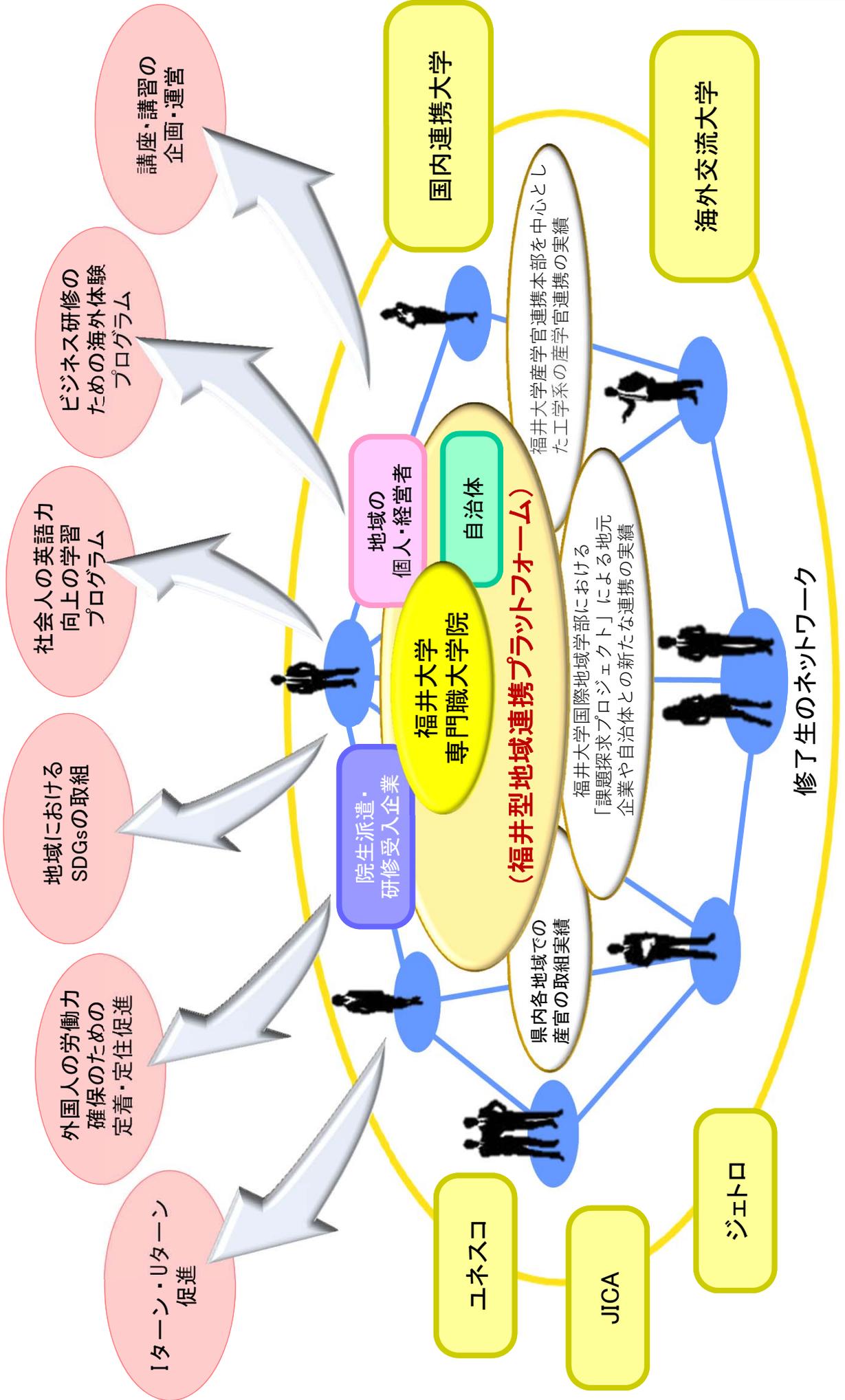
海外実地研修時の危機管理対応



(白 紙 ペ ー ジ)

交流・支援型から協働・課題解決型コンソーシアムの形成

学びと地域・企業の活性化のための恒常的な産学官連携体制（組織）の構築



(白 紙 ペ ー ジ)

目次

第1章	総則（第1条～第6条）
第2章	人事
第1節	採用（第7条～第9条）
第2節	昇格・降格（第10条～第11条）
第3節	異動（第12条～第14条）
第4節	休職（第15条～第20条）
第5節	退職・解雇（第21条～第30条）
第3章	給与
第1節	給与（第31条）
第2節	退職手当（第32条）
第4章	服務
第1節	職員の責務・遵守事項（第33条～第39条）
第2節	兼業（第40条～第41条）
第5章	勤務時間、休日・休暇、休業等
第1節	勤務時間（第42条～第54条）
第2節	休暇等（第55条～第63条）
第3節	休業（第64条～第65条）
第6章	研修（第66条）
第7章	表彰及び懲戒（第67条～第71条）
第8章	安全・衛生及び災害補償等（第72条～第80条）
第9章	雑則（第81条）
附則	

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、労働基準法（昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。）第89条の規定により、国立大学法人福井大学（以下「大学」という。）に勤務する職員の就業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(略)

(定年)

第23条 職員の定年は、次のとおりとする。

一 教育職員（附属学校副校長、副園長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭を除く。） 65歳

二 一以外の職員 60歳

2 定年による退職の日（以下「定年退職日」という。）は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

（無期雇用契約へ転換した職員の定年）

第23条の2 労働契約法第18条の規定に基づき、期間の定めのない雇用契約へ転換した職員（以下「無期雇用契約転換職員」という。）の定年は、次のとおりとする。

一 教育職員（附属学校副校長、副園長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭を除く。） 65歳

二 一以外の職員 60歳

2 無期雇用契約転換職員が前項の定年に達したときは、当該定年に達した日以後の最初の3月31日に退職する。

3 第1項の定年に達した日以後に無期雇用契約転換職員となった者については、無期雇用契約転換職員となった日を当該定年に達した日とみなし、その日以後の最初の3月31日に退職する。

（定年による退職の特例）

第24条 学長は、第23条の規定にかかわらず、その職員（教育職員のうち、教授、准教授、講師、助教及び助手は除く）の特殊性又はその職員の職務の遂行上の特別の事情からみてその退職により業務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由があるときは、1年を超えない範囲で定年退職日を延長することができる。

2 前項の規定による定年退職日の延長は、3年を超えない範囲で更新することができる。

(略)

(白 紙 ペ ー ジ)

履修モデル（1）メーカー（東南アジアでの初の事業展開を検討中）の派遣従業員

【国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻】

科目区分	1年次前期	夏季	1年次後期	春季	2年次前期	夏季	2年次後期
ベーシック	海外事情研究 I 国際関係論 地域産業論 経営戦略論		海外事情研究 II マーケティング論 I データ分析手法				
アドバンス 〔企画・交渉力に 関する分野〕		事業デザイン論 (集中)			海外事業実践論		
アドバンス 〔個別課題に 関する分野〕				東南アジアビ ジネス事情 (集中)	企業会計・財務・ データ分析 国際ビジネスリスク 論		
語学	English com I English R/W I		English com II English R/W II				
ワークショップ				事業課題ワー クショップ (集中)			
海外実地研修	プレ海外研修		(研修先の決定)		(研修計画の作成)		海外実地研修 A (バンコク) (成果報告)
最終報告書							最終報告書 (公開発表・審査)

研修計画：タイでの新規立地のためのファイジビリティ調査

最終報告書テーマ：東南アジアでの事業起ち上げに必要な
マネジメント事例の研究

履修モデル（２）自治体（インバウンドの拡大策を検討）の派遣職員

【国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻】

科目区分	1年次前期	夏季	1年次後期	春季	2年次前期	夏季	2年次後期
ベーシック	海外事情研究Ⅰ 国際関係論 地域産業論 経営戦略論		海外事情研究Ⅱ マーケティングⅠ データ分析手法				
アドバンス 〔企画・交渉力に 関する分野〕		事業デザイン論 (集中)			海外事業実践論		
アドバンス 〔個別課題に 関する分野〕			国際交渉研究		まちづくり・観光マ ネジメント論	移民問題 (集中)	
語学	English com I English R/W I		English com II English R/W II				
ワークショップ				事業課題ワー クショップ (集中)			
海外実地研修	プレ海外研修		(研修先の決定)		(研修計画の作成)		海外実地研修A (バンコク) (成果報告)
最終報告書							最終報告書 (公開発表・審査)

研修計画：タイにおける旅行会社の日本旅行ツアー商品の現状

最終報告書テーマ：東南アジアからのインバウンド誘致のための
自治体施策の提案

福井大学学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域
倫理審査委員会要項

平成 28 年 7 月 8 日
教育・人文社会系部門長裁定

(趣旨)

第 1 この要項は、福井大学に所属する教職員及び学生（以下「教職員等」という）が、人間を対象として行う研究（実験、調査、検査、面談や指導・訓練等の実践活動を含む）のうち、とくに学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域（以下「本領域」という。）が中心となるものに関して、以下のような倫理的及び社会的諸問題の対処に関わる基本原則、審議組織等を定めるものである。

- (1) 対象となる協力者の人権に対する配慮（協力者への負担・苦痛の回避、協力者に生じる不利益及び危険性に対する配慮、個人情報保護等）
- (2) 協力者に対する同意の確認
- (3) 研究結果の公表及び所属する学会等の倫理規定等の遵守
- (4) その他の倫理的な配慮

(設置)

第 2 本領域に、福井大学学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域倫理審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所轄事項)

第 3 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 研究倫理の在り方に関する基本的事項の調査・検討
- (2) 教職員等が企画する研究等の可否に係る審査
- (3) その他研究倫理に関して必要な事項

(組織)

第 4 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 領域長が指名する本領域所属の教授 | 1 名 |
| (2) 領域長が指名する本領域所属の准教授及び講師 | 各 2 名 |
| (3) その他領域長が必要と認めた者 | |

(任期)

第 5 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 6 委員会に委員長を置き、第 4 第 1 号の委員をもって充てる。

- 2 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(会議)

第 7 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 3 委員は、本人が申請した実施計画等の審議に加わることはできない。

(雑則)

第8 この要項に定めるもののほか、研究倫理に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(庶務)

第9 委員会の庶務は、総務部国際地域学部支援室において処理する。

附 則

この要項は、平成28年7月8日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

福井大学学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域の
倫理審査に関する要項

平成 28 年 7 月 8 日
教育・人文社会系部門長裁定

(趣旨)

第 1 福井大学に所属する教職員及び学生が、人間を対象として行う研究（実験、調査、検査、面談や指導・訓練等の実践活動を含む。）のうち、学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域（以下「本領域」という。）が中心となるものについては、福井大学学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域倫理審査委員会要項に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(審査手続)

第 2 審査を希望する者（以下「申請者」という。）は、別紙様式 1 による倫理審査申請書（以下「申請書」という。）に必要事項を記入のうえ、総合グローバル領域長（以下「領域長」という。）に提出するものとする。

2 領域長は、申請者から申請書を受理したときは、福井大学学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域倫理審査委員会（以下「委員会」という。）に審査を付託する。

(審査基準)

第 3 委員会は、申請があった研究について、倫理的な観点から審査する。

2 審査に当たっては、次の各号に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 対象となる協力者の人権に対する配慮（協力者への負担・苦痛の回避、協力者に生じる不利益及び危険性に対する配慮、個人情報保護等）
- (2) 協力者に対する同意の確認
- (3) 研究結果の公表及び所属する学会等の倫理規定等の遵守
- (4) その他の倫理的な配慮

(判定)

第 4 委員会の審査の判定は、次の各号に掲げる表示により行うものとする。

- (1) 承認
- (2) 条件付承認
- (3) 変更の勧告
- (4) 不承認
- (5) 審査対象外

(審査結果の通知)

第 5 委員会は、前条の判定結果を、申請者に通知するものとする。

2 委員会は、審査結果が第 4 第 2 号から第 5 号のいずれかに該当する場合は、その条件、勧告又は理由を付記しなければならない。

(再審査等)

第 6 審査結果が、第 4 第 2 号から第 4 号のいずれかに該当する場合は、申請者は、別紙様

式2によって、再審査を求めることができる。

2 再審査の要求があった場合、委員会はその内容等を審議し、結果を申請者に通知するものとする。

(研究計画の変更)

第7 申請者は、承認された研究計画を変更しようとするときは、速やかに別紙様式3による研究変更届を領域長に提出しなければならない。

2 領域長は、前項の提出があったときは委員会に審査を付託し、委員会は、当該変更に係わる研究計画について改めて審査を行うものとする。

(終了等の報告)

第8 申請者は、当該研究を終了したとき又はこれを中止したときは、別紙様式4による研究終了(中止)届を領域長に提出しなければならない。

(問題への対処)

第9 申請者は、承認された研究において、事故、倫理的及び社会的問題、研究の協力者からの苦情等が発生した場合には、速やかに別紙様式5による倫理的問題の発生報告書を領域長に提出しなければならない。

2 領域長は、前項の提出があったときは委員会に審査を付託し、委員会は、その内容を検討し、対応方法等について審議するものとする。

(記録等)

第10 委員会は、審査経過及び審査結果を記録として保存し、個人情報等で公開が不相当と認められるものを除き、請求に応じてその情報を公開するものとする。

附 則

この要項は、平成28年7月8日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

大学院国際地域マネジメント研究科 院生研究室（イメージ図）



院生研究室として1室（23㎡）を整備。主な設備：テーブル，椅子，収納棚。

(白 紙 ペ ー ジ)

基礎となる学部との関係

「国際地域」の概念は学部と共通とするが、育成する対象や人材像、専門分野の関係から独立研究科とする。

育成する人材像

グローバル化の進展に関連して地域の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダー

国際地域マネジメント研究科 国際地域マネジメント専攻

(本専門職大学院における教育)

- ・実務家教員を中心にした実践的な教育
 - ＜事例研究、現地調査、双方向の授業等＞
- ・企業等との協働による海外実地研修
- ・勤務しながらの学習への考慮
- ・教育課程連携協議会

主に社会人対象 のリカレント教育

(育成する専門性)

- ・国際的な視野の下で地域の下で地域の企業や自治体の取組みの方向性を提起し、牽引するマネジメント・リーダーシップ
- ・事業の企画・運営に必要な専門知識と情報収集、活用能力
- ・積極的に外国人との交渉を進めるために必要な、異文化受容性、コミュニケーション能力及びストレスコントロール力

(外部連携機関)

- ・海外展開企業、自治体の海外事務所
- ・ユネスコ、JICA、海外交流大学

＜主な学問分野＞

- ・政治学・社会学・歴史学および経営学を中心とする社会科学分野
- ・海外諸地域の文化・社会研究等の人文科学分野

共通する「国際地域」の概念

地域と世界とが相互に関連し影響し合うがゆえに、双方を切り離して捉えるのではなく一体化したものであるという観点に基づくもの

育成する人材像

地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材

国際地域学部 国際地域学科

(教育課程、履修方法の特徴)

- ・交換留学と英語を中心としたコミュニケーション能力の育成
- ・PBLを中心とした問題解決能力の育成
- ・グローバルアプローチと地域創生アプローチ

学生対象

(外部連携機関)

- ・福井県内の企業、地方自治体、団体
- ・海外交流大学

＜主な学問分野＞

- ・経営学・社会学等の社会科学系分野
- ・外国語、文化研究等の人文科学系分野

実務家教員 による新たな 専門分野

地域企業との 協働教育体制

(白 紙 ペ ー ジ)

専門職大学院の時間割(例)

入学前

▶ 講座開設による事前履修

1年次
前期
4月
|
7月
15週

社会人が働きながら学べる
よう、平日夜間・土曜開講、
集中開講等を行う。

在学中

区分	月	火	水	木	金	土	日
1限目 8:45-10:15						【隔週】 経営戦略論	
2限目 10:30-12:00						【隔週】 経営戦略論	
3限目 13:00-14:30						【隔週】 国際関係論	
4限目 14:45-16:15						【隔週】 国際関係論	
5限目 16:30-18:00						※「事業デザイン論」は、夏季休業 期間中に土曜・集中講義	
6限目 18:00-19:30		English Communication I		English Reading/Writing I		※6月～7月頃、ブレ海外研修 (1週間程度)	
7限目 19:40-21:10							

修了後

▶ 修了生及び派遣企業等
に対するアフターケア

- 交流会
- 情報交換
- 連携事業

嶺南地域の大学院生は教員
キャンパス等での履修も可
(スカイプや
テレビ会議システムを利用)

区分	月	火	水	木	金	土	日
1限目 8:45-10:15						【隔週】 海外事情研究II	【隔週】 データ分析手法
2限目 10:30-12:00						【隔週】 海外事情研究II	【隔週】 データ分析手法
3限目 13:00-14:30						【隔週】 国際交渉研究	【隔週】 マーケティング論I
4限目 14:45-16:15						【隔週】 国際交渉研究	【隔週】 マーケティング論I
5限目 16:30-18:00							
6限目 18:00-19:30		English Communication II		English Reading/Writing II		※「東南アジアビジネス事情」は、夏季休業期間中に ワークショップは、春季休業期間中に 土曜・集中講義	
7限目 19:40-21:10				コミュニケーション/中国語			

1年次
後期
10月
|
1月
15週

区分	月	火	水	木	金	土	日
1限目 8:45-10:15						【隔週】 海外事業実論	【隔週】 企業会計・財務・ データ分析
2限目 10:30-12:00						【隔週】 海外事業実論	【隔週】 企業会計・財務・ データ分析
3限目 13:00-14:30						【隔週】 まちづくり・観光マ ネジメント論	【隔週】 地域の産業発展
4限目 14:45-16:15						【隔週】 まちづくり・観光マ ネジメント論	【隔週】 地域の産業発展
5限目 16:30-18:00							
6限目 18:00-19:30		Intercultural communication		地場産業の 海外展開		※「移民問題」は、夏季 休業期間中に土曜・集中講義	
7限目 19:40-21:10		国際ビジネス/スク論		マーケティング論II			

2年次
前期
4月
|
7月
15週

2年次
後期

海外実地研修(1～6ヶ月)及び最終報告書作成

(白 紙 ペ ー ジ)

学生確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

- ① 学生の確保の見通し 1
 - ア 定員充足の見込み 1
 - イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 3
 - ウ 学生納付金の設定の考え方 4
- ② 学生確保に向けた具体的な取組状況 4
 - ア 社会人関係 4
 - イ 学部新卒者関係 5
 - ウ 専門職大学院をコアとした地域との連携システムの構築 5

(2) 人材需要の動向等社会の要請

- ① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） 5
- ② 上記①が社会的，地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 5
 - ア 国の動向等 5
 - イ 地域企業・自治体の課題とニーズ 6
 - ウ 福井県の施策等 6

(白 紙 ペ ー ジ)

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

本学の機能強化を全学的視点で戦略的に推進し、地域創生に貢献するために、国の総合戦略や平成30年11月の中央教育審議会答申等も踏まえつつ、地域の実情やニーズに基づき、現在、企業等に就業中の社会人のリカレント教育を中心とした専門職大学院を設置し、グローバル化の進展に伴う地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーを育成する。

ア 定員充足の見込み

(ア) 入学定員設定の考え方

本専門職大学院への入学対象者は、地域企業の従業員や自治体の職員等の社会人を主に想定しており、その殆どは、企業や自治体からの推薦・派遣の形をとる。また、学部新卒者に関しても、入学定員に余裕等がある場合には入学を認める予定である。

これを前提に、以下に示す地域の企業や自治体等からの大学院への派遣見込み数、大学院における教育内容・方法等を総合的に勘案して、入学定員を7名に設定した。

a 企業、自治体からの入学者数見込み

入学対象者は、主に、福井県内及び近隣県の海外展開中若しくは将来的に海外進出予定あるいは進出を検討中の企業従業員、福井県・各市町の自治体職員を中心とした社会人等を想定している。このため、設置準備に当たっては、書面による複数回のアンケート調査を実施し、その結果を踏まえた教育課程案を編成して、県内外の企業83社、県内の11自治体と個別に協議を行い、大学院への従業員等派遣について意向確認を行った。詳細は以下のとおりであるが、現段階の調査だけでも、年間7名から12名の入学希望者の推薦が見込まれている。【資料1】

○企業関係

平成30年10月までに、県内外企業83社の経営者層と個別折衝を行った結果、本専門職大学院への従業員派遣の確約が得られた企業は28社に及んだ。これら企業からの派遣形態は、毎年複数人派遣、毎年一人、あるいは一人が修了したら次の一人、何年かに一人など様々であった。また、将来的に派遣を検討したいとする企業15社、構想に賛同するが現時点では派遣困難13社もあった。

このうち、派遣の確約が得られた企業28社に対し、具体的な派遣予定人数、派遣希望時期を調査した結果、開設時の2020年から2024年までの5年間に36名、年間6名から8名程度の派遣が見込まれることが確認できた。

○自治体関係

自治体に関しては、福井県はじめ、外国人居住者数が多い県内の9市1町と個別折衝を行った結果、8自治体から大学院への職員派遣希望があった。各自治体ともに、

職員数が少なく、何とかやりくりしてでも職員を派遣したいとの意向であり、具体的な派遣予定人数、派遣希望時期を調査した結果、6自治体から、開設時の2020年から2024年までの5年間に11名、年間1名から4名の派遣が見込まれることが確認できた。

b 学部新卒者の進学希望

本専門職大学院への受入れ対象は、基本的に社会人とするが、学びを深めたい学部新卒者も受け入れる用意がある。大学院において学部レベルとは異なる実践的なマネジメント能力とグローバル感覚を養うことができ、企業等において即戦力として役立つ人材に成長することが期待される。

このため、本学国際地域学部の2、3年次生に対し進学に係る意向調査を行ったところ、回答者111名のうち、選択肢の一つとして考えたい48名、一旦就職した後に改めて社会人として希望する4名等の結果となり、入学対象として学部新卒者も見込まれることが確認出来た。【資料2】

c 教育内容・方法からの入学定員適正数の検討

本専門職大学院では、人材育成の目的に沿って、海外での実地研修を必修としている。海外実地研修はA・B・Cの区分があり、大方の大学院生は、海外進出企業の事業所等で1ヶ月程度の実地研修「海外実地研修A」を行う見込みであるが、平成30年末で、実地研修受入れの承諾が得られているのは企業11社、1自治体で、1事業所当たりでの受入れ可能数は、年間1、2名程度とする所が多い。「海外実地研修B」においてはJICAで2か月程度のインターンシップを行うが、インターンシップ内容は個人毎に異なり、受入れ数は、年間数名程度と見込まれている。

海外実地研修先については、引き続き、受入れ企業の拡大や内容の拡充を進めていくが、具体的な受入れ形態（毎年・隔年、受入れ人員数など）については、研修目的に応じてその都度判断したいとする企業もあり、大学院生へ幅広い選択肢を提供するためにも、研修受入れ企業の約半数程度の数にJICA受入れ数を加味した数程度（計7名程度）に入学定員を設定しておくことが適切と考えられた。

d 人材育成成果からの入学定員の検証

入学定員を7名とした場合、その人数で設置目的が達成できるか疑義が生ずる可能性があるが、この点について、まず、企業等から派遣された大学院生は、会社側の派遣目的と自身の学びの目的を併せ持つが、学びの成果を所属企業等に持ち帰り、その分野のリーダーとして社内を牽引することにより、確実に当該企業等におけるグローバル化対応業務に成果を挙げることができると考えている。

また、本専門職大学院では、企業や自治体から派遣された院生同士が討議を交えた科目を受講するが、そこで構築されたネットワークは、大学院修了後も、情報交換や戦略実行の手がかりとして、個人レベルにはない、大きな効果をもたらすことが期待される。このようなネットワーク構築の重要性は、平成31年1月の中央教育審議会大

学分科会の（審議のまとめ）でも言及されている点であり、今回の各企業との個別折衝においても、大学院修了後のフォローについて要望が出されているところである。

さらに、本構想においては、単に企業等からの大学院生の派遣に留まらず、派遣を契機にそれら企業等での人材育成や生涯にわたる学びの仕組みを整備・充実すること、さらには、そうした試みを個々の企業や自治体の個別の努力に任せるのではなく、本専門職大学院がコアとなった企業や自治体等との連携システム作りを構想しており、これを通じても成果を広く地域に還元できる。ちなみに、この連携システムは、平成30年11月の中央教育審議会答申の「地域連携プラットフォーム」（仮称）に相当するものである。

このように、入学定員が7名であっても本専門職大学院設置の目的を十分に達成できるものと確信している。

（イ）定員を充足する見込み

本専門職大学院では、企業や自治体等に勤務する現職の社会人を主な対象とする。企業等はこの大学院での学びに大きな期待を寄せており、そのために、大学院派遣候補者、派遣予定時期を定め、それに向けた準備を今から進めることにより、派遣に伴う他への齎寄せや負担を極力軽減しようとしている。このため、大学としても、各企業等の派遣希望を出来る限り尊重できるように、また、各年度に着実に定員を充足できるよう、現時点で派遣を予定している企業28社、8の自治体に派遣予定人数、派遣希望時期を調査した。この結果、現時点で、企業16社・6自治体から、具体の派遣計画の回答があり、開設後5年間において毎年入学定員を超える派遣希望があることを確認している。

今後、2020年度開設に向け、さらに県内外への企業、自治体に、また、県内の大学等に対しても、本専門職大学院の設置構想を説明し、従業員等の派遣を依頼する予定であり、入学定員を上回る入学希望者を確保できると判断している。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

【資料1】企業、自治体への派遣予定数等調査

- 対象者
 - ・ 現時点で従業員派遣を予定している企業28社の経営者又は人事担当役員等
 - ・ 現時点で職員派遣を予定している8自治体の市長、副市長、人事担当部長他
- 実施時期
 - 平成30年9月～平成31年1月
- 調査結果概略

本専門職大学院開設予定時期の2020年度から2024年度までの5年間の派遣予定数について調査を行った結果、企業関係については、現時点で既に派遣計画を有する16社から回答があり、毎年派遣3社、5年間に3名派遣が2社、5年間に2名派遣が5社、5年間に1名派遣が5社、5年間に若干名派遣1社となった。これら人数の合計は36名で、各年度の派遣予定希望は6名から8名となっている。

また、自治体関係については、同様に現時点で既に派遣計画を有する6自治体から5年間に計11名を派遣したいとの回答があった。

以上のとおり、企業、自治体からの派遣希望予定数は5年間で計47名に達し、年度別の希望は7名から12名となり、事前に各企業、自治体と受入れに係る調整を行うことにより、企業等のニーズに沿った形での定員充足が十分に見込める。

【資料2】学部新卒者の進学希望調査（参考）

○ 対象者

本学国際地域学部の2、3年次生124名

○ 実施時期

平成30年12月12日～12月20日

○ 調査結果概略

回答者111名のうち、進学先として、「選択肢の一つとして考えたい48名」、「一旦就職した後に改めて社会人としての入学を希望する4名」、「希望しない41名」、「分からない18名」との結果になった。

また、大学院で学びたい内容は、希望の多い順に「事業の企画に必要な発想力・デザイン能力45名」、「海外での事業活動に必要な知識・交渉力等44名」、「事業を運営するために必要なマネジメントの知識43名」、「高度な英語能力、ビジネスを含む実用的な英語能力39名」、「日常的に外国人や外国企業等との取引や交渉をスムーズに行う力35名」、「様々な国・地域の社会・経済事情34名」となり、学部での学びを基礎に、高度専門職業人としての高いレベルでの期待が窺えた。

ウ 学生納付金の設定の考え方

本研究科の教育課程では、海外実地研修（必修）に最も費用を要するが、研修先や期間が学生のテーマにより異なるため、海外実地研修に係る費用については学生個人の負担（派遣元企業負担も見込まれる）としていることから、入学料及び授業料については「国立大学の授業料その他の費用に関する省令」に基づく標準額を適用する。

なお、教育分野が近いと考えられる他の国立、公立大学の授業料等の額についてもほぼ同様となっている。

・ 神戸大学大学院経営学研究科（国立／専門職大学院）

入学金 282,000円

授業料（年間） 535,800円

・ 福井県立大学経済・経営学研究科（公立／大学院研究科）

入学金 （県内）188,000円 （県外）282,000円

授業料（年間） 535,800円

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

ア 社会人関係【資料1参照】

企業従業員や自治体等職員に関しては、これまでに 83 の企業、11 の自治体、合計 90 を超える組織と個別折衝を行った。この結果、約 7 割の組織から賛同が得られ、このうち、具体の派遣計画の提示があったのは 16 社 6 自治体で、その数は 5 年間で計 47 名の見込みとなっている。

今後は、将来的に派遣を検討としている企業 15 社や派遣の方向で引き続き検討としている 3 自治体を中心に具体の派遣調整を進める。また、これまでに殆ど折衝が出来ていない食品業界や自動車販売業界等も含め、派遣の可能性が高いと考えられる企業や県内大学との個別折衝を順次進めて、学生を確保する。

イ 学部新卒者関係

既に、国際地域学部、工学部の学生に対し、進学希望に関するアンケート調査を行い、本専門職大学院への進学を一つの選択肢と考えたいとする学生が多数いることが確認されている。これら学生に対しては、可能な場合は受け入れる方向で、引き続き、必要な情報等を提示していく。

ウ 専門職大学院をコアとした地域との連携システムの構築

企業や学生の多様なニーズにより応えることが出来るように、特に、海外実地研修先の拡大・充実を中心に、教育内容の魅力度を向上させるとともに、本専門職大学院をコアとする企業や自治体との連携システムとしてコンソーシアムを形成し、更なる社会人の受入れ増に繋げる。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

地域事情等について、福井県内企業の事業所数は、人口千人当たり全国 1 位で、そのうち製造業の割合は全国 2 位である。製造業の大部分は中小企業で、中国、東南アジアを中心に海外進出が多く、国内市場の競争激化、雇用問題等により更に海外指向が強まっている。これら企業が必要とする人材は、一定の語学力を伴うコミュニケーション能力とマネジメント・財務の専門知識と総合的なビジネス感覚を持った人材であり、本専門職大学院では、グローバル化の進展に伴う地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーを育成し、そのニーズに応えるものである。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 ア 国の動向等

国の総合戦略や各種会議では、大学に対して、地域のグローバル化をはじめ地域の諸課題に対応する担い手の育成について求めており、とりわけ、産業や地方創生に資する社会人の学び直し等に向けたリカレント教育については、社会のニーズに柔軟に対応してさまざまなパターンで行う必要性が語られ、中央教育審議会等では、高度専門的職業人養成のための中核的教育機関として専門職大学院を位置づけることが議論されており、とりわけ地方においては、産官学の連携の下に、地域の特性に応じ、産業界や地域のニーズを踏まえた専門職大学院の検討が求められている。

また、平成 30 年 11 月の中教審答申では、2040 年頃の社会文化の方向は、グローバル

化が進んだ社会となり、高等教育の在り方は、その展望を踏まえておくことが重要であること、人生 100 年時代を見据え、リカレント教育の重要性が増し、高等教育機関でのリカレント教育には、産業界、地方公共団体等と緊密に連携した実践的・専門的なリカレント・プログラムの開発等が必要であること等とされている。

イ 地域企業・自治体の課題とニーズ【資料 3】

(ア) 地域企業

グローバル化の進展と、地域経済の停滞、人口減少・少子高齢化に伴う国内市場の狭隘化や継続的な労働力不足状態とは、密接な関連にあり、その中で地域の企業や自治体はさまざまな課題を抱えており、グローバル化や組織のマネジメントに関わる専門的な人材を確保する必要に迫られている。

ことに福井県は、企業の事業所数は平成 28 年 6 月時点で、41,811 事業所（人口千人当たり 53.5 事業所で全国 1 位）、産業大分類別の事業所数から見ると、製造業（5,295 事業所）の割合は 12.7% で全国 2 位であり、製造業の大部分は中小企業であるが、これら中小企業を含め製造業を中心に中国、東南アジアへの工場、営業所の進出が多い。

さらに、海外での事業展開にまだ乗り出していない企業を中心に、国内市場の飽和状態の中で、何らかの形で近い将来海外への進出を多くの所が検討している。

このように、海外志向が強まっている県内企業の課題は、グローバルな展開を視野に置きながら事業活動の中核を担う中核人材をどのように育成するかという点にあるが、求める人材像は、中小企業と比較的大きな規模の地方企業では異なっている。

(イ) 県内自治体

経済活動のグローバル化の進展は、県内の労働力不足と相まって、福井県の外国人居住者の増加をひき起こしており、外国人住民者数が増加している。特に、近年の増加は、日系ブラジル人に代表される特別永住者や東南アジアを中心とする技能実習生によるものであり、製造業を中心に多くの外国人が雇用されている自治体では、子弟の学校教育の問題、市民生活上のルールの順守をめぐる問題など、行政上さまざまな課題が生じている。

また、これまでも、各自治体は、アジアを中心として展示会や商談会への支援を行うなど地域の特産品や地場産業への政策的な支援を行ってきたが、今後は、IT 関連をはじめとして地域経済の生産性向上に貢献する高度な専門性を持った外国人材を積極的に受け入れる必要が生じており、自治体職員には、企画力や国際的な感覚や異文化コミュニケーション能力を高めることが求められている。

さらに、日本国内で外国人宿泊者数が増加する中、福井県の外国人宿泊者数は減少し、全国都道府県で最下位となった。このため、県内自治体のインバウンドの拡大への意識は非常に高く、国際情勢に敏感に対応し判断できる能力を持った専門的な職員を育成することが急務となっている。

ウ 福井県の施策等【資料 4】

上述のとおり、県内の企業や自治体は、グローバル化や地域の活性化に関連して、国際的な感覚と異文化コミュニケーション能力を持つ中核人材を求めているが、これに対する福井県が進めている具体的な取組みには、次のようなものがある。

- a 国の「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」のグローバルリーダー候補を応援する「地域人材コース」において、福井県では、支援企業と連携し、大学生等を対象に、実践型海外留学と県内企業でのインターンシップを組み合わせた3の留学コースを設定している。このうち、「国際マーケティングコース」では、中国・東南アジアを中心に、企業就職後、海外営業の分野等において活躍する人材の育成を、「海外生産マネジメントコース」では、企業就職後、現地での生産拠点の設置・運営、人材育成等のマネジメント分野において活躍する人材の育成に取り組んでいる。
- b 平成27年4月の「福井経済新戦略（改訂版）」において、台湾、中国との経済協力関係を活かし、現地の福井県企業の経済活動の支援を行うために、バンコク・上海のビジネスサポートセンターを活用し、経済界、大学等と連携しながら、中国や台湾、東南アジアにおける福井県企業の国際競争力の強化を図る海外展開支援を推進している。
- c 平成29年3月策定の「第10次福井県職業能力開発計画」では、福井県企業の海外展開や国際競争力の強化のため、外国語でのコミュニケーションやプレゼンテーション能力、異文化理解等に通じた人材育成が行われている。
- d 「国際ビジネス人材育成支援事業」では、福井県との交流拡大を進めるアメリカ・オハイオ州フィンドレー市・大学の協力を得て、アメリカのビジネスプレゼンテーション手法の習得やグローバルビジネスマインドを涵養するための研修を実施し、県内企業の国際ビジネス人材育成を支援している。

以上のように、グローバル化の進展に伴い、福井県内の企業・自治体が必要とする人材や、そのために福井県が進める関連施策等は、本専門職大学院での人材育成の方向性とマッチしており、地域密着・協働型の本専門職大学院は、地域の人材需要に最大限に応えるものである。

以上

(白 紙 ペ ー ジ)

資 料 目 次

資料 1 企業，自治体への派遣予定数等調査

資料 2 学部新卒者の進学希望調査（参考）

資料 3 地域企業・自治体の課題

資料 4 福井県の施策等

(白 紙 ペ ー ジ)

地域の企業や自治体からの派遣の見込み

平成30年11月までの個別折衝結果（対象：県内及び近隣の企業83社，11自治体）

1. 企業

- ① 派遣可能 **28社**
- ② 将来的に派遣検討 **15社**
- ③ 構想に賛同するが
現時点での派遣困難 **13社**

2. 自治体

- ① 派遣可能 **8自治体**
- ② 派遣の方向で
引き続き検討 **3自治体**

- 本大学院構想に賛同する企業・自治体は**67組織**（個別折衝を行った企業等の約7割）
- 企業**28社**，**8自治体**の合計**36組織**から本大学院への社員・職員派遣の回答があった。



上記36組織のうち，企業16社，6自治体から具体の派遣計画の提示有り（継続中）

企業等からの派遣計画と派遣希望年度（H31.1時点）

（単位：人）

区分	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
企業	8	8	7	6	7
自治体	4	1	3	1	2
合計	12	9	10	7	9

(白 紙 ペ ー ジ)

専門職大学院への派遣計画一覧【企業】

本一覧は、派遣可能との回答が得られている企業28社に対し、具体の派遣計画を照会し、その結果をとりまとめたものである。

No.	企業名	派遣計画				備考
		2020年	2021年	2022年	2023年	
1	企業1	若干名				(派遣計画提出あり)
2	企業2		1			(派遣計画提出あり)
3	企業3			1		(派遣計画提出あり)
4	企業4		1		1	(派遣計画提出あり)
5	企業5					これからの期待する社員を派遣することになるが、スキルを身に付けて出ていく場合もある。
6	企業6	1				(派遣計画提出あり)
7	企業7					この大学院へ行きたいという意欲のある社員がいれば、会社として支援したい。
8	企業8					一人派遣し、間隔を空けてまた派遣するという感じだが、タイミングもある。
9	企業9	1	1		1	(派遣計画提出あり)
10	企業10					内容が良ければ、思い切って派遣する。ユネスコなら、半年派遣もあり得る。
11	企業11	1		1	1	(派遣計画提出あり)
12	企業12			1		(派遣計画提出あり)
13	企業13		1		1	(派遣計画提出あり)
14	企業14					候補者を決めて段取りしていく必要がある、見込み通りにいけば、派遣。

No.	企業名	派遣計画				備考
		2020年	2021年	2022年	2023年	
15	企業15		1		1	(派遣計画提出あり)
16	企業16					幹部候補生1, 2名を, 将来, この大学院に出したいとの構想を持っている。
17	企業17	1	1	1	1	(派遣計画提出あり)
18	企業18	1		1		(派遣計画提出あり)
19	企業19					派遣したい候補者は2名おり, 会社としては派遣の方向で検討し, 派遣できるように努力したい。
20	企業20					あと2, 3年経つと会社にも余裕が出来, 1, 2名は派遣できると思う。
21	企業21					この大学院に誰か是非行かせたいと思っており, 前向きに検討する。
22	企業22					大学院の正式設置が決まれば, 具体の派遣について検討する。
23	企業23	1	1	1	1	(派遣計画提出あり)
24	企業24					2020年4月に向け, 一人でも出せるよう, 社内で検討したい。
25	企業25				1	(派遣計画提出あり)
26	企業26					将来の幹部候補生の育成のため数年に1人派遣することは検討できる。
27	企業27	1	1	1	1	(派遣計画提出あり)
28	企業28		1		1	(派遣計画提出あり)
企業派遣予定人数		8	8	7	6	7

・企業12は, 2020年でカウント。
・企業1の分は, カウントせず。

専門職大学院への派遣計画一覧【自治体】

本一覧は、派遣可能若しくは条件が整えば派遣可能との回答があった11自治体に対し、具体の派遣計画を照会し、取りまとめたものである。

No.	自治体名	派遣計画					備考
		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
1	自治体1	1		1		1	(派遣計画提出あり)
2	自治体2				1		(派遣計画提出あり)
3	自治体3	1					(派遣計画提出あり)
4	自治体4	1			1		(派遣計画提出あり)
5	自治体5	1		1		1	(派遣計画提出あり)
6	自治体6						希望者は是非行かせてやりたい。
7	自治体7						2023、2024年度辺りであれば対応は可能と考える。
8	自治体8		1				(派遣計画提出あり)
9	自治体9						国際的視点は外せないと思うが、市の事情としては、基盤固めの段階である。前向きには検討したい。
10	自治体10						派遣について、引き続き、協議したい。
11	自治体11						職員から希望があり、どのような目的で行きたいか明確なビジョンがあれば派遣について検討する。
自治体派遣予定人数		4	1	3	1	2	・自治体2の派遣年は、2022年でカウント。

企業・自治体 派遣予定人数合計	12	9	10	7	9
--------------------	----	---	----	---	---

(白 紙 ペ ー ジ)

地域との協働による福井大学専門職大学院設置構想

1. 大学院の名称
福井大学大学院国際地域研究科(仮称)＜専門職大学院＞
2. 修業年限及び入学定員
修業年限2年，入学定員7名(予定)
3. 設置時期
2020年4月(目標)
4. 育成する人材像
グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーの育成を基本とし，そのために必要な国際的な視野と専門知識，事業の企画・運営に必要な実践的能力，及び語学力を伴う交渉力を備えた 人材を養成します。
5. 育成する高度専門職業人としての専門性
(1) 国際的な視野の下で地域の企業や自治体の取組みの方向性を提起し，牽引するマネジメント・リーダーシップ
(2) 事業の企画・運営に必要な専門知識と情報収集，活用能力
(3) 積極的に外国人との交渉を進めるために必要な，異文化受容性，ストレス耐性，及びコミュニケーション能力
6. 社会人学生への配慮
(1) 社会人が働きながら学べるよう，平日夜間・土曜開講，集中開講等を行います。
(2) 1年短縮履修や3年長期履修も可能とします。
7. 専門職大学院をコアとした協働・課題解決型コンソーシアムの形成
専門職大学院を核に，大学院に関わる産学官が一体となったコンソーシアムを形成し，組織的な語学・ビジネス等の研修機会の提供，外国人を含む人材の育成や企業の持続的な海外展開，地域でのSDGsの取り組み等の諸課題について，企画・実施や政策化に取り組みます。

(参考：企業，自治体への説明資料)

教育課程の方針

育成する人材像

グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーの育成を基本とし、そのために必要な国際的な視野と専門知識、事業の企画・運営に必要な実践的能力、及び語学力を伴う交渉力を備えた人材を養成する。

育成する高度専門職業人としての専門性

- 1) 国際的な視野の下で地域や自治体の企業や自治体の取組みの方向性を提起し、牽引するマネジメント・リーダーシップ
- 2) 事業の企画・運営に必要な専門知識と情報収集、活用能力
- 3) 積極的に外国人との交渉を進めるために必要な、異文化受容性、コミュニケーション能力及びストレスコントロール力

入学者の受入の方針（アドミッション・ポリシー）

グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーを育成するため、下記の方針に基づいた人材を求めらる。

1. 地域や自己の所属する組織が直面する複雑な課題に、中核的な人材として主体的に取り組む意欲を有する人
2. 海外の諸地域や国際事情、および外国語に対する知的関心を持ち、積極的に情報収集を行う姿勢を有する人
3. 異なる文化、また異なる業種の人々との交流をいとわず、互いを尊重しながら議論を交わす資質を有する人
4. ストレートマスターの場合は、社会科学と異文化理解にある程度の素養を持ち、相応の語学力を有するとともに、上の1～3の態度・資質を有する人

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

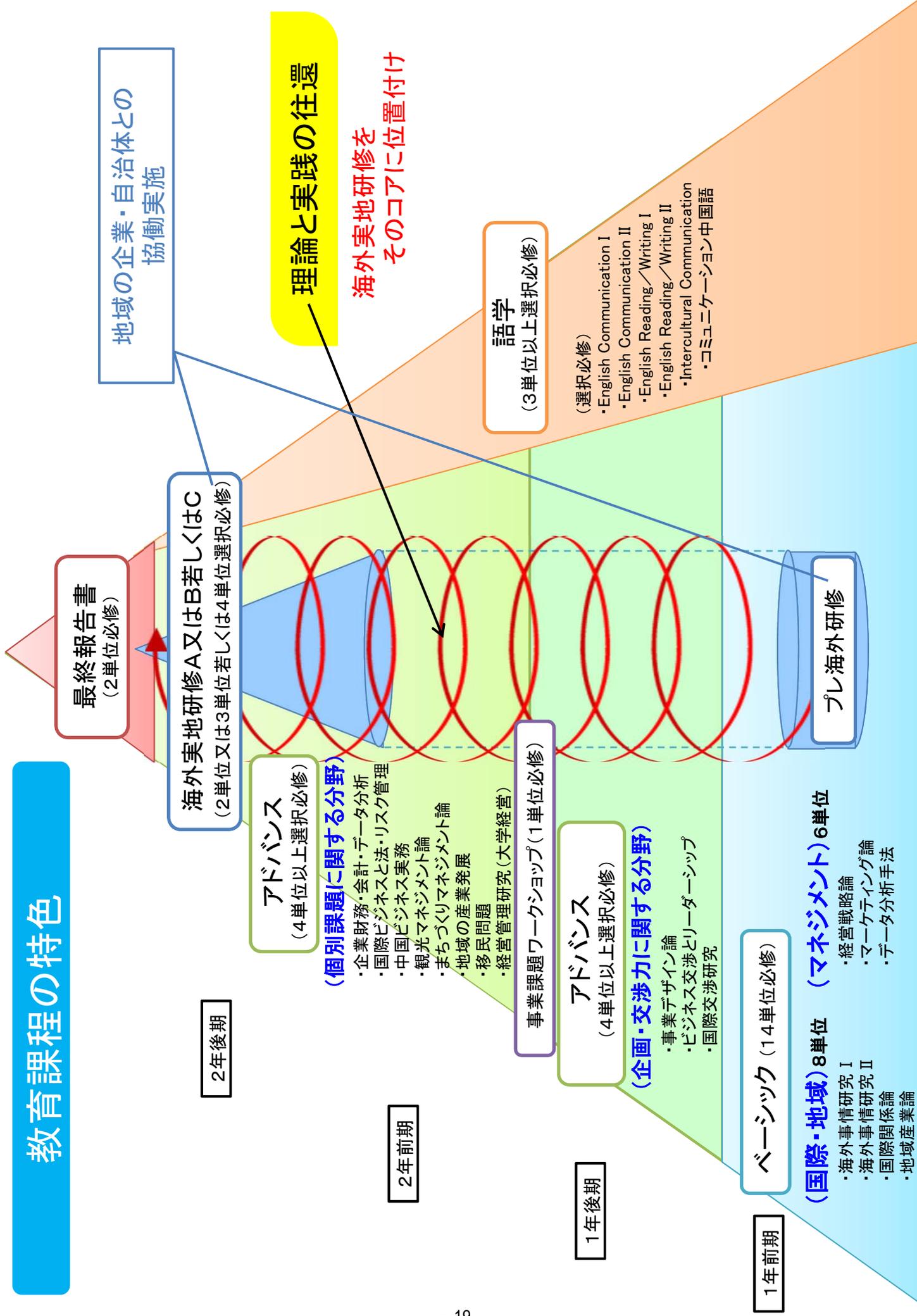
次の①から⑤を身につけた者に学位〔国際地域修士（専門職）〕を授与

- ① 地域や自己の所属する組織の課題に対して、国際的な視点も踏まえた解決策の提示を行う力
- ② 国や地域の内外を問わず、自己の活動の場において発揮される事業構想力
- ③ 問題を発見し、計画策定、事業拡大に取り組むために必要な専門知識と情報収集・情報活用能力
- ④ 事業計画の遂行に必要なリーダーシップ
- ⑤ 異文化感受性と多様な思考に対する受容性を備えたコミュニケーション能力とストレスコントロール力

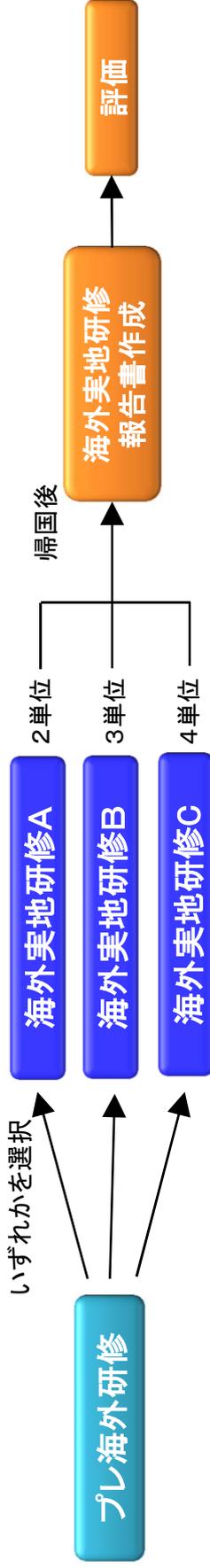
教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

- A 国際的な視野の下に、顧客ニーズおよび対象地域の法・慣習や市場、資源に関する情報を把握し、分析する力の修得
- B 外国語によるコミュニケーション能力を含む対人交渉能力・人的ネットワーク形成能力の修得
- C 事業や組織のマネジメントに必要な専門知識の修得とその実務への応用
- D 批判的思考や創造的思考を通じて事業や企画を構想・展開できる力の修得
- E 海外実地研修を通じた国際感覚の醸成と各自の目的に応じた履修科目の体系的な修得、および総括

教育課程の特色



海外実地研修の詳細



(概要)

通常の授業での学習内容を、海外での事業経験と結び付けて理解することを意識させるために1年次前期に「プレ海外研修」を履修する。さらに学習内容を院生個々の問題意識に即して磨き上げるために2年次後期に「海外実地研修A」(2単位)、「海外実地研修B」(3単位)、「海外実地研修C」(4単位)を選択履修する。海外事業の体験的研修による国際的なビジネス感覚の修得、および調査活動やプロジェクト活動を通じた海外での主体的な課題解決の経験を主な目的とする。

「プレ海外研修」イメージ

(プレ海外研修の概要)

本研究科での科目の履修に着手する前に、海外の状況や海外事業を肌で感じるために、1年次前期に1週間程度、福井県内企業が進出する複数国の海外事業所等数カ所を見学などとする。これにより、海外での事業経験の浅い院生への学習の動機づけとなる。ある程度海外事業の経験のある院生にとっては、異業種での事業体験を得る機会となる。

アジア複数国の見学・ヒアリング

<一般の院生>

海外での事業で考慮される諸事項を知ることが目的として、アジア2～3か国の進出事業所での各2時間程度の見学・ヒアリングツアー実施(教員がツアー・コンとして同行)

例: ベトナム(フクビ、日華、JETRO事務所) + 三谷産業、第一ビニール) ⇒ タイ(セーレン、福井鉄螺、県BBC or JETRO)
⇒ カンボジア or マレーシア or シンガポール

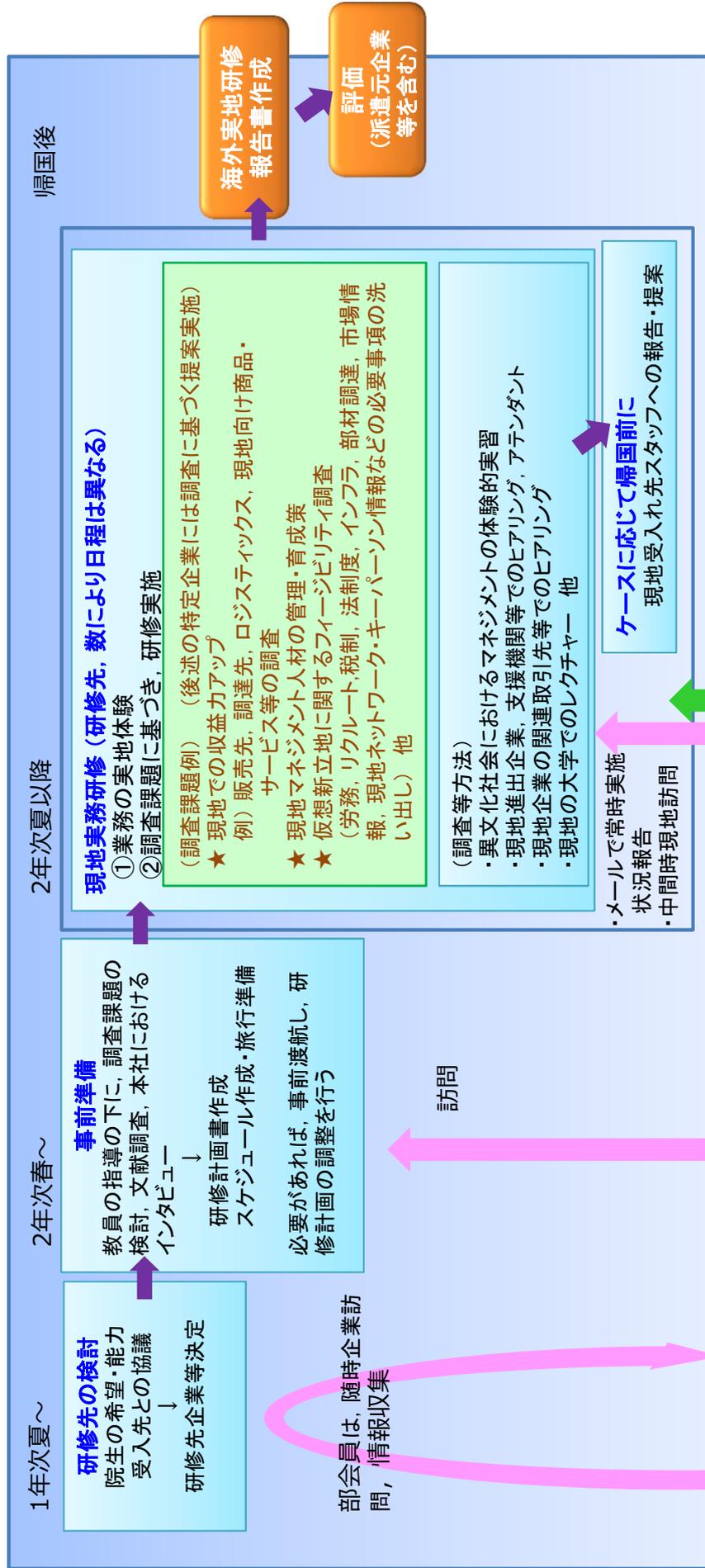
接 続

海外実地研修ABC

「海外実地研修A」イメージ

<概要>

学習成果を実地に即して振り返り、所属組織での事業展開に貢献できる能力を磨くために、2年次の夏季以降に3～4週間の海外での実地研修を行う。この研修では、福井県内企業の海外事業所や海外出先機関等において、1カ所ないし複数箇所での当該研修先や関連取引企業、政府系関係機関等で、①業務の体験、②院生が事前に設定した特定のテーマ(現地での市場開拓や事業所進出、外国人材のマネジメント、進出先での業績向上など)に即した調査のいずれか、または両方を実施する。



教員(うち1名を実施責任者兼コーディネーターとして配置)及び事務系の職員

実地研修コーディネーター部会

構成員: 実務家および研究者教員(8名程度)

(事務職員の参加)

- 業務: ①プレ研修の実施計画作成
②院生の個別研修計画作成のサポート
③研修実施状況の共有
④企業訪問、情報収集、実施企業との連絡
⑤指導教員(正・副)の選定

院生の求めに応じ支援

本研究科における現地支援機関(当該国の交流大学、留学生同窓会、可能なら現地のエージェントと期間契約)

全学的視点での海外支援拠点整備を将来的に検討
...当該研究科にとっては、JETRO等を通じて現地企業等での研修を依頼することも可能になる。

(学内の他の海外展開事業・組織等との連携も検討)

「海外実地研修A」のパターン

(パターン1) 特定企業とその取引先企業での業務体験と院生の設定した課題に関する調査・提案

(目的) 派遣国の文化・社会・商習慣の理解、海外ビでのビジネス手法の体得、習得した知識を活用した調査体験を通じて実務能力を高めるとともに、行動力、リスク回避力など長期の海外滞在に必要な能力を積み経験を積む。

(課題例)

- ・現地での収益力アップの調査・提案
- 例) 販売先、調達先、ロジスティックス、現地向け商品・サービス等の調査・提案
- ・現地マネージメント人材の管理・育成策の調査・提案

<受入企業等>
日本AMC(タイ),
H&F(タイorマレーシア),
SHINDO(仏or米国)

(パターン2) 複数国滞在・複数企業訪問型研修 (オーダーメイド・タイプ)

(目的) 海外での生活・海外進出する際に考慮する事項について、モデル的体験を行うことで、自社の戦略構想を踏まえて、各国の制度情報、市場情報、人的ネットワーク情報などを獲得し、事業展開に備える。

進出先が複数国のオプションとなることも多いので、現地事情の異なる複数の国での進出の必要事項を学ぶ体験を積む。今後の市場規模を考えると、中国も訪問国に含める(上海周辺であれば県内企業も多い)。

現地事情、進出のための必要事項を学ぶ一方で、自分のテーマに即した実地での調査のため、現地進出企業、支援機関等でのヒアリング、もしくは実務体験を行う。

(課題例)

- ・複数国について進出プランを策定し、メリット・デメリット、進出条件等の比較分析
- ファイジビリティ調査に必要な事項(労務、リクルート、税制、法制度、インフラ、部材調達、市場情報、現地ネットワーク・キーパーソン情報等)

(研修内容)・・・以下の組合せ

・現地事業所(2~3日)

<受入企業等(候補)> ベトナム(フクビ、日華、前田工織)、タイ(セーレン)、日華、福井銚螺、フクビ、日本AMC、バンコクコマツ、H&F)、マレーシア(H&F)、インドネシア(セーレン、日華)、フィリピン(日華、日本AMC)、インド(セーレン)、台湾(日華、松浦)

・同 (10日~2週間)

<受入企業等(候補)> 米国(SHINDO)、仏・独(SHINDO)、中国(シャルマン、SHINDO)

・商談会、展示会(5~6日)

<サポート機関> 福井県ビジネスサポートセンター(上海、バンコク)

・大学等でのレクチャー(1日)

<受入大学> アサブシヨン大学他

「海外実地研修B」イメージ

海外実地研修B

◆JICAでのインターンシップ ＜企業研修とは異質の体験1＞

【概要】

主に海外経験がある程度ある院生を対象に、所属企業や自治体では経験できない海外で事業に取り組み体験を行い、新たな事業構築の際に必要な知識・経験とストレス耐性を身につける。具体的にはJICA 海外事務所において2か月間のインターンシップを行う。JICAの現地での各種支援プロジェクトの進捗管理を行う海外事務所員に同行し、パートナーである政府機関、企業、現地住民等、また技術支援員等との面談や打合せに参加することにより、海外での事業構築や運営のノウハウを体得する。

【目的】

JICAとの連携によるプログラムの実地体験を通して、国際協力・開発途上国への興味や関心を高めるとともに、自己の職場でグローバル展開に資する力量や人間力を高める。

【期間】 2年次前期、2か月以上

【研修構成】

- ①インターンシップ
JICA各国海外事務所で、2か月間、事務所の活動について事務所員に同行し、開発・支援プログラムの実際を体験し学ぶ。
- ②報告書の提出

JICAと大学の間で包括連携協定若しくは連携覚書を締結し、各人のインターンシップ内容に応じて、事業所毎に国際地域研究科とJICAが覚書を交わす方向でJICAと調整中

帰国後

海外実地研修報告書作成

「海外実地研修C」イメージ

海外実地研修C

◆高度な経営・国際実務研修(ユネスコ研修) ＜企業研修とは異質の体験1＞

【概要】

主に海外経験と相当の語学能力を持つ院生を対象に、所属企業や自治体では経験できない長期にわたる海外プロジェクトの運営に携わることで、新たな事業構築に取り組みためのチームワークとリーダーシップを身につける。

具体的にはユネスコの海外事務局において半年間のsponsored traineeship に取り組む。ユネスコのプロジェクトにtraineeとして参加する。相当の語学力を有することが前提となるが、多国籍チームの中で議論し、事業を進める経験を得ることで、multilateralな交渉に対応できる能力を身につける。

【目的】

主に県内大手企業や自治体を対象に、地域、企業の国際化を進める上で、国際関係の仕組みを学び体験する中で(政策マイルドを培い)グローバルな事業活動を構築・展開する際のパワーを高める。

【期間】 2年次前期、半年間
(パリ又は各国拠点事務所)

【研修構成】

- ①プロジェクトへの参加
- ②現地ナショナルチームとの共同調査の計画
- ③大学院教員との中間的ミーティング
- ④現地ナショナルチームとの共同調査の実施
- ⑤共同調査によるデータの収集、分析
- ⑥プロジェクトの報告

個別の派遣毎に協定及び契約を締結する方向で検討中

帰国後

海外実地研修報告書作成

専門職大学院の時間割(例)

入学前

▶ 講座開設による事前履修

1年
前期
4月
|
7月
15週

1年
後期
10月
|
1月
15週

社会人が働きながら学べるよう、平日夜間・土曜開講、集中開講等を行う。

在学中

区分	月	火	水	木	金	土	日
1限目 8:45-10:15						【隔週】 経営戦略論	
2限目 10:30-12:00						【隔週】 経営戦略論	
3限目 13:00-14:30						【隔週】 国際関係論	
4限目 14:45-16:15						【隔週】 国際関係論	
5限目 16:30-18:00							
6限目 18:00-19:30		English Communication I		English Communication I			
7限目 19:40-21:10		English Reading/Writing I		English Reading/Writing I			
※「事業デザイン論」は、夏季休業期間中に土曜・集中講義							
※6月～7月頃、ブレ海外研修(1週間程度)							

区分	月	火	水	木	金	土	日
1限目 8:45-10:15						【隔週】 海外事情研究 II	【隔週】 データ分析手法
2限目 10:30-12:00						【隔週】 海外事情研究 II	【隔週】 データ分析手法
3限目 13:00-14:30						【隔週】 国際交渉研究	【隔週】 マーケティング論
4限目 14:45-16:15						【隔週】 国際交渉研究	【隔週】 マーケティング論
5限目 16:30-18:00							
6限目 18:00-19:30		English Communication II		English Communication II /コミュニケーション中国語			
7限目 19:40-21:10		English Reading/Writing II		English Reading/Writing II			
※「国際ビジネスと法・リスク管理」、「観光マネジメント論」、「事業課題ワークショップ」は、春季休業期間中に土曜・集中講義							

区分	月	火	水	木	金	土	日
1限目 8:45-10:15						【隔週】 ビジネス交渉とリーダーシップ	【隔週】 企業財務・会計・データ分析
2限目 10:30-12:00						【隔週】 ビジネス交渉とリーダーシップ	【隔週】 企業財務・会計・データ分析
3限目 13:00-14:30						【隔週】 まちづくり マネジメント論	【隔週】 地域の産業発展
4限目 14:45-16:15						【隔週】 まちづくり マネジメント論	【隔週】 地域の産業発展
5限目 16:30-18:00							
6限目 18:00-19:30		Intercultural communication		中国ビジネス実務			
7限目 19:40-21:10							
※「移民問題」、「経営管理研究(大学経営)」は、夏季休業期間中に土曜・集中講義							

海外実地研修(1～6ヶ月)及び最終報告書作成

修了後

▶ 修了生及び派遣企業等に対するアフターケア

- 交流会
- 情報交換
- 連携事業

嶺南地域の大学院生は敦賀キャンパス等での履修も可(スカイプやテレビ会議システムを利用)

英語教育のイメージ (案)

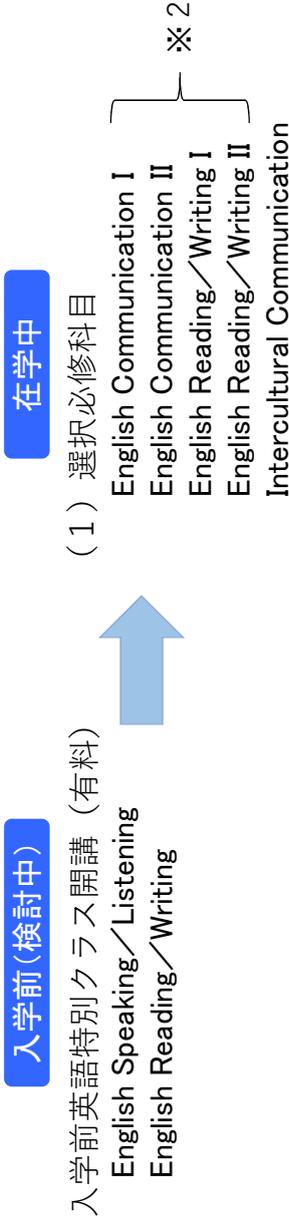
1 英語能力の水準の目安 ※1

大学院入学時	海外実地研修着手時	大学院修了時
TOEIC 450点以上 TOEFL 450点以上 CEFR A2	TOEIC 550点以上 TOEFL 480点以上 CEFR B1	TOEIC 600点以上 TOEFL 550点以上 CEFR B1

2 入試

- ▶ 海外／英会話に興味と勉強する意欲があり、目的意識を持って取り組む姿勢があるかを書類・面接で確認
- ▶ 入学にあたっての抱負とこれまでの実績について、英語でのプレゼンテーションを課す

3 履修方法



- ※1 在学中に、TOEIC等の外部テストを複数回受験する。
 ※2 一定の英語能力を持つものは、既修得扱いとする。

4 海外実地研修着手時の水準の目安

	TOEIC	TOEFL	CEFR
海外実地研修A	550以上	480以上	B1
海外実地研修B (JICA)	550以上	480以上	B1
海外実地研修C (ユネスコ)	800-900	600以上	C2

専門職大学院に係る入試ならびに必要経費について

1. 入学許可について（現在検討中）

- 1) 前年 10 月以降に団体推薦および一般選抜入試により入学許可者を決定します。
- 2) 団体（派遣元企業・自治体）推薦の場合は出願書類審査及び面接を行います。
- 3) 出願書類には、派遣元の推薦書と英語能力（TOEFL450 点程度以上）を示す証明書、または派遣元の作成した本人の英語力の実績を示す書類、本人の学習計画書などを含みます。

2. 授業料・入学料等の費用について

検定料：30,000 円

入学料：282,000 円

授業料：535,800 円×2 年（修業年限）

海外研修に係る渡航費・諸経費：30～100 万円 ※滞在期間，行き先による

合計：1,383,600 円 + 海外研修に係る費用

3. 支援について

1) 福井県の制度の活用（法人向け）

平成 28 年度より，福井県が社会人の学び直しの推進のため「学び直し企業奨励金」を実施しています。本専門職大学院の設置に向け，現在，この制度について，福井県産業労働部労働政策課へ支給額や支援者数の更なる拡充を求め，検討願っているところです。

2) 福井大学基金の活用（個人向け）

福井大学の学生の修学を支援し，次代を担う高度専門職業人及び地域創生を担う人物の育成に資することを目的に福井大学基金を創設しており，その基金を活用して支援を行う予定です。

3) 厚生労働省の制度活用（個人，法人向け）

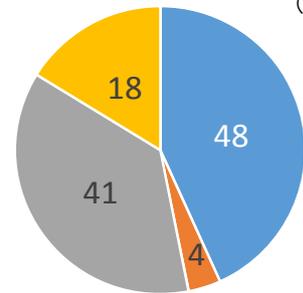
「専門実践教育訓練」として厚生労働大臣の指定を受けることが出来れば，一定の条件を満たす社会人学生及び派遣企業は教育訓練給付制度及び人材開発支援助成金の制度利用が可能となることから，将来的には，専門実践教育訓練の指定申請を行う予定です。

専門職大学院についてのアンケート調査（平成30年12月実施）

（アンケート対象：平成30年度国際地域学部2，3年次生124人，うち回答数111人）

1 このような専門職大学院への進学についてどう考えますか。

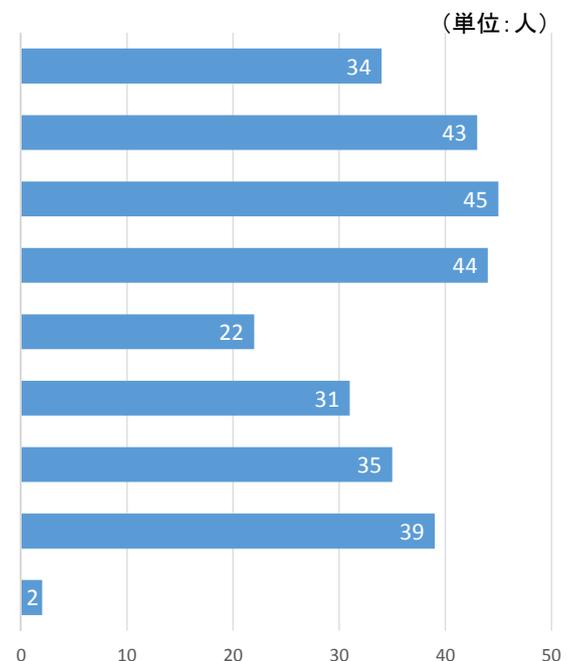
- (1) 選択肢の一つとして考えたい
- (2) いったん就職した後に、改めて社会人としての入学を希望する
- (3) 希望しない
- (4) わからない



2 もし、この専門職大学院で学ぶとすれば、どのような力量や知識を身につけることを望みますか。

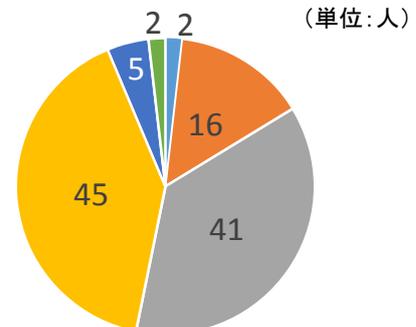
以下の選択肢から選んで回答してください(3つ以内)。

- (1) 様々な国・地域における社会・経済の事情を理解する
- (2) 事業を運営していくうえで必要なマネジメントに関わる知識を得る
- (3) 事業の企画に必要な発想力・デザイン能力を身につける
- (4) 海外で事業活動を展開する際に必要な知識、および交渉力・行動力を身につける
- (5) 国内および国外におけるマーケットの開拓に必要な知識を身につける
- (6) 移民問題やインバウンド対策、少子高齢化などこれから地域にとって政策的に必要となる課題に関する知識を得る
- (7) 日常的に外国人や外国企業などとの取引や交渉をスムーズに行う力を身につける
- (8) 高度な英語能力、ビジネスを含む実用的な英語能力を身につける
- (9) その他



3 この大学院の授業は、社会人が働きながら通えるように、基本的に平日の夜間、土曜、休業期間中に行われますが、あなたはどのようなライフスタイルを想定しますか。

- (0) 無回答
- (1) 日中は、学部の未履修科目を履修したり、他の学校等に通ったりするなど、自学に努める
- (2) 日中は、アルバイトなど時間的に融通の利く職に就く
- (3) 大学院と就職を両立できるような就職先を探す
- (4) その他
- (複数回答)(1), (2)



(白 紙 ペ ー ジ)

専門職大学院に関するアンケート調査

現在、福井大学国際地域学部では、地域の企業や自治体等がグローバル化に対応した事業戦略を構築する際に必要となる人材を養成することを目標とする専門職大学院（現役の社会人とともに、事業活動に関する実務や実務に必要な学問分野を実践的に学ぶ修士課程（学位は専門修士））を、2020 年度 4 月の設立予定で構想中です。

具体的には、在学する 2 年間の間に、

- ①経営戦略やマーケティング、ファイナンス・会計などのグローバルな事業活動に必要な分野や、国際関係や海外事情、および地域の活性化や観光などに関する分野の実践的な課題に即した学習に取り組みます。
- ②語学力を含む交渉能力や事業企画能力の育成をはかります。
- ③企業・県等の海外事業所で短期（10 日程度）、および長期（1 か月）の業務体験や現地でのヒアリング調査などを行う実地研修に取り組みます。さらに、JICA、ユネスコでの海外研修も可能としています。（開講予定科目は、裏面の【参考】をご覧ください。）
授業は、①については主に土曜日の午前・午後、および休業期間中の集中で、また②については平日の夜間に開講されます。

また、費用は、所定の学費（入学金と授業料）に加えて③の実地研修時の旅費その他の経費となります（旅費その他の経費に対する一部支援は別途検討中です）。

この専門職大学院は社会人（企業の従業員や自治体職員等）を主たる対象として設置されるので、学部からの進学者の募集は若干名となる見通しですが、事業活動に関連した知識を実践的に学ぶとともに、実務に詳しい社会人と共に議論しながら学ぶ場ですので、グローバルに活躍するための力量やマネジメントに必要な知識を十分につけてから社会に出たいという学生に適した進路です。

正式に設置が決まるのは、順調に行けば来年度の夏以降になりますが、このような大学院が設置されることについて、あなたのお考えを伺います。当てはまる数字に○をつけてください。

1. このような専門職大学院への進学についてどう考えますか。

①選択肢の一つとして考えたい

③いったん就職した後に、改めて社会人としての入学を希望する

④希望しない

⑤わからない

(裏面に続く)

2. もし、この専門職大学院で学ぶとすれば、どのような力量や知識を身につけることを望みますか。以下の選択肢から選んで回答してください（3つ以内）。

- ①様々な国・地域における社会・経済の事情を理解する
 - ②事業を運営していくうえで必要なマネジメントに関わる知識を得る
 - ③事業の企画に必要な発想力・デザイン能力を身につける
 - ④海外で事業活動を展開する際に必要な知識、および交渉力・行動力を身につける
 - ⑤国内および国外におけるマーケットの開拓に必要な知識を身につける
 - ⑥移民問題やインバウンド対策、少子高齢化などこれから地域にとって政策的に必要なとなる課題に関する知識を得る
 - ⑦日常的に外国人や外国企業などとの取引や交渉をスムーズに行う力を身につける
 - ⑧高度な英語能力、ビジネスを含む実用的な英語能力を身につける
 - ⑨その他
- ()

3. この大学院の授業は、社会人が働きながら通えるように、基本的に平日の夜間、土曜、休業期間中に行われますが、あなたはどのようなライフスタイルを想定しますか。

- ①日中は、学部の未履修科目を履修したり、他の学校等に通ったりするなど、自学に努める
 - ②日中は、アルバイトなど時間的に融通の利く職に就く
 - ③大学院と就職を両立できるような就職先を探す
 - ④その他
- ()

以上です。ありがとうございました。

【参考】 専門職大学院で開講予定の授業科目（変更あり）

海外事情研究Ⅰ・Ⅱ、国際関係論、国際交渉研究、経営戦略論、マーケティング論、データ分析手法、事業デザイン論、ビジネス交渉とリーダーシップ、企業財務・会計・データ分析、国際ビジネスと法・リスク管理、観光マネジメント論、まちづくりマネジメント論、地域経済研究、移民問題、英語（Communication、Reading/Writing、Intercultural Communication、Professional Speechcraft、Professional Text Analysis、Advanced Writing）、中国語（基礎・コミュニケーション・実用）
新事業創造ワークショップ、海外実地研修A・B・C、最終報告

地域企業・自治体の課題

県内企業海外進出状況

区分	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
総海外拠点数	309 ヶ所	331 ヶ所	321 ヶ所	358 ヶ所	366 ヶ所
アジア拠点数	259 ヶ所	281 ヶ所	271 ヶ所	309 ヶ所	318 ヶ所

(福井県産業労働部国際経済課作成資料から引用)

外国人住民者数

年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
外国人 住民者数	11,160 人	11,335 人	11,965 人	12,188 人	13,426 人

(福井県産業労働部国際経済課作成資料から引用)

(白 紙 ペ ー ジ)

福井県地域グローバル人材育成事業

◆プログラム内容

実践型海外留学（国外）

＜留学先＞

・支援企業が提供する海外留学プログラム（下記3コースのいずれかに該当）を基に海外インターンシップや海外展示会の見学等を実施
（語学留学のみは不可）



海外拠点でのインターンシップ等

＜期間＞ 28日以上2年以内

＜実施時期＞ 平成30年4月～10月留学開始

県内企業でのインターンシップ（国内）

＜実施企業＞ 支援企業を中心とした県内企業でのインターンシップ

＜期間＞ 海外留学の前後の期間において、事前事後合計20日間以上実施

＜実施時期＞ 平成30年2月～

※ このほか、県内でのオリエンテーションや報告会、日本代表プログラムの事前・事後研修等への参加があります。

◆留学コース

国際マーケティングコース

（市場・販路開拓）

○本県の輸出額の大半を占める中国・東南アジアを中心に、企業就職後、海外営業の分野等において活躍する人材に育つよう、現地の文化や商習慣、市場性や顧客のニーズを理解するとともに、新市場や販路の開拓に求められる、語学を含めた知識や経験、人脈構築に役立つことを目的としたコース

海外生産マネジメントコース

（生産管理・人材育成）

○国内のみならず中国・東南アジアを中心に、企業就職後、現地での生産拠点の設置・運営、人材育成などのマネジメント分野において活躍する人材に育つよう、現地の文化や商習慣、電力・交通網等の現地インフラ事情や、工場の管理、コミュニケーション能力の理解・向上などに役立つことを目的としたコース

未来ものづくり創造コース

（先端技術・商品開発）

○繊維や眼鏡など、ものづくり立県である本県の高い技術・創造能力のさらなる進展につなげるため、企業就職後、研究開発や商品開発の分野等において活躍する人材に育つよう、業種業態に拘らず、様々な分野における、最先端の知識・経験、専門性を高めることを目的としたコース

5

支援企業および提供可能なプログラム一覧（1/2）

①国際マーケティングコース（市場・販路開拓）

②海外生産マネジメントコース（生産管理・人材育成）

③未来ものづくり創造コース（先端技術・商品開発）

番号	企業名	業種	プログラム	プログラム内容	
				実践型留学	事前・事後インターンシップ
1	株アタゴ	繊維工業	②	海外拠点（中国）における就業体験（1週間程度）に語学研修を組み合わせたプログラムの提供が可能	【事前】 会社概要説明および工場見学と現場実習等 【事後】 業務体験（営業）と研修成果発表
2	セーレン㈱	繊維工業	②	海外生産拠点（アメリカ、中国、タイ等）における生産管理等の業務体験および語学研修を組み合わせたプログラムの提供が可能	【事前】 会社概要説明、事業所見学、現場研修等 【事後】 現場研修、研修成果まとめ、報告会
3	日華化学㈱	化学工業	①	アメリカ・中国・東南アジア（ベトナム・インドネシア）等の海外拠点でのパルチャーチェーン全般に係る就業体験および語学研修を組み合わせたプログラム提供が可能	【事前】 会社概要説明、本社および工場見学、現場研修等 【事後】 研修成果まとめ、報告会
4	日信化学工業(株)	化学工業	①	海外インターンシップへの参加および語学留学を組み合わせたプログラムの提供が可能	【事前】 研究所（福井）にて製品紹介、開発実習 【事後】 本社（福井）にて業務体験、成果報告
5	フクビ化学工業㈱	プラスチック製品製造業	①、②	①アメリカの取引企業におけるマーケティング等の業務体験や国際展示会等への参加を通じたニーズ調査を実施する海外インターンシップと短期語学研修との組み合わせたプログラムの提供が可能 ②ベトナム工場（アマタ工業団地）での生産管理等の業務体験や同工業団地に立地する日系企業や取引企業への見学プログラムの提供が可能	【事前】 本社での現場実習、県内工場見学等 【事後】 本社での業務体験（営業・技術・事務部門）、最終成果発表
6	井上商事(株)	鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造業	①	ドイツを中心としたヨーロッパでの海外営業体験および語学留学を組み合わせたプログラムの提供が可能	【事前】 福井（本社・工場）での現場実習・工場見学並びにビジネスマナーの習得等 【事後】 本社での成果報告と支店・営業所での現場実習等
7	(株)日本エー・エム・シー	鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造業	②	海外子会社（タイ・フィリピン）での職場体験（海外インターンシップ）および語学研修を組み合わせたプログラムの提供が可能	【事前】 会社ガイダンス、職場体験（製造・検査・物流部門） 【事後】 本社での成果報告と各部門における職場体験等
8	福井鉄螺㈱	鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造業	②	海外拠点（タイ）での品質管理や生産管理等の業務体験（1か月）の提供が可能。	【事前】 技術教育部門での研修、工場見学等 【事後】 技術開発部門での現場実習

4. 「お互いプロジェクト」等を活用した本県企業の海外展開を支援し、成長するアジアの需要を取り込む

4-(1) 現状と課題

◎タイとの覚書に基づく「お互いプロジェクト」を活用するとともに、台湾、中国との経済協力関係を活かし、現地における本県企業の経済活動の支援を強化します。

◎バンコクビジネスサポートセンター、上海ビジネスサポートセンターを活用し、経済界・大学等と連携しながら、中国や台湾、および東南アジアにおける本県企業の販路拡大など、国際競争力の強化を図る海外展開を支援します。

【H32年の数値目標】

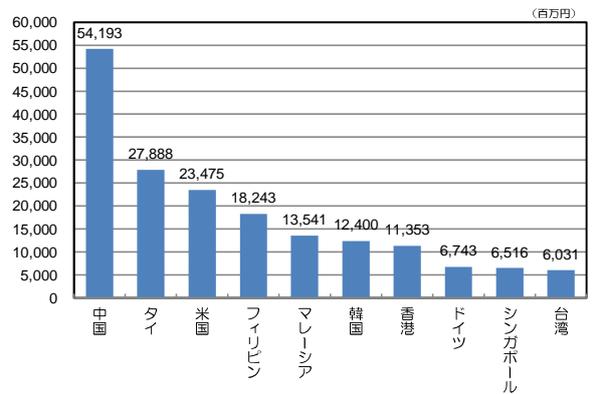
- ・アジア向け輸出額（H25：1,631億円）を年間2、300億円に引き上げる
- ・アジア進出企業の現地売上額を現在の1.5倍に引き上げる

※お互いプロジェクト…日本とタイの企業が連携し、お互いの産業補完を強化するためのプロジェクト

(1) 現状と課題

○本県企業の海外展開は、設置拠点や輸出額などで中国、東南アジアで大半を占める。

【福井県企業の輸出額上位10か国・地域(H25年)】



【出典：福井県の貿易】

○海外需要獲得のために積極的にグローバルに展開する県内企業も多数ある。

【福井県企業の海外拠点数】(27年3月末、貿易促進機構調べ)

地域	製造拠点数	販売拠点数	拠点合計
アジア	112	173	285
中国	63	118	181
東南アジア	39	38	77
その他	10	17	27
中東	0	1	1
北米	11	14	25
ヨーロッパ	5	16	21
その他	2	2	4
合計	130	206	336

○H23年9月、ふくい貿易促進機構を設け、上海の支援拠点での機能を強化し、本県企業の海外展開を支援している。

さらに、東南アジア向け支援を強化するため、H26年11月、タイに支援拠点を開設した。

【相談件数】 3,792件(H23年9月～H27年3月末)

【相談内容の事例】

- <海外進出> 現地法人の設立手続、進出に向けた市場調査等
- <販路開拓> 現地商談会への出展、食品市場に関する情報提供等

20

(中略)

4-(2) 今後の施策の方向性

(2) 今後の施策の方向性

ふくいバンコクビジネスサポートセンター(東南アジア)、ふくい上海ビジネスサポートセンター(中国、香港、台湾)を活用して、成長著しいアジアの需要を積極的に取り込みます。

県内企業の海外展開に向けたニーズを的確に把握し、県内産地主導への転換を図っている繊維、眼鏡の販路を拡大するとともに、日本酒や食品、伝産品など比較的規模の小さい商談も積極的に支援し、ビジネスチャンスの拡大につなげます。

○富裕層・中間層に向けた販売を拡大する

【数値目標】

新たな現地バイヤーの発掘:年2社
H31年の外国人宿泊者数:中国・香港・台湾7万4千人
東南アジア3千人

※観光新戦略の基本目標に合わせ、平成31年の目標とする。

- ・繊維・眼鏡・地酒・食品・工芸品等の販売を拡大するため、現地バイヤーを発掘し、マッチングを強化する。
特に、繊維や眼鏡で進めている、県内業界組合と連携した現地の業界団体や有力バイヤー等とのマッチングをさらに進め、機械等新たな分野にも展開する。
- ・消費者、現地バイヤー、現地旅行代理店などに向けた県産品や観光の総合プロモーションを開催する。
- ・台湾、タイ、シンガポールを中心に、旅行代理店向け商談会の開催、報奨旅行や教育旅行の働きかけ等により誘客活動を強化する。
- ・旅行商品の造成、現地旅行博への出展などで他県と連携し、本県への誘客を促進する。

○本県企業・経済界・大学等のグローバル展開を促進する

【数値目標】

本県企業とタイ企業等との連携事業 H32までに5件
新規輸出件数 年50件

(タイにおける展開支援)

- ・タイ政府関係者や企業等の招へいによる経済交流を促進し、本県企業とタイ企業との関係を強化する。
- ・「お互いプロジェクト」等を活用し、タイ工業省との連携による商談会等を開催し、本県企業とタイ企業との取引を強化する。



【台湾での商談会】



【タイでの物産展】

(後略)

(2) 技術・ビジネスモデル革新に対応した人材育成

【現 状】

- I o TやA I等の情報通信分野における目覚ましい技術進歩が、従来の製造業や小売、サービス業などの業態に変化をもたらすことが見込まれる。
- グローバル化の進展により、県内企業の海外取引、海外事業の展開の機会が増えているが、多くの県内企業にとって費用や受入先の点で、研修の提供が困難である。

【課 題】

- これらの変化に対応し企業競争力を高めるため、情報通信分野の進歩に対応した人材の育成が必要である。
- グローバル化、I o TやA I等の技術革新に対応した人材の育成が必要である。
- 海外大学における国際的ビジネススキルの習得等、県内企業の海外展開に必要な国際人材を育成するための取組みが必要である。

ねらい

- ・県内企業がI o TなどのI T技術を活用した生産や販売の仕組みを導入し、生産性向上や販売力強化等により競争力を高めるため、これらの技術革新を使いこなすことのできる人材の育成を図る。
- ・県内企業の海外展開や国際競争力の強化のため、外国語でのコミュニケーションやプレゼンテーション能力、異文化理解等に通じた人材の育成を図る。

施策の展開

- ◆I o T等を活用した自ら考える工場（スマート工場）の導入を支援するため、I o T活用に関するセミナーを実施
- ◆I T経営の専門家や大学等の研究機関などで構成するプロジェクトチームを県内企業へ派遣し、I T・I o Tの導入可能性を調査するとともに、導入事例紹介や導入方法を助言
- ◆ふくい産業支援センターにおいて、I o Tやビックデータ解析、ロボット等の最新I T技術を活用する研修を実施
- ◆介護、建設等人手不足分野におけるロボットの利活用を推進するため、労働環境改善や作業自動化に向けたロボットシステムの構想・設計・導入を担うロボット導入促進人材を養成
- ◆県内企業の若手幹部候補等に対し、本県と交流のあるフィンドレー市・大学において英語でのビジネスコミュニケーションやプレゼンテーション力を習得するための派遣研修を実施し、国際ビジネス力を強化し、海外で通用する人材を育成
- ◆長期海外留学生に対する支援等、福井県アジア人材基金によるアジアで活躍できる人材の育成

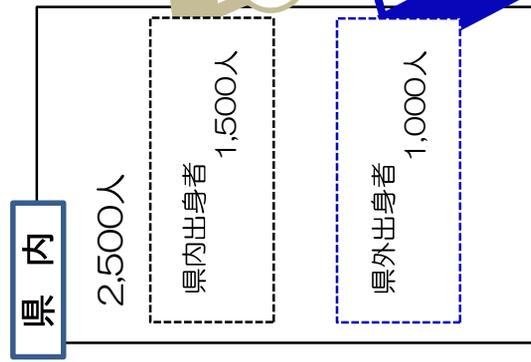
大学卒業時の若者流出が地方創生の課題

自立と分散で日本を変えるふるさと知事
ネットワーク 第11回会合
H30.1.22 [福井県]

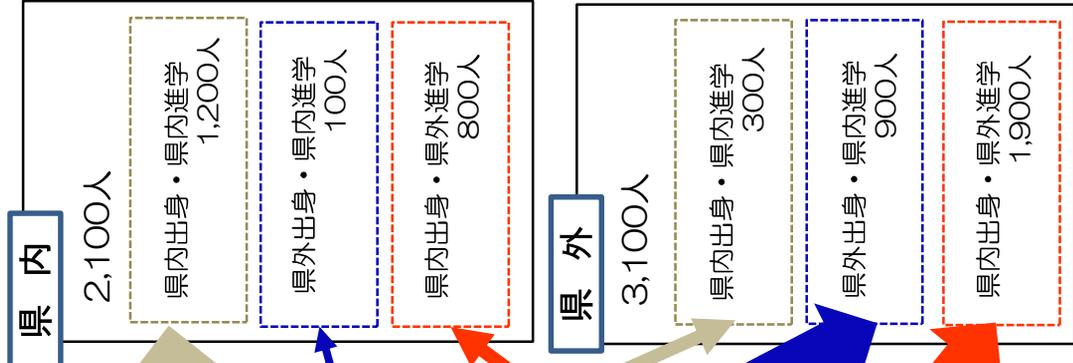
(1) 多くの若者が大学卒業時に県外へ流出

福井県の現状 (概数)

< 大学進学時 >



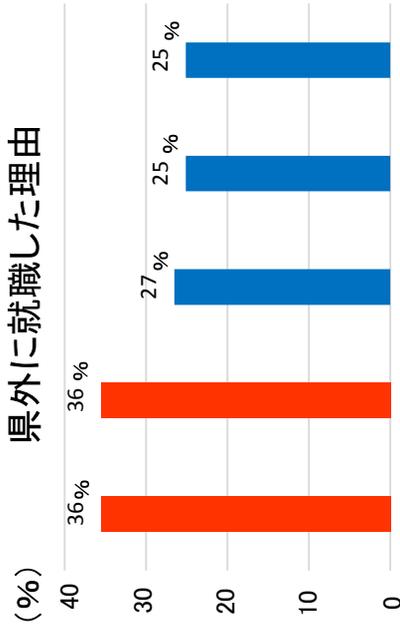
< 就職時 >



県外出身者の
定着率1割

県内出身者の
Uターン率3割

(2) 多くの若者が県内で働くことに魅力を感じていない



都会が魅力的な企業なし
大学の仲間で希望なし
大企業希望
調査、回答数: 765人
(福井県に在住する本県出身の20~30代の男女2500人に調査)

若者の県外流出を防ぐには

- ① 県内企業や県内で働く魅力を伝える
- ② 地場産業の魅力を高める
- ③ 地域独自の魅力を高める

ことが必要

大学の力を活用することが効果的

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	ウエダ タカノリ 上田 孝典 <2019年4月>		医学博士		学長 (2019年4月)

教 員 の 氏 名 等												
(国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻)												
調 書 番 号	専 任 等 区 分	職 位	フリガナ 氏 名 <就任(予定)年月>	年 齢	保 有 学 位 等	月 額 基 本 給 (千円)	担 当 授 業 科 目 の 名 称	配 当 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 請 に 係 る 大 学 等 の 職 務 に 関 連 す る 日 数 の 平 均 値
①	専他	教授	ヨコイ マサノブ 横井 正信 <2020年4月>		法学 修士※		海外事情研究Ⅱ※ 海外実地研修A 海外実地研修C 最終報告書	1後 2後 2後 2後	0.5 2 4 2	1 1 1 1	福井大学 国際地域学部 教授 (平15.10)	5日
2	専他	教授 (研究 科長予 定者)	キムラ リョウ 木村 亮 <2020年4月>		経済 学士※		地域の産業発展 事業課題ワークショップ 海外実地研修A 最終報告書	2前 1後 2後 2後	2 1 2 2	1 1 1 1	福井大学 国際地域学部 教授 (平15.10)	5日
②	専他	教授	オカザキ ヒロユキ 岡崎 英一 <2020年4月>		商学 修士※		企業会計・財務・データ分析※ 事業課題ワークショップ 海外実地研修A 最終報告書	2前 1後 2後 2後	0.7 1 2 2	1 1 1 1	福井大学 国際地域学部 教授 (平15.10)	5日
4	専他	教授	マツダ カズユキ 松田 和之 <2020年4月>		文学 修士※		海外事情研究Ⅱ※ 海外実地研修A 海外実地研修C 最終報告書	1後 2後 2後 2後	0.5 2 4 2	1 1 1 1	福井大学 国際地域学部 教授 (平15.10)	5日
5	専	教授	ツギハラ トシヒロ 月原 敏博 <2020年4月>		文学修士		海外事情研究Ⅰ※ データ分析手法※ 海外実地研修A 海外実地研修B 最終報告書	1前 1後 2後 2後 2後	0.8 1 2 3 2	1 1 1 1 1	福井大学 国際地域学部 教授 (平15.10)	5日
6	専他	准教授	キング ケリー ジーン KING KELLY JEAN <2020年4月>		Ph. D., Langu age, Lite racy and Socio cultural Studies (米国)		Intercultural Communication 海外実地研修A 最終報告書	2前 2後 2後	1 2 2	1 1 1	福井大学 国際地域学部 准教授 (平25.4)	5日
7	専	准教授	イノウエ ヒロユキ 井上 博行 <2020年4月>		博士 (工学)		データ分析手法※ 企業会計・財務・データ分析※ 海外実地研修A 最終報告書	1後 2前 2後 2後	1 0.7 2 2	1 1 1 1	福井大学 国際地域学部 准教授 (平15.10)	5日
8	専他	准教授	ナガイ タカヒロ 永井 崇弘 <2020年4月>		修士 (文学)		海外事情研究Ⅰ※ コミュニケーション中国語 海外実地研修A 海外実地研修B 最終報告書	1前 1後 2後 2後 2後	0.6 1 2 3 3	1 1 1 1 1	福井大学 国際地域学部 准教授 (平15.10)	5日
③	専他	准教授	イソザキ (ナカタ) コウタロウ 磯崎 (中田) 康太郎 <2020年4月>		博士 (文学)		海外事情研究Ⅱ※ 海外実地研修A 最終報告書	1後 2後 2後	0.5 2 2	1 1 1	福井大学 国際地域学部 准教授 (平21.4)	5日
④	専他	准教授	イコマ トシヒデ 生駒 俊英 <2020年4月>		修士 (法学)※		海外事情研究Ⅱ※ 海外実地研修A 海外実地研修C 最終報告書	1後 2後 2後 2後	0.5 2 4 2	1 1 1 1	福井大学 国際地域学部 准教授 (平22.4)	5日
11	専	講師	シロマ ヤスフミ 城間 康文 <2020年4月>		修士 (経営学)※		経営戦略論 事業課題ワークショップ 海外実地研修A 最終報告書	1前 1後 2後 2後	2 1 2 2	1 1 1 1	特定非営利活動法人 商線プラザ 研究員 (平22.4)	5日
12	実専	教授	タニグチ マサノブ 谷口 成伸 <2020年4月>		経済学士		海外事業実践論 国際ビジネスリスク論 事業課題ワークショップ 海外実地研修A 海外実地研修B 海外実地研修C 最終報告書	2前 2前 1後 2後 2後 2後 2後	2 2 1 2 3 4 2	1 1 1 1 1 1 1	三井物産株式会社 ヘルスケア・サービ ス事業本部 ヘルスケア事業部 次長 (平29.6)	5日
13	実専	教授	オオハシ ヒロユキ 大橋 祐之 <2020年4月>		経済学士		海外事情研究Ⅰ※ 地場産業の海外展開 事業課題ワークショップ 海外実地研修A 海外実地研修B 最終報告書	1前 2前 1後 2後 2後 2後	0.6 2 1 1 3 3	1 1 1 1 1 1	福井大学 学務部キャリア支援 室長 (平25.4)	5日
14	実専 他	教授	ホソヤ リュウヘイ 細谷 龍平 <2020年4月>		教養学士 Bachelor of Arts in Philosophy , Politics and Economics (哲学・政 治・経済学 士) Master of Arts (修士) (英国)		国際関係論 国際交渉研究 海外実地研修A 海外実地研修C 最終報告書	1前 1後 2後 2後 2後	2 2 2 4 2	1 1 1 1 1	福井大学 国際地域学部 教授 (平28.4)	5日

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	年 間 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 従事する日数 平均日数
15	実専	准教授	タカイ アイコ 高井 愛子 <2020年4月>		経営学修士 (専門職)		マーケティング論Ⅰ マーケティング論Ⅱ 事業課題ワークショップ 海外実地研修A 海外実地研修B 海外実地研修C 最終報告書	1後 2前 1後 2後 2後 2後	2 2 1 2 3 4 2	1 1 1 1 1 1 1	ヒルロムジャパン 株式会社 マーケティング部 PSS(Patient Safety System) マーケティングマ ネージャー (平30.10)	5日
16	実み	教授	ミネオカ ノブユキ 峠岡 伸行 <2020年4月>		経済学士		地域産業論 海外実地研修A 最終報告書	1前 2後 2後	2 2 2	1 1 1	福井県経営者協会 専務理事 (平25.6)	2日
											福井県経営者協会 専務理事 (平25.6)	5日
17	実み	准教授	ムラカミ ノブオ 村上 統朗 <2020年4月>		修士 (知識科 学)		事業デザイン論 事業課題ワークショップ 海外実地研修A 最終報告書	1前 1後 2後 2後	2 1 1 2	1 1 1 1	戦略組織コンサル ティング合同会社 代表社員 (平18.10)	2日
											戦略組織コンサル ティング合同会社 代表社員 (平18.10)	5日
18	兼任	講師	タナカ ユキタカ 田中 志敬 <2021年4月>		博士 (社会学)		まちづくり・観光マネジメント論※	2前	0.5	1	福井大学 国際地域学部 講師 (平23.1)	
19	兼任	講師	アヲハラ トモコ 栗原 知子 <2021年4月>		博士 (工学)		まちづくり・観光マネジメント論※	2前	0.5	1	福井大学 国際地域学部 講師 (平23.1)	
20	兼任	講師	コバタ ローラ エレン KOBATA LAURA ELLEN <2020年4月>		Master of Arts (Major: English Literature) (米国)		English Reading/Writing II	1後	1	1	福井大学 (GGJ) 講師 (平26.4)	
21	兼任	助教	ヘネシー クリストファー ロバート HENNESSY CHRISTOPHER ROBERT <2020年4月>		修士 (日本語 教育学)		English Communication I	1前	1	1	福井大学 国際地域学部 助教 (平26.4)	
22	兼任	助教	ロンバルディ イヴァン LOMBARDI IVAN <2020年4月>		Ph.D. in Language Teaching Methodology Doctoral School of Language Sciences and Literature (イタリア)		English Communication II	1後	1	1	福井大学 国際地域学部 助教 (平26.4)	
23	兼任	助教	レジナルド クロード ジュリウス ジェントリー REGINALD CLAUDE JULIUS GENTRY, Jr <2020年4月>		Master of Arts (Major: Second Language Studies) (米国)		English Reading/Writing I	1前	1	1	福井大学 (GGJ) 助教 (平26.4)	
⑤	兼任	講師	マエダ ヒデフミ 前田 英史 <2021年4月>		ファイナ ンス修士 (専門職) 工学修士		企業会計・財務・データ分析※	2前	0.6	1	株式会社福井キャピ タル&コンサルティ ング ベンチャーキャピタ リスト (平29.2)	
25	兼任	講師	イケベ リョウ 池部 亮 <2020年4月>		博士 (経済学)		東南アジアビジネス事情	1後	2	1	専修大学 商学部 准教授 (平29.4)	
26	兼任	講師	サイトウ カオル 斎藤 薫 <2021年4月>		家政学士		まちづくり・観光マネジメント論※	2前	1	1	株式会社JTB総合 研究所 コンサルティング事 業部コンサルティ ング第四部 主任研究員 (平16.4)	
27	兼任	講師	イグチ ヤスシ 井口 泰 <2021年4月>		博士 (経済学)		移民問題	2前	2	1	関西学院大学 経済学部 教授 (平7.4)	
⑥	兼任	講師	オノ ヨシオ 小野 善生 <2021年4月>		博士 (経営学)		管理者行動論	2前	2	1	滋賀大学 経済学部 教授 (平26.10)	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	1人	3人	1人	人	5人	
	学 士	人	人	人	人	4人	人	人	4人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	1人	2人	人	人	人	3人	
	修 士	人	人	1人	2人	人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	1人	人	人	人	人	1人	経営学修士
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	1人	2人	人	人	人	3人	
	修 士	人	人	2人	3人	3人	1人	人	9人	
	学 士	人	人	人	人	4人	人	人	4人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	1人	人	人	人	人	1人	経営学修士

（注）

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次） 国際地域研究科 国際地域専攻（P）

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1. <ディプロマ・ポリシーの記載が不十分>

ディプロマ・ポリシーについて、学位を授与するにあたって身につけるべき能力の記載が一般的・抽象的であると考えられるため、本研究科の設置の趣旨や養成する人材像、育成する高度専門職業人としての専門性に照らして、適切なものとなっていると考える理由を説明するとともに、必要に応じてより具体的に記載するなど、内容の見直しを図ること。
（是正事項）・・ P 1

2. <研究科，専攻，学位の名称が適切であるか不明確>

研究科，専攻及び学位の名称について「国際地域」という名称を用いているが，現在の名称からは社会人を対象としたリカレント教育を行う専門職大学院であることが必ずしも明らかではないことから，「国際地域学部」を設置しているが，本研究科は専門職大学院であり独立した研究科として設置しようとしていること，及び養成する人材像等に照らして，適切な名称であると考えられる理由を説明するとともに，必要に応じて名称の見直しを図ること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5

【教育課程等】

3. <養成する人材像と教育課程の対応関係が不明確>

養成する人材像において，「マネジメント・リーダーの育成」を掲げているが，マネジメント・リーダーに必要な専門知識を修得し，ディプロマ・ポリシーを達成することが可能な教育課程となっているかについて，例えばリーダーシップやマネジメントを修得するためにどのような科目を配置しているかなど，専門知識と科目の対応関係を図示するなどして明らかにするとともに，必要に応じて科目の追加などを行うこと。（是正事項）

・・・・・・・・ P11

4. <「海外実地研修」の実施体制や内容が不明確>

「海外実地研修」について，本専攻におけるカリキュラムのコアとして位置付けられている一方で，以下の点が不明瞭なため，明らかにするとともに，必要に応じて見直しを図ること。

（1）指導教員が責任を持って学生を指導・サポートする体制となっているかの記載が不十分であるため，例えば指導教員の指導スケジュールについても記載するなど，詳細に説明を行うこと。

（2）派遣先である企業やJICA，ユネスコでの研修を通じて，地域が求める人材を育成することが可能な研修内容となっているかについて，その根拠も含めて明らかにすること。

（3）シラバスや時間割によれば，2年次後期は「海外実地研修A～C」のいずれか及び「最終報告書」を履修することとなっており，海外実地研修の期間が，Aは「3～4週間」，Bは「2か月」，Cは「半年間」と差があることから，選択した科目により2年次後期の研修期間及び最終報告書の作成スケジュールが異なると考えられるものの，それぞれの科目に応じた詳細なスケジュールが不明瞭であることから，詳細に記載すること。

（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P19

5. <シラバスの記載内容が不整合>

「海外事情研究Ⅱ」について、シラバスに記載されている授業概要と授業スケジュールの内容が整合していないと考えられるため、適切に改めること。(改善事項)・・・P29

6. <指導教員の指導体制についての説明が不十分>

「最終報告書」については、本専攻を修了するにあたり必修科目となっており、学位を授与するにあたって、重要な科目となっていると考えられるが、指導方法について、「面談またはメール等の形式で指導を受ける」との記載にとどまっており、具体的な指導方法やその実施頻度に関する説明が不十分であるため、それらの内容について説明を充実すること。(改善事項)・・・P33

7. <授業内容が研究科のミッションに合致しているか不明確>

「企業会計・財務・データ分析」の授業内容について、本研究科のミッションを踏まえると、国際的な会計やファイナンスの内容が視点が不十分であると考えられることから、その妥当性について説明するとともに、必要に応じて適切に授業内容を改めること。(改善事項)・・・P37

【名称, その他】

8. <留学生への配慮についての記載が不明確>

設置の趣旨等を踏まえると、留学生が入学することは想定されておらず、留学生に対する配慮等について特段の記載はないものの、一方で留学生が入学することを否定するものではないと考えられることから、実際に留学生が入学した際の配慮等についての説明を充実すること。(改善事項)・・・P41

9. <入学定員と選抜方法の関係性についての説明が不十分>

入学定員の7名については、主に企業や自治体から派遣される社会人による社会人特別選抜を中心とすることを予定するとともに、一般選抜による学生の受入れも若干名想定している。一方で、学生確保の見通しからは数年間に渡って7名を超える派遣が計画されていることから、社会人特別選抜において定員を充足した際の、一般選抜における合格者の取扱いについて考え方を説明すること。(改善事項)・・・P45

10. <教育課程連携協議会の構成員の不足>

専門職大学院設置基準第6条の2に規定する教育課程連携協議会について、同条第2項第2号に規定する者が配置されていないため、基準に定める適切な者を配置すること。(是正事項)・・・P47

1. <ディプロマ・ポリシーの記載が不十分>

ディプロマ・ポリシーについて、学位を授与するにあたって身につけるべき能力の記載が一般的・抽象的であると考えられるため、本研究科の設置の趣旨や養成する人材像、育成する高度専門職業人としての専門性に照らして、適切なものとなっていると考える理由を説明するとともに、必要に応じてより具体的に記載するなど、内容の見直しを図ること。

<対応>

まず、本研究科の設置の趣旨、そうした考えに至った背景と、そこから導き出された育成する人材像、育成する高度専門職業人としての専門性の関係を確認した上で、そうした人材像と専門性を裏付ける能力がどのようなものかの考え方を整理し、その結果を5つのディプロマ・ポリシーとして、より具体化が必要な部分について文言を変更した。

<詳細説明>

本研究科の設置に向け、多くの地域の企業や自治体から具体的なニーズを聴取する中で、「設置の趣旨等を記載した書類」7頁の図にまとめたように、グローバル化に伴って、福井県内の企業、自治体等はさまざまな課題に対してその解決に求められる人的資源管理上の問題を抱えていることが判明した。具体的には、マネジメントの知識・経験、交渉力、語学力などを総合的に備えた人材や未経験の分野へ挑戦する創造性、ストレスコントロール力を持った人材、さらに国際情勢に機敏に対応、判断できる人材などを育成、確保することである。

そこで、本学では、既に企業や自治体等に職を得て、具体的に地域における住民生活や企業活動の直面する課題や、企業や自治体等の海外と関連した事業の開拓・展開といった課題に日々格闘している人材を主な対象とし、そうした人材を、それぞれの企業や自治体等の課題に対して事業や政策を立案、実行する役割を担う人材、すなわち、「グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダー」を養成する専門職大学院を想定した。ここで想定されるマネジメント・リーダーは、企業においては国内市場の狭隘化やサプライチェーンの国外への広がりの中で、新たな海外事業展開や、現地での新規顧客の獲得などの構想と実行に先頭を切って取り組む存在であり、また自治体においては、外国人労働者の増加やインバウンド誘致といった課題に対して政策提案や事業の実施の中心となる存在である。

したがって、こうしたマネジメント・リーダーが備えなければならない高度専門職業人としての専門性ないし資質は、10頁の(5)2)のア～ウに整理し、一貫性を担保している。

ア 国際的な視野の下で地域の企業や自治体の取組みの方向性を提起し、けん引するマネジメント・リーダーシップ

イ 事業の企画・運営に必要な専門知識と情報収集、活用能力

ウ 積極的に外国人との交渉を進めるために必要な、異文化受容性、コミュニケーション能力及びストレスコントロール力

このような専門性ないし資質を裏付ける能力がディプロマ・ポリシーとして提示されるべきことになるが、以下のような考え方により、①～⑤までのディプロマ・ポリシーとするものである。

第一に、グローバル化する地域が抱える諸課題は、地域と世界とが相互に関連し影響し合う構造の中で起こるのであり、その解決も、国際的な判断基準や世界市場との関連で考察しなければならない。そのためには、国際情勢やグローバルな市場環境の視点から、地域の企業や行政上の課題の解決策を考察し、提示する力が求められる。

第二に、具体的な解決策を提示する際には、情勢や課題の背景を分析したうえで、新たな発想を具体化することが必要である。したがって、事業や政策をめぐって新規の提案や改善提案につなげるためには企画力が発揮できなければならない。

第三に、自分の中に蓄積した情報分析やマネジメントに関わる知識やスキルを現場で応用できる人材であることが求められることから、問題を発見し、計画策定、事業拡大に取り組むための専門知識や情報収集・情報活用能力を十分に修得することが必要である。

第四に、提案した事業計画を組織として実行に移すためには、主体的に自ら挑戦するとともに、チーム全体の組織力を発揮させるための指導力が必要となる。したがって、事業計画の遂行のためには一定のリーダーとしての力能を備えることが求められる。

第五に、海外で現地の人間と交渉したり、国内で外国人との共生を進めていったりするためには、英語力も当然のことながら、相手の文化的背景を受け止めた上で、コミュニケーションをはかること、また異なる背景をもつ相手とのやりとりや海外での行動の際に生じるストレスをコントロールすることが、多くの場面で求められる。そのため、マネジメント・リーダーには、異文化感受性と多様な思考に対する受容性を備えたコミュニケーション能力とストレスコントロール力が必要となる。

また、以上のことから、ディプロマ・ポリシーの一部について、表現を、次の下線部分のように、より具体的に変更した。

- ① 国際情勢やグローバルな市場環境の視点から、地域の企業や行政上の課題の解決策を考察し、提示する力
- ② 事業や政策をめぐって新規の提案や改善提案につなげる際に発揮される企画力
- ③ 問題を発見し、計画策定、事業拡大に取り組むための専門知識や情報収集・情報活用能力
- ④ 事業計画の遂行のために必要なリーダーシップ
- ⑤ 異文化感受性と多様な思考に対する受容性を備えたコミュニケーション能力とストレスコントロール力

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>P10～11</p> <p>1 設置の趣旨及び必要性 (5) 育成する人材像【資料4】</p> <p>(略)</p> <p>3) 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 本研究科では、次の①から⑤までの能力を修得した者に、学位、国際地域マネジメント修士(専門職)を授与する。</p> <p>① <u>国際情勢やグローバルな市場環境の視点から、地域の企業や行政上の課題の解決策を考察し、提示する力</u></p> <p>② <u>事業や政策をめぐって新規の提案や改善提案につなげる際に発揮される企画力</u></p> <p>③ <u>問題を発見し、計画策定、事業拡大に取り組むための専門知識や情報収集・情報活用能力</u></p> <p>④ <u>事業計画の遂行のために必要なリーダーシップ</u></p> <p>⑤ <u>異文化感受性と多様な思考に対する受容性を備えたコミュニケーション能力とストレスコントロール力</u></p> <p>※【資料4】一部修正 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)について、上記内容に沿った形に修正。</p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性 (5) 育成する人材像【資料4】</p> <p>(略)</p> <p>3) 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) <u>次の①から⑤を身につけた者に学位を授与する。</u></p> <p>① <u>地域や自己の所属する組織の課題に対して、国際的な視点も踏まえた解決策の提示を行う力</u></p> <p>② <u>国や地域の内外を問わず、自己の活動の場において発揮される事業構想力</u></p> <p>③ <u>問題を発見し、計画策定、事業拡大に取り組むために必要な専門知識と情報収集・情報活用能力</u></p> <p>④ <u>事業計画の遂行に必要なリーダーシップ</u></p> <p>⑤ <u>異文化感受性と多様な思考に対する受容性を備えたコミュニケーション能力とストレスコントロール力</u></p>

【資料4】新

教育課程の方針	
育成する人材像	グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーの育成を基本とし、そのために必要な国際的な視野と専門知識、事業の企画・運営に必要な実践的能力、及び語学力を伴う交渉力を備えた人材を養成する。
育成する高度専門職業人としての専門性	1) 国際的な視野の下で地域の企業や自治体の取組みの方向性を提起し、牽引するマネジメント・リーダーシップ 2) 事業の企画・運営に必要な専門知識と情報収集、活用能力 3) 積極的に外国人との交渉を進めるために必要な、異文化受容性、コミュニケーション能力及びストレスコントロール力
入学者の受入の方針（アドミッション・ポリシー）	
グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーを育成するため、次の方針に基づいた人材を求める。	ア 地域や自己の所属する組織が直面する複雑な課題に、中核的な人材として主体的に取り組む意欲を有する人 イ 海外の諸地域や国際事情、および外国語に対する知的関心を持ち、積極的に情報収集を行う姿勢を有する人 ウ 異なる文化、また異なる業種の人々との交流をいとわず、互いを尊重しながら議論を交わす資質を有する人 エ ストレートマスターの場合は、社会科学と異文化理解にある程度の素養を持ち、相応の語学力を有するとともに、上のア～ウの態度・資質を有する人
学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	
次の①から⑤までを身につけた者に学位〔国際地域マネジメント修士（専門職）〕を授与	① 国際情勢やグローバルな市場環境の視点から、地域の企業や行政上の課題の解決策を考察し、提示する力 ② 事業や政策をめぐって新規の提案や改善提案につなげる際に発揮される企画力 ③ 問題を発見し、計画策定、事業拡大に取り組むための専門知識や情報収集・情報活用能力 ④ 事業計画の遂行のために必要なリーダーシップ ⑤ 異文化感受性と多様な思考に対する受容性を備えたコミュニケーション能力とストレスコントロール力
教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	
	A 国際的な視野の下に、顧客ニーズおよび対象地域の法・慣習や市場、資源に関する情報を把握し、分析する力の修得 B 外国語によるコミュニケーション能力を含む対人交渉能力・人的ネットワーク形成能力の修得 C 事業や組織のマネジメントに必要な専門知識の修得とその実務への応用 D 批判的思考や創造的思考を通じて事業や企画を構想・展開できる力の修得 E 海外実地研修を通じた国際感覚の醸成と各自の目的に応じた履修科目の体験的な修得、および総括

【資料4】旧

教育課程の方針	
育成する人材像	グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーの育成を基本とし、そのために必要な国際的な視野と専門知識、事業の企画・運営に必要な実践的能力、及び語学力を伴う交渉力を備えた人材を養成する。
育成する高度専門職業人としての専門性	1) 国際的な視野の下で地域の企業や自治体の取組みの方向性を提起し、牽引するマネジメント・リーダーシップ 2) 事業の企画・運営に必要な専門知識と情報収集、活用能力 3) 積極的に外国人との交渉を進めるために必要な、異文化受容性、コミュニケーション能力及びストレスコントロール力
入学者の受入の方針（アドミッション・ポリシー）	
グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーを育成するため、次の方針に基づいた人材を求める。	ア 地域や自己の所属する組織が直面する複雑な課題に、中核的な人材として主体的に取り組む意欲を有する人 イ 海外の諸地域や国際事情、および外国語に対する知的関心を持ち、積極的に情報収集を行う姿勢を有する人 ウ 異なる文化、また異なる業種の人々との交流をいとわず、互いを尊重しながら議論を交わす資質を有する人 エ ストレートマスターの場合は、社会科学と異文化理解にある程度の素養を持ち、相応の語学力を有するとともに、上のア～ウの態度・資質を有する人
学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	
次の①から⑤を身につけた者に学位〔国際地域修士（専門職）〕を授与	① 地域や自己の所属する組織の課題に対して、国際的な視点も踏まえた解決策の提示を行う力 ② 国や地域の内外を問わず、自己の活動の場において発揮される事業構想力 ③ 問題を発見し、計画策定、事業拡大に取り組むために必要な専門知識と情報収集・情報活用能力 ④ 事業計画の遂行に必要なリーダーシップ ⑤ 異文化感受性と多様な思考に対する受容性を備えたコミュニケーション能力とストレスコントロール力
教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	
	A 国際的な視野の下に、顧客ニーズおよび対象地域の法・慣習や市場、資源に関する情報を把握し、分析する力の修得 B 外国語によるコミュニケーション能力を含む対人交渉能力・人的ネットワーク形成能力の修得 C 事業や組織のマネジメントに必要な専門知識の修得とその実務への応用 D 批判的思考や創造的思考を通じて事業や企画を構想・展開できる力の修得 E 海外実地研修を通じた国際感覚の醸成と各自の目的に応じた履修科目の体験的な修得、および総括

2. <研究科, 専攻, 学位の名称が適切であるか不明確>

研究科, 専攻及び学位の名称について「国際地域」という名称を用いているが, 現在の名称からは社会人を対象としたリカレント教育を行う専門職大学院であることが必ずしも明らかではないことから, 「国際地域学部」を設置しているが, 本研究科は専門職大学院であり独立した研究科として設置しようとしていること, 及び養成する人材像等に照らして, 適切な名称であると考えられる理由を説明するとともに, 必要に応じて名称の見直しを図ること。

<対応>

本研究科が専門職大学院であることから, 養成する人材像等に照らしてより適切な名称に変更する。

<詳細説明>

本専門職大学院の名称を, 「国際地域研究科国際地域専攻」から「国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻」に変更する。

グローバル化が進行する中で, 世界の中で現れた動向は, 国内はもちろん, 福井という地域にも直接顕著に現れている一方, そうした地域に現れたグローバル化に伴う諸課題の解決策も世界の動向と密接につながりを持つ。

たとえば, 先進国社会で顕著に現れている社会の分断, 新たな対立構造は, 現在の所, わが国, とりわけ伝統的なコミュニティ機能が比較的残っている福井県のような地域では顕在化してはいないものの, 所得格差ないし地域間の格差が拡大する中で, 経済や情報のグローバル化や今後さらに拡大することが見込まれる外国人労働力の流入により, その顕在化が十分に予想される。

このような懸念を回避しつつ地域産業や地域社会の活性化を展望するためには, 地域の産業や行政, 市民が地域に軸足を置きながら, 国際的な視野から事業や施策を考え行動していくことが不可欠である。

グローバル化が進行する社会では, 地域と世界とが相互に関連し影響しあう構造がますます強まっていくのであり, 本専門職大学院が研究科名称の中で用いている「国際地域」の概念は, 地域と世界とが相互に関連し影響し合うがゆえに, 双方を切り離してとらえるのではなく一体化したものとして把握すべきという観点によるものである。そして, 本専門職大学院では, こうした「国際地域」の概念を踏まえて, 課題の解決に必要な人材である, 事業や政策を立案し実行する際に牽引的な役割を担う, 地域に軸足を置いたマネジメント・リーダーの養成をめざしている。

その主な対象となるのは, 既に地域の企業や自治体等に職を得て, 具体的に地域における住民生活や企業活動の直面する課題や, 企業や自治体等の海外と関連した事業の開拓・展開といった課題に日々格闘している従業員・職員等である。彼らに対して, グローバル化に直面した現場が現実に求めている実践的で具体的な知識や能力を身につけるための教育の機会を提供することにより, 修了後, それぞれの現場でマネジメント・リーダーとして多様な活躍ができる高度専門職業人となるよう育成を図るものである。

このような養成する人材像とその教育内容に照らして研究科、専攻、学位の名称を再検討した結果、名称を変更し、「国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻」、「国際地域マネジメント修士（専門職）」とすることが適当であると判断した。

これにより、「設置の趣旨等を記載した書類」の「2 研究科、専攻等の名称及び学位の名称」について修正し、それに伴い、「7 基礎となる学部との関係」及び「【資料 17】 基礎となる学部との関係」についても、修正を加えた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>P1</p> <p>1 設置の趣旨及び必要性 (1) 福井大学の目的及び使命 (略)</p> <p>本学では上記の「目的及び使命」を達成するため、教育に係る長期目標として、「21 世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材の育成」を掲げており、今般、社会状況の変化やニーズも踏まえ、社会人を対象としたリカレント教育を地域と協働で行う専門職大学院「<u>国際地域マネジメント研究科</u>」を新設し、地域創生に貢献する。</p> <p>P12～13</p> <p>2 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 本研究科、専攻、学位の名称は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究科、専攻名称及び英訳名称 <u>国際地域マネジメント研究科</u>： The Professional Graduate School of Global and Community <u>Management</u> <u>国際地域マネジメント専攻</u>： Department of Global and Community <u>Management</u> ● 学位の名称 「<u>国際地域マネジメント修士（専門職）</u>」： Master of Global and Community <u>Management</u> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>現在、グローバル化が進行する中で、世界の多くの地域の産業・社会はその影響を受けて大きな変容を経験している。とりわけ先進国社会においては、「世界を『あらゆる場所』から見ている人々」(the</p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性 (1) 福井大学の目的及び使命 (略)</p> <p>本学では上記の「目的及び使命」を達成するため、教育に係る長期目標として、「21 世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材の育成」を掲げており、今般、社会状況の変化やニーズも踏まえ、社会人を対象としたリカレント教育を地域と協働で行う専門職大学院「<u>国際地域研究科</u>」を新設し、地域創生に貢献する。</p> <p>2 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 本研究科、専攻、学位の名称は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究科、専攻名称及び英訳名称 <u>国際地域研究科</u>： The Professional Graduate School of Global and Community <u>Affairs</u> <u>国際地域専攻</u>： Department of Global and Community <u>Affairs</u> ● 学位の名称 「<u>国際地域修士（専門職）</u>」： Master of Global and Community <u>Affairs</u> <p>本研究科、専攻に冠される「国際地域」の名称は、本専門職大学院の教育上の機能、すなわち、地方のグローバル化に関連した地域の企業や行政上の諸課題の解決に資する中核人材を育成するために、地域密着型・協働型のリカレント教育を行う、という機能に由来するものである。</p> <p>現在、グローバル化が進行する中で、世界の多くの地域の産業・社会はその影響を受けて大きな変容を経験している。とりわけ先進国社会においては、「世界を『あらゆる場所』から見ている人々」(the</p>

people who see the world from Anywhere) と『どこかの場所』から見ている人々(the people who see it from Somewhere) との大きな分裂という、階級対立に代わる新たな対立構造が各国の政治を大きく揺るがしていると言われる (D. Goodhart, “The Road to Somewhere”, 2017)。前者は教育と仕事の成功に基づき、開かれた社会と普遍的な価値を信奉するグローバリゼーションの体現者であるのに対し、後者は特定の集団や地域への帰属に基づく生得的なアイデンティティを有し、グローバル化がもたらす急速な変化に取り残されつつある者である。

階級構造があいまいで民族構成が比較的単純なわが国においては、現在のところ、こうした社会の分裂は欧米と比べて顕著には表れていないものの、所得格差ないし地域間の格差が拡大する中で、経済や情報のグローバル化や今後さらに拡大することが見込まれる外国人労働力の流入により、その顕在化が十分に予想される。

福井県は、伝統的なコミュニティ機能については、衰退しつつあるとはいえまだ比較的残っている地域であり、それが生活満足度日本一と言われる状況を支えている。しかし、少子高齢化や若年層の大都市部への流出に伴う人口減少、グローバルなサプライチェーンの形成や地域産業集積の縮小による地場産業の停滞などを背景に、先進国社会に一般にみられる分裂が福井県の地域社会にも広がる可能性は大きい。

このような懸念を回避しつつ地域産業や地域社会の活性化を展望するためには、地域の産業や行政、市民が地域に軸足を置きながら、国際的な視野から事業や施策を考え行動していくことが不可欠である。

グローバリゼーションが進行する社会では、地域と世界とが相互に関連し影響し合う構造がますます強まっていくのであり、本専門職大学院が研究科名称の中で用いている「国際地域」の概念は、地域と世界とが相互に関連し影響し合うがゆえに、双方を切り離して捉えるのではなく一体化したものとして把握すべきという観点によるものである。そして、本専門職大学院では、こうした「国際地域」の概念を踏まえて、課題の解決に必要な人材である、事業や政策を立案し実行する際に牽引的な役割を担う、地域に軸足を置いたマネジメント・リーダーの養成をめざしている。

その主な対象となるのは、既に地域の企業や自治体等に職を得て、具体的に地域における住民生活や企業活動の直面する課題や、企業や自治体等の海外と関連した事業の開拓・展開といった課題に日々格

people who see the world from Anywhere) と『どこかの場所』から見ている人々(the people who see it from Somewhere) との大きな分裂という、階級対立に代わる新たな対立構造が各国の政治を大きく揺るがしていると言われる (D. Goodhart, “The Road to Somewhere”, 2017)。前者は教育と仕事の成功に基づき、開かれた社会と普遍的な価値を信奉するグローバリゼーションの体現者であるのに対し、後者は特定の集団や地域への帰属に基づく生得的なアイデンティティを有し、グローバル化がもたらす急速な変化に取り残されつつある者である。階級構造があいまいで民族構成が比較的単純なわが国においては、現在のところ、こうした社会の分裂は欧米と比べて顕著には表れていないものの、所得間ないし地域間の格差が拡大する中で、経済や情報のグローバル化や今後さらに拡大することが見込まれる外国人労働力の流入により、その顕在化が十分に予想される。

福井県は、伝統的なコミュニティ機能については、衰退しつつあるとはいえまだ比較的残っている地域であり、それが生活満足度日本一と言われる状況を支えている。しかし、少子高齢化や若年層の大都市部への流出に伴う人口減少、グローバルなサプライチェーンの形成や地域産業集積の縮小による地場産業の停滞などを背景に、先進国社会に一般にみられる分裂が福井県の地域社会にも広がる可能性は大きい。

このような懸念を回避しつつ地域産業や地域社会の活性化を展望するためには、地域に軸足を置きながら、企業や行政のマネジメントを通して地域のグローバル化に関連する諸課題 (Global and Community Affairs) を解決する人材が輩出されることが求められる。そうした人材は、国際情勢に機敏に対応し行動するとともに、グローバルな視野を持って地域の企業や自治体といった組織、およびそうした組織を取り巻く環境をマネジメントする能力を備える必要があります、本研究科の人材養成の目的およびそのカリキュラムの内容と合致しているだけでなく、地域における人材養成のモデルともなりうる。このような理由で、本研究科の名称を、上述のように、『国際地域研究科国際地域専攻』(英文名称: The Professional Graduate School of Global and Community Affairs, Department of Global and Community Affairs) とする。

なお、福井大学には、学部レベルで「国際地域」を冠した学部があり、そこでは、現在の地域の課題がグローバル化に伴う諸現象と密接に関連したものととなっているとの認識の下に、英語教育の重点化

闘している従業員・職員等である。彼らに対して、グローバル化に直面した現場が現実求めている実践的で具体的な知識や能力を身につけるための教育の機会を提供することにより、修了後、それぞれの現場でマネジメント・リーダーとして多様な活躍ができる高度専門職業人となるよう育成を図るものである。

このような養成する人材像とその教育内容に照らして、本研究科の名称を、「国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻」(英文名称：The Professional Graduate School of Global and Community Management, Department of Global and Community Management) とする。

P25

6 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

国際地域マネジメント研究科においては、本学の文京キャンパスを教育・研究活動の拠点とする。その文京キャンパスは、現在、3つの学部及び3つの研究科が設置され、附属総合図書館および総合情報基盤センター等多数の学内共同教育研究施設を有している。

P25～26

7 基礎となる学部との関係【資料17】

本研究科は専門職大学院であり、学部と直接に接続した研究科ではない。ただし、専任教員の多くが国際地域学部の教員を兼担しているため、教員組織において国際地域学部が基礎となる学部であると言える。本研究科と国際地域学部との関係は資料17のとおりである。

本研究科と国際地域学部とは、地域と世界とが相互に関連し影響し合うがゆえに、双方を切り離して捉えるのではなく一体化したものと捉えべきという同じ観点に基づいて「国際地域」の概念を捉えており、そうした意味で双方ともに「国際地域」を含んだ名称となっている。

しかしながら、両者が育成する対象や人材育成の目標は明らかに異なっている。国際地域学部では、学校教育の世界から職業生活へ転じるために必要な、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる能力の育成を目的として、「グローバル人材」と「地域再生・活性化人材」育成とを一体のものとして取り組んでいる。これに対して、本専門職大学院は、特に地域の企業や自治体の従業員

と、地域の企業・自治体等と連携した実践的な教育を行い、グローバル化に対応する大卒採用者レベルの地域人材の輩出を行っている。本専門職大学院は、既に地域の企業や自治体等で活躍している社会人について、地域の企業・自治体等との連携の下にグローバル化に対応するマネジメント・リーダーの養成を行うものであり、本学がめざす高等教育における人材育成の趣旨に鑑みても「国際地域」の名称は一貫性を持ち、妥当である。

6 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

国際地域研究科においては、本学の文京キャンパスを教育・研究活動の拠点とする。その文京キャンパスは、現在、3つの学部及び3つの研究科が設置され、附属総合図書館および総合情報基盤センター等多数の学内共同教育研究施設を有している。

7 基礎となる学部との関係【資料17】

本研究科は専門職大学院であり、独立した研究科であるが、学部との関係は資料のとおりである。

現在の地域社会や企業・自治体が抱える諸課題は、国内外におけるグローバル化の進展と密接に関連して生じており、これらの解決に取り組む地域人材を育成するためには、企業・自治体等と連携して国際的な感覚や対応能力を身につける地域密着型・協働型の教育を行う必要がある。大卒採用者レベルでそうした人材を育成する本学の国際地域学部も、また新設しようとする社会人のリカレント教育を目的とする専門職大学院も、いずれもこのような教育面の特徴を中心に「国際地域」という意味を捉えている。

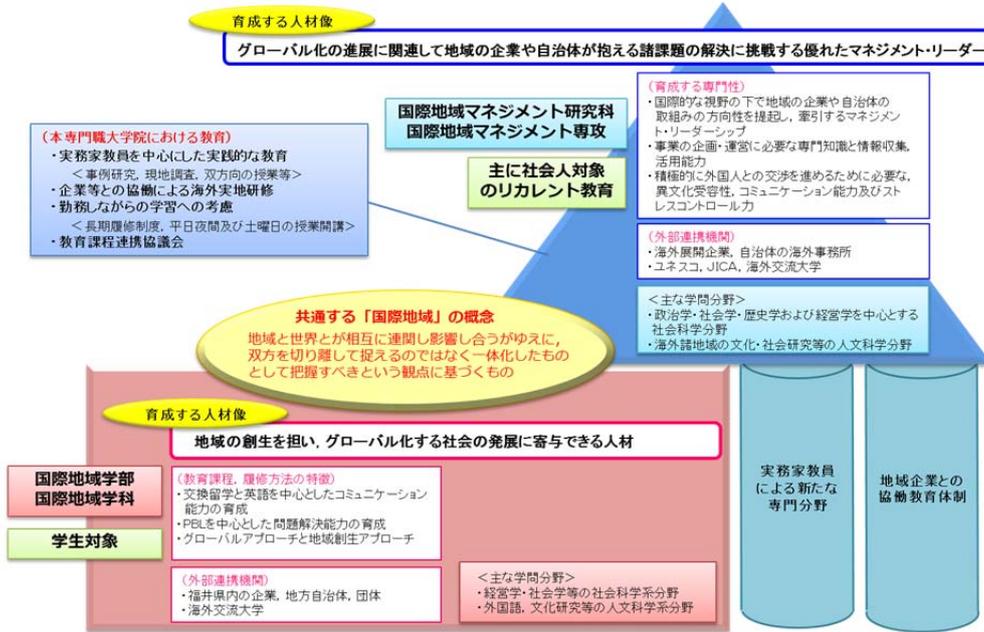
<p>や職員等を対象に、グローバル化に直面した現場が現実に求めている具体的な知識や能力を身につけるための教育の機会を提供することにより、修了後、それぞれの現場で多様な活躍ができる高度専門職業人の育成を図るため、地域の企業・自治体等と連携して国際的な感覚や対応能力を身につける地域密着型・協働型の教育を行う。</p> <p>※【資料 17】 一部修正</p> <p>P28</p> <p>10 管理運営</p> <p>・本研究科に福井大学教授会規則第 3 条（平成 27 年福大規則第 3 号）の規定に基づき、本研究科の専任の教員で構成する<u>国際地域マネジメント研究科</u>委員会を設置する。</p> <p>P30</p> <p>12 認証評価</p> <p>（1）<u>認証評価を受ける計画等の全体像（実績と予定）</u> （略） 2020 年 4 月 <u>国際地域マネジメント研究科</u>（専門職大学院）設置</p> <p>P31</p> <p>13 情報の公表</p> <p>（2）<u>国際地域マネジメント研究科</u>としての情報提供</p>	<p>10 管理運営</p> <p>・本研究科に福井大学教授会規則第 3 条（平成 27 年福大規則第 3 号）の規定に基づき、本研究科の専任の教員で構成する<u>国際地域研究科</u>委員会を設置する。</p> <p>12 認証評価</p> <p>（1）<u>認証評価を受ける計画等の全体像（実績と予定）</u> （略） 2020 年 4 月 <u>国際地域研究科</u>（専門職大学院）設置</p> <p>13 情報の公表</p> <p>（2）<u>国際地域研究科</u>としての情報提供</p>
--	--

※その他関係資料も含め、研究科名称「国際地域研究科」を「国際地域マネジメント研究科」、専攻名称「国際地域専攻」を「国際地域マネジメント専攻」、学位名称「国際地域修士（専門職）」を「国際地域マネジメント修士（専門職）」に修正。

【資料 17】 新

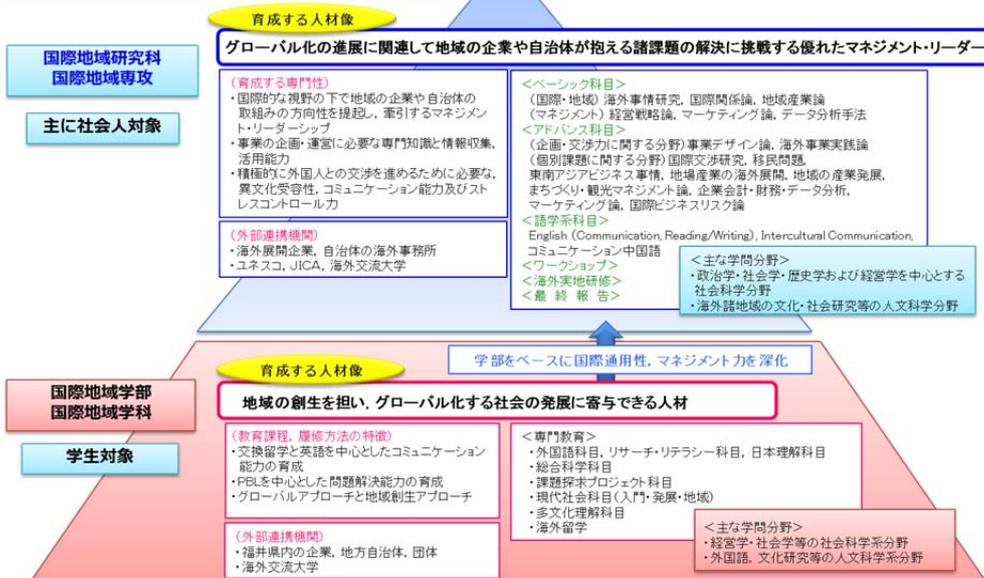
基礎となる学部との関係

「国際地域」の概念は学部と共通とするが、育成する対象や人材像、専門分野の関係から独立研究科とする。



【資料 17】 旧

基礎となる学部との関係



福井大学では、学部レベルで「国際地域」を冠した学部があり、そこでは、現在の地域の課題がグローバル化に伴う諸現象と密接に関連したもとなっているとの認識の下に、英語教育の重点化と、地域の企業・自治体等と連携した実践的な教育を行い、グローバル化に対応する大卒採用者レベルの地域人材の輩出を行っている。専門職大学院では、既に地域の企業や自治体等で活躍している社会人について、地域の企業・自治体等との連携の下にグローバル化に対応するマネジメント・リーダーの養成を行うものであり、本学がめざす高等教育における人材育成の趣旨に鑑みても「国際地域」の名称は一貫性を持ち、妥当である。

3. <養成する人材像と教育課程の対応関係が不明確>

養成する人材像において、「マネジメント・リーダーの育成」を掲げているが、マネジメント・リーダーに必要な専門知識を修得し、ディプロマ・ポリシーを達成することが可能な教育課程となっているかについて、例えばリーダーシップやマネジメントを修得するためにどのような科目を配置しているかなど、専門知識と科目の対応関係を図示するなどして明らかにするとともに、必要に応じて科目の追加などを行うこと。

<対応>

本研究科が養成する人材像に対応したディプロマ・ポリシーを達成するために構成された全体のカリキュラムを踏まえて、マネジメント能力、リーダーシップを育成するために必要な最低限の専門知識を修得するための科目の配置について説明した。その際に、補充が必要となる分野があるので科目を追加した。

<詳細説明>

本専門職大学院は、「グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダー」を養成することをめざしている。そのために編成された本研究科のカリキュラムは、授業科目の内容を目的別に整理すると、資料のポンチ絵に示したように、「地域と世界の現状と課題を知る」、「マネジメント能力、リーダーシップを育成するために必要な専門知識」、「語学力・コミュニケーション能力」の3つの領域から構成されるとともに、これらの各領域について学んだことは、2年次後期に実施される海外実地研修における総合的な体得によって磨き上げ、最後に最終報告書の作成により自らの学びの成果を省察することになる。

このような全体のカリキュラムの目的別整理を踏まえた上で、マネジメント能力、リーダーシップの育成に必要な専門知識は、本専門職大学院では、次の4つの分野に整理しており、それぞれの分野に次のように科目を配置している。

ア 戦略：組織の内外の環境を把握し、取るべき行動をどのように選択、策定するか

⇒該当科目：経営戦略論（ベーシック科目<マネジメント>）

事業デザイン論（アドバンス科目<企画・交渉力>）

国際ビジネスリスク論（同 <個別課題>）

事業課題ワークショップ（ワークショップ）

イ 組織：どのような組織を作り、どう運営していくか

⇒該当科目：海外事業実践論（アドバンス科目<企画・交渉力>）

まちづくり・観光マネジメント論（同 <個別課題>）*

ウ マーケティング：誰に、どんな商品・サービスを提供し、どのような売り方をするか

⇒該当科目：マーケティング論Ⅰ（ベーシック科目<マネジメント>）

マーケティング論Ⅱ（アドバンス科目<個別課題>）

まちづくり・観光マネジメント論（同 <同>）

事業課題ワークショップ（ワークショップ）*

エ 企業情報：組織に必要な情報をどう把握し、活用するか、カネの流れをどうするか

⇒該当科目：データ分析手法（ベーシック科目<マネジメント>）

企業会計・財務・データ分析（アドバンス科目<個別課題>）

事業課題ワークショップ（ワークショップ）*

注）*は、部分的に関連している科目

以上のように、4つの分野に最低限必要な知識が学べるよう、提出した書類にある科目は配置されている。しかしながら、今回の意見を踏まえ、再検討した結果、「イ 組織」については、海外での実務に関連して当然必要となるチーム・ビルディングやそこで発揮されるリーダーシップのあり方について、実務家教員が自らの経験を踏まえて授業を行う「海外事業実践論」、及び、まちづくりや観光に関連して、自己やステークホルダーの組織の仕方に触れる「まちづくり・観光マネジメント論」はあるが、組織の特性や組織を動かすリーダーシップに関する理論を踏まえた基本的な知識を学ぶ科目が不足していると判断した。

そこで、それを補完するために、「管理者行動論」（アドバンス科目<個別課題>、2年次前期、2単位）を追加する。この科目では、リーダーシップ論を専門とする研究者を非常勤講師として採用し、リーダーシップの諸類型と、フォロワーの視点や役割分担という観点を重視したリーダーシップのあり方を中心に、現場のコンテキストを考慮した管理者行動に関する理論を学ぶことになる。

マネジメント能力やリーダーシップは、最終的には個人のセンスが重要であるが、本専門職大学院では、同科目の補充により、そうした能力を身に着けるために最低限必要なエッセンスを学び、さらに海外実地研修においてそれらを体験を通して磨き上げるカリキュラムとなっている。

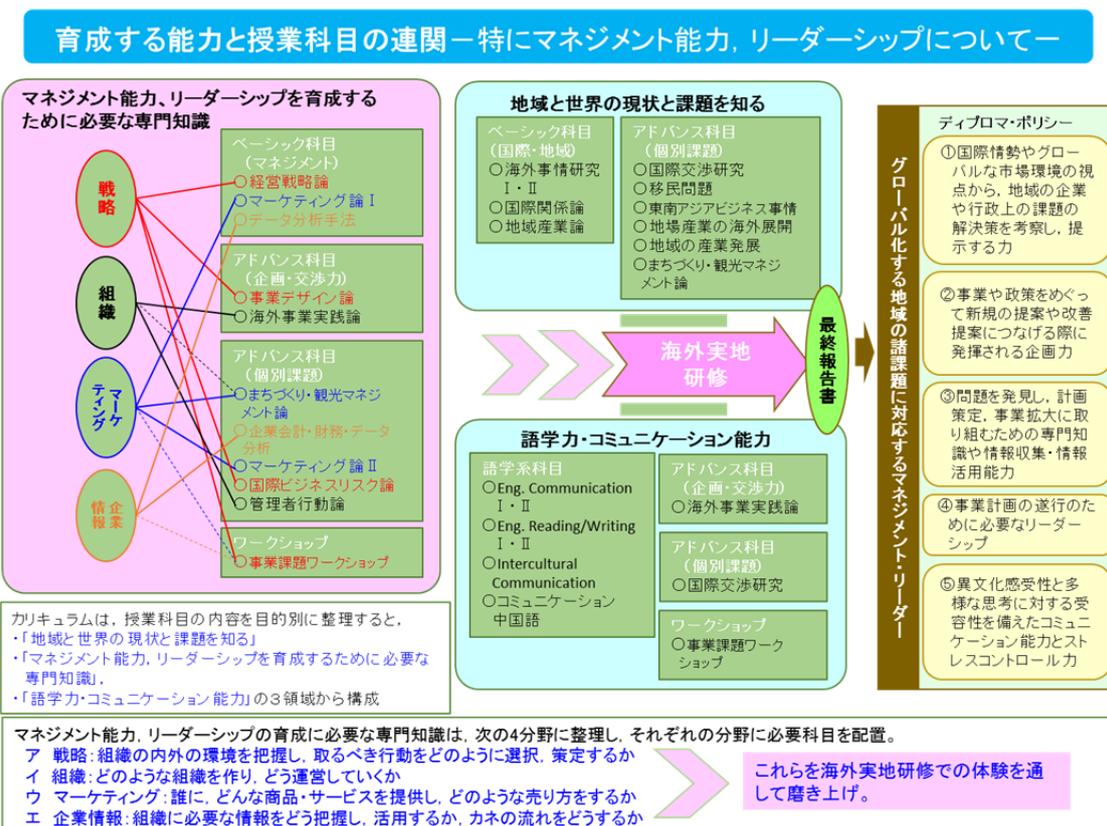
（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>P15</p> <p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>（2）教育課程の授業科目区分および授業科目 （略）</p> <p><input type="checkbox"/> アドバンス科目 （略）</p> <p>● 個別課題に関する分野 ベーシック科目の履修で得た知識を踏まえて、自己の所属する組織の課題や院生自身の問題意識に応じて、グローバルな企業経営や地域活性化に関わる個別課題に取り組むための知識と方法を学ぶ。 「国際交渉研究」、「移民問題」、 「東南アジアビジネス事情」、</p>	<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>（2）教育課程の授業科目区分および授業科目 （略）</p> <p><input type="checkbox"/> アドバンス科目 （略）</p> <p>● 個別課題に関する分野 ベーシック科目の履修で得た知識を踏まえて、自己の所属する組織の課題や院生自身の問題意識に応じて、グローバルな企業経営や地域活性化に関わる個別課題に取り組むための知識と方法を学ぶ。 「国際交渉研究」、「移民問題」、 「東南アジアビジネス事情」、</p>

<p>「地場産業の海外展開」, 「地域の産業発展」, 「まちづくり・観光マネジメント論」, 「企業会計・財務・データ分析」, 「マーケティング論Ⅱ」, <u>「管理者行動論」</u>, 「国際ビジネスリスク論」</p> <p>P24</p> <p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件【資料9】</p> <p>(4) 修了要件</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>□ アドバンス科目</p> <p style="padding-left: 2em;">企画・交渉力に関する分野 全2科目4単位必修</p> <p style="padding-left: 2em;">個別課題に関する分野 <u>10科目</u>から2科目4単位以上 選択必修</p> <p>※【資料6】一部修正 「管理者行動論」の科目を追加し, 育成する能力と授業科目の連関について示した図を追加。</p> <p>※【資料13】については, 意見4の対応により資料を修正の上, 資料番号を【資料9】に変更。</p> <p>※「管理者行動論」についてシラバスを追加。</p>	<p>「地場産業の海外展開」, 「地域の産業発展」, 「まちづくり・観光マネジメント論」, 「企業会計・財務・データ分析」, 「マーケティング論Ⅱ」, 「国際ビジネスリスク論」</p> <p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件【資料13】</p> <p>(4) 修了要件</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>□ アドバンス科目</p> <p style="padding-left: 2em;">企画・交渉力に関する分野 全2科目4単位必修</p> <p style="padding-left: 2em;">個別課題に関する分野 <u>9科目</u>から2科目4単位以上 選択必修</p>
--	---

【資料6】に【資料6-③】として資料を追加

育成する能力と授業科目の連関－特にマネジメント能力、リーダーシップについて－



管理者行動論

2年 前期 (集中)

担当教員 小野 善生

授業形態 講義

アクティブ・ラーニング 一部導入

単位数 2

授業概要

目まぐるしく変化する現代社会において、地域コミュニティ、企業や公的機関に代表される組織をより善き方向に導くためには、リーダーとして取りまとめ役となる管理者(マネジャー)の存在が必要不可欠である。本講義では、マネジメントおよび管理者行動、そして、管理者に最も必要とされるリーダーシップについて、それらの諸研究を理解する。さらには、管理者行動やリーダーシップに関するケース・スタディを実施する。ケース・スタディでは、具体的な事例を題材にしてグループ・ディスカッションを行う。

到達目標

- (1) 管理者行動およびリーダーシップに関する諸概念を理解する。
- (2) ケース・スタディを通じて、管理者行動およびリーダーシップに関する知識を応用した実践的な思考を涵養する。
- (3) グループ・ディスカッションの場においてリーダーシップを実践することで、経験的にリーダーシップを身につける。

先修科目

特になし

教科書・参考資料等

テキスト:

小野善生(2018). 『リーダーシップ徹底講座-すぐれた管理者を目指す人のために-』 中央経済社

参考書:

小野善生(2016). 『フォロワーが語るリーダーシップ-認められるリーダーの研究-』 有斐閣

小野善生(2013). 『最強の「リーダーシップ理論」集中講義』 日本実業出版社

授業の方法

理論解説では、パワーポイント投影、レジュメ配布、板書など。

ケース・スタディでは、受講者によるグループ・ディスカッションおよび対話式で授業を進めていく。

成績評価

レポート(複数回)、グループ・ディスカッションの内容に基づいて、総合的に評価する。

成績

50% : レポート

50% : グループ・ディスカッションの内容

授業スケジュール

第1回：イントロダクション(マネジメントとは何か)

ここでは、管理者行動論のベースとなるマネジメントおよび管理者が活動する舞台となる組織に関する基礎概念について学ぶ。

第2回：管理者の人間観Ⅰ

「いかにすれば人が動くのか」について管理者が有する人間観について、組織心理学者のエドガー・H.シャイン MIT 名誉教授による管理者の人間観の変遷に基づいて学ぶ。ここでは、経済人モデル、社会人モデルについて、代表的な研究である科学的管理法、ホーソン実験に基づいて理解する。

第3回：管理者の人間観Ⅱ

「いかにすれば人が動くのか」について管理者が有する人間観について、組織心理学者のエドガー・H.シャイン MIT 名誉教授による管理者の人間観の変遷に基づいて学ぶ。ここでは、自己実現人モデル、複雑人モデルについて、代表的な研究である欲求階層説、X理論・Y理論に基づいて理解する。

第4回：リーダーシップの基本

管理者行動における中心的なトピックであるリーダーシップに関する基礎概念を学ぶ。リーダーシップの定義、および、昨今注目されているリーダーシップのアプローチであるサーバント・リーダーシップとアダプティブ・リーダーシップについて理解する。

第5回：事例研究Ⅰ

リーダーシップの基礎概念の理解を深めるために、映像教材を使ったケース・スタディを実施する。リーダーシップにまつわる映像を視聴して、予め示されたテーマに基づいてディスカッションを行う。

第6回：初期リーダーシップ研究

リーダーの資質に注目する資質アプローチ、リーダーの行動特性に注目する行動アプローチ、状況要因に注目する状況アプローチという初期のリーダーシップ研究における3つの主要なアプローチについて理解する。

第7回：事例研究Ⅱ

初期リーダーシップ研究の基礎概念の理解を深めるために、映像教材を使ったケース・スタディを実施する。初期リーダーシップ研究にまつわる映像を視聴して、予め示されたテーマに基づいてディスカッションを行う。

第8回：カリスマ的・変革型リーダーシップ研究

現代のリーダーシップ研究において主要なアプローチである、組織変革を導くカリスマ的・変革型リーダーシップについて理解する。

第9回：事例研究Ⅲ

カリスマ的・変革型リーダーシップに関する理解を深めるために、映像教材を使ったケース・スタディを実施する。カリスマ的・変革型リーダーシップにまつわる映像を視聴して、予め示されたテーマに基づいてディスカッションを行う。

第10回：フォロワーの目から見たリーダーシップ

リーダーについていく立場にあるフォロワーの視点に基づいたフォロワー主体アプローチの主要研究について理解する。

第 11 回：事例研究Ⅳ

フォロワー主体アプローチに関する理解を深めるために、映像教材を使ったケース・スタディを実施する。カリスマ的・変革型リーダーシップにまつわる映像を視聴して、予め示されたテーマに基づいてディスカッションを行う。

第 12 回：フォロワーシップとは？

リーダーシップが成立するには、フォロワーがそれを受け入れなければならない。元来、フォロワーはリーダーシップを受け入れる受動的な存在として位置づけられてきたが、近年、フォロワーシップ論として、能動的なフォロワーとしていかに振る舞えるのかについて議論されている。ここでは、フォロワーシップの議論について理解する。

第 13 回：管理者行動論Ⅰ

管理者行動論の代表的な議論である「ゼネラル・マネジャー」と「マネジャーの仕事」について理解する。

第 14 回：管理者行動論Ⅱ

管理者行動論の代表的な議論である「マネジャーの実像」と「マネジャーの3つの課題」について理解する。

第 15 回：まとめ

本講義の全体的な内容に関するディスカッションを行う。

事前・事後学習

予習：テキストの該当箇所を各自で予習する。

復習：授業内容をテキストおよび配布資料を通じて復習する。また、事例研究のセッションで行ったディスカッションについては、各自で内容の振り返りをする。

(白 紙 ペ ー ジ)

4. <「海外実地研修」の実施体制や内容が不明確>

「海外実地研修」について、本専攻におけるカリキュラムのコアとして位置付けられている一方で、以下の点が不明瞭なため、明らかにするとともに、必要に応じて見直しを図ること。

(1) 指導教員が責任を持って学生を指導・サポートする体制となっているかの記載が不十分であるため、例えば指導教員の指導スケジュールについても記載するなど、詳細に説明を行うこと。

(2) 派遣先である企業やJICA, ユネスコでの研修を通じて、地域が求める人材を育成することが可能な研修内容となっているかについて、その根拠も含めて明らかにすること。

(3) シラバスや時間割によれば、2年次後期は「海外実地研修A～C」のいずれか及び「最終報告書」を履修することとなっており、海外実地研修の期間が、Aは「3～4週間」、Bは「2か月」、Cは「半年間」と差があることから、選択した科目により2年次後期の研修期間及び最終報告書の作成スケジュールが異なると考えられるものの、それぞれの科目に応じた詳細なスケジュールが不明瞭であることから、詳細に記載すること。

<対応>

- ・(1)指導教員による指導体制については、「3 教育課程の編成の考え方及び特色」の「(4) 海外実地研修の詳細」の「2) 海外実地研修のプロセスと教育の質の担保」と「5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」の「(2) 履修指導・研究指導の方法」に記載のとおりであるが、この内容を、改めて、海外実地研修Aを例として説明した。また、(3)の各海外実地研修の詳細スケジュールを【資料13】に加筆するとともに、その中で、指導教員の指導スケジュールについても詳細に示した。
- ・(2) 地域が求める人材については、地域企業・自治体等に対する数回にわたるアンケート調査やそれらのトップとの面談によって把握した内容をまず示し、次に海外実地研修の概要を説明することで、その研修内容が、地域の求める人材を育成することが可能なものとなっていることを示した。なお、JICA, ユネスコでの研修内容については、JICAに関しては、JICA北陸センターとの協議結果と2019年度第1回JICAインターシップ・プログラムに基づく研修内容を、ユネスコに関しては、元外務省特命全権大使で、現在、日本ユネスコ国内委員を務める本学の教員を通じてのユネスコ本部へのヒアリングと「国連フォーラム」www.unforum.org等を参考にした研修内容を予定している。

<詳細説明>

(1) 指導教員が責任を持って学生を指導・サポートする体制

(3) 「海外実地研修A～C」の詳細スケジュール

指導教員による指導体制については、「3 教育課程の編成の考え方及び特色」の「(4) 海外実地研修の詳細」の「2) 海外実地研修のプロセスと教育の質の担保」と「5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」の「(2) 履修指導・研究指導の方法」に記載のとおりであるが、改めて、海外実地研修Aを例にした指導スケジュールを以下に示す。

<海外実地研修Aの指導スケジュール例>

【1年次】 「プレ海外研修」

- 4月上旬 オリエンテーション（履修・学修指導）の中で、全般的な説明に加えて、海外実地研修コーディネイト部会（以下「実地研修C部会」）による海外実地研修の個々の具体的な履修指導とプレ海外研修の実施計画の説明
- 7月上旬 プレ海外研修実施
- 8～9月 海外実地研修コーディネイト部会で、院生個々の指導教員を選定し、最終報告書にまとめるテーマを決定、海外実地研修先の検討を開始
- 12月上旬 2年次実施の海外実地研修A・B・Cの希望者募集
- 12月下旬 実地研修C部会で、海外実地研修A希望者の研修先を決定、事前準備を開始
- 3月 （ここまでに、英語外部試験を最低2回は受験）

【2年次】 「海外実地研修A」

- 6月中旬 海外実地研修A計画書・スケジュール作成、渡航準備開始
- 8～12月 この間に、4週間の海外実地研修A実施
（研修中の指導教員の指導・サポート）
- ・院生は、活動を毎日記録し週毎にまとめたものを指導教員に送付
 - ・指導教員は、メールやスカイプ等を利用し、活動状況を確認し、コメントを送るなど指導を行う。また、その状況を実地研修C部会で共有
 - ・研修期間の中間時に、指導教員は、指導する院生の研修先を訪問し、研修の成果の確認、調査計画の調整、指導等を実施
- （研修終了帰国後）
- 指導教員は海外実地研修報告書作成を指導、院生は同報告書を作成し提出
海外実地研修コーディネイト部会での海外実地研修報告書の評価
- 12月中 院生は、最終報告書作成に着手
- 1月 指導教員の下で最終報告書作成（提出までに数回の面談、メール指導）
- 2月 最終報告書プレゼン・審査
- 3月 修了判定（研究科委員会）・修了式、学位授与

なお、上記の内容は、「5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」の【資料13】（→【資料9】に資料番号を変更。以下【資料9】以降の資料番号を繰り下げ。）に加筆した（3）の各海外実地研修の詳細スケジュールの中で、海外実地研修A関係に記載した。

（2）地域が求める人材を育成することが可能な研修内容となっているか

① 地域が求める人材

地域が求める人材については、「1 設置の趣旨及び必要性」の「（3）地域企業・自治体等の現状と課題等」「（4）本専門職大学院への期待」に示すように、地域企業、自治体等に

対する複数回のアンケート調査とトップ等に対する直接の面談を通して、以下のような結果を得ている。

具体的には、海外志向を強める県内企業には、既に海外に展開している企業、海外での事業展開に乗り出していない企業、海外事業から一時撤退したが再展開を考えている企業等、様々であり、とりわけその中でも、中小企業は、マネジメント分野や財務関係の専門知識を持つとともに、総合的な経営者感覚・ビジネス感覚を持った人材、さらに一定の語学力を伴った現地での企業人とのコミュニケーション能力を有する人材を求めている。

一方、既に相当の海外事業展開の経験を持つ、比較的大規模な地方の企業は、既存のサプライチェーンの枠組みを越えた現地での新顧客の獲得や新しい事業の構築が求められており、事業所全体を統括して事業を構想する能力を持つ人材が必要とされている。

また、自治体職員には学問的な学びを身につける機会とともに、企画力や国際感覚や異文化コミュニケーション能力を高める機会が求められている。

さらに、各企業や自治体が、海外実地研修に対し期待している内容、成果について、ヒアリング結果から引用する形で、以下に示す。

② 特に海外実地研修に関して期待されるもの

(海外展開企業での実地研修への期待) (注) 企業番号は【資料3】の【別紙1-2】の番号)

- ・1年間の海外研修制度があり、海外グループ会社で1年間働き、グローバル感覚を身に付けるようにしており、この大学院と弊社のベクトルがあっていると思う。(企業1)
- ・海外で日本の常識は通じず、まずは実体験でビジネス感覚や慣習等の理解が必要である。(企業2)
- ・大学院でグローバルな視野が持て、異文化を経験できることは非常に良い。(企業4)
- ・海外研修に期待する内容は、国際ビジネスマンに必要なのは、財務力、法務力、英語力、マーケティング。(企業10)
- ・海外実地研修への期待について、会話が出来て、海外と対等にビジネスが出来るようになれば良い。社内に海外事業部を設けたので、そこに配属し、東南アジア、欧州での営業が出来れば、そんな人材の増強をと考えている。(企業12)
- ・海外研修先でビジネスに繋がることがあれば良い。研修先で関係者と知り合うことができるとか、研修プログラムとして、現地の市場調査があると良い。(企業18)
- ・海外勤務経験者を採用し、向こうに送る予定をしているが、社内でそんな人材を育てられるに越したことはない。(企業20)
- ・現在、英語の研修はやっているが、この大学院を通じ、海外で学んで来ると、一層能力を発揮できると思う。(企業22)
- ・海外研修への要望について、製造を委託し、我々が現地で展開していくが、台湾やアジアが中心になると思う。そのために不動産をどう借りて、広げていくかというような実地の研修が出来ると良い。(企業28)
- ・このカリキュラムは面白く、このような海外研修も含めた2年間の学びで視野が広がり、広い視野で新しいことをどんどんやっていく政策立案能力は重要で、この大学院での学び

に期待したい。(自治体6)

(JICA, ユネスコでの実地研修への期待)

- ・現地法人への送り出し、現地工場でのオペレーション程度なら自社で可能。この大学院では海外でネイティブと議論できれば良いかもしれない。全く別の分野が良い、異文化に飛び込み、新しい経験、刺激が必要で、実体験が大事である。興味ある研修先は、JICAやユネスコ。そこに耐えうる若手社員を受けさせたい。会社組織以外のものも見てくるとか、今の会社にはいない人材を育てる必要がある。JICAとか、全く異なる体験をするのが良いと考える。会社が独自ではできないプログラムが良い。(企業9)
- ・JICAとか、全く異なる体験をするのが良い。会社が独自で出来ないプログラムが良い。内容が良ければ、思い切って派遣する。ユネスコなら、半年派遣もあり得る。(企業10)
- ・海外経験は自社でやれば良いが、大学院での高度な経営・国際実務研修は良い。ユネスコでの雑用は雑用でなく、語学力もアップしないとイケない。(企業13)
- ・ディベート力、論理性、新しい考え方が必要であり、ユネスコ、JICA研修の効果はどのようなものかと思案していた。(企業21)

③ 海外実地研修ABCごとの研修内容と地域の求める人材

本専門職大学院では、上記で紹介したような地域の求める人材について応え育成していく実践的・専門的なカリキュラムを有機的な連関の下に編成しているが、そのカリキュラムのコアとなっている海外実地研修では、それが1つの科目の中で複合的にしかも密度の高い形で編成した研修内容となっている。以下、研修ABCごとに説明する。

海外実地研修Aについては、企業や自治体は、現地での事業環境や海外事業の諸課題を学ぶことを通してグローバルなビジネス感覚やコミュニケーション能力を実践的に身につけることを期待しており、主に県内企業の進出先を拠点とした調査体験活動を通してそうした期待に応える内容となっている。

一方、とりわけ海外事業展開の経験の蓄積がある企業の中には、新規事業を構想するにあたって新たな知見や発想のできる人材を求めており、そのため既存の業務や顧客との取引では得られない異質な体験ができる場の中で研修を受ける機会を望んでいる所が少なからず存在する。海外協力事業としてわが国の専門家が発展途上国のパートナーと共にさまざまな支援に取り組んでいるJICAの事業現場に密着してそこでの課題への取組みや工夫の仕方や想定外の事態に対する対応、文化の異なる場での行動様式などを学ぶ海外実地研修Bは、その体験を通して海外での事業構築や運営のヒントを得る機会を提供するものであり、そうした企業の期待に応えるものである。

また、そのような企業、及び利害調整を図りながら政策を推進していく自治体は、新たな知見や発想のできる人材というだけでなく、複数の異なる背景を持つ人々との間でのディベート力や組織運営に関する実務的な能力をもつ人材を求めている。ユネスコで多国籍チームの一員に加わり、国際的なプロジェクトへ参加するといった海外実地研修Cの活動は、まさに高度なレベルのグローバル人材を求める企業や自治体の期待に応える場となると考える。

なお、海外実地研修ABCについては、大学院側が割り振るものではなく、あくまでも大

大学院生，そして派遣先企業・自治体の意向を優先に，協議の上決めるものである。

区分	企業, 自治体の期待	研修内容	研修で得られる成果
海外実地研修 A	現地での事業環境や海外事業の諸課題を学ぶことを通してグローバルなビジネス感覚やコミュニケーション能力を実践的に身につけることを期待している。	この研修では，県内企業の海外事務所や海外進出機関において，1カ所ないし複数個所で業務全般の体験を行うとともに，院生が事前に設定した特定テーマにもとづく4週間程度の調査研究を行う。調査研究のテーマは，現地での市場開拓や事務所進出，外国人材のマネジメント，進出先での業績向上などであり，当該研修先や関連取引企業，政府系関係機関等を調査する。	事業体験や調査活動を通じて，海外での事業活動や市場環境の中に身を投じることにより，グローバルなビジネス感覚を様々な場面で体得する。さらに，大学院の授業で学んだ専門知識の理解や，語学力を含む海外でのコミュニケーション力について実地で検証することを通じて，さらに知識や能力に磨きをかける。
海外実地研修 B	新規事業を構想するにあたって新たな知見や発想のできる人材を求めており，そのため既存の業務や顧客との取引では得られない異質な体験ができる場の中で研修を受けることを期待している。	JICAの海外事務所での各種プロジェクトの進捗管理を行う。JICA事務所に2カ月程度随伴して行動し，パートナーである政府機関，企業，現地住民等，または技術支援員との面談や打合せに参加する。そこでは，JICAとカウンターパートとのコミュニケーションや信頼関係の築き方，さらに，プロジェクトを実施する際の困難を乗り越える多くのプロセスを実地に学ぶとともに，仮説を立てて実践し，それを点検・評価し見直していく問題解決のプロセスを体験する。	JICAの事業現場に密着してそこでの課題への取組みや工夫の仕方，想定外の事態に対する対応，文化の異なる場での行動様式などを学ぶことにより，海外での新たな事業や企画を構想する際に求められる既存の思考にとらわれない斬新な思考プロセスや，未知の事業分野に進出する際に必要なストレスコントロール力を身につける。
海外実地研修 C	新たな知見や発想のできる人材というだけでなく，複数の異なる背景を持つ人々との間でのディベート力や組織運営に関する実務的な能力をもつ人材の育成を期待している。	主に海外経験と相当の語学能力を持つ院生を対象に実施される。ユネスコ本部あるいは海外事務所，課題の解決のために編成される多国籍チームの一員として加わり，半年間のsponsored traineeshipに取り組む。具体的には，一員となる多国籍チーム，本部あるいは海外事務所，地域のチーム，という多重の組織と多様な構成メンバーの中で議論し，協働で課題解決に取り組む。	国際機関でのプロジェクトにおいて，さまざまな国の人間と共にその運営やプロジェクトの実務に携わることにより，複数の異なる価値観や文化的背景をもった人々の間での物事の進め方や意思決定の方法，ネゴシエーションなどといった，インターナショナルな場での組織運営について，体験的に修得する。これによって，より高度なレベルのグローバル人材としての力量を身につける。

以上を踏まえ，設置の趣旨等を記載した書類を次のとおり変更した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>P16～23</p> <p>3. 教育課程の編成の考え方及び特色 (4) 海外実地研修の詳細【資料8】 1) 海外実地研修の区分 海外実地研修の区分は、海外実地研修A・B・Cとし、その導入部分に「プレ海外研修」を位置付ける。 <u>海外実地研修Aは、主に、現地での事業環境や海外事業の諸課題を学ぶことを通してグローバルなビジネス感覚やコミュニケーション能力を実践的に身につけることを期待する企業や自治体等の従業員、職員向けの研修である。Bは、新規事業を構想するにあたって新たな知見や発想のできる人材を求めている、主に海外事業展開の経験の蓄積がある企業の従業員を想定した研修である。さらにCは、新たな知見や発想のできる人材というだけでなく、複数の異なる背景を持つ人々との間でのディベート力や組織運営に関する実務的な能力を持つ、より高度なグローバル人材を求めている企業や自治体の従業員、職員を対象とする研修である。</u> <u>以下、「プレ海外研修」と「海外実地研修A・B・C」について、その内容と期待される成果について説明する。</u> (略)</p> <p>ア 「海外実地研修A」 学習成果を実地に即して振り返り、所属組織での事業展開に貢献できる能力を磨くために、2年次夏季以降に3～4週間の海外での実地研修を行う。 この研修では、福井県内企業の海外事業所や県の海外出先機関等において、1カ所ないし複数個所で業務全般の体験を行うとともに、院生が事前に設定した特定のテーマ(現地での市場開拓や事業所進出、外国人材のマネジメント、進出先での業績向上など)に即して、当該研修先や関連取引企業、政府系関係機関等を調査する。 <u>事業体験や調査活動を通じて、海外での事業活動や市場環境の中に身を投じることにより、グローバルなビジネス感覚を様々な場面で体得する。さらに、大学院の授業で学んだ専門知識の理解や、語学力を含む海外でのコミュニケーション力について実地で検証することを通じて、さらに知識や能力に磨きをかける。</u></p> <p>イ 「海外実地研修B」 主に海外経験がある程度ある院生を対象に、所属企業や自治体では経験できない海外で事業に取り組む体験を行い、新たな事業構築の際に必要な</p>	<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色 (4) 海外実地研修の詳細【資料8】 1) 海外実地研修の区分 海外実地研修の区分は、以下の海外実地研修A・B・Cとし、その導入部分に「プレ海外研修」を位置付ける。</p> <p>(略)</p> <p>ア 「海外実地研修A」 学習成果を実地に即して振り返り、所属組織での事業展開に貢献できる能力を磨くために、2年次夏季以降に3～4週間の海外での実地研修を行う。 この研修では、福井県内企業の海外事業所や県の海外出先機関等において、1カ所ないし複数個所で業務全般の体験を行うとともに、院生が事前に設定した特定のテーマ(現地での市場開拓や事業所進出、外国人材のマネジメント、進出先での業績向上など)に即して、当該研修先や関連取引企業、政府系関係機関等を調査する。</p> <p>イ 「海外実地研修B」 主に海外経験がある程度ある院生を対象に、所属企業や自治体では経験できない海外で事業に取り組む体験を行い、新たな事業構築の際に必要な</p>

な知識・経験を身につける。

この研修では、JICA海外事務所において、2年次夏季以降に2か月間のインターンシップを行う。JICAの現地での各種支援プロジェクトの進捗管理を行う海外事務所に同行し、パートナーである政府機関、企業、現地住民等、また技術支援員等との面談や打合せに参加する。そこでは、JICAとカウンターパートとのコミュニケーションや信頼関係の築き方、さらに、プロジェクトを実施する際の困難を乗り越える多くのプロセスを実地に学ぶとともに、仮説を立てて実践し、それを点検・評価し見直していく問題解決のプロセスを体験する。

JICAの事業現場に密着してそこでの課題への取り組みや工夫の仕方、想定外の事態に対する対応、文化の異なる場での行動様式などを学ぶことにより、海外での新たな事業や企画を構想する際に求められる既存の思考にとらわれない斬新な思考プロセスや、未知の事業分野に進出する際に必要なストレスコントロール力を身につける。

ウ 「海外実地研修C」

主に海外経験と相当の語学能力を持つ院生を対象に、所属企業や自治体では経験できない長期にわたる海外プロジェクトの運営に携わることで、新たな事業構築に取り組むためのチームワークとリーダーシップを身につける。

この研修では、ユネスコ本部あるいは海外事務所、課題の解決のために編成される多国籍チームの一員として加わり、半年間の sponsored traineeship に取り組む。具体的には、一員となる多国籍チーム、本部あるいは海外事務所、地域のチーム、という多重の組織と多様な構成メンバーの中で議論し、協働で課題解決に取り組む。

国際機関でのプロジェクトにおいて、さまざまな国の人間と共にその運営やプロジェクトの実務に携わることにより、複数の異なる価値観や文化的背景をもった人々の間での物事の進め方や意思決定の方法、ネゴシエーションなどといった、インターナショナルな場での組織運営について、体験的に修得する。これによって、より高度なレベルのグローバル人材としての力量を身につける。

2) 海外実地研修のプロセスと教育の質の担保

【資料9】

ア 海外実地研修のプロセス

上記の海外実地研修は、次のようなプロセスで実施する。

(略)

な知識・経験を身につける。

具体的にはJICA海外事務所において、2年次夏季以降に2か月間のインターンシップを行う。JICAの現地での各種支援プロジェクトの進捗管理を行う海外事務所に同行し、パートナーである政府機関、企業、現地住民等、また技術支援員等との面談や打合せに参加することにより、海外での事業構築や運営のノウハウを体得する。

ウ 「海外実地研修C」

主に海外経験と相当の語学能力を持つ院生を対象に、所属企業や自治体では経験できない長期にわたる海外プロジェクトの運営に携わることで、新たな事業構築に取り組むためのチームワークとリーダーシップを身につける。

具体的にはユネスコの海外事務局において2年次夏季以降に半年間の sponsored traineeship に取り組む。相当の語学力を有することが前提となるが、多国籍チームの中で議論し、事業を進める経験を得ることで、multilateral な交渉に対応できる能力を身につける。

2) 海外実地研修のプロセスと教育の質の担保

ア 海外実地研修のプロセス

上記の海外実地研修は、次のようなプロセスで実施する。

(略)

<p>(イ) 海外実地研修中は、<u>通常は院生には、日々の活動の記録と、その週ごとのまとめを行い、指導教員に送らせる。指導教員は、それをもとに、院生の活動状況を確認するとともに、それに対するコメントを送るなど指導を行う。またその内容について、「海外実地研修コーディネート部会」と共有する。</u> <u>また、教員が最低1回現地を訪問し、研修の進行状況や研修の成果を確認し、指導を行う。</u></p> <p>(ウ) 海外実地研修終了後、<u>12月中には計画の遂行および研修の成果について海外実施研修報告書の作成に着手し、以降提出までの間、指導教員は指導を行う。提出された研修報告書は、プレゼンテーションを行い、研修の受入先および院生の所属機関等の意見を聞いて海外実地研修についての評価を行う。</u></p> <p>イ 海外実地研修の教育の質の担保 (略)</p> <p>(イ) 海外実地研修の教育の質を担保するために、以下のような指導体制をとる。 (略)</p> <p>研修中においては、<u>専任教員が分担して院生を指導する。院生は、研修中、毎日活動を記録し週毎にそれをまとめ、それを指導教員に送付する。指導教員は、メール、スカイプ等を利用し、送られた活動状況を確認するとともに、それに対するコメントを送るなど指導を行う。また「海外実地研修コーディネート部会」で共有する。また、指導教員は研修期間の中間時で、指導する院生の研修先を訪問し、研修の成果の確認、調査計画の調整、その他研究指導を行う。</u> <u>研修終了後は、海外実地研修報告書作成に着手以降、作成指導とサポートを行う。</u> <u>研修報告書提出後には、報告書を研修受入先へ送付し、評価のための参考意見を聴取するとともに、海外実地研修コーディネート部会での海外実地研修報告書の評価を行う。また、その結果を次回の研修内容にフィードバックさせる。</u></p> <p>4) 国別の海外実地研修の体制【資料 10】</p> <p>5) 海外実地研修時の危機管理体制【資料 11】</p> <p>(5) 教育課程の特色 — 専門職大学院をコアにした協働・課題解決型コンソーシアムの形成 — 【資料 12】</p>	<p>(イ) 海外実地研修中には、<u>教員が最低1回現地を訪問し、研修の進行状況や研修の成果を確認し、指導を行う。</u></p> <p>(ウ) 海外実地研修終了後、<u>計画の遂行および研修の成果について報告書を作成し、プレゼンテーションを行い、研修の受入先および院生の所属機関等の意見を聞いて海外実地研修についての評価を行う。</u></p> <p>イ 海外実地研修の教育の質の担保 (略)</p> <p>(イ) 海外実地研修の教育の質を担保するために、以下のような指導体制をとる。 (略)</p> <p>研修中においては、<u>専任教員が分担して院生を指導する。担当する専任教員は、研修期間中の院生とスマートフォンやタブレットなどの携帯端末を利用して日常的に連絡が取れる体制をとる。また、定期的に研修の実施状況や調査の進捗状況について報告書を作成し、研修先での内容確認を受けた上で担当専任教員にメールで報告書を送るとともに、「海外実地研修コーディネート部会」でこれを共有する。研修中間時には、教員が研修先を訪問し、研修の成果や調査計画等について調整を図るとともに、院生への指導を行う。</u> <u>研修終了後は、海外実地研修報告書を研修受入先へ送付し、評価のための参考意見を聴取するとともに、次回の研修内容にフィードバックさせる。</u></p> <p>4) 国別の海外実地研修の体制【資料 9】</p> <p>5) 海外実地研修時の危機管理体制【資料 10】</p> <p>(5) 教育課程の特色 — 専門職大学院をコアにした協働・課題解決型コンソーシアムの形成 — 【資料 11】</p>
--	---

<p>4 教員組織の編成の考え方及び特色 (4) 本学教員の定年は「国立大学法人福井大学職員就業規則」(【資料 13】)により満 65 歳と規定されており、・・・</p> <p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件【資料 9】 (1) 教育方法 (略)</p> <p>自己の課題の探求や学びの成果を文章化することも, 教育の質を担保する重要な方法であり, 海外実地研修について<u>海外実地研修報告書</u>を作成し, 院生の所属する<u>企業や自治体等の意見を聴取したうえで, 海外実地研修コーディネイト部会で評価を行う。</u>さらに修了の前提として, 最終報告書の作成を必修とし, 本研究科での専門的な学習, および海外実地研修などの授業の中での実践的な力量形成の成果を確認する。</p> <p>※意見対応のため【資料 13】を上記の内容に沿って修正の上, 合わせて資料番号を【資料 9】に変更した。これに伴い, 資料目次を変更し, これまでの【資料 9】以下の資料番号を繰り下げた。</p>	<p>4 教員組織の編成の考え方及び特色 (4) 本学教員の定年は「国立大学法人福井大学職員就業規則」(【資料 12】)により満 65 歳と規定されており、・・・</p> <p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件【資料 13】 (1) 教育方法 (略)</p> <p>自己の課題の探求や学びの成果を文章化することも, 教育の質を担保する重要な方法であり, 海外実地研修について<u>成果報告書</u>を作成し, 院生の所属する<u>企業や自治体等の意見を聴取したうえで評価を行う。</u>さらに修了の前提として, 最終報告書の作成を必修とし, 本研究科での専門的な学習, および海外実地研修などの授業の中での実践的な力量形成の成果を確認する。</p>
---	--

【資料9】新 ※【資料13】から【資料9】に資料番号変更

各海外実地研修のプロセス、院生の指導スケジュール

年次	時期	内 容
1 年次	4月	(上旬) オリエンテーション (履修・学修指導) ◆海外実地研修コーディネイト部会 (以下「実地研修C部会」) による個々の具体的な履修指導、ブレ海外研修の実施計画の説明 (中旬) 年間受講計画提出
	7月	(上旬) ブレ海外研修実施
	8~9月	実地研修C部会 ◇院生個々の指導教員選定、最終報告書にまとめるテーマの決定、海外実地研修先の検討開始 (上旬) ◆海外実地研修A・B・Cの希望者募集 (Cは海外経験と相当の語学力を持つ院生が対象)
	12月	(下旬) 実地研修C部会 ◆海外実地研修A研修先の決定 ◇海外実地研修事前準備開始 ◆実地研修C部会はJICA研修に係る情報収集、研修先候補地の検討 ◇海外実地研修事前準備開始 ◇海外実地研修事前準備開始
2 年次	3月	(ここまで) に英語外部試験最低2回受験
	4月	(中旬) 年間受講計画提出 ◆JICAの募集一覧から研修先を選択・応募。 ◆実地研修C部会がJICAと研修先候補地等について事前調整 (中旬) 年間受講計画提出 ◆実地研修C部会がユネスコ本部とプロジェクト内容・場所等について事前調整開始 (中旬) 年間受講計画提出
	6月	◇(中旬) 計画書・スケジュール作成、渡航準備開始 (ここまで) に英語外部試験最低1回受験 ◇JICAからの採択通知(研修先決定)を受け、研修スケジュール作成、渡航準備 (ここまで) に英語外部試験最低1回受験 ◇ユネスコの募集に応募 ◇研修先決定、渡航準備
	8~12月	(8月~12月) 海外実地研修A実施(4週) (8月~12月) 海外実地研修B実施(2ヵ月) (8月~1月) 海外実地研修C実施(6ヵ月) ◆指導教員は、院生から送られる週毎の活動報告をメールやスカイプ等で確認し、コメントを送る等の指導を行う。それを実地研修C部会と共有。 ◆中間時の指導教員の研修先訪問と研修の成果や調査計画の調整、研修指導。
	12月	◇帰国後、海外実地研修報告書指導・作成提出 ◆実地研修C部会の評価 ◇(12月中) 最終報告書作成着手・指導 ◇帰国後、海外実地研修報告書指導・作成提出 ◆実地研修C部会の評価 ◇(12月中) 最終報告書作成着手・指導 ◇(12月研修期間中) 海外実地研修報告書及び最終報告書作成着手・指導
	1月	◇指導教員の下で最終報告書作成 (提出までに数回面談、メールで指導) ◇指導教員の下で最終報告書作成 (提出までに数回面談、メールで指導) ◇(1月~2月上旬) 海外実地研修報告書・最終報告書作成 (提出までに数回面談、メールで指導)
	2月	◇最終報告書プレゼン・審査 ◇最終報告書プレゼン・審査 (下旬) 海外実地研修報告書と最終報告書を併せて評価、プレゼン・審査
3月	修了判定 (研究科委員会) - 修了式、学位授与	
区分		海外実地研修A (企業等の海外展開先) 海外実地研修B (JICA) 海外実地研修C (ユネスコ)

注) 表中、◆は指導教員の指導等を、◇は指導教員のサポートを得ての院生の対応を、それぞれ示す。

【資料13】旧

修了までのスケジュール

【1年次】

時 期	内 容
4月上旬	オリエンテーション (履修・学修指導) ◆教務・修学上の全般的説明 ◆実地研修コーディネイト部会による個々の具体的な履修指導 ◆ブレ海外研修の実施計画の説明
4月中旬	履修登録締切 (年間受講計画提出)
7月上旬	ブレ海外研修実施
8~9月	夏季集中授業 実地研修コーディネイト部会 ◆院生個々の指導教員選定、最終報告書にまとめるテーマの決定 ◆海外実地研修先の検討開始
11月上旬	海外実地研修B・C希望者募集
12月下旬	実地研修コーディネイト部会 ◆海外実地研修A研修先の決定 ◆海外実地研修A事前準備開始
3月	事業課題ワークショップ 春季集中授業 ここまで) に英語外部試験最低2回受験

【2年次】

時 期	内 容
4月中旬	履修登録締切 (年間受講計画提出)
6月中旬	海外実地研修A計画書・スケジュール作成 渡航準備開始 ここまで) に英語外部試験最低1回受験
8~9月	夏季集中授業
8月~1月	海外実地研修A・B・C実施 研修終了後、海外実地研修報告書提出 (実地研修コーディネイト部会による評価)
研修終了後	指導教員の下で最終報告書作成
2月中旬	最終報告書プレゼン・審査
3月上旬	修了判定 (研究科委員会)
3月下旬	修了式、学位授与

5. <シラバスの記載内容が不整合>

「海外事情研究Ⅱ」について、シラバスに記載されている授業概要と授業スケジュールの内容が整合していないと考えられるため、適切に改めること。

<対応>

欧州の文化、思想や歴史に関する基礎的知識を取得した上で、グローバル化や欧州統合のなかで EU 諸国が直面している様々な問題を具体的に考察するという授業の内容が、主としてドイツを通して見た形になっていた点を是正し、より広い視点からの内容に改めるとともに、授業スケジュールを再構成した。

<詳細説明>

1. 授業の前半部を基礎的知識の修得にあて、後半部を個別的な諸課題に関する考察にあてることを基本とし、具体的には以下のような構成とした。
 - ① 第1～第4回の授業においては、ヘレニズムとヘブライズムの対照性、キリスト教の教義の特徴、20世紀以降のキリスト教の支配力の低下と連動したパラダイム転換等の考察を通じて、西欧社会の文化や思想に関する基礎的知識を修得することを目標とする。
 - ② 第5～8回の授業においては、現在に至る欧州の現代史を、社会構造の大きな変化とイデオロギー対立をもたらした二度の世界大戦と、その反省から進行した欧州統合という観点から考察し、さらに世代間の認識や社会・文化への影響についての理解を深めることを目標とする。
 - ③ これらの基礎的知識の修得を踏まえて、第9～11回の授業においては、まず市民生活に関する諸問題をとりあげ、日本においても顕著となっている個人や家族の生活の多様化、少子高齢化の進行、子供の貧困等の諸問題が欧州諸国においてどのように議論されているのかを具体例に則して検討し、理解を深めることを目標とする。
 - ④ 第12～15回の授業においては、近年のEUにおける主要な政策課題を具体的にとりあげるとともに、それらをめぐる議論や対立が政党勢力の分散化とポピュリスト政党の台頭という形でEU諸国の政治システムにどのような影響を及ぼしているかを考察することによって、現在の欧州がどのような状況にあるかを理解することを目標とする。
2. これと対応する形で授業科目の概要及びシラバスを次のとおり修正した。

(新旧対照表) 授業科目の概要

新	旧
<p><講義等の内容></p> <p>欧州においては、経済のグローバル化と連動した経済構造の変化、移民や少子高齢化に伴う社会の変化や文化的摩擦、地球的規模での気候変動に対する対処といった先進諸国共通の構造的諸問題が、EU統合の深化によって増幅された形で影響を及ぼしている。共通通貨ユーロの導入、二酸化炭素排出削減等共通政策の範囲の拡大、EU内の労働者の移動の本格的自由化といった近年の統合の進展は、欧州の社会経済的発展に大きく寄与した。しかし、その反面、EU統合の深化は主権国家という従来の枠組を変容させ、各国国民のアイデンティティに再考を迫るという側面も持っており、イギリスのEU離脱や各国におけるポピュリスト政党の台頭に象徴されるような統合に逆行する動きも見られる。</p> <p>この科目においては、以上のようなダイナミックな変化を遂げつつある欧州において、<u>文化や思想・宗教、家族や社会、法制度や政治制度等</u>がどのような発展と変化をとげてきたかについて、実例を通じて具体的に考察することを通じて、欧州の現状に関する幅広い知識と批判的かつ論理的思考力を身につける。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>① 横井正信/4回 <u>近年の欧州において議論の的となってきた政策課題やそれと連動した政党政治の変化を概観し、グローバル化やEU統合の深化等との関連性について学ぶ。</u></p> <p>4 松田和之/4回 ヘレニズムとヘブライズムの双方の観点より、西欧社会の基礎となっている文化・思想・宗教の特色とその変遷について学ぶ。</p> <p>③ 磯崎康太郎/4回 <u>20世紀の欧州史に焦点を当て、さまざまな実例を通じて、世代間での認識の変化やその社会、文化への影響について学ぶ。</u></p> <p>④ 生駒俊英/3回 <u>欧州諸国における個人や家族の生活の多様化や少子高齢化の進行に伴って、どのような問題が議論され、また制度設計に反映されつ</u></p>	<p><講義等の内容></p> <p>欧州においては、経済のグローバル化と連動した経済構造の変化、移民や少子高齢化に伴う社会の変化や文化的摩擦、地球的規模での気候変動に対する対処といった先進諸国共通の構造的諸問題が、EU統合の深化によって増幅された形で影響を及ぼしている。共通通貨ユーロの導入、二酸化炭素排出削減等共通政策の範囲の拡大、EU内の労働者の移動の本格的自由化といった近年の統合の進展は、欧州の社会経済的発展に大きく寄与した。しかし、その反面、EU統合の深化は主権国家という従来の枠組を変容させ、各国国民のアイデンティティに再考を迫るという側面も持っており、イギリスのEU離脱や各国におけるポピュリスト政党の台頭に象徴されるような統合に逆行する動きも見られる。</p> <p>この科目においては、以上のようなダイナミックな変化を遂げつつある欧州において、<u>EUの中心となっているドイツ及びフランスの文化や思想・宗教、家族や社会、法制度や政治制度等</u>がどのような発展と変化をとげてきたかについて、実例を通じて具体的に考察することを通じて、欧州の現状に関する幅広い知識と批判的かつ論理的思考力を身につける。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>1 横井正信/4回 <u>近年のドイツにおける多様な具体的政策課題を取り上げ、グローバル化やEU統合の深化等との関連性について学ぶ。</u></p> <p>4 松田和之/4回 ヘレニズムとヘブライズムの双方の観点より、西欧社会の基礎となっている文化・思想・宗教の特色とその変遷について学ぶ。</p> <p>9 磯崎康太郎/4回 <u>戦後のドイツ史に焦点を当て、さまざまな実例を通じて、世代間での認識の変化やその社会、文化への影響について学ぶ。</u></p> <p>10 生駒俊英/3回 <u>ドイツ民法典の家族に関する諸規定を題材として取り上げ、日本における制度と比較しつつ、ドイツの法制度の発展について学</u></p>

つあるのかを概観し、理解を深める。	ぶ。
-------------------	----

(新旧対照表) 「海外事情研究Ⅱ」 シラバス

新	旧
<p>授業概要</p> <p>欧州においては、経済のグローバル化と連動した経済構造の変化、移民や少子高齢化に伴う社会の変化や文化的摩擦、地球的規模での気候変動に対する対処といった先進諸国共通の構造的諸問題が、EU統合の深化によって増幅された形で影響を及ぼしている。共通通貨ユーロの導入、二酸化炭素排出削減等共通政策の範囲の拡大、EU内の労働者の移動の本格的自由化といった近年の統合の進展は、欧州の社会経済的発展に大きく寄与した。しかし、その反面、EU統合の深化は主権国家という従来の枠組を変容させ、各国国民のアイデンティティに再考を迫るという側面も持っており、イギリスのEU離脱や各国におけるポピュリスト政党の台頭に象徴されるような統合に逆行する動きも見られる。</p> <p>この科目においては、以上のようなダイナミックな変化を遂げつつある欧州において、<u>文化や思想・宗教、家族や社会、法制度や政治制度等</u>がどのような発展と変化をとげてきたかについて、実例を通じて具体的に考察することを通じて、欧州の現状に関する幅広い知識と批判的かつ論理的思考力を養う。</p> <p>授業スケジュール</p> <p>第5回：<u>二度の正解大戦と戦争世代</u> <u>欧州に劇的な変化をもたらした第一次世界大戦と第二次世界大戦の背景を、ナチズムと社会主義の受容という観点から考察する。</u></p> <p>第6回：<u>独仏和解と欧州統合への道</u> <u>欧州を破滅の淵に陥れた二度の大戦の経験が人々の歴史認識と意識にどのような影響を及ぼし、戦後の独仏和解と欧州統合につながっていったかを概観する。</u></p> <p>第7回：<u>西欧諸国における戦後世代</u> <u>欧州諸国における「戦争を知らない」68年世代と85年世代が、いかなる形で戦争世代に接続し、また現在の社会状況を生みだしているかについて考察する。</u></p>	<p>授業概要</p> <p>欧州においては、経済のグローバル化と連動した経済構造の変化、移民や少子高齢化に伴う社会の変化や文化的摩擦、地球的規模での気候変動に対する対処といった先進諸国共通の構造的諸問題が、EU統合の深化によって増幅された形で影響を及ぼしている。共通通貨ユーロの導入、二酸化炭素排出削減等共通政策の範囲の拡大、EU内の労働者の移動の本格的自由化といった近年の統合の進展は、欧州の社会経済的発展に大きく寄与した。しかし、その反面、EU統合の深化は主権国家という従来の枠組を変容させ、各国国民のアイデンティティに再考を迫るという側面も持っており、イギリスのEU離脱や各国におけるポピュリスト政党の台頭に象徴されるような統合に逆行する動きも見られる。</p> <p>この科目においては、以上のようなダイナミックな変化を遂げつつある欧州において、<u>EUの中心となっているドイツ及びフランスの文化や思想・宗教、家族や社会、法制度や政治制度等</u>がどのような発展と変化をとげてきたかについて、実例を通じて具体的に考察することを通じて、欧州の現状に関する幅広い知識と批判的かつ論理的思考力を養う。</p> <p>授業スケジュール</p> <p>第5回：<u>「短い」ドイツ史について</u> <u>ナチズムがドイツ人の歴史認識にいかなる変化をもたらし、いかなる形で戦後の文化を形成してきたのかについて概観する。</u></p> <p>第6回：<u>二度の世界大戦と戦争世代</u> <u>第一次世界大戦の世代、第二次世界大戦の世代から、45年世代までを取りあげ、これらの世代のナチズムに対する意識の変化や、後世への影響を考察する。</u></p> <p>第7回：<u>戦後世代から現在</u> <u>「戦争を知らない」68年世代と85年世代が、いかなる形で戦争世代に接続し、また現在へと続いているかについて考察する。</u></p>

<p>第8回：<u>国民と歴史をめぐる欧州諸国の現状</u> 近年欧州において顕著となっている国民や愛国心をめぐる問題の背景について考え、現在の欧州諸国における社会事情について理解を深める。</p> <p>第9回：<u>欧州諸国における家族制度</u> 欧州諸国における家族制度（婚姻制度・離婚制度）について、それぞれの歴史的な背景や変遷を踏まえ理解する。</p> <p>第10回：<u>欧州諸国における家族政策</u> 欧米諸国において、少子高齢化や子どもの貧困問題といった問題に対して、国としてどのような対策がとられているのか、その家族政策について概観する。</p> <p>第11回：<u>新たな問題に対する対応</u> 近時、日本でも議論がなされている LGBT に関する問題等、新たにクローズアップされている問題を概観し、欧州諸国においてどのような対応がなされているのかを理解する。</p> <p>第12回：<u>欧州における外交・安全保障政策上の諸課題</u> 冷戦の終結、ドイツ統一、EC から EU への統合の深化と国民国家の枠組の変化等が、欧州諸国にどのような外交上の諸課題をもたらしてきたかについて学ぶ。</p> <p>第13回：<u>財政危機とユーロ危機</u> 独仏等 EU 中核諸国における高失業や高齢化に伴う支出膨脹、ギリシア等周辺諸国における債務危機といった欧州諸国が直面してきた財政問題の背景について学ぶ。</p> <p>第14回：<u>原子力・再生可能エネルギー・気候保護政策をめぐる諸問題</u> 脱原発や排出権取引といったエネルギー政策や気候保護政策が国家の枠を超える問題として欧州各国にどのような影響を及ぼしてきたかについて学ぶ。</p> <p>第15回：<u>政党システムの変化とポピュリスト政党の台頭</u> 近年欧州諸国において見られる既存の大政党の退潮やポピュリスト政党の台頭といった政党システムの変化と、難民問題等その背景となっている諸問題について学ぶ。</p>	<p>第8回：<u>国民と歴史をめぐるドイツの現状</u> 国民や愛国心をめぐる問題が、現在の EU とドイツに及ぼしている影響について考え、ドイツの社会事情について理解を深める。</p> <p>第9回：<u>ドイツにおける内政上の諸課題</u> 近年のドイツにおける内政上の重要な政策課題と EU 統合の進展、経済のグローバル化、少子高齢化等との関連性について、具体例に則して学ぶ。</p> <p>第10回：<u>ドイツにおける外交上の諸課題</u> 冷戦の終結とドイツ統一、EU 統合の深化と国民国家の枠組の変化等が、ドイツにどのような外交上の課題をもたらしてきたかについて、具体例に則して学ぶ。</p> <p>第11回：<u>ドイツにおける政党システムの変化</u> (1) ドイツにとって近年の内政・外交上の諸課題をもたらした内外の変化が、ドイツの政党システムにどのような変化をもたらしたかを日本の状況とも比較しながら学ぶ。</p> <p>第12回：<u>ドイツにおける政党システムの変化</u> (2) ドイツにおける政党システムの変化と欧州各国で注目されているポピュリスト政党の台頭との関連性について学ぶ。</p> <p>第13回：<u>ドイツにおける婚姻制度</u> 具体的な制度として、ドイツにおける婚姻制度を取り上げる。婚姻の要件や効果について学び、日本における制度と比較しつつ、ドイツの法制度の発展について学ぶ。</p> <p>第14回：<u>ドイツにおける離婚制度</u> 具体的な制度として、ドイツにおける離婚制度を取り上げる。離婚の要件や効果について学び、日本における制度と比較しつつ、ドイツの法制度の発展について学ぶ。</p> <p>第15回：<u>ドイツにおける親子に関する諸制度</u> 具体的なテーマとして親子の関係を上げる。親子間に発生する権利義務について学び、日本における制度と比較しつつ、ドイツの法制度の発展について学ぶ。</p>
---	---

6. <指導教員の指導体制についての説明が不十分>

「最終報告書」については、本専攻を修了するにあたり必修科目となっており、学位を授与するにあたって、重要な科目となっていると考えられるが、指導方法について、「面談またはメール等の形式で指導を受ける」との記載にとどまっており、具体的な指導方法やその実施頻度に関する説明が不十分であるため、それらの内容について説明を充実すること。

<対応>

「最終報告書」で要求される内容を確認した上で、その作成スケジュールと教員の具体的な指導方法やその実施頻度について説明する。それに伴い、シラバス等の文章を加筆修正する。

<詳細説明>

「最終報告書」は、シラバスの「授業の方法」に記載したように、本研究科での専門的な学習、及び海外実地研修などの授業の中での実践的な力量形成の成果を院生自身で確認するものであり、その内容は、①予め院生が指導教員との協議により設定した課題について調査し、考察する部分（2万字程度）と、②2年間の学びの成果をディプロマ・ポリシーに合わせて自己評価し、今後の展望を示す部分（4千字程度）から構成される。

そのうち、①の部分は、いわば院生の課題研究のまとめに相当し、2年次に入り、海外実地研修計画書を作成する過程で最低月に2回程度の打合せを必要とするが、その際に国内でのデータ調査の指導を行い、夏以降の海外実地研修の間にもそうした指導は研修の指導と並行して行われる。

本格的な執筆に着手するのは、原則として海外実地研修終了後の12月になるが、まだ海外での研修が継続中の者は、現地において執筆に着手することになる。この12月から翌年1月までの約2か月間が、指導教員により①の部分の執筆を指導する期間となる。指導教員は執筆の内容にコメントを加えたり、執筆の進行管理をしたりする関係で、この間に定期的に月2回、計4回程度の対面指導を行う。院生は、各回の対面指導の際には執筆の構想や作成途上の原稿、必要なデータなどをその都度事前に指導教員宛てに送って指導の準備に供する。また、海外実地研修継続中の場合は、メールを通じたやり取りを行う。なお、これは、本学の学習支援システムを用い、その内容を他の教員も見ることができるので、システム上でコメントを返すことにより、院生に対して指導教員とは別の角度で適宜指導がなされる。

②の部分については、いわば院生自身の自己評価書であるので、1月末までに作成したものを指導教員に送り、コメントを受けて完成させ、提出することになる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>P23</p> <p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件【資料9】</p> <p>(2) 履修指導・研究指導の方法 (略)</p> <p>最終報告書は, 指導教員(正・副)と相談して各自のテーマを決定し, テーマに関する調査や考察の方法, および2年間の学びの成果の評価について, <u>まとめるものである。</u></p> <p><u>テーマの考察の部分については, 2年次の12月から翌年1月までの約2か月間が指導教員の執筆指導を行う期間となり, 指導教員は執筆の内容にコメントを加えたり, 執筆の進行管理をしたりする関係で, この間に定期的に月2回, 計4回程度の対面指導を行い, 院生は, 各回の対面指導の際には執筆の構想や作成途上の原稿, 必要なデータなどをその都度事前に指導教員宛てに送って指導の準備に供する。また, この期間に海外実地研修継続中の場合は, メールを通じたやり取りを行う。</u></p> <p><u>なお, これは, 本学の学習支援システムを用い, その内容を他の教員も見ることができるので, システム上でコメントを返すことにより, 院生に対して指導教員とは別の角度で適宜指導がなされる。学びの成果の自己評価については, 1月末前に作成したものについて指導教員がコメントし, それを受けて完成したものを作成させ, 双方を合わせたものを最終報告書として2月に提出させる。院生は, この内容について公開の場で発表し, 専任教員等(社会人特別選抜により入学した院生は原則としてその所属する企業・自治体関係者を含む)による質疑を受ける。</u></p> <p>※【資料13】については, 意見4の対応により資料を修正の上, 資料番号を【資料9】に変更。</p>	<p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件【資料13】</p> <p>(2) 履修指導・研究指導の方法 (略)</p> <p>最終報告書については, 指導教員(正・副)と相談して各自のテーマを決定し, テーマに関する調査や考察の方法, および2年間の学びの成果の評価について, <u>指導教員(正・福)により, 面談またはメール等の形式で指導を受けて, 2年次後期2月に最終報告書としてまとめたものを提出する。院生は, この内容について公開の場で発表し, 専任教員等(社会人特別選抜により入学した院生は原則としてその所属する企業・自治体関係者を含む)による質疑を受ける。</u></p>

(新旧対照表) 「最終報告書」 シラバス

新	旧
<p>授業の方法</p> <p>(3) 作成のプロセス：</p> <p>1年次の夏に決定された指導教員(正・副)により、<u>海外実地研修の研修計画の指導と並行して、月2回程度の面談の中で最終報告書にまとめるテーマに関する調査の指導を受ける。</u></p> <p><u>①の部分について本格的な執筆に着手するのは、原則として、2年次後期、海外実地研修終了後の12月になるが、まだ海外での研修が継続中の者は、現地において執筆に着手する。この12月から翌年1月までの約2か月間が、指導教員により①の部分の執筆の指導を受ける期間となる。指導教員より執筆の内容にコメントをもらった</u><u>り、執筆の進行管理を受けたりする関係で、この間に定期的に月2回、計4回程度の対面指導を受ける。院生は、各回の対面指導の際には執筆の構想や作成途上の原稿、必要なデータなどをその都度事前に指導教員宛てに送って指導の準備に供する。また、海外実地研修継続中の場合は、メールを通じたやり取りを通じてこうした指導を受ける。なお、これは、本学の学習支援システムを用い、その内容を他の教員も見ることができるので、システム上で他の教員からもコメントを返してもらうことにより、院生に対して指導教員とは別の角度で適宜指導を受ける。</u></p> <p><u>②の部分については、1月末までに作成した文章を指導教員に送り、コメントを受けて完成させ、提出する。</u></p> <p>翌年2月上旬に①、②を併せたものを最終報告書として提出する。</p>	<p>授業の方法</p> <p>(3) 作成のプロセス：</p> <p>1年次の夏に決定された指導教員(正・副)により、<u>海外実地研修の研修計画の指導と並行して、最終報告書にまとめるテーマに関する調査の指導を受ける。</u></p> <p><u>本格的な作成は2年次後期に行うが、その際、テーマに関する調査や考察の方法、および2年間の学びの成果の評価について、指導教員(正・副)により、面談またはメール等の形式で指導を受ける。</u></p> <p>翌年2月上旬に①、②を併せたものを最終報告書として提出する。</p>

(白 紙 ペ ー ジ)

7. <授業内容が研究科のミッションに合致しているか不明確>

「企業会計・財務・データ分析」の授業内容について、本研究科のミッションを踏まえると、国際的な会計やファイナンスの内容が視点が不十分であると考えられることから、その妥当性について説明するとともに、必要に応じて適切に授業内容を改めること。

<対応>

アカウンティング及びファイナンスの講義について、「IFRS」、「国内外の」等の用語を加えて国際的な内容を含むことを明示するように変更をおこなうとともに、国際的な視点を加味して講義の内容を再構成することで、本研究科のミッションにより相応しいものに変更した。

<詳細説明>

- ①授業概要について、国際的な内容についても講義していることを明示するために、企業の国内・国際事業展開に必要なファイナンス、アカウンティング、データ分析について総合的に学ぶと変更した上で、アカウンティングにおいては、企業会計基準・IFRS等に基づく財務諸表について学ぶことを明示し、ファイナンスにおいては、国内外での資金調達・運用の手法について実務に即して学ぶことを明示した。
- ②到達目標についても、内容をより明らかにするために、アカウンティング、ファイナンス、データ分析に関する理論・制度を理解した上で、これらを実際の国内・国際事業展開にあたり、自身の実践で使えるようになることを目標とするということに変更した。
- ③アカウンティングにおいては、第1回目の講義に会計基準のコンバージェンスを、第5回目の講義に外貨換算会計を加えるとともに、各回において企業会計基準・IFRS等に基づく財務諸表の理論及び制度についての講義を行うことに変更した。
- ④ファイナンスにおいては、国際的な資金調達を加味する観点から、講義の内容を以下のように変更・再構成した。

第6回：成長資金の調達～イントロダクション～

事業ステージと成長資金、資金調達の種類、融資と投資の違い、銀行業の基礎

第7回：エンジェル投資とベンチャーキャピタル投資

国内外の調達市場の動向、スタートアップ資金の調達、ベンチャーキャピタルのしくみと調達

第8回：IPO（株式公開）と成長計画

国内外のIPO市場の動向、マイルストーン成長計画、（ワーキング）ルール説明とテーマ設定

第9回：成長計画の作成（ワーキング）

（ワーキング）ベンチャーキャピタルからの資金調達を想定した成長計画の作成

第10回：成長資金の調達～まとめ～

ベンチャーキャピタルからの資金調達を想定した模擬プレゼンテーション、講評

(新旧対照表) 授業科目の概要

新	旧
<p><講義等の内容></p> <p>本講義は、<u>企業の国内・国際事業展開</u>に必要となるアカウントティング、ファイナンス、データ分析に関する理論を理解し、自身の実践で使えるようにすることを目標とする。講義においては、アクティブ・ラーニングを取り入れた形で行い、様々なケースを用いてディスカッションを行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>② 岡崎英一/5回 (アカウントティング) 企業の経営成績や財政状態を把握するために必要となる<u>財務会計の理論及び企業会計基準・IFRS</u>等に基づく財務諸表の作成方法について学ぶ。</p> <p>⑤ 前田英史/5回 (ファイナンス) <u>国内外で資金調達・運用の手法</u>について実務に即して学ぶとともに、そのために必要となる情報の把握・分析の手法について学ぶ。</p> <p>7 井上博行/5回 (データ分析) 企業の事業展開に必要となる情報分析の手法、データ処理の際に必要な統計的な手法について、実務に即して学ぶ。</p>	<p><講義等の内容></p> <p>本講義は、<u>企業の事業展開</u>に必要となるアカウントティング、ファイナンス、データ分析に関する理論を理解し、自身の実践で使えるようにすることを目標とする。講義においては、アクティブ・ラーニングを取り入れた形で行い、様々なケースを用いてディスカッションを行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>3 岡崎英一/5回 (アカウントティング) 企業の経営成績や財政状態を把握するために必要となる<u>財務会計の理論及び財務諸表の作成方法</u>について学ぶ。</p> <p>24 前田英史/5回 (ファイナンス) <u>資金調達・運用の手法</u>について実務に即して学ぶとともに、そのために必要となる情報の把握・分析の手法について学ぶ。</p> <p>7 井上博行/5回 (データ分析) 企業の事業展開に必要となる情報分析の手法、データ処理の際に必要な統計的な手法について、実務に即して学ぶ。</p>

(新旧対照表) 「企業会計・財務・データ分析」シラバス

新	旧
<p>授業概要</p> <p>本講義は、<u>企業の国内・国際事業展開</u>に必要となるアカウントティング、ファイナンス、データ分析に関する理論を理解し、自身の実践で使えるようにすることを目標とする。講義においては、アクティブ・ラーニングを取り入れた形で行い、様々なケースを用いてディスカッションを行う。</p> <p>(アカウントティング) 10時間 企業の経営成績や財政状態を把握するために必要となる<u>財務会計の理論及び企業会計基準・IFRS</u>等に基づく財務諸表について学ぶ。</p> <p>(ファイナンス) 10時間 <u>国内外での資金調達・運用の手法</u>について実務に即して学ぶとともに、そのために必要と</p>	<p>授業概要</p> <p>本講義は、<u>企業の事業展開</u>に必要となるアカウントティング、ファイナンス、データ分析に関する理論を理解し、自身の実践で使えるようにすることを目標とする。講義においては、アクティブ・ラーニングを取り入れた形で行い、様々なケースを用いてディスカッションを行う。</p> <p>(アカウントティング) 10時間 企業の経営成績や財政状態を把握するために必要となる<u>財務会計の理論及び財務諸表の作成方法</u>について学ぶ。</p> <p>(ファイナンス) 10時間 <u>資金調達・運用の手法</u>について実務に即して学ぶとともに、そのために必要となる情報の</p>

なる情報の把握・分析の手法について学ぶ。
(データ分析) 10 時間

企業の事業展開に必要となる情報分析の手法、データ処理の際に必要な統計的な手法について、実務に即して学ぶ。

到達目標

アカウンティング、ファイナンス、データ分析に関する理論・制度を理解した上で、これらを実際の国内・国際事業展開にあたり、自身の実践で使えるようになることを目標とする。

授業スケジュール

第1回：財務諸表の基本

イントロダクション、複式簿記の仕組み、ビジネス活動と財務諸表の関係、会計基準のコンバージェ

第2回：貸借対照表

企業会計基準・IFRS 等に基づく貸借対照表(資産・負債・純資産)の理論及び制度について

第3回：損益計算書

企業会計基準・IFRS 等に基づく損益計算書(収益・費用)の理論及び制度について

第4回：キャッシュフロー計算書

企業会計基準・IFRS 等に基づくキャッシュフロー計算書の理論及び制度について

第5回：企業評価

外貨換算会計、財務データに基づく企業の評価方法について

第6回：成長資金の調達～イントロダクション～

事業ステージと成長資金、資金調達の種類、融資と投資の違い、銀行業の基礎

第7回：エンジェル投資とベンチャーキャピタル投資

国内外の調達市場の動向、スタートアップ資金の調達、ベンチャーキャピタルのしくみと調達

第8回：IPO(株式公開)と成長計画

国内外のIPO市場の動向、マイルストーン成長計画、(ワーキング)ルール説明とテーマ設定

把握・分析の手法について学ぶ。
(データ分析) 10 時間

企業の事業展開に必要となる情報分析の手法、データ処理の際に必要な統計的な手法について、実務に即して学ぶ。

到達目標

アカウンティング、ファイナンス、データ分析に関する理論を理解した上で、自身の実践で使えるようになることを目標とする。

授業スケジュール

第1回：財務諸表の基本

イントロダクション、複式簿記の仕組み、ビジネス活動と財務諸表の関係

第2回：貸借対照表

貸借対照表の内容とその読み方について(講義とグループワーク)

第3回：損益計算書

損益計算書の内容とその読み方について(講義とグループワーク)

第4回：キャッシュフロー計算書

キャッシュフロー計算書の内容とその読み方について(講義とグループワーク)

第5回：企業評価

企業の評価方法について(講義とグループワーク、グループディスカッション)

第6回：資金調達の種類

講義「マーケティングと売上計画」
グループ課題「売上計画の検討」 ルールの説明

グループワーキング「チームの編成、模擬事業の決定」

第7回：事業計画と資金調達

講義「事業計画の構成、各種コストの試算、資金繰りの基本」

グループ課題「各種コストの試算、資金繰りの検討」

グループワーキング「売上計画の仕上げ」

第8回：ベンチャー投資の基礎

講義「ベンチャー投資の基礎、資本政策の考え方、IPOを想定した事業計画のポイント」

グループ課題「事業計画の作成」、グループワーキング「各種コストと資金繰り表の仕上

<p>第9回：<u>成長計画の作成（ワーキング）</u> <u>（ワーキング）ベンチャーキャピタルからの</u> <u>資金調達を想定した成長計画の作成</u></p> <p>第10回：<u>成長資金の調達～まとめ～</u> <u>ベンチャーキャピタルからの資金調達を想定</u> <u>した模擬プレゼンテーション，講評</u></p>	<p><u>げ</u></p> <p>第9回：<u>資金調達のノウハウ</u> <u>講義「資金調達のノウハウ，プレゼンテ</u> <u>ーションの構成」</u> <u>グループ課題「プレゼンテーション資料の作</u> <u>成」</u> <u>グループワーキング「事業計画の仕上げ」</u></p> <p>第10回：<u>資金調達の模擬実践</u> <u>グループワーキング「投資家 VC 向けの模擬プ</u> <u>レゼンテーション」</u> <u>グループディスカッション「模擬プレゼン</u> <u>テーションを受けての検証」</u> <u>講評に代えて「証券市場の仕組みと IPO 市場</u> <u>の動向」</u></p>
--	---

8. <留学生への配慮についての記載が不明確>

設置の趣旨等を踏まえると、留学生が入学することは想定されておらず、留学生に対する配慮等について特段の記載はないものの、一方で留学生が入学することを否定するものではないと考えられることから、実際に留学生が入学した際の配慮等についての説明を充実すること。

<対応>

外国人留学生が入学した場合の配慮、とくに外国人留学生が海外実地研修で海外へ行く場合の対応について示し、その点について設置計画書の該当箇所を変更した。

<詳細説明>

これまでのヒアリングの際に企業の側から本研究科を修了した外国人に対する採用の期待は一部にあったが、本研究科に外国人留学生が入学することはそれほど想定されない。ただし、そのようなケースも想定し、以下の1～3に関する変更を行う。

1. 入試

本研究科の授業の多くは日本語により行われるので、外国人留学生に対しては、原則として日本語能力試験 N2 のレベルを求める。

2. 入学後の日本語教育

日本語能力を上げるための科目を本研究科のカリキュラムの中には置かないが、福井大学で平日昼間に実施している日本語教育科目の受講が可能である。

3. 海外実地研修

外国人留学生でも正規生であれば海外留学は可能であるので、留学生が海外実地研修を行うことに問題はない。ただし、留学生の国籍によっては、ビザの取得が困難である国もあり、希望する企業が特定の国籍の留学生の受け入れに難色を示す場合も予想される。そうした場合には、研修先や渡航国の選択を変更するか、または日本国内の企業での海外実地研修相当のプログラムの実施をもって代替することにより、留学生のニーズに応えるとともに、本研究科におけるディプロマ・ポリシーを満たす知識・能力の修得を保証する。

以上の3点に関連する「設置の趣旨等を記載した書類」の記載を次のように変更する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>P15～19</p> <p>3 教育課程の編成の考え方及び特色 (2) 教育課程の授業科目区分および授業科目 (略)</p> <p>□ 語学系科目 【資料7】 1年次前期・後期・2年次前期に開講。 6科目から3科目(3単位)以上選択必修。外国の顧客との取引, 外国人とのコミュニケーションに一般的に必要な水準の語学能力を習得する。 「English Communication I」, 「English Communication II」, 「English Reading/Writing I」, 「English Reading/Writing II」 「Intercultural Communication」, 「コミュニケーション中国語」</p> <p><u>注) 外国人留学生のための日本語教育科目はこのカリキュラムの中には設けていないが, 福井大学では, 在籍するすべての正規留学生に対して開かれた「全学向け日本語コース」が平日昼に開講されており, これを受講することができる。</u> (略)</p> <p>(4) 海外実地研修の詳細【資料8】 3) 海外実地研修の代替措置等 海外実地研修A・B・Cについては, 本教育課程のコアに位置付け, 修了要件とするものであるため, 実施出来なかった場合の代替措置は認めない(ただし, <u>外国人留学生に関し, ビザの取得が困難である場合には, 日本国内での代替措置を講ずる</u>)。なお, プレ海外研修については, 海外実地研修A・B・Cの導入部分に位置付けるものであることから, 必要に応じて国内の企業等での調査・ヒアリングなどを行い今後の履修に備えたレポートを作成することで, 海外での研修に相当する代替措置を, 若しくは同様の研修等を別途行った場合は免除措置を, 「海外実地研修コーディネーター部会」で検討し, 実施する。</p>	<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色 (2) 教育課程の授業科目区分および授業科目 (略)</p> <p>□ 語学系科目 【資料7】 1年次前期・後期・2年次前期に開講。 6科目から3科目(3単位)以上選択必修。外国の顧客との取引, 外国人とのコミュニケーションに一般的に必要な水準の語学能力を習得する。 「English Communication I」, 「English Communication II」, 「English Reading/Writing I」, 「English Reading/Writing II」 「Intercultural Communication」, 「コミュニケーション中国語」</p> <p>(略)</p> <p>(4) 海外実地研修の詳細【資料8】 3) 海外実地研修の代替措置等 海外実地研修A・B・Cについては, 本教育課程のコアに位置付け, 修了要件とするものであるため, 実施出来なかった場合の代替措置は認めない。なお, プレ海外研修については, 海外実地研修A・B・Cの導入部分に位置付けるものであることから, 必要に応じて国内の企業等での調査・ヒアリングなどを行い今後の履修に備えたレポートを作成することで, 海外での研修に相当する代替措置を, 若しくは同様の研修等を別途行った場合は免除措置を, 「海外実地研修コーディネーター部会」で検討し, 実施する。</p>

<p>P28</p> <p>8 入学者選抜の概要</p> <p>(2) 入学者選抜方法</p> <p>1) 選抜方法</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>イ 一般選抜（募集人員若干名）の概要</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(イ) 選抜方法</p> <p>小論文，面接，出願書類（志望動機等を記入する書類，英語能力を示す英語の認定試験（ケンブリッジ英語検定，実用英語技能検定，GTEC，IELTS，TEAP，TEAP CBT，TOEFL iBT，TOEIC L&R，TOEIC S&W）<u>の成績資料</u>，<u>加えて外国人留学生の場合は日本語能力試験の成績資料を含む</u>）の内容を総合して行う。</p>	<p>8 入学者選抜の概要</p> <p>(2) 入学者選抜方法</p> <p>1) 選抜方法</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>イ 一般選抜（募集人員若干名）の概要</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(イ) 選抜方法</p> <p>小論文，面接，出願書類（志望動機等を記入する書類，英語能力を示す英語の認定試験（ケンブリッジ英語検定，実用英語技能検定，GTEC，IELTS，TEAP，TEAP CBT，TOEFL iBT，TOEIC L&R，TOEIC S&W）<u>の成績資料を含む</u>）の内容を総合して行う。</p>
--	--

(白 紙 ペ ー ジ)

9. <入学定員と選抜方法の関係性についての説明が不十分>

入学定員の7名については、主に企業や自治体から派遣される社会人による社会人特別選抜を中心とすることを予定するとともに、一般選抜による学生の受入れも若干名想定している。一方で、学生確保の見通しからは数年間に渡って7名を超える派遣が計画されていることから、社会人特別選抜において定員を充足した際の、一般選抜における合格者の取扱いについて考え方を説明すること。

<対応>

本研究科における入学定員設定の考え方を説明した上で、社会人特別選抜で定員を充足した際の、一般選抜における合格者の取扱いについて説明する。

<詳細説明>

本研究科は専門職大学院であり、主に社会人を対象としたリカレント教育を目的とするため、入学定員は、「学生の確保の見通し等を記載した書類」にあるように、地域の企業や自治体等からの派遣見込み数と、大学院における教育内容、方法等を総合的に勘案して、7名とした。

一方、本学の国際地域学部、あるいは工学部の学生で、本研究科で学びたいとする学生がいることも、アンケート調査結果から明らかになっている。このことから、同書類の「(1)学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 ①学生の確保の見通し ア 定員充足の見込み (ア) 入学定員設定の考え方」に記載のとおり、学部新卒者に関しても、入学定員に余裕等がある場合には入学を認めるとしたところである。

よって、本専門職大学院では、社会人特別選抜において定員7名を充足できなかった場合に、一般選抜による、学部新卒の優秀な人材の入学を認めるものである。

(白 紙 ペ ー ジ)

(是正事項) 国際地域研究科 国際地域専攻 (P)

10. <教育課程連携協議会の構成員の不足>

専門職大学院設置基準第6条の2に規定する教育課程連携協議会について、同条第2項第2号に規定する者が配置されていないため、基準に定める適切な者を配置すること。

<対応>

専門職大学院設置基準第6条の2第2項第2号に規定する者として、福井商工会議所 地域振興部部長である春日野氏を配置した。それに伴い、教育課程連携協議会構成員名簿を修正し、設置の趣旨等を記載した書類の教育課程連携協議会の構成に係る文章及び福井大学大学院国際地域研究科教育課程連携協議会要項(案)第3条の(組織)について修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>P24</p> <p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(7) 教育課程連携協議会 (略)</p> <p>協議会は, 研究科長が指名する本研究科の専任教員3名(専門職大学院設置基準第6条の2第2項第1号), <u>本研究科関連団体の役職者1名(同第2号), 福井県の高等教育関連部局の役職者1名(同第3号), 及び国際協力等に関与する機関等の役職者1名, 海外実地研修の受入れ企業または院生の送り出し企業等の役職者4名(同第4号)の10名(任期2年)で構成する。</u> (略)</p>	<p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(7) 教育課程連携協議会 (略)</p> <p>協議会は, 研究科長が指名する本研究科の専任教員3名(専門職大学院設置基準第6条の2第2項第1号), <u>海外実地研修の受入れ企業または院生の送り出し企業等の役職者4名(同第2号), 福井県の高等教育関連部局の役職者1名(同第3号), 及び国際協力等に関与する機関等の役職者1名(同第4号)の9名(任期2年)で構成する。</u> (略)</p>

(新旧対照表) 教育課程連携協議会の設置, 所掌に関する規定

新	旧
<p>福井大学大学院国際地域マネジメント研究科教育課程連携協議会要項(案) (略)</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 協議会は, 次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 研究科長が指名する本研究科の専任教員3名</p>	<p>福井大学大学院国際地域研究科教育課程連携協議会要項(案) (略)</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 協議会は, 次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 研究科長が指名する本研究科の専任教員3名</p>

<p>(2) <u>本研究科の課程に係る職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動する者の関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者</u> 1名</p> <p>(3) 福井県大学・私学振興課長</p> <p>(4) その他研究科長が必要と認めた者 若干名</p>	<p>(2) <u>本研究科の課程に係る職業の実務に関し豊富な経験を有する者</u> 4名</p> <p>(3) 福井県大学・私学振興課長</p> <p>(4) その他研究科長が必要と認めた者 若干名</p>
---	--

※上記対応に沿って、教育課程連携協議会構成員名簿を一部修正し、教育課程連携協議会構成員就任承諾書を1名分追加した。